

50. 経済産業

(2025年11月13日更新版)

- 0 基本認識
- 1 産業政策の基本方針
- 2 企業立地促進
- 3 スタートアップ
- 4 中小企業支援
- 5 中心市街地活性化
- 6 プラモデル
- 7 BX(ブルートランスフォーメーション)、水産業
- 8 農業
- 9 その他
 - 01 中央卸売市場
 - 02 物価高騰対策
 - 03 静岡おみやげ創出
 - 04 物流効率化等生産性向上支援事業

0 基本認識

0-1 基本認識 … 静岡市の経済産業政策の課題

- ・ 静岡市の経済産業政策は、今の静岡経済の課題の分析が不十分
- ・ 静岡経済の課題は、企業立地用地の不足による新規立地、市内移転立地が極めて少ないこと、及び、スタートアップによる新たなビジネスの創出などの新たなビジネスの創出が不十分なこと。
- ・ 静岡経済の現実を直視し、現実の課題の原因の根底を分析し、根底からの経済産業政策を変革し、結果を出すことが必要

第4次静岡市総合計画第2部第5章分野別の政策 7 商工・物流

- 時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現します

商工業・物流業は生産や消費、雇用といった地域の経済活動を支え、市民の豊かな暮らしや都市の発展に欠かせない重要な産業です。

本市は、交通の要衝としての地理的要件を備えるとともに、国際拠点港湾である清水港を有し、人・モノが交流する商業・港湾都市として栄えてきました。そして、江戸時代からの駿府の職人の技術を受け継ぐ伝統工芸や、家具、プラモデルなどの地域産業に加え、造船業、食品関連産業、機械器具製造業など、多様で幅広い産業の集積を活かし、経済成長を遂げてきました。

本市が、将来にわたって人々が生き生きと働き、豊かに暮らすことができる都市として発展を続けるためには、新型コロナウイルスなどのパンデミック、経済のグローバル化、技術の進歩・革新、人手不足や後継者不足といった、様々な環境変化や課題を踏まえつつ、本市の地域資源や清水港をはじめとする社会基盤を最大限に活用しながら、経済成長の主役である企業などの多様な関係者と協力関係を築き、取組を進めていく必要があります。

そこで、時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちの実現を目指します。 ⇒ なんばの認識:これが「政策」と言えるのでしょうか。

©t. nanba

(参考) 日本経済は供給サイドの強化策がより重要

(日本の経済政策においては)「需要喚起策」か「供給強化策」かは議論が分かれるが・・・

1 単純な減税策:需要喚起策…減税分同額が家計所得増→需要喚起

(評価)短期速効性対策としては有効だが、中長期的対策としては課題がある。

①日本経済は、円安により、輸入額が増大している。(需要喚起効果の海外流出)

②高額所得者も含めた一律減税は、高額所得者においては貯蓄に回り、需要喚起効果が薄れる。

③需要喚起効果の海外流出分(輸入増は国内供給力増強につながらない)及び貯蓄に回る分の両方で需要喚起効果が小さくなる。

2 供給力強化策:

(評価)供給力強化は、短期・中長期的な取り組みが必要

(例①)扶養控除制度の改廃による就労時間の増大 → 労働力供給増(人手不足の改善)+所得増

(例②)企業立地促進、スタートアップ支援などによる新たな価値(ビジネス)と雇用の創出

(例③)研究開発力・産業力の強化

(なんばの基本認識)

日本経済の長期の停滞は、国内需要不足の問題ではなく、国際市場の中で、日本の商品の競争力が停滞しているため。日本経済においては、供給サイドの強化策がより重要

(参考) 静岡市は経済構造の変革(稼ぐ力の変革)が必要

(基本認識)

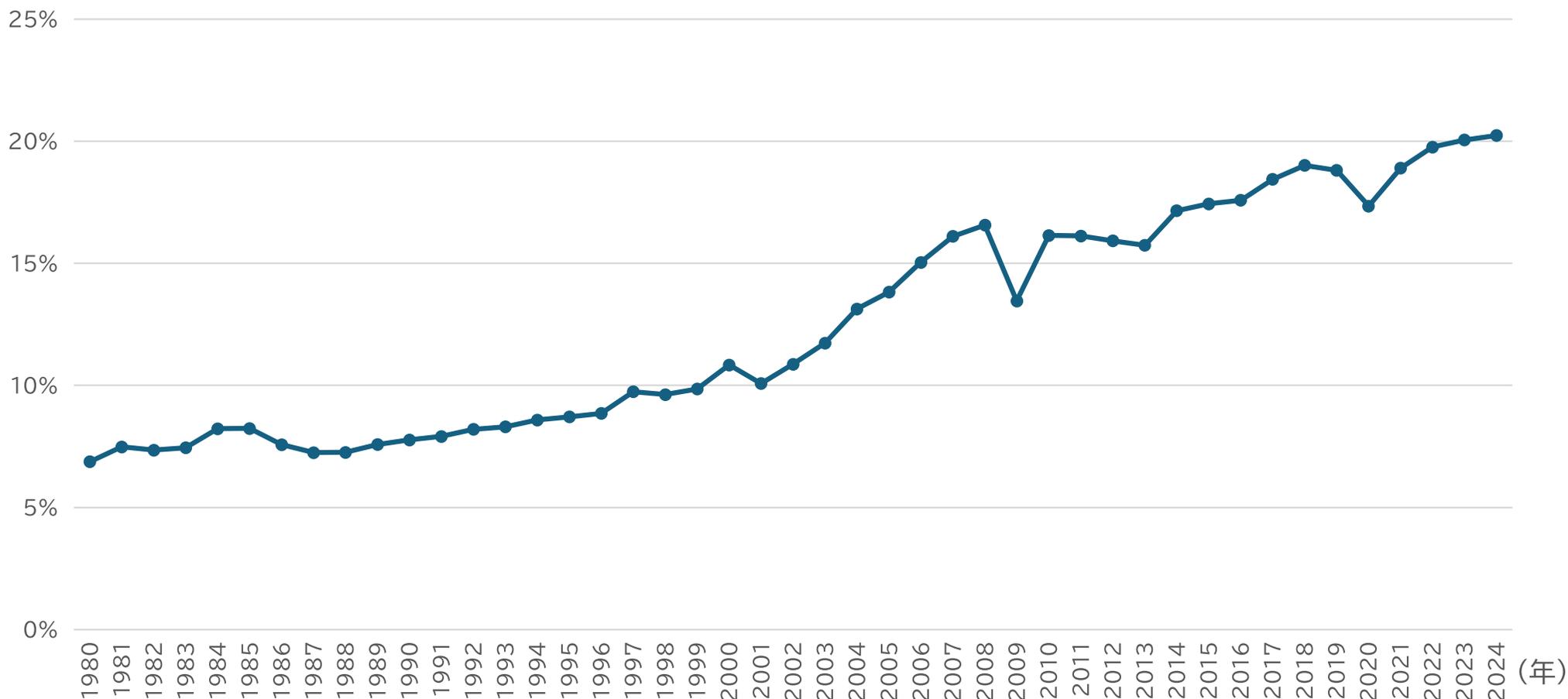
- ・現在の日本経済の状況は、構造的問題があり、消費減税や現金給付だけでは解決が困難。稼ぐ力・供給力向上が必要
(構造的問題は、過剰貯蓄、過少消費のため、減税や給付があっても全体としては消費に回らない)
 - ・静岡市は、長年、稼ぐ力・供給力向上(供給力の拡大と生産性向上など)への取組が不十分だった。
- ⇒実効性のある構造改革を地域(静岡市)で実施していく時代

(静岡市において変革すべき取組)

- ・供給力の改革
- ・インバウンド受入れ強化(ティーツーリズム、ガストロノミーツーリズムの供給増。インバウンド向けホテルの供給量の増大も必要)
- ・企業の新陳代謝の促進(土地の供給により企業の新規立地促進。スタートアップ活性化・デジタル関連企業の立地支援など)
- ・規制の緩和
- ・スタートアップ支援のためのリスクマネーの供給
- ・雇用の流動化やリカレント教育の促進
- ・その他

(参考)日本の経済構造

- 日本のGDPに対する輸出比率



出典: <1980年~1993年データ>

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「支出側GDP系列簡易遡及2015年基準」

<1994年~2024年データ>

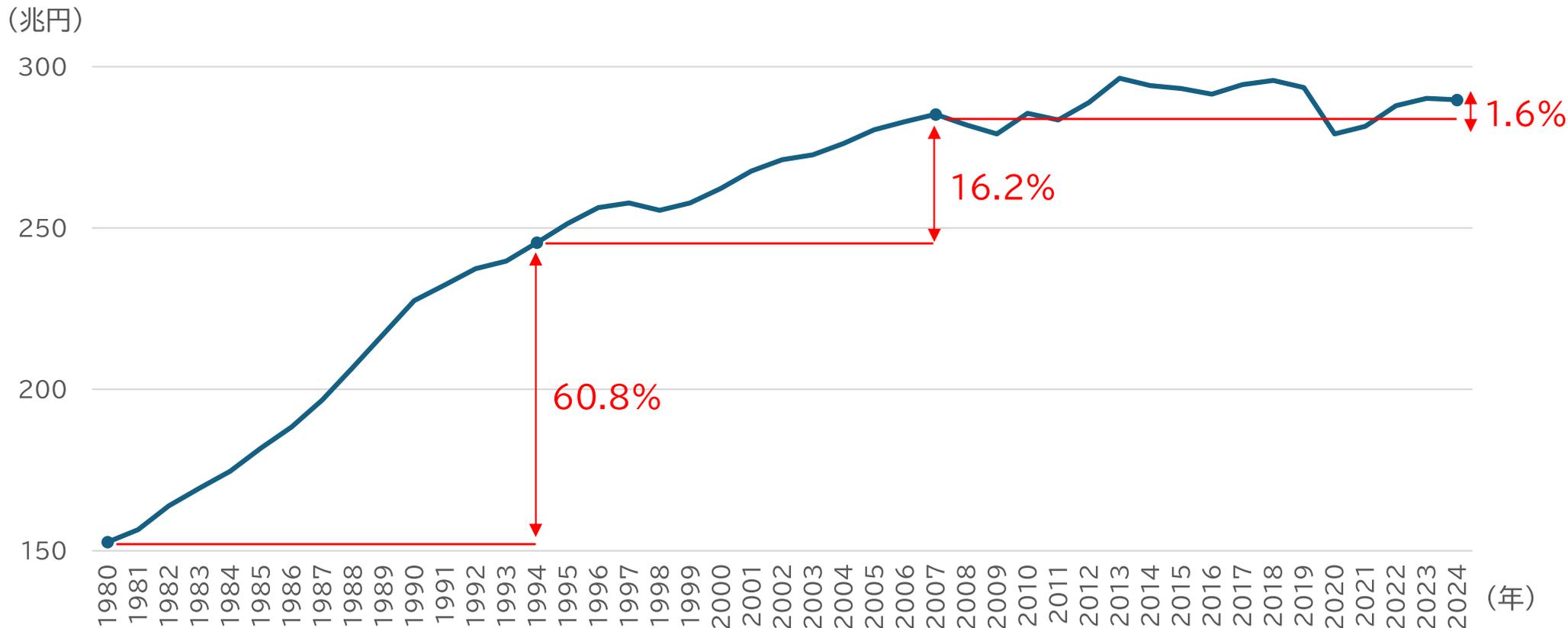
内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 2025.5.16公表「国民経済計算(四半期別GDP速報)」

上記データを基に静岡市が作成

※国民経済計算とは、日本全体の経済活動を「生産」「所得」「支出」などの面から体系的に記録・整理した統計である。

(参考)日本の経済構造

- 日本の家計最終消費支出(物価の影響を除いた実質ベース、2015年基準)

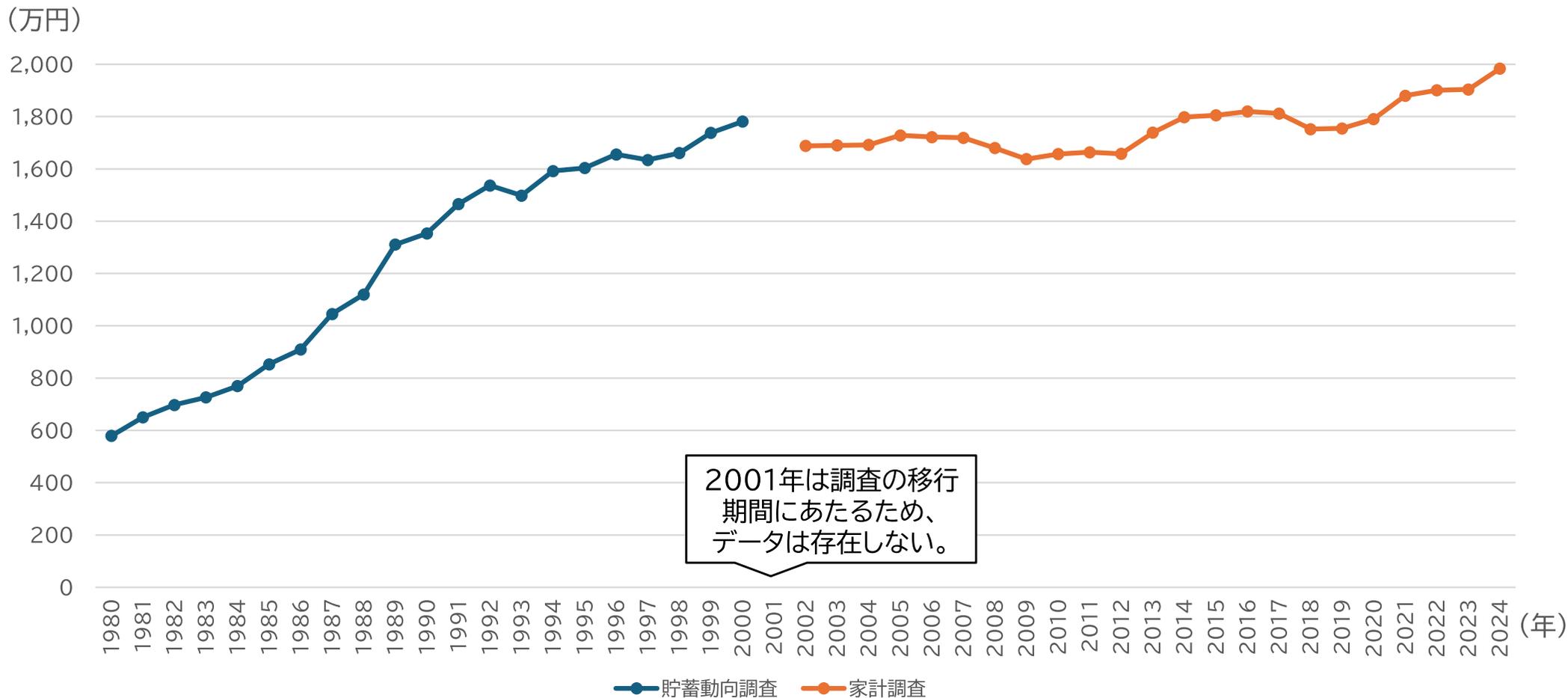


1980年	152兆6,228億円	→	1994年	245兆4,377億円	60.8%増(14年間で)	成長期
1994年	245兆4,377億円	→	2007年	285兆1,819億円	16.2%増(13年間で)	バブル崩壊後
2007年	285兆1,819億円	→	2024年	289兆6,631億円	1.6%増(17年間で)	

出典:<1980年~1993年データ>
 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「支出側GDP系列簡易遡及2015年基準」
 <1994年~2024年データ>
 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 2025.5.16公表「国民経済計算(四半期別GDP速報)」

(参考)日本の経済構造

• 日本の家計貯蓄額



出典：総務省「貯蓄動向調査」(各年)、総務省「家計調査」(各年)

※2000年までは「貯蓄動向調査」において、1人以上の世帯を対象に1世帯当たりの貯蓄額を把握していたが、2002年からは調査方法の見直しに伴い、「家計調査(貯蓄・負債編)」において、2人以上の世帯を対象とした調査に移行している。

0-2 基本認識 … 静岡市の人口減少の原因の根底の根底は何か(仮説)

新規土地供給が不足しているため、
限られた土地面積で土地生産性を
あげる努力をするが…

総土地生産力の限界



(雇用の新陳代謝が小さい社会)

新規雇用の縮小



若年層の市外転出(総人口に占める若者層の比率の低下)



若年層が流出することによる社会減と

若者層が少ないことによる出生率の低下による

その後の出生数の減少・自然減の拡大

(注)総人口に占める若年層の比率が低いと、合計特殊出生率が高くても、
出生率は低い。

(参考) 総土地生産力 = 土地生産性 × 総土地面積

- ・土地生産性を単位土地面積当たり生産額と定義すると、

$$\text{総土地生産力} = \text{土地生産性} \times \text{総土地面積}$$

- ・一般に「農業より製造業の方が土地生産性が高い」
「市街化調整区域よりも市街化区域の方が土地生産性が高い」
「農業は高度営農・大規模営農の方が小規模営農より土地生産性が高い」
- ・旧静岡市においては利用可能な総土地面積は増えず、市街化調整区域から市街化区域への変更量が少なく、また、農地から企業用地への転換量が少ないため、土地生産性はあまり向上しない。企業は限られた土地面積の中で、設備投資などにより、土地生産性を向上させる努力をした。しかし、土地生産性の向上には限界がある。よって、総土地生産力は限界に達する。
- ・旧清水市においては、大規模製造業が操業形態を変えたため、土地生産性が下がった。
- ・これらの理由により、静岡市においては総生産(=総土地生産力)が大きく伸びず、又は企業の新規立地や設備投資が少ないため、雇用と所得が伸び悩むこととなった。
- ・とりわけ、若者の雇用数が減少した。
- ・このことが、社会減、後の自然減という形で若年人口の流出を招いた。

0-3 人口減少の原因の根底の根底 ~総土地生産力が限界に達した~ (仮説)

<前提>

- ・静岡市は面積は全国で6番目に広い市町村だが、可住地面積比率は24.3%(全国で1,242番目)。
- ・農地や海より工場の方が単位面積当たりの生産性が高い。

1. 土地生産性革命の時代(~1975年頃まで)

- ① 先の戦中・戦後、蒲原地区の日軽金、清水の日立、静岡の三菱電機など、土地利用転換により大工場が立地
その後、高度経済成長期に生産拡大(農地等を工業用地に転換し、土地生産性を拡大)
- ② 清水港は臨海工業地帯として、埋立てによる大規模造成(=海から工業用地への転換)により工場が立地し、土地生産性を拡大
- ③ 人口増大に伴い、農地から住宅地への転換、商業施設の発展で、土地利用が活発化した。

2. 土地生産性停滞の時代(1975年頃~現在)

- ① 1975年頃、静岡市の市街化区域内の土地は農地以外の利用率が極めて高かったと推定される。
- ② 旧清水市においては、第1次オイルショック(1973~1977年)、第2次オイルショック(1978~1983年)の影響により、臨海工業地帯の重厚長大産業が変調。工場の人員減などにより、旧清水市の人口は人口減少期に入る(1975年~)。
- ③ 旧静岡市においては、流通センター(1975年施設完成)以外には、企業用地の造成がほとんど行われていない。
- ④ 静岡市全体でも、市街化調整区域から市街化区域への転換はほとんど行われていない。
- ⑤ このため、すでに立地している企業はその土地での生産性の向上に努めたが、向上には限界があること、農地の生産性の低下、人口が1990年にピークを迎えたことなどにより、単位土地面積当たりの生産性は停滞した。
- ⑥ また、既存企業も、工場の拡張・新設を進めたいが、静岡市内に希望する土地が見つからないため、拡張できず、生産性向上が停滞したままか、市外に用地を求め新設するという方法を取った。

→市内で新しい仕事の創出数が少ない。

3. 人口減少の原因の根底の根底

<人口減少の原因> ①転出の超過(社会減)が主因。それが②出産年齢人口の減少と低い婚姻率・低い合計特殊出生率とあいまって、出生率の減→自然減につながった。

→【その根底】若年層に魅力ある仕事の創出がされていない。それは土地の供給不足のため。

→【その根底の根底】土地の供給不足の原因は市の政策の不在

(参考) 勤勉革命と静岡市の土地生産性

- ・勤勉革命:江戸時代、限られた土地の中で生産額を向上させるため、単位耕地面積(たとえば1反)あたりの実収石高・実収入を上げるため、資本節約・労働集約型の勤勉性で土地生産性を向上させたこと。
(歴史学者速水融により提唱され、産業革命(industrial revolution)に因んで勤勉革命(industrious revolution)と名づけられた)
- ・土地生産性:単位面積当たりの生産額
- ・静岡市の土地生産性:静岡市は市街化調整区域から市街化区域の変更及び企業用地の造成を長年ほとんど行っていない。
このため、人口増大による住宅地の増加等により市街化区域内での企業生産用地(非農用地、非住宅地)の増加が限られた。
このため、各企業においては、土地面積の拡大に制約がある中、単位土地面積あたりの土地生産性向上の取組みを続けているが、生産性向上には限界がある。とりわけ、中小企業においては設備投資のための移転・拡張用地が確保できず、生産性を向上したくてもできない企業が多数ある。
- ・清水区においてはオイルショック等により、大企業の操業状況が変化し、土地生産性は低下したと推定される。

(参考) 静岡市3区の土地生産性

$$\text{総生産} = (\text{単位面積当たり})\text{土地生産性} \times \text{総土地面積}$$

	土地利用の状況 (現在)	土地生産性 (1975年～現在)	土地生産性を高めていく ための今後の対応策
葵区	<ul style="list-style-type: none"> ・可住地面積は大きくないが、その中で比較的農地面積の比率が多い。 ・中心市街地(おまち)の土地生産性は高い。 ・製造業の立地は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体としては高いが、農地は低利用地がまばらに存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地生産性の高い中心市街地は引き続き維持していく。 ・まばらに存在する低利用農地を一団の土地に集約し、事業用地として供給していく。
駿河区	<ul style="list-style-type: none"> ・3区の中で最も面積が狭い中、住宅地が広がり、人口も増加 ・宮川・水上地区の土地区画整理事業用地と久能地区を除いて土地生産性は高い。 ・一団の土地としての開発余地は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体としては高く、農地は比較的集約されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮川・水上地区は、引き続き土地区画整理事業を進め、可能な限り早期に事業用地を供給する。 ・久能地区は観光地としての魅力を高め、土地生産性を高めていく。
清水区	<ul style="list-style-type: none"> ・清水港臨海部に大規模未利用地が存在 ・庵原地区も農地の低利用地が多いが、低利用地はただらに存在するため、一団の土地として活用しにくい状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地生産性は1975年以降、低下している。 ・人口は土地生産性の低下とともに減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・清水港臨海部は、土地所有者の理解を得て大規模低未利用地を有効活用できる土地に変え、事業用地として供給していく。 ・庵原地区は、まばらに存在する低利用農地を一団の土地に集約し、事業用地として供給していく。

0-4 大学卒業後、市外へ流出するのは静岡市の産業力・経済力が高くないからなのか なぜ、有業者の平均年齢が高いのか

事実：静岡市の有業者の平均年齢 47.2歳(2017年) 政令市20位/20

→経済力指標の政令市比較をしてみる。

→製造品出荷額をしてみる。

→開業率をしてみる。

0-5 政令市の経済力指標の比較(出荷額、所得)

総括:全体としての経済力、一人当たりの実収入は悪くない。 ⇒大規模企業の稼ぐ力は強い。

昼夜間人口比率		15～64歳人口割合 (%)		製造品出荷額等 (百万円)		従業者1人当たり現金給与総額 (百万円)		消費者物価地域差指数 (総合・全国平均 = 100)		勤労者世帯の1世帯当たり平均1か月間の実収入 (円)							
1	大阪市	128.4	1	川崎市	67.1	1	川崎市	4,082,797	1	川崎市	5.93	1	川崎市	104.0	1	さいたま市	804,799
2	名古屋市	111.2	2	福岡市	64.5	2	横浜市	3,926,912	2	堺市	5.19	2	横浜市	103.7	2	川崎市	709,895
3	福岡市	108.8	3	仙台市	63.6	3	大阪市	3,574,713	3	横浜市	5.12	3	相模原市	101.9	3	千葉市	704,576
4	京都市	108.4	4	大阪市	63.5	4	堺市	3,478,169	4	千葉市	5.01	4	さいたま市	101.4	4	横浜市	666,560
5	仙台市	105.1	5	さいたま市	63.4	5	神戸市	3,421,055	5	神戸市	4.94	5	札幌市	100.9	5	名古屋市	639,823
6	静岡市	102.9	6	横浜市	63.0	6	名古屋市	3,296,873	6	北九州市	4.84	6	京都市	100.8	6	相模原市	631,786
7	岡山市	102.8	7	名古屋市	62.3	7	広島市	3,100,840	7	京都市	4.82	7	千葉市	100.7	7	静岡市	628,816
8	神戸市	102.3	8	相模原市	61.9	8	京都市	2,462,017	8	広島市	4.81	8	大阪市	100.3	8	浜松市	624,663
9	北九州市	102.1	9	千葉市	61.2	9	北九州市	2,322,094	9	名古屋市	4.74	9	静岡市	100.0	9	堺市	614,880
10	熊本市	101.6	10	札幌市	61.0	10	静岡市	2,120,264	10	相模原市	4.66	10	仙台市	99.7	10	新潟市	613,427
11	新潟市	101.3	11	京都市	60.7	11	浜松市	1,965,611	11	大阪市	4.64	11	堺市	99.4	11	広島市	612,143
12	広島市	101.1	12	広島市	60.6	12	相模原市	1,327,816	12	静岡市	4.52	11	神戸市	99.4	12	京都市	598,505
13	札幌市	100.0	13	岡山市	60.4	13	千葉市	1,276,022	13	浜松市	4.44	13	名古屋市	99.2	13	大阪市	592,301
14	浜松市	99.1	14	熊本市	59.7	14	新潟市	1,146,898	14	さいたま市	4.20	14	新潟市	99.0	14	札幌市	581,372
15	千葉市	98.1	15	神戸市	58.8	15	岡山市	1,065,654	15	仙台市	4.12	14	熊本市	99.0	15	福岡市	579,466
16	堺市	94.1	16	浜松市	58.7	16	仙台市	994,363	16	岡山市	4.10	16	広島市	98.9	16	岡山市	555,070
17	さいたま市	92.9	17	堺市	58.5	17	さいたま市	889,196	17	新潟市	3.91	17	浜松市	98.4	17	仙台市	552,466
18	横浜市	92.5	18	新潟市	58.3	18	札幌市	589,606	18	熊本市	3.81	18	北九州市	98.2	18	神戸市	534,628
19	相模原市	88.9	19	静岡市	57.9	19	福岡市	582,268	19	福岡市	3.64	19	岡山市	97.9	19	熊本市	531,390
20	川崎市	87.3	20	北九州市	56.0	20	熊本市	458,054	20	札幌市	3.42	20	福岡市	97.8	20	北九州市	504,323
令和2年国勢調査 昼間人口÷夜間人口(常住人口)×100		令和2年国勢調査		2020年工業統計調査		2020年工業統計調査 現金給与総額÷従業者数		令和4年消費者物価地域差指数(年平均)		令和4年家計調査							

出典:「令和4年版 大都市データランキング カワサキをカイセキ!(川崎市)」から引用して静岡市加工

(参考) 政令市の経済力指標の比較(就業者)

弱点:有業者の平均年齢が高い。

⇒産業の新陳代謝力が弱い。

:情報通信業、専門的・技術的職業の従事者割合が低い。

:正規の職員・従業員の割合がやや低い。

:小売業の1事業所当たり年間販売額が低い。

(歳)		(%)		(%)		(%)		(万円)		(万円)				
有業者の平均年齢		情報通信業 就業者の割合		専門的・技術的 職業従事者割合		正規の職員・ 従業員の割合		1事業所当たり織物・衣服・身の回 り品小売業年間商品販売額		1事業所当たり飲食料点小売業年 間商品販売額				
1	静岡市	47.9	1	川崎市	11.9	1	川崎市	60.8	1	川崎市	11,762	1	札幌市	29,671
2	浜松市	47.2	2	横浜市	8.3	2	横浜市	58.2	2	横浜市	11,302	2	横浜市	26,627
3	北九州市	47.1	3	さいたま市	6.5	3	さいたま市	58.0	3	千葉市	11,020	3	川崎市	26,209
4	新潟市	47.0	4	千葉市	5.4	3	神戸市	57.5	4	札幌市	9,995	4	千葉市	26,019
5	神戸市	46.8	5	福岡市	5.3	3	福岡市	57.0	5	神戸市	9,788	5	さいたま市	24,774
6	熊本市	46.5	6	相模原市	5.0	6	京都市	56.4	6	さいたま市	9,779	6	相模原市	23,582
7	札幌市	46.2	7	大阪市	4.9	7	熊本市	56.2	7	名古屋市	9,272	7	広島市	23,539
8	堺市	46.0	8	札幌市	4.2	8	相模原市	55.5	8	仙台市	9,150	8	名古屋市	22,015
9	京都市	45.9	9	仙台市	4.0	9	札幌市	55.5	9	大阪市	9,053	9	堺市	21,175
10	相模原市	45.8	10	名古屋市	3.9	9	千葉市	55.5	10	相模原市	8,709	10	岡山市	20,714
10	岡山市	45.8	11	広島市	3.0	11	仙台市	54.9	11	広島市	8,186	11	熊本市	20,025
12	横浜市	45.7	12	神戸市	2.9	11	岡山市	54.8	12	福岡市	7,987	12	仙台市	19,794
12	広島市	45.7	13	京都市	2.8	13	名古屋市	54.5	13	岡山市	7,861	13	神戸市	17,489
14	千葉市	45.6	14	堺市	2.5	14	大阪市	54.3	14	新潟市	7,579	14	福岡市	16,855
15	名古屋市	45.3	15	岡山市	2.4	14	広島市	54.0	15	京都市	6,643	15	新潟市	16,616
16	仙台市	45.0	16	新潟市	2.3	16	北九州市	53.4	16	堺市	6,636	16	大阪市	16,109
16	さいたま市	45.0	16	静岡市	2.3	17	堺市	53.1	17	浜松市	6,258	17	浜松市	15,962
18	福岡市	44.9	18	熊本市	2.1	18	新潟市	53.1	18	熊本市	6,159	18	北九州市	13,970
19	大阪市	44.8	19	北九州市	1.8	19	浜松市	52.5	19	静岡市	5,597	19	京都市	13,678
20	川崎市	43.7	20	浜松市	1.3	20	静岡市	16.2	20	北九州市	5,196	20	静岡市	13,550
令和4年就業構造基本調査		令和2年国勢調査 情報通信業就業者÷15歳以上就業 者数※×100		令和2年国勢調査 専門的・技術的職業従事者÷15歳 以上就業者数※×100		令和2年国勢調査 正規の職員・従業員÷15歳以上就 業者数※×100		令和3年経済センサスー活動調査 織物・衣服・身の回り品小売業年間商品販売 額÷織物・衣服・身の回り品小売業事業所数		令和3年経済センサスー活動調査 飲食料点小売業年間商品販売額÷ 飲食料点小売業事業所数				

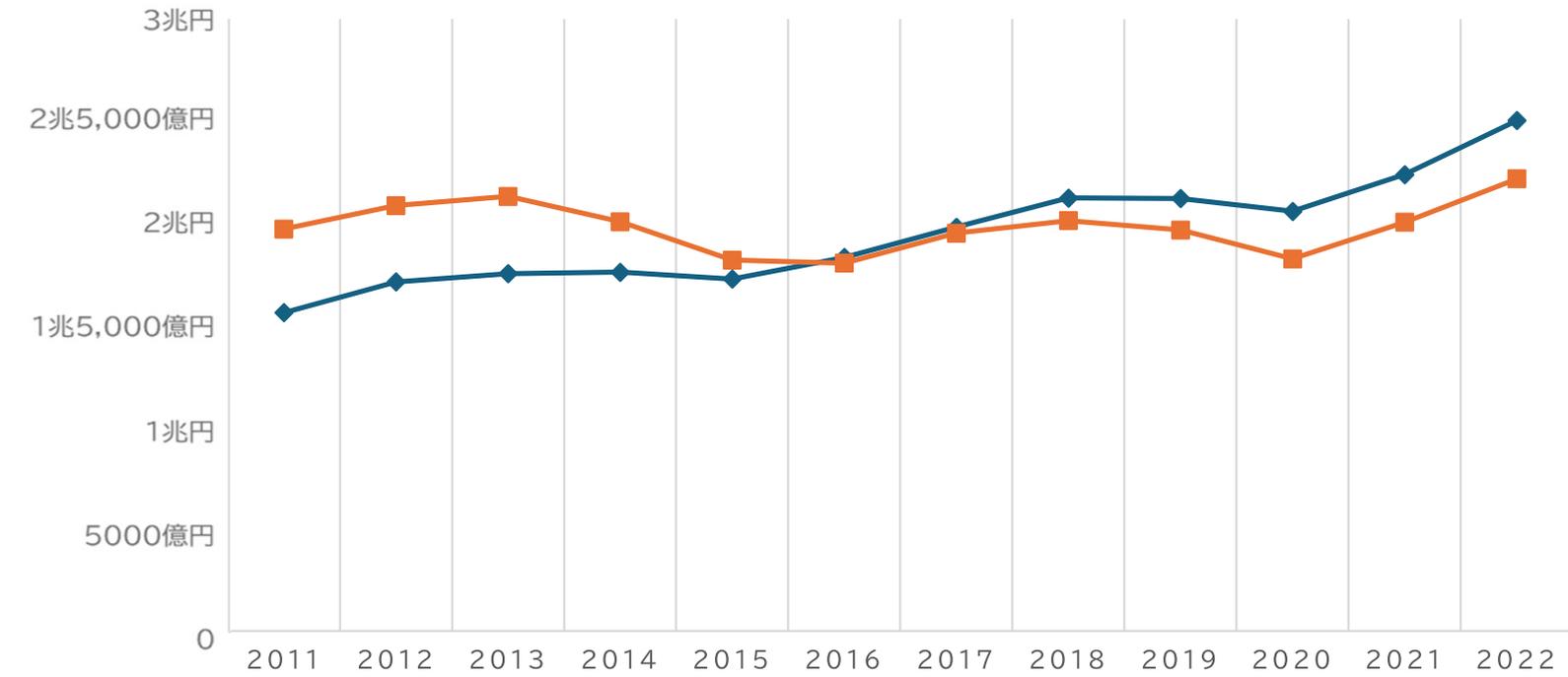
出典:「令和4年版 大都市データランキング カワサキをカイセキ!(川崎市)」から引用して静岡市加工

(参考) 製造品出荷額の推移 – 製造品出荷額の伸びは好調

調査年		2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
静岡市	製造品出荷額	1兆5,611億円	1兆7,111億円	1兆7,517億円	1兆7,584億円	1兆7,250億円	1兆8,309億円	1兆9,791億円	2兆1,224億円	2兆1,203億円	2兆574億円	2兆2,376億円	2兆5,032億円
	対2011年比	100.0%	109.6%	112.2%	112.6%	110.5%	117.3%	126.8%	136.0%	135.8%	131.8%	143.3%	160.3%
浜松市	製造品出荷額	1兆9,701億円	2兆853億円	2兆1,303億円	2兆58億円	1兆8,180億円	1兆8,036億円	1兆9,501億円	2兆113億円	1兆9,656億円	1兆8,238億円	2兆34億円	2兆2,169億円
	対2011年比	100.0%	105.8%	108.1%	101.8%	92.3%	91.5%	99.0%	102.1%	99.8%	92.6%	101.7%	112.5%
静岡県	製造品出荷額	14兆9,497億円	15兆7,077億円	15兆6,991億円	16兆507億円	16兆3,720億円	16兆1,322億円	16兆7,871億円	17兆5,395億円	17兆1,540億円	16兆4,513億円	17兆2,905億円	19兆291億円
	対2011年比	100.0%	105.1%	105.0%	107.4%	109.5%	107.9%	112.3%	117.3%	114.7%	110.0%	115.7%	127.3%

※出典:経済センサス活動調査(2011・2015・2020)、工業統計表(2012・2013・2014・2016・2017・2018・2019)、経済構造実態調査(2021,2022)

◆ 静岡市 製造品出荷額 ■ 浜松市 製造品出荷額



○静岡市は、電気機械産業の堅調な推移や、化学工業(医薬品・化粧品等含む)などの出荷額拡大等により、着実に伸びている。

2022/2011で60%増

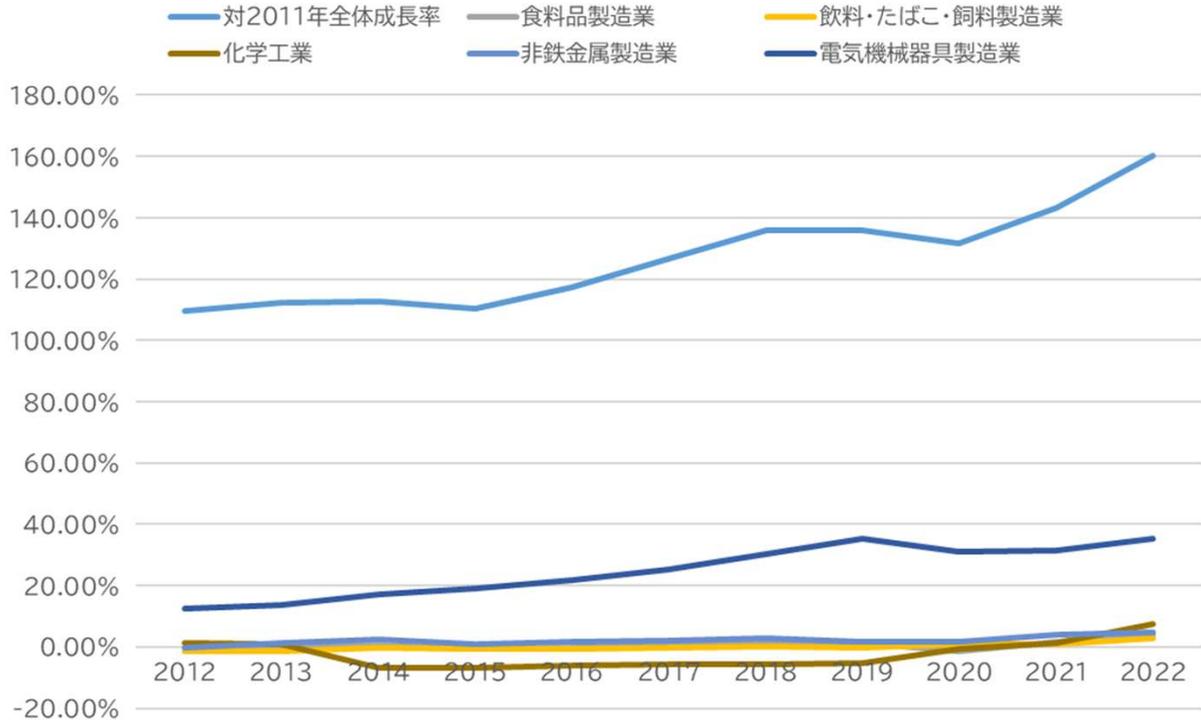
○静岡市は、2016年に浜松市の製造品出荷額を上回った。

(参考) 部門別の成長率への寄与度

調査年	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
食料品製造業	-0.09%	0.08%	0.62%	-0.48%	-0.16%	0.93%	1.82%	1.11%	-1.31%	1.82%	4.16%
飲料・たばこ・飼料製造業	-1.34%	-1.33%	-0.36%	-0.49%	-0.47%	-0.27%	0.16%	-0.11%	0.86%	1.05%	2.80%
化学工業	1.10%	1.01%	-6.92%	-6.68%	-6.01%	-5.76%	-5.62%	-5.26%	-0.72%	1.29%	7.37%
非鉄金属製造業	-0.41%	1.24%	2.25%	0.97%	1.69%	2.16%	2.74%	1.72%	1.52%	4.13%	4.78%
電気機械器具製造業	12.31%	13.49%	17.31%	18.89%	21.79%	25.18%	30.40%	35.18%	30.94%	31.53%	35.39%

※出典:経済センサス活動調査(2011・2015・2020)、工業統計表(2012・2013・2014・2016・2017・2018・2019)、経済構造実態調査(2021, 2022)

※成長率への寄与度の算出式 = ((比較年の部門出荷額 - 基準年の部門出荷額) / 基準年の部門出荷額) × (基準年の部門出荷額 / 基準年の全体出荷額)



・全体に占める割合として 電気機械器具製造業の寄与度が特に大きい。

0-6 開業率(非農林漁業) — 低い

rank	2016年～2021年	
1	福岡市	7.1%
2	特別区部	6.9%
3	熊本市	6.4%
4	札幌市	6.3%
5	大阪市	6.3%
6	横浜市	5.9%
7	川崎市	5.8%
8	仙台市	5.8%
9	岡山市	5.5%
10	名古屋市	5.5%
11	さいたま市	5.3%
12	広島市	5.1%
13	千葉市	5.0%
14	京都市	4.9%
15	堺市	4.8%
16	神戸市	4.7%
17	北九州市	4.6%
18	静岡市	4.5%
19	相模原市	4.4%
20	浜松市	4.1%
21	新潟市	3.8%

- 開業率 … 一定期間に新規に開業した事業所・企業数に数が同期間の総事業所・企業数に占める割合

- 静岡市は政令市+特別区部の中で、18位の4.5% (一般的に言われる)開業率が低いことによる影響

【出典】中小企業白書2023年
(株)帝国データバンク「中小企業の企業・創業に関する調査」

- - ・雇用創出力が乏しい。
 - ・生産性が向上しない。
 - ・産業の新陳代謝が弱い。
 - ・新規雇用は若い人となる傾向があるが、その機会が生まれない。

【出典】経済センサス活動調査より作成

注1:開業率の算出には、大きく、経済センサスを用いる場合と雇用保険事業年報を用いる場合の2通りがあるが、対象事業の厳密さ等の観点から前者を選択している。

注2:経済センサスの調査期間の期初における事業所数で、調査期間中に新設された事業所数を割り、調査期間(月)で除したのち、12を乗じて1年間の開業率を計算

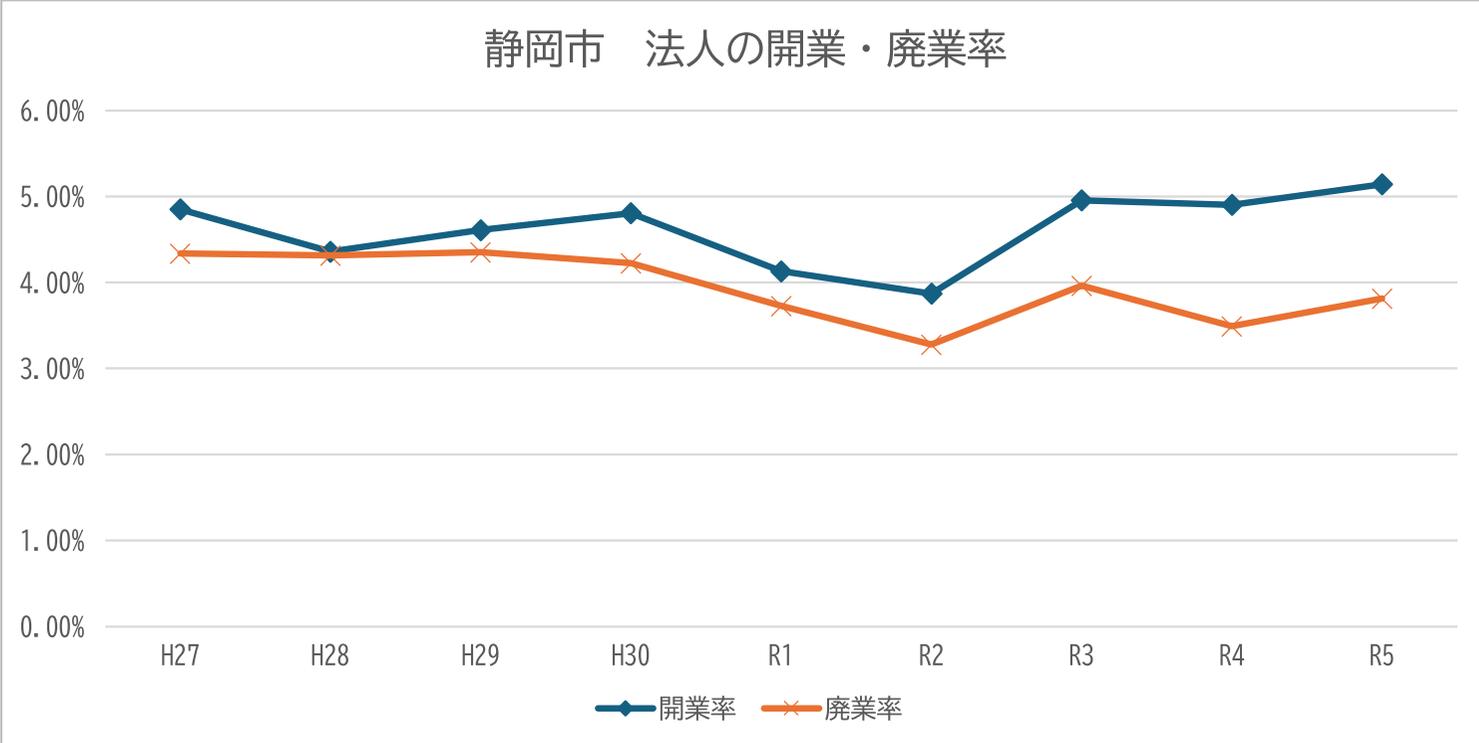
注3:経済センサスの調査期間は、2016年6月～2021年6月(60か月)である。

0-7 静岡市 法人の開業・廃業率－開業率は増加傾向だがまだ低い。廃業率は低い。

年度		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
開業	新規開業(市内本店)	341	742	464	552	632	518	469	649	621	622
	設置(市内に支店等)	334	270	429	394	355	313	327	384	397	457
	転入(市外から本店移転)	45	39	50	43	30	71	61	59	63	62
	計	720	1,051	943	989	1,017	902	857	1,092	1,081	1,141
廃業		1,128	940	934	934	894	814	726	873	770	846
法人者数		21,666	21,638	21,456	21,160	21,832	22,137	22,032	22,048	22,186	22,473

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
開業率	4.85%	4.36%	4.61%	4.81%	4.13%	3.87%	4.96%	4.90%	5.14%
廃業率	4.34%	4.32%	4.35%	4.22%	3.73%	3.28%	3.96%	3.49%	3.81%

【出典】静岡市 市民税課



0-8 静岡市経済の課題：産業の新陳代謝が小さいため、新規雇用が生まれにくい

- ・製造品出荷額は伸びが好調だが、これは既存の土地の上に設備投資をし、製造品出荷額を増加させているものを考えられる。

(単位土地面積当たりの生産性向上)

- ・開業率が低く、廃業率も低いことは、産業の新陳代謝が小さいため、新規雇用が生まれにくい。
- ・このため、若い年代の雇用数が減り、既存企業に勤めている有業者の平均年齢が高くなり、それが市全体の有業者の平均年齢を高くしているものと推測される。

0-9 なぜ、静岡市では企業立地が進まなかったのか？

(仮説)

1. 長年にわたり、土地供給が足りていないことを認識していない市政
2. だから、構造的問題に気づかず、手がつけられていない。

構造的問題：①市街化調整区域から市街化区域への編入はほとんど行っていない。
(恩田原・片山・宮川・水上が唯一の例外：賞賛し、大事にすべき
ただし、製造業はほとんど立地しない)

②厳しすぎる農地転用規制を放置したまま。

③公的に土地を供給する土地開発公社の不存在

0-10 工場立地動向・・・人口比率に比べて少ない

- 静岡市の静岡県人口シェアは、約19%
- 産業力が豊かな静岡市であれば、工場立地面積のシェアも同等であると思われるが・・・
- 2013～2022は、工場立地面積シェアは、静岡県全体の約4%、2013～2023は約5%

立地面積の半分を(株)IAI(庵原)、小野建(株)(清水港)が占める。

その他の1ha超の立地は、ガイアフローディスティリング(株)、セイリン(株)、

(株)バンダイスピリッツ など。

⇒これらの用地は(株)IAI(庵原)を除いて、公的機関が工業用地として造成したものではない。

0-11 なぜ、工場の新規立地が少ないのか。

(よくある説)

土地が少ない。

× →

△

潜在的に利用できる土地はあるが、
実際に供給された土地は少ない。

0-12 静岡市には土地がないと言われるが・・・

- ・ 静岡市は全体面積(全国6位)に比べると可住地面積の全国順位は23位と下がる。

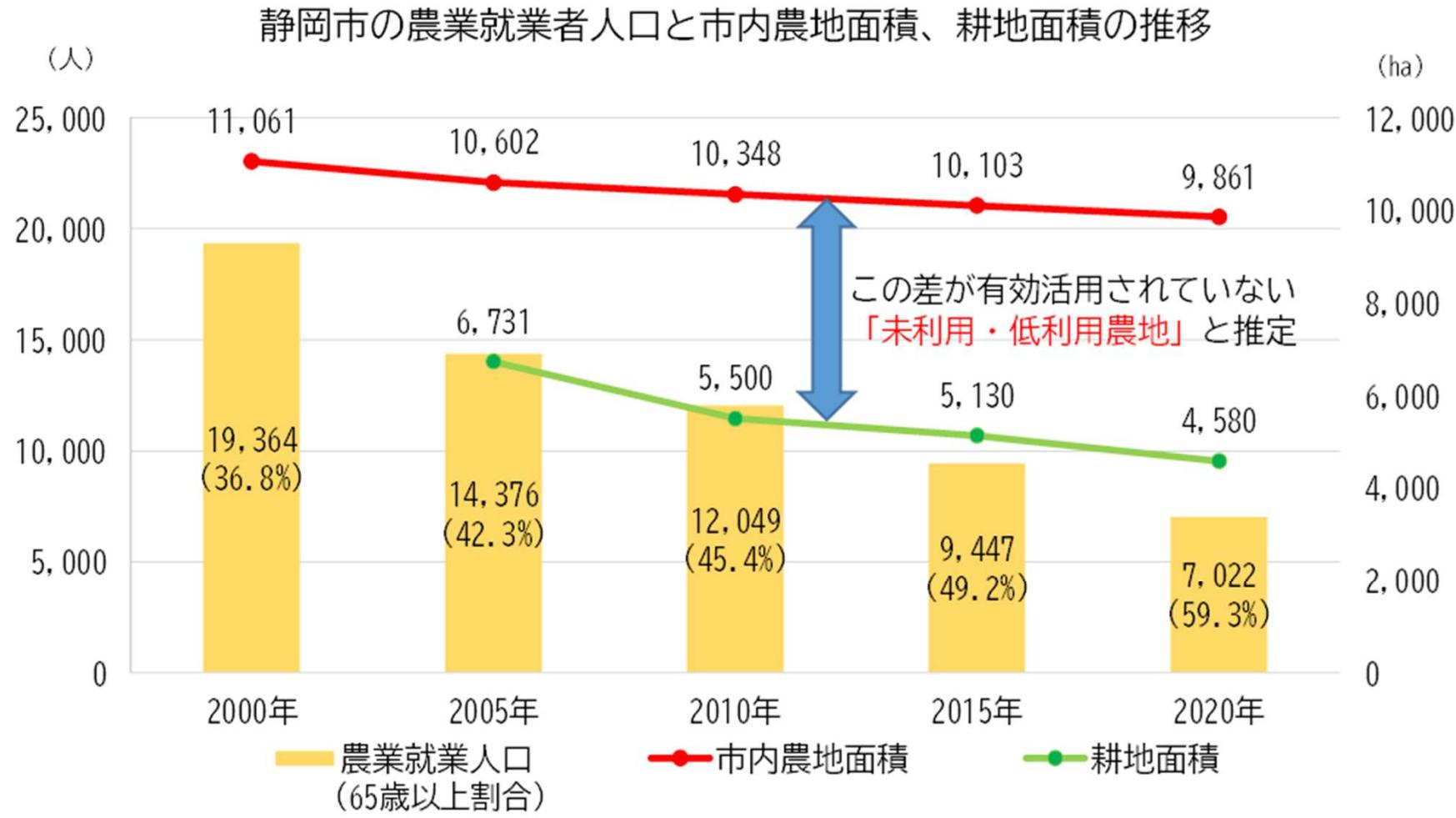
しかし、可住地面積は十分に広い。

- ・ それなのに、本当に土地がないのか？

⇒実際には、5000haを超える未利用・低利用農地がある。
それを有効活用できていない。

0-13 静岡市の農地面積と耕作地面積

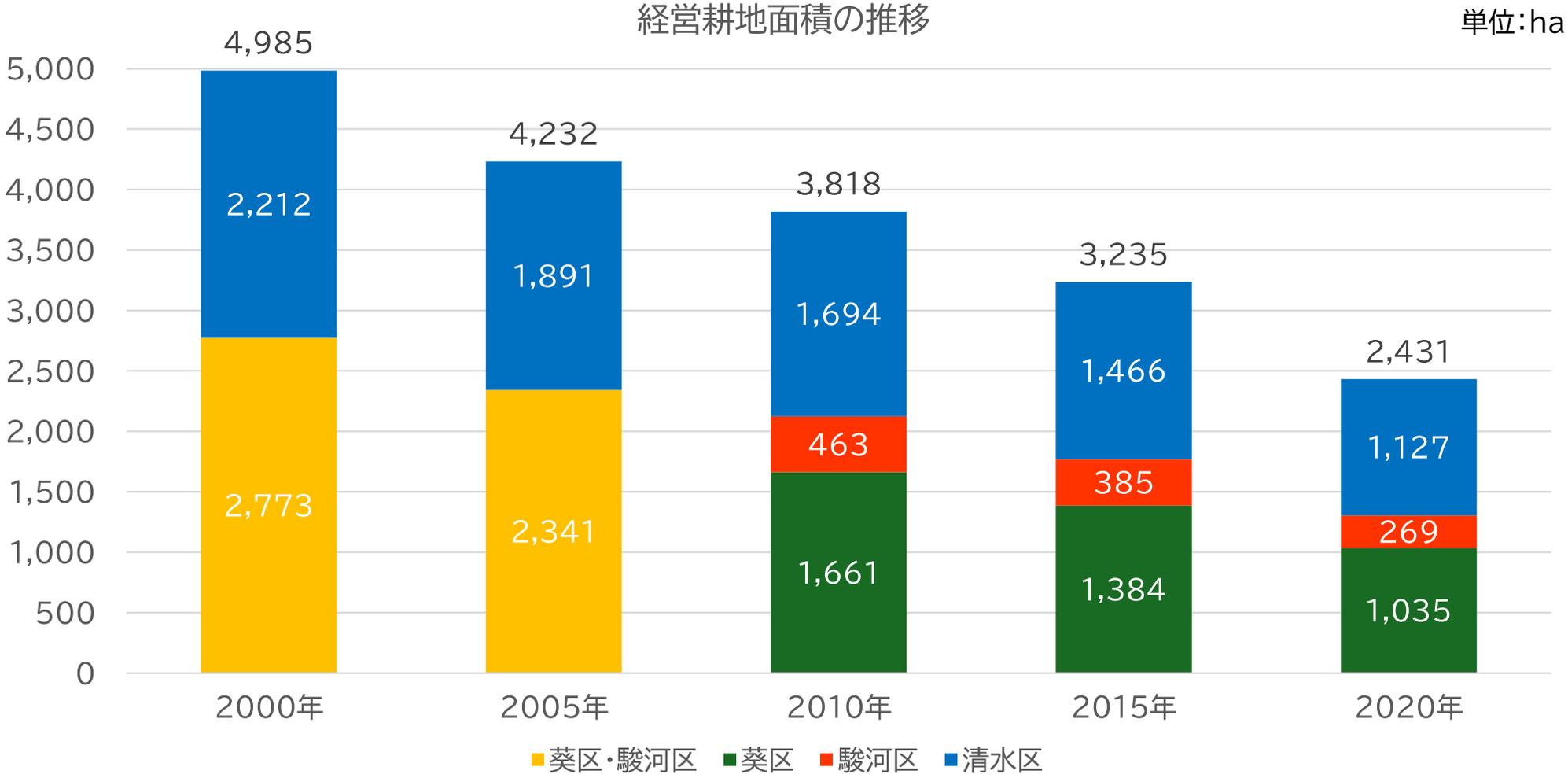
- 農地を確保しても耕作する人がいない。5,000ha以上の未利用・低利用農地が存在



出典：農林業センサス、作物統計耕地面積調査／農林水産省
 静岡市農地台帳／静岡市農業委員会

0-14 静岡市の経営耕地面積の推移(土地生産性の高い農地は2400ha+α)

・経営耕地面積は年々減少している。2000年からの20年で半減している。



出典:農林水産省「農林業センサス」(各年)

※ 2000年及び2005年のデータは、葵区と駿河区別の集計は行われていない。

※ 経営耕地面積 = 農業経営体が経営している耕地の面積

0-15 潜在的に利用可能な土地があるのに、なぜ土地が供給されていないのか

不足の根本原因は「市政の姿勢」の問題

- 供給、とりわけ公的供給が必要という認識がなかった。
- 供給するシステム(公的機関)がなかった。
- 農地転用規制が厳しすぎた。
- 市街化調整区域内の開発許可規制が適切に運用されて来なかった。
- 市街化調整区域から市街化区域へ変更してこなかった。

0-16 土地利用規制で経済活力の足を引っ張ってきた

静岡市は土地が少ない？ …それは過剰規制してきたから。

1. トップ

規制が経済活力の足を引っ張っているとの認識がなかった。1980年以降、旧静岡市、旧清水市においては、市街化調整区域から市街化区域への編入は極めて少ない。(6-7-2 参照)

2. 担当者

- ・各種規制の裁量的判断を担当者が担っていて、上司が把握していない。
- ・担当者は、規制の「利」と「害」がわかっていない。

「規制により秩序を守る」という旧来どおりの「利」ばかり考え、その「規制を墨守する」ことが社会にどういう「害」をもたらしているかに思いが至らない。

(例)・市街化調整区域内で開発許可

- ・農地転用(青地から白地への転用後の規制を含む)

(参考) 農地転用の規制。「誰が土地造成者か」の問題

【問題の所在】

転用許可申請の段階で最終利用者が確定し、その者が土地の造成をしなければ、農地転用ができない(例外:地方自治体等が行うとき)。

【法令等の根拠】 農地法第4条第6項 及び 運用規定

- 申請に係る事業が「土地造成のみを目的とするもの」であるときは許可されない。
- 申請者(例えば〇〇建設)が土地の造成を行い、「申請者以外の者(例えば△△食品)が当該施設を建設する場合」は、〇〇建設の申請は「土地の造成のみを目的とするもの」として許可されない。

このため、

➡ 県企業局、市土地開発公社の用地造成の役割が重要

しかし、静岡市は…

(参考) 農地転用の規制

【問題の所在】

転用許可申請の段階で最終利用者が確定していなければ、農地転用ができない。

【法令等の根拠】

- 農地転用には農地法に基づく許可が必要
- 許可には立地基準及び一般基準を満たす必要がある。
- 特に一般基準では、最終利用者が確定した事業計画(資力、事業スケジュール、面積の適切性、周辺農地への影響等)の確認が必要となり、土地造成のみを目的とする転用を原則認めていない。(例外規定あり、地方公共団体が行う場合など)

・農地法第4条第6項：次の各号のいずれかに該当する場合には、許可することができない。

・第三号：…行為を行うために必要な資力及び信用があると認められないこと、…その他農林水産省令で定める事由により、申請に係る農地の全てを…当該用途に供することが確実と認められない場合

・法施行規則第47条：…農林水産省令で定める事由は、次のとおりとする。

・第五号：申請に係る事業が工場、住宅その他の施設の用に供される土地の造成(その処分を含む。)のみを目的とするものであること。

ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。(抜粋・要約)

…

レ 地方公共団体…が工場、住宅その他の施設の用に供される土地を造成するため農地を農地以外にする場合

…

農地法の運用について(農林水産省経営局長・農村振興局長通知(2009年12月11日制定))

申請者が工場、住宅その他の施設の用に供される土地の造成を行い、自ら当該施設を建設せずに当該土地を処分し、申請者以外の者が当該施設を建設する場合、当該申請に係る事業は、「土地の造成(その処分を含む。)のみを目的とするもの」に該当する。

【対応策】

新たに設置する法人((一般財団法人)静岡市土地等利活用推進公社)が、最終利用者の確定前であっても農地所有者とのマッチングを行うことで、農地の集約化、産業用地の確保等を促進する。

0-17 農地転用規制を超えて土地造成するためには公的主体による実施が必要 -なぜ、静岡市は公的主体が関わってこなかったのか

・旧静岡市土地開発公社(1973年設立) 土地造成機能 なし

・旧清水市土地開発公社(1985年設立) 土地造成機能 あり

・旧静岡市、旧清水市合併(2003年度)

静岡市土地開発公社(2003年設立) 土地造成機能 なし

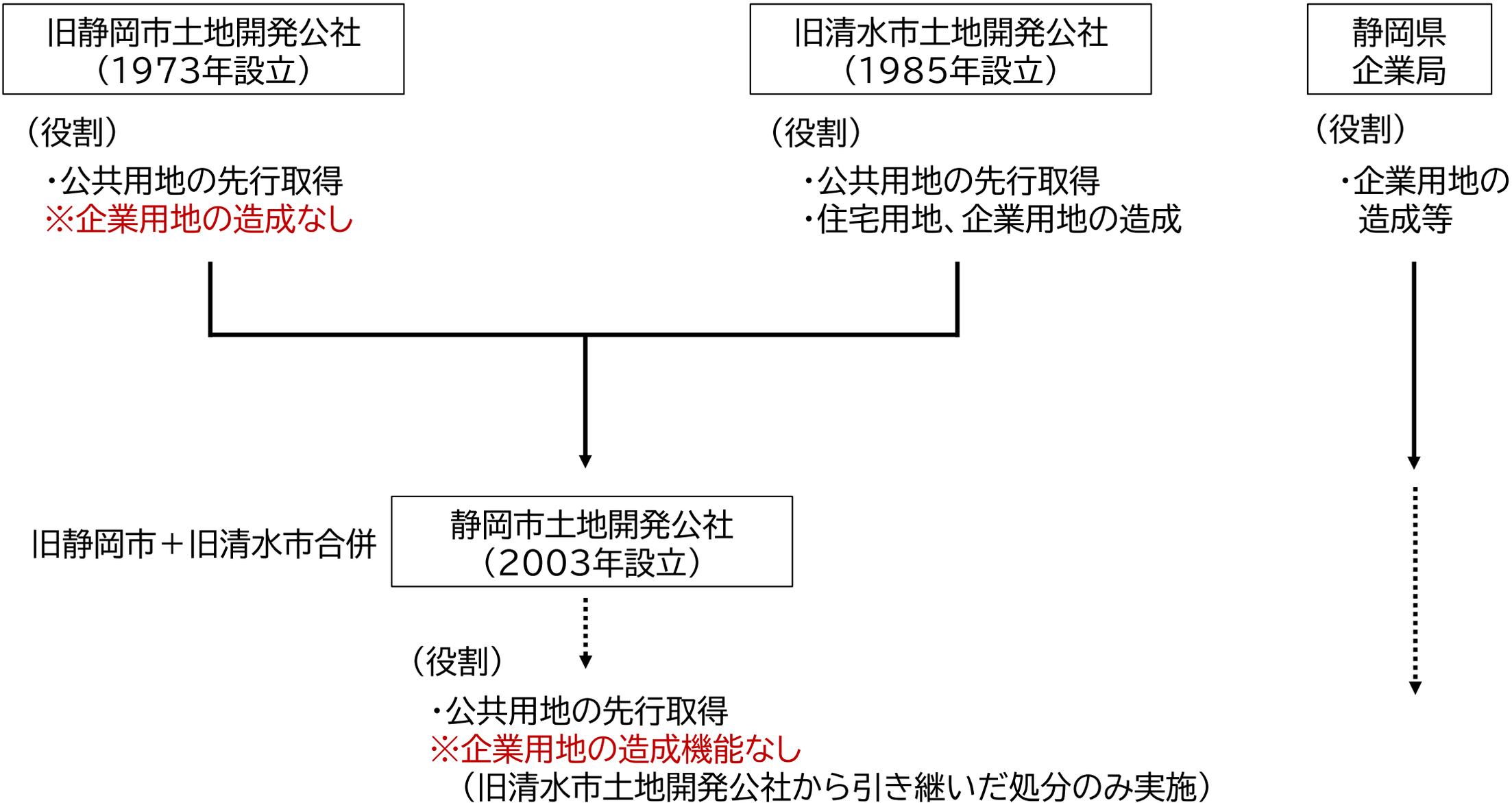
(ここまでは県の企業局が土地造成の役割を担う) 県の土地造成機能 あり

・政令市(役割を担う)移行(2005年)

静岡市の政令市移行に伴い、県企業局は静岡市内の企業用地造成には遠慮(2005年4月以降)静岡市は県に用地造成を依頼しなかった(市が県に依頼すれば造成してくれた可能性が高い)。

⇒ **静岡市域においては公的機関による土地造成機能 なし**

(参考) 静岡市の土地開発公社の変遷・・・企業用地を造成する公的機関が消失した



(参考) 静岡県内の工業団地:新東名高速道路周辺(一例)

《駿東郡小山町の工業団地》

小山町は県企業局・小山町が100ha以上を供給



○ 新産業集積エリア工業団地

所在地	駿東郡小山町湯船
面積	約36.3ha
事業主体	小山町・民間
分譲予定時期	分譲中



出典:小山町ホームページ

○ 上野工業団地

所在地	駿東郡小山町上野
面積	約49.0ha
事業主体	小山町・民間
分譲予定時期	分譲中



出典:小山町ホームページ

引用元: Google社Googleマップ

○ 富士山麓フロンティアパーク小山

所在地	駿東郡小山町湯船
面積	約31.4ha
事業主体	静岡県企業局
分譲予定時期	全10区画売却済



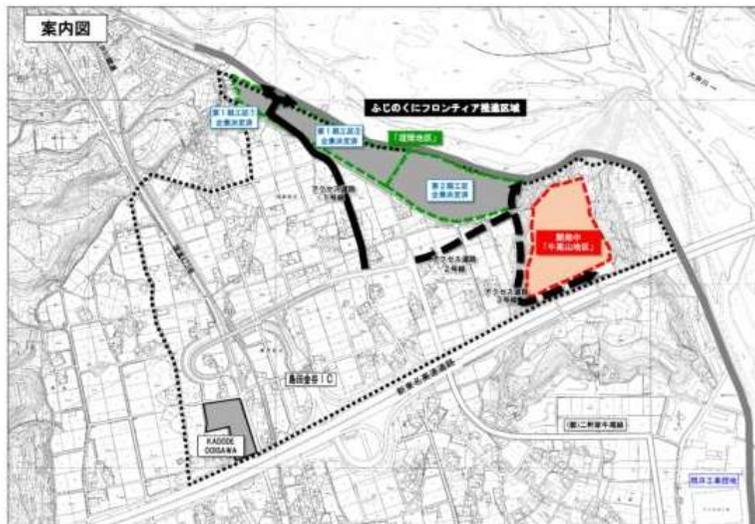
出典:小山町ホームページ

(参考) 静岡県内の工業団地:新東名高速道路周辺(一例)

○ 新東名島田金谷インターチェンジ周辺工業団地(事業主体:島田市土地開発公社)



引用元:Google社Googleマップ



出典:島田市土地開発公社

所在地	島田市牛尾
面積	約4.0ha
事業主体	島田市土地開発公社
分譲予定時期	2024年度以降

○ 上西郷地区整備推進事業用地(事業主体:掛川市土地開発公社)



引用元:Google社Googleマップ



所在地	掛川市上西郷
面積	約47.8ha
事業主体	掛川市土地開発公社
分譲予定時期	未定

出典:掛川市ホームページ

0-18 人口減少の原因の根底の一つ(仮説)・・・土地不足と産業立地

・ 旧静岡市

人口のピークが迎えた1992年以前のまだ人口が増えているときから、旧静岡市は、市街地の土地が不足していた。(注:可住地面積が狭いわけではない)
それにもかかわらず、土地を積極的に造成してこなかった。

㊦市街化調整区域から市街化区域への編入を行わなかった。

㊧農地転用規制により、企業立地用地が生み出されなかった。これにより、
企業の新規立地が限定的であり、新規雇用とりわけ若年層の雇用需要が不足。
住宅価格も高い。

仕事を求めて、若者は市外へ流出。市内就職者も住居は市外へ。

・ 旧清水市

1975年に人口のピークを迎えたのは、重厚長大や木材関連からの産業構造の変化により
雇用力の大きい大企業の雇用が減少したことが主因。

それにもかかわらず、有功な対策をとれなかった。

清水駅周辺の商店街の集客力が低下し、まちの魅力が薄れた。

清水は市街化区域面積が広いがそれを活かしていない。

(参考) 江戸時代の勤勉革命と静岡市の現在

江戸時代

1600年代

大開墾時代

耕地面積の増大、総人口増加

↓
総生産高の増大

1700年代前半

勤勉革命の時代

耕地面積の増加の鈍化

↓
1人当たりの土地希少の時代

1800年代後半

↓
土地生産性の向上に活路

↓
人口の増加は小さい

静岡市 1945～1990

成長の時代

総人口増加、利用可能土地面積の増加
しかし、利用可能土地面積の増加が止まる

1990～現在

総人口の減少の時代に

1人当たりの土地希少の時代へ

土地生産性の向上の努力をするが限界あり

0-19 静岡市の経済の強みと弱み … 変革のチャンスの時

	強み	弱み
日本共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ カントリーリスクが小さい。(民主主義等) ・ 生活の安定性 ・ 技術力の高さ ・ 日本への投資の関心の高さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化と外国人受入れ制限による労働力不足 ・ ITに弱み ・ スタートアップ活性化、イノベーションの促進の遅れ
静岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた技術力を持つ多種多様な企業の存在 ・ 強固な産業基盤・インフラ ・ 高速交通の体系、清水港 ・ 都市機能、文化力、人口規模 ・ 温暖な気候、美しい風景 ・ 国際教育力 ・ スポーツのまち ・ 東京に近い(弱みではなく強み) ・ 遊休地・空き家の増大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ イノベーションへの取組の遅れ ・ スタートアップとの連携の遅れ ・ 企業立地用地・オフィスが少ない。 ・ 国際的人材の受入れが少なかった。 <p>⇒生産性向上が遅れている。</p>

強みを活かして、弱みを克服すれば、世界から人と資本が集まり、静岡市は新たな進化の段階へ。

0-20 人口減少対策として何をすべきか … 広義のまちづくり政策の総動員

1. ありとあらゆる広義のまちづくり政策を総動員し実行し、結果を出すことが重要(この一つの対策をすれば解決ということはない)。
2. その中で重要なことは「静岡市に若年層の仕事が少ない現実を克服する」こと。

①企業立地用地の創出と土地利用規制の見直し

企業立地用地の供給が長年不足していたため、工場の新規立地が少なく、また、中小企業を含む多くの企業の「設備更新投資による生産性向上」も進みにくい状況(静岡市の土地生産力の限界問題)を克服する。

(注)静岡市は土地が少ないと言われるが、実際には利活用可能な土地・オフィス・住宅の供給増大は可能

②デジタル・エンタテインメント関連等の若い世代が魅力を感じる仕事と住環境を積極的に創出

「職・住・商・学・遊近接のまちづくり」など、広義のまちづくりを進める。

③オープンイノベーションの促進、スタートアップの活動の促進

⇒これらにより、土地生産性を向上するとともに、イノベーションを生み出し、若年層の新規雇用を創出する。

(参考) 広義の「まちづくり」 地域の魅力や活力を高めるための社会全体の力による総合的活動

1. 広義のまちづくりの定義 : 「経済社会基盤、居住環境等を改善」し、
「地域の魅力や活力を高める」ための
「社会全体の力」による「総合的かつ持続的な活動」

2. まちづくりの視点 : (例)

- | | |
|----------------|------------------------------------|
| ① 暮らしやすさの視点 | 交通や買い物、医療など暮らしの利便性の向上・狭義の居住環境の改善 |
| ② まちの活力・魅力の視点 | 中心市街地活性化、歩きたくなる(ウォーカブル)まちづくり、景観づくり |
| ③ 子育て・教育・福祉の視点 | 子育てしやすいまちづくり、誰でもいつまでも安心して暮らせるまちづくり |
| ④ 文化の視点 | 文化力あるまちづくり |
| ⑤ 観光の視点 | 観光／まちづくり(観光によるまちづくり。観光地／づくりではない) |
| ⑥ 経済産業の視点 | 経済の活性化、雇用環境の向上 |
| ⑦ 土地活用の視点 | 土地の高度利用、空き家活用 |

3. 実現方法 : 社会全体の力による共創

1 産業政策の基本方針

1-1 産業政策の現状分析

《静岡市内経済は投資不足 … その原因は？》

○家計について
 ・低成長で給与・可処分所得が増えないため、生活防衛意識が高く、財布の紐が固い。
 (とりわけ必需品でないものや新しいものに対して)

○企業活動について
 ・市内経済への成長期待が小さい。
 →総人口は減少する。
 このまちの経済に大きな成長は見込めないのでは。

・市内中小企業：設備投資をしたくても土地がない。
 (新陳代謝をしたくてもできない)
 (例)設備が老朽化・陳腐化し、工場も手狭になってきた。
 近くに移転して工場を新設し生産性を高めたいが、土地が見つからない。

・広域活動企業:新規に立地したいが、土地がない。

小売業における年間商品販売額	18位/20政令市中 ※1
----------------	---------------

現状のまま推移した場合の2050年の人口	49万2千人 ※3
----------------------	-----------

有業者の平均年齢の高さ	1位/20政令市中 ※2
-------------	--------------

15～64歳人口割合	19位/20政令市中 ※2
------------	---------------

開業率	4.56% (全国平均 4.68%) ※4
-----	-----------------------

市内企業に就職しなかった理由の上位の項目 ※3	
志望する企業がなかったから	31.9%
志望する職種がなかったから	14.8%
給料が安そうだから	11.1%

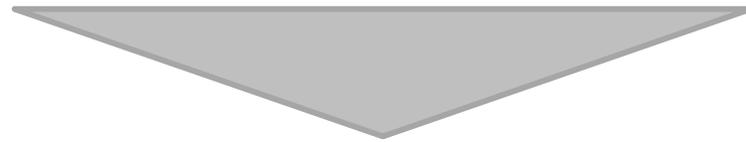
2013～2023年の企業立地面積は約38ha 県全体に占める割合約5.2% ※5
--

※1 大都市比較統計年表 令和4年版
 ※2 令和4年度 大都市データランキング カワサキをカイセキ!(川崎市) ※3 市の独自調査
 ※4 R3経済センサス ※5 工業立地動向調査(経済産業省)

結果として、静岡市域経済は投資不足になっている。

《投資不足の改善のために取り組むべき課題》

- ・このまちの未来は明るい、成長期待が大きいことを示すこと。
- ・DX関係などの新しい産業を振興すること。
- ・小規模(1万㎡未満)の土地を早期に利用可能とする(市場に出す)こと。
- ・大規模(1万㎡以上)の土地をできる限り早く利用可能とすること。



《産業政策の全体方針》

- ・新たな投資を促す、呼び込む。
- ・地域経済の新陳代謝を進める。

1-3 各分野の基本方針の総括

《主な分野ごとの基本方針》

- ① 企業立地用地の創出(未利用・低利用地の集約・有効活用)
 - ・庁内横断組織である「産業基盤強化プロジェクトチーム」、(一社)静岡市土地等利活用推進公社、民間事業者が連携し、早期の用地創出を目指す。
 - ・市街化調整区域における開発可能性調査を進め、まとまった土地の確保に向けた候補地を選定する。
- ② デジタルエンタテインメント企業などの誘致
 - ・若者から人気の高いゲームやアニメといったデジタルエンタテインメント企業を主なターゲットとしたデジタル関連企業を誘致し、若者の市外への転出を抑制する。
 - ・静岡市に立地している情報系の大学、専門学校や民間企業と連携し、新たな事業展開やデジタル人材育成を進める。
- ③ スタートアップ企業などへの支援
 - ・「世界の知」であるスタートアップと地域の団体・コミュニティ・市内企業などの「地域社会の大きな力」との共創により、社会課題解決や地域経済の活性化に取り組む。
(「知・地域共創コンテスト」の開催など)
 - ・スタートアップが生まれ育ち、市内で活動・成長しやすい環境となるよう様々な支援者や協力者との連携によるスタートアップコミュニティ(エコシステム)を形成する。
 - ・起業支援や学生等を対象とした起業家精神を醸成する取組を進め、産業の新陳代謝を進める。

2 企業立地促進

- 01 基本認識
- 02 企業立地総合サポート窓口をはじめとした各種支援の強化
- 03 企業立地総合サポート窓口(市)及び(一財)静岡市土地等利活用推進公社
- 04 企業立地推進の取組
- 05 市街化調整区域における物流施設の建設に関する規制緩和(2024年8月～)
- 06 市街化調整区域における企業用地確保に向けて
- 07 民有地の有効活用(産業基盤強化プロジェクトチームにおける取組)
- 08 (一財)静岡市土地等利活用推進公社が事業者募集中の土地
- 09 企業立地促進事業(工場等設置事業)補助金
- 10 デジタル関連企業の誘致に向けた取組み

2-1 基本認識 … 企業立地促進

《現状・課題・背景》

- ・静岡県全体の新規工場立地件数及び立地面積に対して静岡市の占める割合は、県全体の人口シェアや製造品出荷額に対し静岡市が占める割合に比べて低い。
(2022年製造品出荷額…県19兆291億円、静岡市:2兆5,032億円、シェア13.2%。人口シェア18.6%)
- ・2013~2023年の間の、面積が1haを超える企業の市内への立地はわずか5件で、立地面積は、県全体の728ヘクタールに対し、静岡市は約38haと、その割合は約5.2%に過ぎない。
- ・静岡市は、山地などを除いた「可住地面積」の割合が県内他市町よりも少ない(静岡市:24.3%、県全体:35.7%)。地価公示(2024年)における工業地平均価格は県内で最も高く(静岡市平均:77,500円/m²、県平均:49,800円/m²)。市街化区域でのまとまった企業立地用地の確保が困難で用地取得のコストも高い。しかし、静岡市は、長年、行政(土地開発公社など)による土地供給を行ってこなかった。
- ・その結果、面積、地価の両面で市内企業の移転先や企業誘致の受け皿となる企業用地が不足している。

《対策》 企業のニーズに合ったまとまった用地を生み出していくことが必要

- ・企業立地総合サポート窓口をはじめた各種支援の強化
- ・市街化調整区域における開発可能性調査を行い、まとまった土地の確保に向けた候補地の選定を進める。
- ・「産業基盤強化PT」で、市街化調整区域の開発にかかる土地利用規制や農地転用等の課題の解決を図る。
- ・(一財)静岡市土地等利活用推進公社や民間開発事業者と連携して、地権者のとりまとめや開発を進める。

2-2 企業立地総合サポート窓口をはじめとした各種支援の強化

- コロナ禍を経て全国的に企業活動が回復する中、静岡市でも、生産拡大や設備の高度化、DX、GXなどへの対応のため、既存事業所の拡張、分散する事業所の集約、新たな事業展開などのための積極投資の意欲が高まっている。
- このような投資動向に的確に対応するため、以下の支援を実施することで、企業の未来に向けた積極的な投資を支援する。

1 「企業立地総合サポート窓口」

【設置場所：経済局 産業基盤強化本部 立地環境整備係】

- 企業立地が実現するまでの各段階(進出先の土地の検討(土地探し)～決定→土地の開発→工場等の建設)において、企業からの問合せ・相談を一元的に受け付け、伴走支援を実施する。

2 産業基盤強化プロジェクトチームにおける課題解決の取組

- 企業の希望に合う用地の早期確保に向け、企業立地にかかる多様な課題(関係法令や基準による許認可、インフラ整備など)を迅速に解決するため、「静岡市産業基盤強化プロジェクトチーム」における協議等を通じて都市計画、開発行為、農地等に係る部局と庁内横断的に取り組む。

3 企業立地促進助成制度

- 市内企業の事業拡大や市外からの移転など企業の留置及び誘致を推進するため、工場等の設置や事務所等の賃借、本社機能の移転・拡充などを行う企業に対して補助金を交付する。

4 地域経済牽引事業計画の策定等に係る支援

- 設備投資減税や低利融資の活用、国補助金の採択優遇、市街化調整区域への立地可能性拡大といった様々なメリットを受けるため、地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業計画」の策定・承認に必要な支援を行う。

2-3 企業立地総合サポート窓口(市)及び(一財)静岡市土地等利活用推進公社

- 立地を検討する企業からの問い合わせ及び相談には、産業基盤強化本部に設置している「企業立地総合サポート窓口」が一元的に受け付け、立地実現に向けた伴走支援を行う。
- 市内の土地の利活用を図り、企業立地用地を創出するため、市は地権者調査や開発候補エリアを決め、(一財)静岡市土地等利活用推進公社(以下、「公社」という。)は、当該エリアの地権者交渉を行い、企業へ紹介可能な土地を確保する。
- 開発にあたり出てくる課題に対しては、市と公社が連携し、またプロジェクトチームを通じて解決する。



- 土地(進出先)の紹介依頼
- 市街化調整区域における開発許可など土地利用の規制等に関する相談
- 各種助成制度の活用相談
- その他、企業立地に関する相談

- 企業ニーズに合った土地の紹介
- 土地利用の規制等に係る課題の解決支援
- 各種助成制度の案内、活用支援
- 土地所有者や宅地建物取引業者からの物件情報の収集
- 地権者意向調査の実施
- 開発候補エリアの決定及び公社との連携による企業用地の確保

- 市が決定したエリアで民間開発事業者と連携し、地権者交渉
- 企業へ紹介可能な土地の確保
- 新たな開発候補地を創出し、市へ企業ニーズの確認

2-4 企業立地推進の取組

《背景・課題》

- 静岡市の人口減少の大きな原因は若者の流出。これに歯止めをかけるためには、将来の経済的な安心感や働きがい、働きやすさを高めることが必要であり、その基盤となる企業立地の推進が不可欠
- 企業立地推進のためには、企業の進出検討の段階から立地実現までの各段階における、庁内部局の横断的な支援や、低未利用地の集約化などによる企業立地用地の確保が重要
- 企業立地用地の確保については、土地情報の不足や、利用可能性のある土地が点在しているものの一団の土地となっていないこと、地価が高いことなどが本市の大きな課題

《2025年度の取組内容》

(1)「企業立地総合サポート窓口」による、企業の進出先の検討(土地探し)から建設・稼働まで徹底した伴走支援の実施
立地に係る企業からの問い合わせ・相談を一元的に受け付ける窓口を設置・運営(2024年度 相談実績 約70件)。

(2)産業基盤強化プロジェクトチームによる課題解決の取組

「産業基盤強化プロジェクトチーム」において、都市計画関係法令や基準による許認可、道路や下水道などのインフラの整備、県・市の助成制度に関することなど、企業立地に係る多様な課題の解決に取り組む。

(3)企業立地用地の確保に向けた取組

- ①2024年度に市内6か所で実施した地権者意向調査に基づき、一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携して地権者の合意形成や開発が可能となる土地のとりまとめを実施する。
- ②比較的大規模な開発の可能性がある、市内5か所程度の地区を対象に、新たに地権者意向調査を実施する。
- ③民間や業界団体等と連携した積極的な土地情報の収集や、2025年4月1日から新たに開設した専用ホームページ「静岡市企業立地ナビ」による情報発信を行う。

(4)デジタル関連企業の立地に向けた取組

- ①若者の流出を抑制する解決策として、若者から人気の高いゲームやアニメをといたデジタルエンタテインメント企業を主なターゲットとして、首都圏等からのデジタル関連企業の誘致に取り組む。
- ②民間企業等と「デジタルを活用した人づくり及び新たな産業の集積に関する連携協定」を締結し、産学官が連携してデジタルを活用したエンタテインメント等の新たな事業や人材育成に取り組む。

《取組による社会的効果》

- 新たな産業の誘致や既存産業の生産性向上等による地域経済の活性化(企業の投資促進による税収の増加)
- 魅力ある雇用の創出(人口流出の抑制・移住定住の促進)

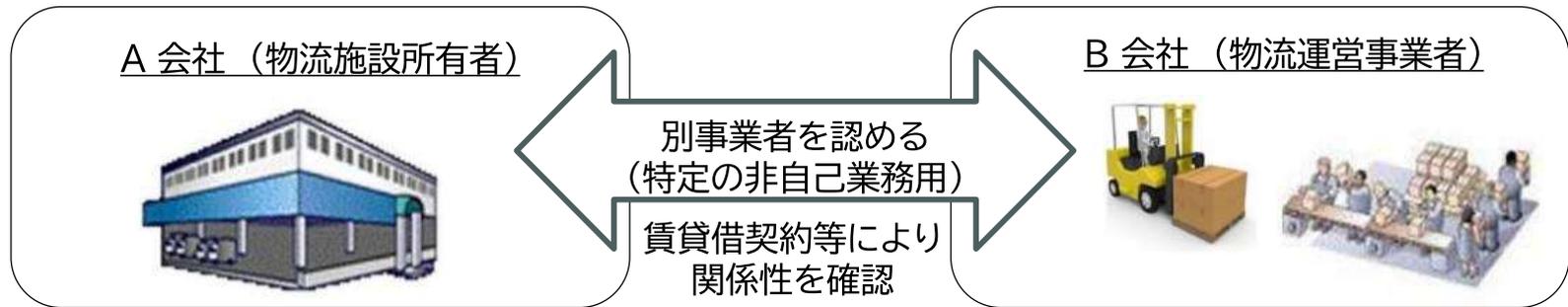
2-5 市街化調整区域における物流施設の建設に関する規制緩和(2024年8月～)

《背景・目的》

- ・ 市街化調整区域内に建物を建築する場合には、都市計画法の「開発許可」が必要となる。
- ・ 静岡市は、長らく、開発許可の要件の一つとして土地・施設の用途を「自己業務用(施設の所有者と運営者が同じ)」に限定し、立地を認めていた。
- ・ しかし、現在の物流業界では、倉庫等物流施設の所有者と運営する事業者が別会社になる事業形態が増えてきており、その変化に対応する必要がある。

《緩和の内容》

「物流施設の所有者と運営事業者とが別会社である場合でも、賃貸借契約書等によりその関係性が明確に認められるなどの「特定の場合」を条件に、非自己業務用の建物についても許可の対象とする」という、立地基準の緩和を行い、2024年8月から運用を開始した。



《取組の効果》

- ・ 市街化調整区域への物流事業者の立地促進及び低未利用地の活用促進

2-6 市街化調整区域における企業用地確保に向けて

《市街化調整区域における企業用地確保に向けた手法》

企業用地確保に向けた取組の実施に当たっては、産業基盤強化本部が主体的に開発検討を進め、産業基盤強化プロジェクトチームによる課題解決に向けた検討を行うとともに、農地集約化の調整等を関係部局や公社と連携して行う。

開発手法	開発検討主体	対象	概要	開発までの期間
(1)地域未来投資促進法に基づく <u>土地利用調整制度</u> を活用した開発	市 (産業基盤強化本部)	<u>青地農地を含むもの</u> (農地集約なし)	市が「重点促進区域」を指定後、「土地利用調整計画」を策定し、 <u>青地農地の除外</u> を行う	2～3年 で開発着手
(2)都市計画法に基づく市街化調整区域における <u>地区計画制度</u> を活用した開発	市 (産業基盤強化本部)	開発想定区域の面積が <u>5haを超えるもの</u>	市街化調整区域における地区計画制度を活用した <u>面的開発</u> を行う	4～5年 で開発着手
(3)公社による土地集約や民間開発事業者の公募による開発	公社	(ア)立地企業が決まっており <u>個別開発を実施</u> するもの (白地農地で農地集約あり又は農地集約なし)	<u>公社が地権者調査や交渉を行い</u> 、その後民間開発事業者を公募する (市は開発手続き等を伴走支援する)	1～2年 で開発着手
	公社・市	(イ) <u>青地農地を含むもの</u> (農地集約あり)	<u>公社が地権者調査や交渉を行い</u> 、民間開発事業者の公募後、(1)の制度を活用し <u>青地の除外</u> を行う	2～3年 で開発着手
(4)民間開発事業者による <u>独自開発</u>	民間	民間開発事業者が地権者交渉を行い、 <u>独自に用地開発</u> を進めるもの	市は <u>企業立地総合サポート窓口</u> や産業基盤強化プロジェクトチームによる伴走支援を行う	1～2年 で開発着手
(5)大規模な工業団地開発	市として、中長期的に周辺のインフラ整備等と合わせた大規模な面的開発の手法及びエリア等を検討する			企業への引き渡しまで 5～8年

⇒ 現在の企業用地ニーズに応えるため、これらの手法を組み合わせ、継続的に企業用地を創出していく。

2-7-1 民有地の有効活用(産業基盤強化プロジェクトチームにおける取組)

1 「産業基盤強化プロジェクトチーム」の設置目的

静岡市の経済産業政策の根底からの強化に向けた方策の一つとして、企業の積極的な投資を下支えし、新たな産業の誘致、既存産業の生産性向上、魅力ある雇用の創出などにつなげていくため、企業立地を総合的、横断的に推進する。

2 社会課題

静岡市では、新たな産業の誘致及び既存産業の留置・生産性の向上等を進めていくためには、企業からの企業立地用地の確保のニーズに迅速に対応していかなければならない。しかし、本市は総面積に対する可住地面積※が少なく、現状では企業に提供できる用地が不足している。 ※可住地面積割合の比較・・・(県全体)35.7% (市)24.3%

3 課題の原因

- (1) 企業が希望する敷地面積、土地価格、開発スケジュール等の条件に合致する用地が少ない。
- (2) 民間が所有する耕作放棄地や遊休地などの未利用・低利用地の把握や集約化が図られていない。
- (3) 道路や上下水道などインフラ整備や農地転用といった、企業立地に係る課題や土地利用規制について、課題解決のハードルが高く、また解決までに時間がかかる。

4 解決の方向性

- (1) ア 2024年度に実施した開発候補地(6か所)及び竜南地区における地権者意向訪問調査の結果に基づき、開発想定区域を設定し、静岡市土地等利活用推進公社と連携し早期の用地創出を行う。
イ 2025年度に新たに実施する開発候補地(5か所程度)における地権者意向訪問調査により、県企業局と連携した工業団地造成などの手法も視野に、さらに大規模な用地創出を検討する。
ウ 民間主導で開発を進めようとしている土地について、法制度等にかかる課題を整理・解決を図り、民間開発を促進する。
- (2) 市社会共有資産利活用推進課や静岡市土地等利活用推進公社と相互の情報提供により、円滑な用地開発につなげる。
- (3) ア 都市計画関係法令や基準による許認可や農地転用等の土地利用規制など、開発に係る課題をプロジェクトチームで整理し、部局横断的に解決手法を検討、必要に応じて制度や運用の見直しを行う。
イ 地域未来投資促進法に基づく「静岡市地域基本計画」において、地域経済を牽引する事業を重点的に支援する区域として「重点促進区域」を定めており、重点促進区域内での企業立地の可能性拡大を図る。
ウ 産業基盤強化本部内の「企業立地総合サポート窓口」において、企業からの立地に関する相談を一元的に受け付け、伴走支援を行うとともに、関係部署との連携を強化する。

2-7-2 民有地の有効活用(産業基盤強化プロジェクトチームにおける取組)

5 2025年度の具体的な取組

- (1) ア 2024年度に調査を実施した6か所の候補地及び竜南地区について、公社と連携し、早期に開発想定区域を確定し民間開発事業者の公募・決定につなげる。
イ 2025年度に新たに調査する5か所程度の候補地について、年内の訪問調査完了を目指し、2026年1月以降に順次、候補地の地権者に対して、開発想定区域(案)の設定と今後の進め方について説明会を開催する。
ウ プロジェクトチームにおいて、個別の開発案件における課題を整理し、解決手法を検討する。
- (2) 市社会共有資産利活用推進課や公社に対し、「企業立地総合サポート窓口」で把握した企業ニーズや、プロジェクトチームで検討する民間と連携した用地開発のモデルケースについて情報提供を行う。また、公社から農地の集約化や未利用・低利用地に関する情報提供を得て、「企業立地総合サポート窓口」に相談のあった企業とのマッチングを行う。
- (3) ア 企業誘致・留置を推進するため、現状よりも広い業種に対して立地を可能とするよう、市街化調整区域における立地基準の改正を行う。そのほか、必要に応じて開発に係る制度や運用の見直しを行う。
イ 地域未来投資促進法に基づく「静岡市地域基本計画」において市として開発を見込む区域を「重点促進区域」に指定した上で、同法に基づく「土地利用調整制度」を活用した開発を進める。
ウ 企業からの具体的な開発相談案件について、PTでケーススタディを行い、関係部局と情報共有することで、道路や上下水道といったインフラ整備や農地転用などの開発に係る課題解決を図る。加えて、開発にかかる各種法令に基づく事務手続きを見直し、手続きの簡略化や迅速化を図る。

2-7-3 民有地の有効活用(産業基盤強化プロジェクトチームにおける取組)

6 2025年度 スケジュール

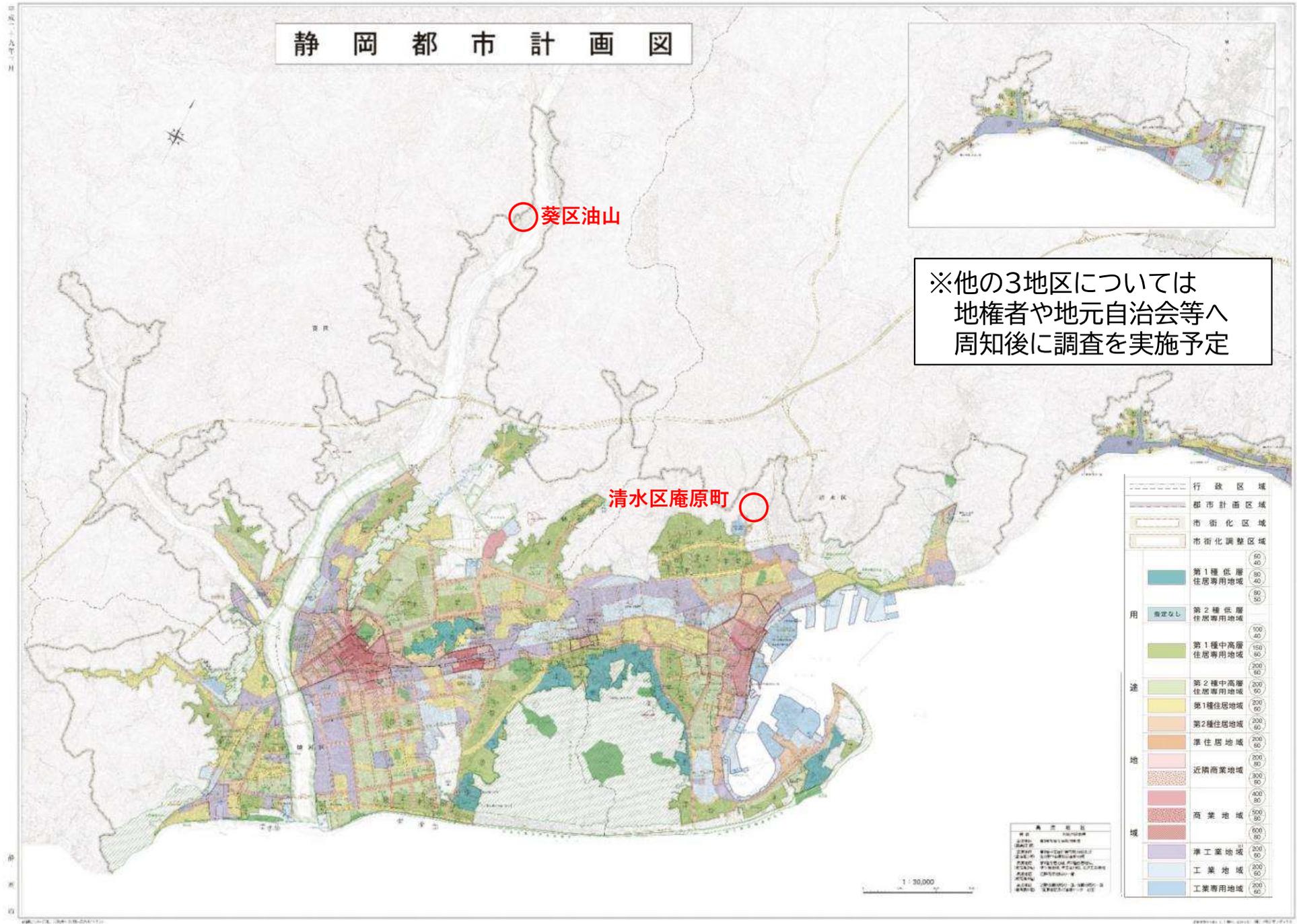
(1) 企業立地用地の確保

4月	<p>【2024年度調査対象地区（6か所・竜南地区）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公社による地権者訪問・同意取得開始（庵原町・竜南地区から順次） ・ 小瀬戸地区の地権者向け説明会開催 <p>【2025年度調査対象地区（5か所程度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問調査準備（地権者情報の整理等）
5月	<p>【2024年度調査対象地区（6か所・竜南地区）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記以外の2地区において地権者向け説明会開催 <p>【2025年度調査対象地区（5か所程度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庵原町及び油山地区の訪問開始
6～12月	<p>【2024年度調査対象地区（6か所・竜南地区）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 残りの2地区において地権者向け説明会開催（6月） ・ 公社による地権者同意取得完了後、民間開発事業者の公募開始（順次） <p>【2025年度調査対象地区（5か所程度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記以外の地区について順次訪問開始
1～3月	<p>【2024年度調査対象地区（6か所・竜南地区）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公社による民間開発事業者の選定（順次） <p>【2025年度調査対象地区（5か所程度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果に基づく開発想定区域（案）の設定、地権者向け説明会の実施

(2) 開発に係る制度及び運用の見直し

4～7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準改正の内容検討 ・ その他、開発に係る法規制等の課題解決策の検討 ・ PTにて、個別の開発相談案件の解決策の検討、実施
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立地可能業種を拡充する基準の適用開始 ・ PTにて、個別の開発相談案件の解決策の検討、実施
9～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他、開発に係る法規制等の課題解決策の検討 ・ PTにて、個別の開発相談案件の解決策の検討、実施

2-7-5 民有地の有効活用(2025年度調査対象地区位置図)



2-8-1 (一財)静岡市土地等利活用推進公社が事業者募集中の土地 2025年8月8日時点

現在、公社では以下の3つの土地において、当該土地への進出を希望し、地権者と土地の売買・賃貸借に係る契約、用地整備等を行う事業者を募集している。 ※各土地の詳細は別紙参照



■ 葵区竜南地区(2025年11月応募締め切り・12月事業者選定予定)

所在地:葵区竜南二丁目245番ほか
 面積:5区画(1,998㎡、3,807㎡、4,998㎡、932㎡、2,546㎡)
 地権者数:15名 区域区分:市街化調整区域
 アクセス:国道1号バイパス 千代田上土ICまで約1.3km
 新東名高速道路 新静岡ICまで約5.9km
 JR東静岡駅まで約3.5km

災害危険区域	:なし
地すべり防止区域	:なし
土砂災害特別警戒区域	:なし
浸水被害防止区域	:なし
急傾斜地崩壊危険区域	:なし

■ 清水区庵原町地区(2025年11月応募締め切り・12月事業者選定予定)

所在地:清水区庵原町字石橋222番8ほか
 面積:2区画(8,172㎡、3,607㎡) 地権者数:15名
 区域区分:市街化調整区域
 アクセス:国道1号バイパス西久保交差点まで約1.5km
 東名高速道路清水ICまで約2.2km
 JR清水駅まで約4.3km

災害危険区域	:なし
地すべり防止区域	:なし
土砂災害特別警戒区域	:なし
浸水被害防止区域	:なし
急傾斜地崩壊危険区域	:なし

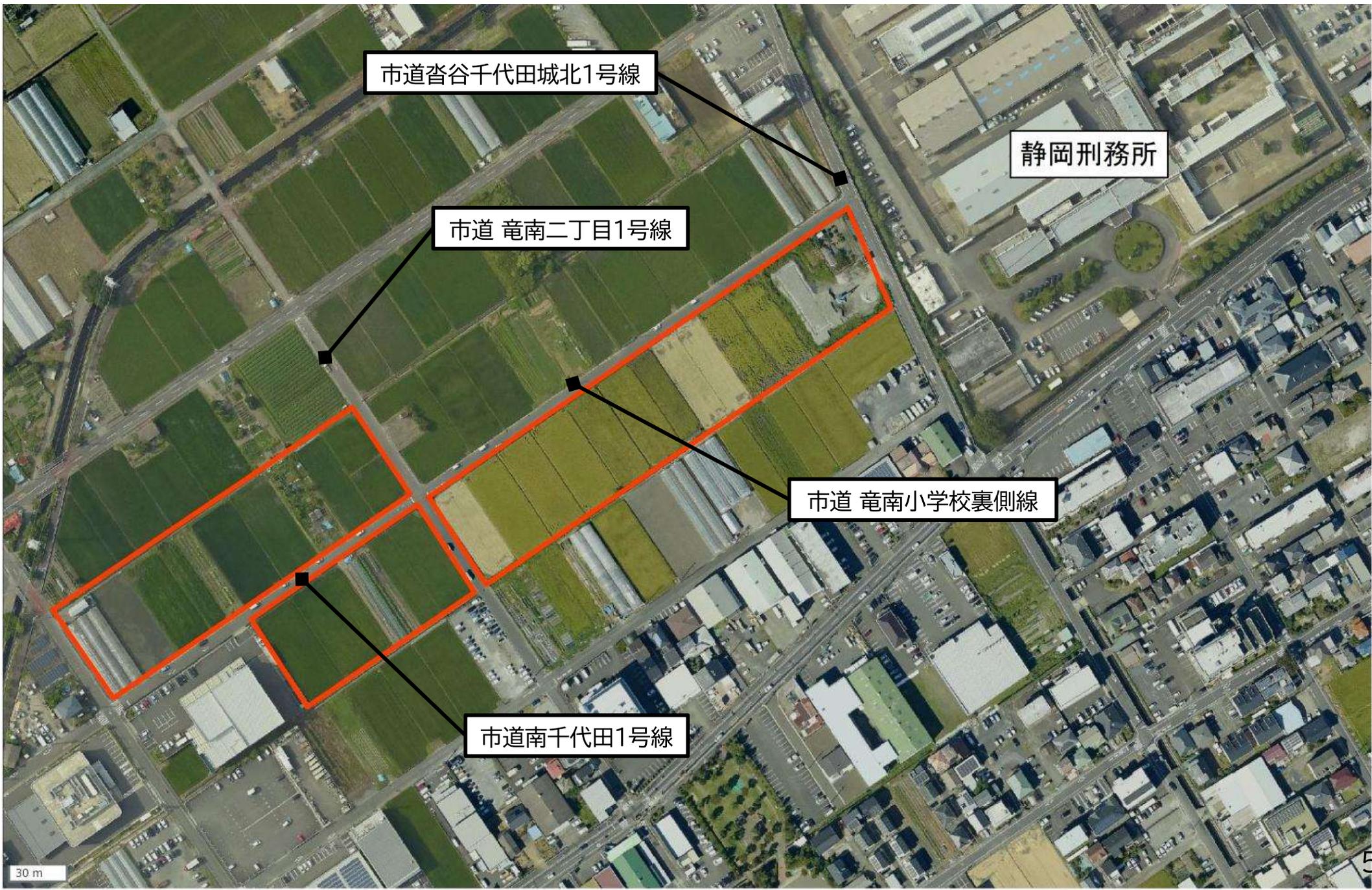
■ 葵区瀬名地区(随時募集中)

所在地:葵区瀬名字西川原4506番地の1ほか
 面積:5,525㎡ 地権者数:21名
 区域区分:市街化調整区域
 アクセス:国道1号バイパス瀬名ICまで約3.1km
 東名高速道路清水ICまで約9.1km
 JR草薙駅まで約5.1km

災害危険区域	:なし
地すべり防止区域	:なし
土砂災害特別警戒区域	:なし
浸水被害防止区域	:なし
急傾斜地崩壊危険区域	:なし
土砂災害警戒区域(土石流)	:一部あり

2-8-2 葵区竜南地区

※赤枠は公社が地権者の意向を確認した区域であり、事業者を募集している位置(範囲)は公社窓口にて提示

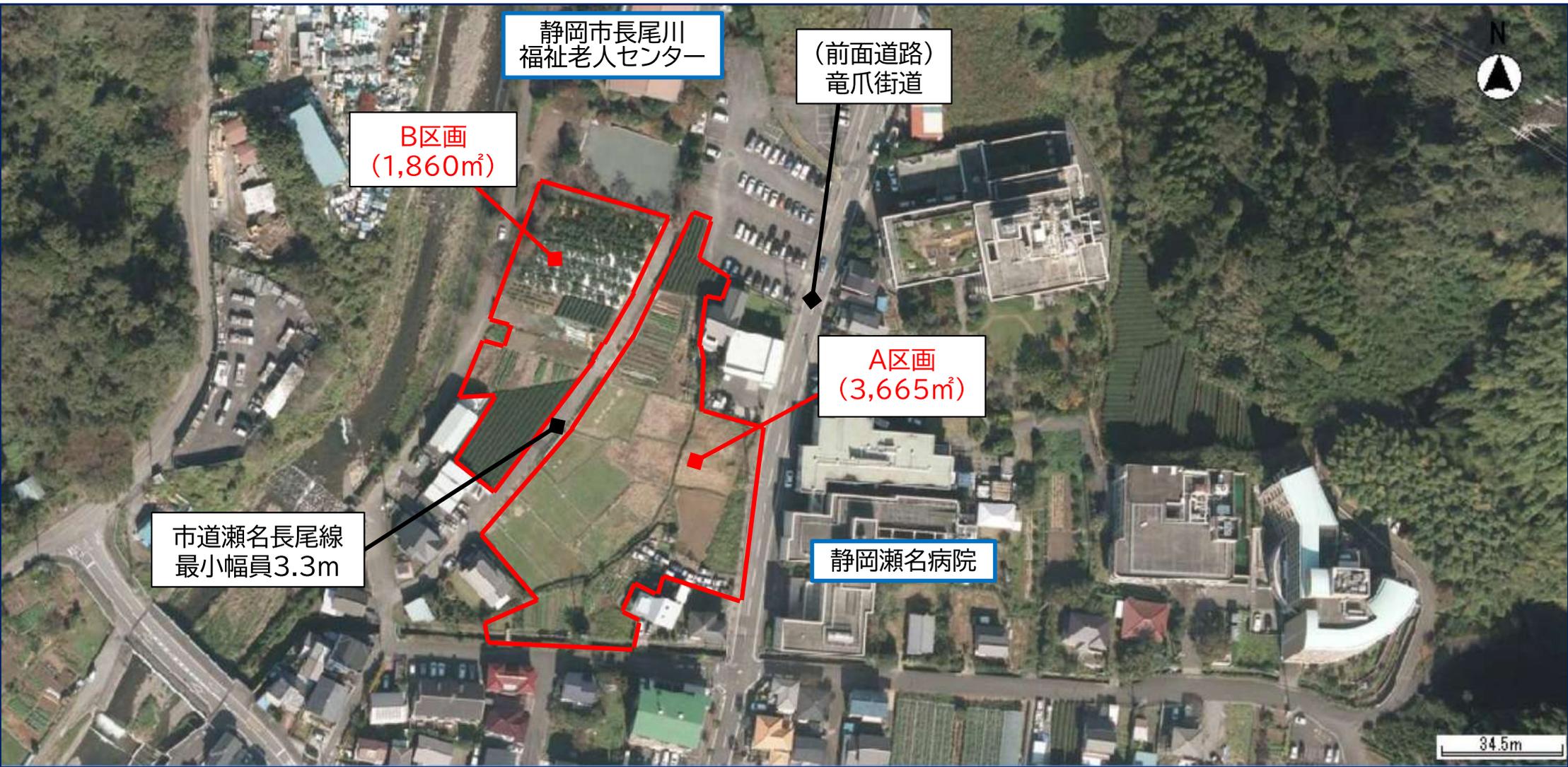


2-8-3 清水区庵原町地区

※赤枠は公社が地権者の意向を確認した区域であり、事業者を募集している位置(範囲)は公社窓口にて提示



2-8-4 葵区瀬名地区



2-9-1 企業立地促進事業(工場等設置事業)補助金(2026年8月1日現在の制度)

1 補助制度の目的

静岡市への企業の進出及び市内における企業の定着を促進し、産業の高度化や活性化及び雇用機会の拡大を図るため、工場等の建設に対する助成を行う。

2 補助制度の概要

対象業種 (日本標準産業分類に基づく)	製造業 情報通信業 研究所 加工・組立・梱包を伴う物流施設	
主な要件	用地 (取得する場合)	1,000㎡以上
	従業員数	10人以上(研究所:5人以上)
	設備投資額	5,000万円以上 (建物の新增築、購入、又は賃借しかつ機械設備の購入が必要)
	労働生産性の 増加	立地後5年以内で年平均3%増加
補助対象経費	①用地取得 ②新規雇用 ③設備投資(建物+機械設備)	
期限	事業着手日(用地取得、工場設立、機械設備に関わるいずれかの契約をした日のうち最も早い日)から原則3年以内に申請	

→別途、静岡県の要件を満たした場合、静岡県補助制度との併用が可能
 県補助制度：設備投資…新規産業立地事業費補助金 用地取得・新規雇用…地域産業立地事業費補助金

2-9-2 企業立地促進事業(工場等設置事業)補助金

3 補助内容 (現在の制度)

補助区分	設備投資額	業種 区分	助成内容	
			工場 (成長分野※1) 研究所	工場 (その他) 物流施設
①用地取得 ※2	5億円以上	通常区域	40% (市25%+県15%) 限度額11.5億円	35% (市25%+県10%) 限度額11億円
	5億円未満	通常区域	30% (市15%+県15%) 限度額3億円	25% (市15%+県10%) 限度額2.5億円
②新規雇用			従業員数×50万円	限度額 用地取得費と合算
③設備投資	5億円以上		15% (市5%+県10%) 限度額15億円	12% (市5%+県7%) 限度額12億円
	5億円未満		5% (市単独補助)	

※1 成長分野…静岡県が指定している食品、医薬品、医療機器、環境関連産業のこと。
 ※2 静岡県ではふじのくにフロンティア推進区域（市内：大谷・小鹿区域など5か所）を指定しており、該当区域に立地した場合補助率が5%上乗せされる。（現在、新規指定は行っており、指定区域内に現在空き区画なし。）

2-9-3 企業立地促進事業(工場等設置事業)補助金(2026年4月1日から)

4 今後の制度改革

(1) **静岡県制度の改正**(2025年7月2日付け。施行は2026年1月以降。)と市の対応

① 2026年1月1日施行:「設備投資(建物・機械)」に対する補助についての改正

- ・県内企業の補助率と補助上限額は引き下げ、県外から初めて進出する企業に対して手厚く支援する。
→「市」引き続き県内企業・県内初進出企業を問わず、一律に支援を行う。

② 2027年1月1日施行:「設備投資(建物・機械)」に対する補助についての改正

- ・設備投資額5億円以上を補助対象としていたのを、10億円以上に引き上げる。
→「市」県補助対象外となる設備投資額5億円以上10億円未満の案件について、市単独での補助を検討する。

③ 2029年1月1日施行:「用地取得に対する補助」についての改正

- ・県内企業のみ用地取得への補助上限額を引き下げる。(補助率は据え置き)
→「市」補助上限額の引き下げは行わない。

(2) **静岡市制度の独自の改正**(2026年4月1日予定)

産業の変遷に合わせた補助対象の拡充や、安定的な制度運営のための補助内容の見直しを予定。

以下について改正を検討中

- ・現在対象としていない業種のうち、新たな産業で最先端の設備を導入した施設への補助拡充
- ・高度な省人化・自動化を実現する「特定の機械設備を導入した物流施設」を対象とする。
- ・用地取得に対する補助についての見直し(補助率引き下げ)

2-9-4 企業立地促進事業(工場等設置事業)補助金

(3) 静岡県制度の改正後の補助内容

県:2029年1月1日現在の制度内容
 市:現行制度の補助内容を記載
 (改正内容協議中:用地補助率引き下げ、県補助対象外となる企業へ単独補助 等)

補助区分	設備投資額		助成内容	
			工場(成長分野※1) 研究所	工場(その他) 物流施設
①用地取得	5億円以上		40% (市25%+県15%) 限度額11.5億円 (県内企業のみ限度額10.75億円)	35% (市25%+県10%) 限度額11億円 (県内企業のみ限度額10.5億円)
	5億円未満		30% (市15%+県15%) 限度額3億円 (県内企業のみ限度額10.75億円)	25% (市15%+県10%) 限度額2.5億円 (県内企業のみ限度額10.5億円)
②新規雇用			従業員数×50万円	限度額 用地取得費と合算
③設備投資	10億円以上	県内企業	12% (市5%+県7%) 限度額12億円	10% (市5%+県5%) 限度額10億円
		県内初進出企業	20% (市5%+県15%) 限度額20億円	15% (市5%+県10%) 限度額15億円
	10億円未満		5% (市単独補助)	

※1 成長分野…静岡県が指定している食品、医薬品、医療機器、環境関連産業のこと。
 ※2 静岡県が指定するふじのくにフロンティア推進区域に立地した場合は用地取得補助率5%上乗せ

2-10 デジタル関連企業の誘致に向けた取組み

《背景・課題等》

- ・若年層の首都圏への流出要因の一つとして、若者の就職先として人気の高いデジタル関連企業の集積が少ないことが挙げられる。
- ・市内にはプログラミングや3DCGなどのスキルを学ぶ学生が約3,000人いるが、その内約4割が首都圏等に就職している。
- ・デジタル関連企業※の多くは首都圏に集中しているが、人材確保のために地方進出を検討するケースが増えている。

《今までの取組み》

※ 情報サービス業やインターネット付随サービス業等、プログラミングや3DCG映像制作などのデジタル技術を活用した事業を行う企業

(1) 関連企業等への訪問による業界動向の調査(2024年度～)

首都圏で開催される展示会等を活用したネットワークの構築や、企業訪問により、地方進出意向を調査
2025年度は、首都圏の関連企業等の約3,000者に対し、地方進出に係るニーズ調査を実施予定

(2) デジタルを活用した人づくり及び新たな産業の集積に関する協定を締結(2024年度～)

デジタル人材の育成や企業誘致に向けて企業や学校12団体と連携協定を締結。下記(4)(5)の取組を締結団体と連携して実施

(3) 業界紙等を通じた静岡市取組の情報発信(2025年度～)

- ・ゲームやアニメの関連企業約1,500社が購読する業界専門紙「CGWORLD」に静岡市の取組を掲載
- ・ウェブサイト「静岡市企業立地ナビ」を新設し、市内学校情報など進出検討企業が求める情報を一元的に掲載
- ・2025年9月、ゲーム会社が多数参加する「TOKYO GAME SHOW 2025」に静岡市として出展し、誘致活動を実施予定

(4) 静岡市視察ツアー等の実施(2025年度～)

- ・静岡市のビジネス環境、住環境の良さを体験してもらう1泊2日の「静岡市視察ツアー」を静岡ホビーショーに合わせて実施(首都圏企業7社 16名が参加)
- ・個別の市内視察に対応し、市内学校訪問や中心市街地の物件紹介などを実施
- ・進出検討企業の人材確保や新規事業の創出を支援するため、市内学校での企業説明会や市内企業との交流の場を提供

(5) デジタル人材の育成(2025年度～)

- ・進出企業の受入体制整備や将来のデジタル関連企業の集積に向け、企業で必要となるデジタルスキル(プログラミング、3DCGデザイン)を習得できる講座を実施(静岡シチズンカレッジ こ・こ・に 3講座:50人受講)
- ・市内企業が、Webデザインに必要なスキルを習得できる「デジタルハリウッドstudio静岡」を開校

《取組の効果》

- ・訪問等を実施した企業のうち24社を静岡市へ招致した。(市内視察、企業説明会、講演会 等)
- ・招致した企業のうち複数社に対し誘致活動を実施。→うち1社(ソフトウェア開発会社)は静岡市への進出を決定

3 スタートアップ

- 01 基本認識
 - 02 スタートアップ協業等促進の全体像イメージ
 - 03 2025年度スタートアップ協業等促進の取り組み
 - 04 スタートアップエコシステム形成イメージ
 - 05 各地域のスタートアップコミュニティのネットワーク・広域化
 - 06 2024年の知・地域共創コンテストの実施状況
 - 07 2025年の知・地域共創コンテストの実施
 - 08 2024年の市内企業イノベーション創出支援事業の実施状況
 - 09 2025年の市内企業イノベーション創出支援事業の実施
- (参考):静岡市コ・クリエーションスペース(コクリ)

3-1 基本認識 … スタートアップ

《課題・背景》

- ・社会が大きな変革期にある中、行政や地域、中小企業が抱える課題を解決し、新たな価値や競争力を創出するためには、革新的な技術やアイデアを持つスタートアップとの共働による取組が効果的であり、こうした取組を促進する仕組みづくりが必要である。
- ・産業の新陳代謝が弱い静岡市においては、起業支援や学生等を対象とした起業家精神を醸成する取組を強化する必要がある。
- ・現在は市内で活動するスタートアップの支援や相談を担う受け皿が確立されていないため、官民一体となった支援コミュニティを立ち上げ、スタートアップの活動を促進する環境づくりを進める必要がある。

《方向性》

- ・「世界の知」であるスタートアップと地域の団体・コミュニティ・市内企業などの「地域社会の大きな力」との共創により、社会課題解決や地域経済の活性化に取り組む。（「知・地域共創コンテスト」の開催など）
- ・スタートアップが生まれ育ち、市内で活動・成長しやすい環境となるよう様々な支援者や協力者との連携によるスタートアップコミュニティ(エコシステム)を形成する。

《各種データ》

開業率(2021年)
静岡市:4.56%
全 国:4.68%

出典:経済センサス

SU企業数
(2025年6月時点)
全国:14,943社
静岡県:134社
静岡市:21社
(参考)浜松市:73社

出典:Speeda

市内SUの資金調達額
(2025年6月時点)
全国:7,793億円
静岡県:190億1300万円
静岡市:15億2800万円
(参考)浜松市:71億4000万円

出典:Speeda

3-2-1 スタートアップ協業等促進の全体像イメージ (注: 今後、「静岡市スタートアップ支援戦略」を策定する予定であり、その中で改めて目指す姿・目標を設定する。)

新たな社会システムが
次々生まれ、社会や
市民生活が良くなる。
↓
多様なプレイヤーが
共創する地域

目指す姿(2030年度に向けて)

- ・様々なスタートアップが市内で活動し、共創による社会課題解決のための実証フィールドが解放されている。
- ・スタートアップが生まれ育ち、若者が魅力を感じる企業や職場が増えている。
- ・支援者や協力者も集い、市内でスタートアップが活動・成長しやすいコミュニティが出来上がっている。

【現状】SU企業数
 全国：14,943社
 静岡県：134社
 静岡市：21社
 (参考)浜松市：73社

↓

【目標】SU企業数
 静岡市：66社(+45社)

【現状】市内SUの資金調達額
 全国：7,793億円
 静岡県：190億1300万円
 静岡市：15億2800万円
 (参考)浜松市：71億4000万円

↓

【目標】市内SUの資金調達額
 静岡市：48億0228万円
 (+32億7428万円)

**【現状】SUと連携したいと考える中
小企業の割合**
 全国：20%
 静岡市：調査中

↓

**【目標】SUと連携したいと考える中
小企業の割合**
 全国平均を上回る。

算出

年間平均増加件数から算出
 (立地促進事業 5件、ファイナンス支援事業 1件、
 自然増加3件)

SU企業数増加率を資金調達額に乗じて
 算出

静岡市の統計については、「静岡市景況
 調査」にて集計予定

出所

株式会社ユーザベース「Speeda」より

株式会社ユーザベース「Speeda」より

3-2-2 スタートアップ協業等促進の全体像イメージ

目指す姿の実現に必要な要素(戦略)

基本的考え方:革新的な技術やアイデアを有するスタートアップ(世界の知)と地域の団体・コミュニティなど(地域社会の大きな力)の共創により、社会課題解決や地域経済の活性化に取り組むとともに、スタートアップが生まれ育ち、市内で活動・成長しやすい環境となるよう様々な支援者や協力者との連携によるスタートアップコミュニティ(エコシステム)を形成する。

**共創を推進する
リーダーを増やす。**
(企業・行政・支援者・学生)

**社会課題解決への
資金流入を増やす。**

社会インパクトを創出する。
(インパクト評価の確立・効果の可視化)

戦略に基づく取組

スタートアップ
コミュニティ
(エコシステム)
形成事業

支援ネットワーク
構築等環境整備

知・地域
共創コンテスト

共創事業の創出・
社会課題を解決

市内企業
イノベーション
創出支援事業

共創事業による市内企業の
成長・生産性向上、ローカル
ゼブラの創出等

ファイナンス
支援事業

市からの直接出資・
資金調達支援

次世代人材
育成事業

起業家精神を
持った若者の育成

3-3 2025年度スタートアップ協業等促進の取り組み

戦略に基づく取組

2024年度

【2億3,000万円（デジタル田園都市国家構想交付金活用）】

【4,050万円】

スタートアップ
コミュニティ
(エコシステム)
形成事業

支援ネットワーク
構築等環境整備

- 市内企業とスタートアップとの関係構築・コミュニティ形成のきっかけづくりとして勉強会や交流会を開催
- 県SHIPや関係団体等との関係構築、事業連携
- スタートアップ市内進出補助金制度の創設
- 地域活性化起業人制度による外部人材を2名採用（R6.9～）

拡充

知・地域
共創コンテスト

共創事業の創出
社会課題を解決

【1億3,500万円】

- コンテスト(「行政課題発信型」「スタートアップ提案型」)を開催
応募件数 298件
一次審査通過件数 行政課題発信型 11件
スタートアップ提案型 9件
- 二次審査で選定された提案に係る実証実験の実施
・行政課題発信型 負担金(概ね500万円/件)を交付 **5件**
・スタートアップ提案型 賞金(100万円/件)を交付 **5件**

継続

市内企業
イノベーション
創出支援事業

共創事業による
市内企業の成長等

【3,250万円】

- オープンイノベーション(スタートアップとの協業)による経営課題解決を目指す市内企業を募集
応募件数 12件 協業実現件数 4件
- 協業に対する補助金(最大250万円/件)を交付

拡充

次世代人材
育成事業

起業家精神の
ある若者の育成

【1,500万円】

- 中高生・大学生を対象にアントレプレナーシップ(起業家精神)を持った人材育成を目指す出前講座を開催
- 起業を体験するワークショップやスタートアップの経営に関するセミナーを開催

継続

ファイナンス
支援事業

資金調達制度
資本政策アドバイザー等

【700万円】

- スタートアップに対する資金調達支援策の構築に向けた事例研究や制度構築の検討を実施
- スタートアップに向けた資金調達に関する勉強会や相談対応・助言等を実施

拡充

2025年度

【2億8,405万円（国の第2世代交付金活用）】

【5,380万円】

- スタートアップコミュニティの中心となる「エコシステム運営事務局」を**設置**(静岡ベンチャースタートアップ協会への委託を予定)
ネットワークの構築・強化に向けた交流会等の開催、協業による新規事業創出に向けた市内企業とスタートアップとのマッチング、スタートアップの資金調達に向けたVC等とのミートアップ等の業務・役割を担う。
- 補助制度を活用したスタートアップの市内誘致(10社)
- 外部人材の活用(2名継続、通年)

【1億1,000万円】

- 2024コンテストでの選定事業(**7件**)について実証事業を継続
- コンテストを行政課題発信型に統合して開催
審査により**5件**を選定予定
- よりの確なテーマ設定に向けた社会課題構造分析、共創事業の有効性を客観的に判断する社会インパクト評価を実施
- 行政課題解決に資する提案で、サービス等として確立されているものは、簡易検証を実施し、有効であれば早期に導入する。

【5,000万円】

- オープンイノベーションによる経営課題解決や新規事業創出を目指す市内企業に加えて、事業承継時に新規事業や業態転換等に挑戦する市内企業(アトツギベンチャー)を募集し、その取組に補助金を交付
協業実現件数 **10件**

【1,025万円】

- 起業に関するより実践的な知識やノウハウの定着による起業家の増加を目指して、単発で開催している講座等を全6～8回で構成されるプログラムに再編し、実施

【6,000万円】

- 社会課題解決に取り組むスタートアップに対する出資制度を創設
→現在、制度設計中
- 出資先としてふさわしいスタートアップの選定、インパクト投資を実施するVC等の認定、出資制度や契約内容等の検討など出資制度開始に向けた準備を実施

3-4 スタートアップエコシステム形成イメージ

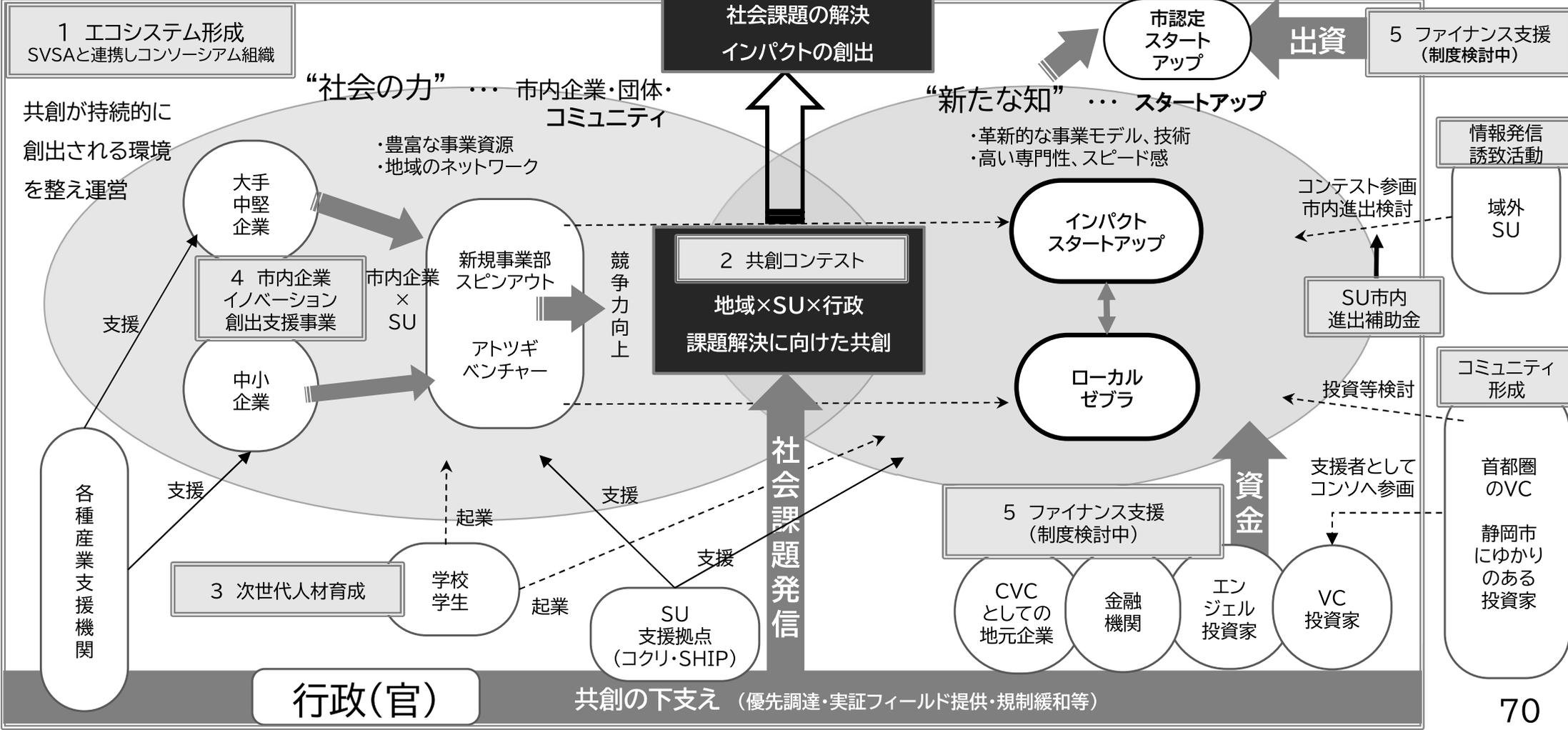
エコシステム形成に向けた課題

- 【スタートアップ】
 - ・地域のネットワークがない(協力者・実証フィールド)、事業資金が集まらない。
- 【地域企業・団体】
 - ・共創やイノベーションのノウハウが少ない、共創を推進するリーダー人材が少ない。
 - ・スタートアップとの接点が少ない、出資(CVC)のリスクが高く実施に踏み出せない。
- 【金融機関】
 - ・市内に出資できるSUが少ない、インパクト投資への関心が高まっていない。

静岡市のエコシステムの理想形に必要な要素

- 共創を推進するリーダーの増加(企業・行政内、支援者、学生)
- 社会課題解決への資金流入増
- 社会インパクト創出(インパクト評価、効果の可視化)

多様なプレイヤーが共創する地域(エコシステムイメージ)



3-5 各地域のスタートアップコミュニティのネットワーク・広域化

《現状》

- ・県及び各市町で独自にスタートアップの取組を行っている。
- ・取組状況(開始時期・熟度・プレーヤーの数等)は地域差がある。
- ・特に中部、東部において、地域全体のスタートアップ支援コミュニティが形成されていない。

《課題》

- ・各地域の特徴や独自性を打ち出すとともに、地域の連携やネットワークを形成した、知見や好事例の横展開
- ・県外のスタートアップ誘致のための各市町が連携した広域でのPR

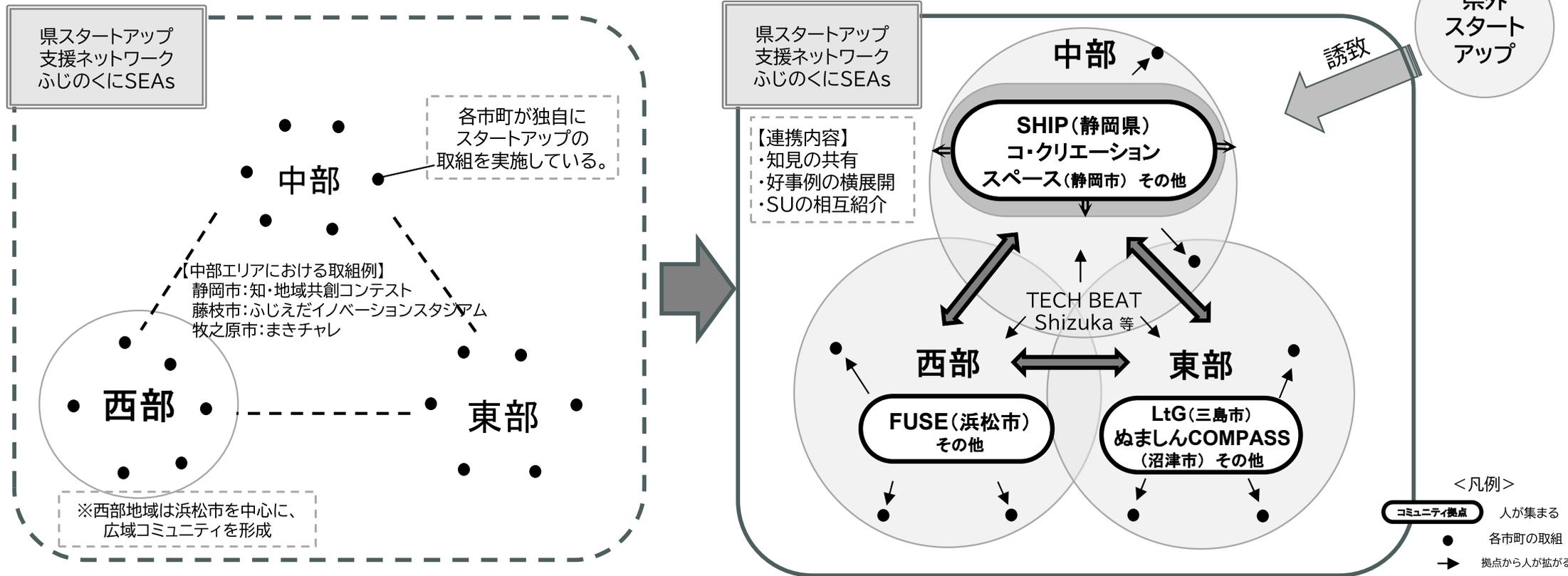
《今後の取組》

- ・東部、中部、西部のスタートアップ支援拠点を中心としたコミュニティの形成
- ・各コミュニティ及び県と連携し、スタートアップに関する情報共有
- ・県全域での取組PRによる首都圏等からのスタートアップ誘致の促進

《目指す姿》

- ・県内各市町で実施しているスタートアップ支援の確立
- ・取組を連携し、東部、中部、西部においてスタートアップ支援コミュニティの拡大と広域連携の強化
- ➡静岡県全体でのエコシステムの活性化

東部・中部・西部におけるスタートアップ支援拠点を中心としたコミュニティ拡大のイメージ



・各市町でそれぞれ独自のスタートアップの取組を行っているが、全国・世界からスタートアップを呼び込むには個々の取組とともに、県域全体での取り組みが必要

・東・中・西部のコミュニティ拠点を中心に人が集約し、地域の特色を活かしたスタートアップコミュニティの活性化。拠点から人が拡がり各市町の取組につながる。
 ・県全域での取組PRによる首都圏等からのスタートアップ誘致の促進

3-6-1 2024年の知・地域共創コンテストの実施状況

《2024年の知・地域共創コンテストの概要》

【背景】

- ・静岡市が抱える社会課題は複雑化・多様化しており、行政だけでその解決を図ることは困難。こうした課題は、これまでの延長上の発想や、自前や自分たちの身近にある技術・人脈だけではなかなか解決できない。
- ・スタートアップの「新たな知」を積極的に導入し、「地域社会の力」を活かし、その「知」を地域社会の中に実装し、「新しい社会システム」として定着・深化させていくことが重要

【目的】

- ・新たな価値を創造し、解決策を提供してくれる「スタートアップ」と、地域の団体・コミュニティなどの「地域社会の大きな力」の「共働」により、市内の様々な課題を解決する新しい社会システムを「共創」する。

【内容】

静岡市内をはじめ全国のスタートアップや社会起業家から、自らが持つ技術・サービス等を用いた提案を募集。コンテストは、

- ① 静岡市の社会課題(全20項目)の解決につながる社会システムの提案【行政課題発信型 UNITE】
 - ② スタートアップが静岡市の社会課題の解決につながると考える社会システムの提案【スタートアップ提案型 BRIDGE】
- の2つに分け、一次審査を通った提案の社会実装に向けて取組を開始する。
さらに、二次審査で採択した提案については、500万円程度／件の実証支援金を交付(行政課題発信型 UNITE)や総額500万円の賞金を交付(スタートアップ提案型 BRIDGE)する。

【コンテストの特徴 『共創チーム』による取組み】

- ・コンテストは、提案した**スタートアップ、地域、市が一体となった「共創チーム」を立ち上げ**、様々な地域の関係者と共働し、実証実験を行いながら、課題の解決に向け新たな社会システムを一緒に作り上げていくことを目的として行うもの。全国に例を見ない新しい方法。

参考:コンテストにおけるスタートアップの定義

本事業におけるスタートアップとは、革新性を持ち、新たな知を創って課題を解決する人たちであり、市内外のスタートアップ企業はもとより、既存企業内での新規事業を立ち上げる社内起業家も含まれる。

3-6-2 2024年の知・地域共創コンテストの実施状況

日程	①行政課題発信型 UNITE	②スタートアップ提案型 BRIDGE
6/14~8/2(行政課題) ~8/9(スタートアップ 提案)	行政課題20件提示、提案募集受付(8/2まで)	提案募集受付(8/9まで)
7月	スタートアップに対し、行政課題の詳細やコンテスト概要などを説明する事業説明会や個別相談会の実施	
8月	一次審査(221件) 12件 に絞込み。	一次審査(77件) 9件 に絞込み。
9月上旬~11月中旬	課題を提示した 市の担当課とスタートアップと地域 による「 共創チーム 」の立ち上げて活動開始	スタートアップからの提案に関連しそうな市内企業・団体等とのマッチング・共創可能性の検討 マッチングした スタートアップと事業者・団体等 による「 共創チーム 」の立ち上げて活動開始
ベンチャーキャピタルや投資家から財務アドバイスを受ける機会などの提供		
11月中旬	二次審査 12の共創チームによるプレゼン審査で5件 を採択	二次審査 9の共創チームによるプレゼン審査で5件 を採択
11月~2025年3月	社会実装に向けた実証実験の実施 支援金(概ね500万円/件)を交付	社会実装に向けた実証実験の実施 賞金(総額500万円)を交付
2025年3月	実証実験等の取組の成果発表会(UNITE 5件、BRIGE 5件 計 10件)	

《行政課題提示型》

募集テーマ

9の大テーマ、20の社会課題で共創アイデアを募集

01 地域自治

・地域団体の活動負担軽減、現役世代の参加促進



02 子ども・教育

・共働き世帯の負担軽減



03 防災

・高齢者や障害を持つ方にも有効な情報発信手段の確保



04 交通

・生活様式にマッチした交通システム構築に向けたニーズ把握



05 環境

・太陽光発電の余剰電力の有効活用



06 観光

・静岡市特有の観光コンテンツづくり



07 街づくり

・商店街の現状や施策の効果を定量的に評価分析できる 手段の確保



08 健康・福祉

・障害福祉サービスの利用者と事業所の効率的なマッチング



09 土木・建築

・公共工事(建築)発注に向けた積算・検査作業の効率化



3-6-4 2024年の知・地域共創コンテストの実施状況

分野	社会システム(仕組み)の内容	現状の問題点	目指す姿
地域自治	地域を支える「地域団体」(自治会・町内会、自主防災組織・民生委員等)の活動負担軽減・担い手の増加、住民参加につなげる社会システム	<ul style="list-style-type: none"> ・団体や役員の業務の多さにより、活動の負担が生じ、担い手不足や現役世代の参加が困難 ・社会の変化やニーズに合わせた団体運営や活動が必要 	地域のつながり(共助)の要となる地域団体の担い手が確保でき、住民が参加しやすい持続可能な共助社会が構築できている。
	民生委員・児童委員活動のあり方を変化させ、活動負担を軽減させる社会システム ※民生委員・児童委員・・・地域の困りごとを抱える人のフォロー、見守りを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の多さ、幅広さによる負担大 ・平日日中の活動があり、働きながらの活動が困難 ・委員の高齢化、在職年数の短期化 	新たなシステムが自律的に活用され、働きながらも民生委員・児童委員の活動が無理なく行え、担い手の確保ができています。
子ども・教育	新たに開設する「子どもの遊び場」をより魅力的な場に育て、安全対策の充実を図るシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の見守り体制への不安(人員の不足) 利用者の安全確保への不安(子供の飛び出し、車や自転車、不審者対応等) ・設置場所が道路上のため入退場管理ができない。 ・コンテンツの充実などによる利用者増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの遊び場」が安心・安全に運営され、多くの子ども・保護者が利用している。 ・遊び場が商店街の賑わいや、空き店舗解消などの地域づくりに貢献している。
	子どもの急病時の預け先確保や、急な迎えなどの保護者の精神面・経済面での負担や不安を解消する社会システム	<ul style="list-style-type: none"> ・急な発熱等の場合、自宅での看病が必要 急な迎えの連絡が入り、仕事を休まざるを得ない。 ・病児預かり施設や会員組織は、利用前の受診、感染症疾患確認が必要 	保護者に代わり病院への送迎・受診ができるサービスや、保護者の仕事が終わるまで預かってくれる場所ができるなど、社会全体で子育て世帯を支援する仕組みが整い、保護者も柔軟な働き方ができている。
防災	誰もが必要な災害関連情報を容易に取得できる社会システム	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に利用している手段を活用して災害関連情報を取得できることが必要 ・高齢者のスマートフォン利用率が低い。(不保持、使い方がわからない等) 	全ての市民が必要な災害関連情報を取得でき、事前防災や被災後のスムーズな生活再建ができています。
	災害時の安否状況を迅速かつ網羅的に確認・共有できる社会システム	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋の倒壊、道路の損壊により、安否確認が困難になる可能性 ・地域コミュニティの希薄化 ・個人情報保護関係法令等により個人情報の収集や活用が制限 	災害時の迅速な安否確認と、行政など関係機関がその安否情報を共有し、迅速な救命活動ができています。

社会課題の具体例

01 地域自治



地域のあり方は自ら創る！
次世代のスマート自治

課題

- ・地域団体(自治会・町内会、自主防災組織、民生委員等)の活動負担軽減、現役世代の参加促進
- ・社会のニーズに合わせた団体運営や活動へのシフト

イメージ

- ・地域団体の事業管理、情報発信・収集のDX
- ・高齢者でも使用可能なプラットフォームの構築

02 子ども・教育



子どもの急病時の保護者負担を軽減し、
仕事と育児の両立を実現

課題

- ・発症後の子どもの送迎や診断時など、保護者の同伴が必要
- ➡共働き世帯の負担軽減

イメージ

- ・緊急時でも遠隔で対応が可能な、送迎・受診
- ・預かり等一連のサービスの構築

3-6-6 2024年の知・地域共創コンテストの実施状況

《審査の概要》

【行政課題発信型 UNITE】

- ・応募件数：221件（市内:34、県内:11、県外:171、海外:5）
- ・一次審査(書類、面談審査) 審査期間:8月～9月 通過数：12件(9テーマ)
- ・二次審査(プレゼンテーション) 開催日:11月13日(火) 実証実験実施の選定数:5件
- ・評価項目 ①社会的インパクト ②ビジネスモデル ③共創性 ④計画性・実現可能性
- ・選定された共創事業は、実証支援金が交付され、スタートアップと行政所管課が共働で実証実験を行う。

【スタートアップ提案型 BRIDGE】

- ・応募件数：77件（市内:11、県内:5、県外:60、海外:1(シンガポール)）
- ・一次審査(書類、面談審査) 審査期間:8月～9月 通過数：9件
- ・二次審査(プレゼンテーション) 開催日:11月14日(水) 優秀賞:5件
- ・評価項目 ①社会課題解決の寄与 ②ビジネスモデル ③共創性 ④計画性・実現可能性
- ・優秀賞となった提案に賞金100万円が授与され、提案者主導で取り組みを実施する。

3-6-7 2024年の知・地域共創コンテストの実施状況

《二次審査結果》

【行政課題発信型 UNITE】 選定企業:5社。選定外企業とも継続して協議

提案企業	提案項目	関係課	提案概要
Fracti(合)	高齢者が移動に困らない交通基盤構築	交通政策課、高齢者福祉課	高齢者の日常生活における移動手段を確保するための、企業の送迎バス(病院・買い物施設等)をシェアリングする交通スキームの構築
(株)パブリックテクノロジーズ	郊外・中山間地域の持続可能な地域交通	交通政策課	郊外や山間地域の路線バスの統廃合を見据えた、地域団体が主体的に運営する「公共ライドシェア」の導入運営パッケージの確立
ジャパンベストレスキューシステム(株)	地域団体(自治会等)の負担軽減	市民自治推進課	自治会の運営管理システムと、実働作業となる美化・防犯活動などを外部委託化する仕組みの導入による自治会の活動の負担軽減
(株)そふと研究室	茶畑観光体験モデルづくり	観光政策課	茶農家が新茶シーズン等繁忙期でも、負担なく観光客を受け入れられる「お茶ツーリズム」の仕組みづくり
(株)LEALIAN・nicomobi(株)	大谷小鹿地区の余剰再エネの有効活用	大谷・小鹿まちづくり推進課	可搬式バッテリーを活用した電力ネットワーク及び、バッテリーとモビリティのシェアリングサービスの構築
ためま(株)	持続可能な民生委員活動の実現	福祉総務課	民生委員の在り方や制度のアップデートを視野に入れた、業務負担軽減のためのデジタルツール導入の有効性の検証
PDC(株)	データドリブンな商店街活性化施策検討	商業労政課	Wi-FiセンサーでのSSIDの取得による訪問履歴・属性の推測など、商店街の特徴のデータ化・見える化およびイベント等の効果測定を実施
(株)AIQ	商店街のブランディング	商業労政課	AIを活用したSNS投稿の分析と、インフルエンサーによるユーザー投稿数創出施策の実施
ジオ・マーク(株)	商店街のブランディング	商業労政課	商店街の個店情報を一元管理できるプラットフォームと運用体制の構築による情報発信力強化
(株)コサウエル	地域団体(自治会等)の負担軽減	市民自治推進課	ICTツールを活用した自治会運営システムの導入と、運用サポートによる、「市」「連合会」「自治会(住民)」の3者の情報連携の効率化
産電工業(株)	新しいまちの新しい移動の在り方検討	大谷小鹿まちづくり推進課	宮川・水上地区周辺エリアのアクセス性向上と、地域の活性化を図ることを目的にした、買い物バスを利用した顧客誘導型の交通システムの構築
(株)TOKAIケーブルネットワーク	安心安全な「こどもの遊び場商店街」の実現	子ども未来課	市内の「こどもの遊び場」をAIカメラの見守り機能(車両検知警報システム、人流計測システム)で、安全確保と監視員のコスト削減の両立を実現する。

選定企業

最優秀賞

3-6-8 2024年の知・地域共創コンテストの実施状況

《二次審査結果》

【スタートアップ提案型 BRIDGE】 選定企業:5社。選定外企業とも継続して協議

提案企業	提案項目	関係課	提案概要
(株)ウミゴー・Marine Sweeper	しずまえアップサイクル 釣りの地域資源化	水産振興課	海釣りGOシステム等の利用や漁港の部分的な海釣り公園化による、市内で釣り禁止となっている漁港を活用した地域経済活性化
静岡ビジネスサポートセンター	若者のシビックプライドを醸成し人口80万人を目指すプロジェクト	市民自治推進課・広報課	静岡をより良くするアイデアを投稿するサイト「だもんで静岡」を使って、市民の相互のやりとりにより課題解決を図ることによる市民自治(共助)の新たな仕組みの構築
(株)NearMe	持続可能な観光交通と生活交通の共存	交通政策課	交通サービスの効率化・最適化が求められている静岡市において、静鉄タクシーと連携し、既存タクシー車両を活用した相乗り(シェア乗り)サービスの提供
(株)Lively	食がつかなく、聴くでつながるウェルビーイング増進プロジェクト	—	天神屋の食とコミュニケーションプラットフォームとを組み合わせ健康相談AIチャットを起点とした健康増進と孤独解消
(株)LivEQuality 大家さん	官民連携で新しい「住まいと繋がり」静岡モデルをつくる	企画課	世帯や居住環境に不満を抱えているシングルマザーに対する住まいの提供や母子への生活支援、専門的支援の提供
asai	経血検査システムの開発	保健福祉長寿局	経血成分検査キットの開発による、月経不調の原因特定や医療機関への受診勧奨、女性のQOL向上
CSAtravel	インバウンド向け観光ツアー「イギリスツアー」	観光政策課	貸切タクシーで市内の観光地をめぐるツアーや新たな観光コンテンツの造成による、外国人観光客の増加
しずおか民家活用推進協会	空き家・民家活用による地域コミュニティ再生、ソーシャルビジネスモデル構築	住宅政策課	空き家・民家を活用した、地域再生コミュニティの拠点や、こども、若者、年配の居場所づくり
日本ROV協会	潜水土不足を解消するダム・港湾等水中インフラ点検向け ROV(水中ドローン)技術者および事業者の育成	BX推進課	水中ドローン操縦に関するスクール開設の支援によるオペレーター育成を通じて、水中インフラの老朽化と点検人材(潜水土)の減少への対応

選定企業

3-7 2025年の知・地域共創コンテストの実施

《2024年からの変更点》

- ・**行政課題発信型に統合してコンテストを実施**し、5件を選定予定
(ただし、スタートアップによる自由提案も受け付け、優れた提案があれば選定を行う)
- ・募集テーマについて、スタートアップが提案しやすく、かつ、提案が課題の解決に効果的なものとなるよう、ボトルネックの特定など**社会課題の構造的な分析を行う。**
- ・共創事業の有効性を客観的に判断するため、事業目標やロジックモデル、KPI等を設定し、事業の進捗に合わせて**社会インパクト評価を行う。**
- ・十分な実証実験の期間を確保するため、**2か年事業として実証実験を実施**
(2024年コンテスト選定事業についても、引き続き検証を行う必要があるものは実証実験を継続)
- ・行政課題解決に資する提案で、**サービス等として既に確立されているものは、簡易検証(50万円/件の簡易検証支援金を交付)を実施**し、有効であれば早期に導入する。

《スケジュール(予定)》

- 7月上旬 行政課題の提示、スタートアップの募集
- 9月上旬 一次審査
- 9月～10月 共創チーム立ち上げ、計画策定
- 11月上旬 二次審査
- 11月～3月 実証実験 ※引き続き検証が必要なものは、2026年も実証実験を継続(2か年)
- 3月 成果報告会(中間報告)

3-8-1 2024年の市内企業イノベーション創出支援事業の実施状況

《目的》

市内企業とスタートアップとの協業による新規事業の創出や経営課題の解決を促進し、市内企業の生産性の向上・競争力の強化を図る。

《実施内容》

1 事前セミナー

オープンイノベーションのメリットやスタートアップとの協業に必要な知識を学ぶ事前セミナーを実施(2回)
【延べ53社参加】

2 市内企業の募集・決定

12社の応募 → 10社を決定

3 参加企業に対する研修

新規事業開発や経営課題の解決に必要な知識を学ぶ研修の実施(全3回)

4 スタートアップのマッチング

事業アイデアやスタートアップとの協業要件の整理が完了した市内企業について、
協業するスタートアップを募集し、マッチング 5社

5 実証事業

専門家による伴走や補助金の交付(補助率:1/2、上限250万円)により、実証事業を支援 4社

6 成果報告会

成果報告会を開催し、産業支援機関や市内企業など多くの関係者に本取組を周知【55社参加】

3-8-2 2024年の市内企業イノベーション創出支援事業の実施状況

《スタートアップと協業した市内企業の状況》

参加市内企業	業種	取組テーマ	取組内容	協業先	スタートアップが提供した技術
(株)天神屋	食品製造・販売	子育て中の共働き家庭に向けた宅食事業の拡大	現在展開している高齢者向け宅食サービスを30~40代の子育て共働き世帯向けに拡大するため、特殊冷凍技術を活用し、品質を維持したお弁当の開発	デイブレイク(東京都)	・特殊冷凍技術 ・食品流通に関する知見
(株)シーズプロジェクト	無人航空(ドローン)による撮影・計測等	デジタルツイン技術を活用した工場のバーチャル化	デジタルツイン技術を活用した工場のバーチャル化により、工場内の精密機器等の移動・搬出・設置等のレイアウトをデジタルでシミュレーションし、新機器導入時などに最適なレイアウト配置を支援するサービスの構築	BBグラフィクス(宮城県)	3D点群データのグラフィクス化及びシミュレーションアプリの技術開発
(株)サンワキョーイー	厨房機器の卸売	飲食店バックヤード特化型洗い場スタッフマッチングプラットフォームの構築	飲食店の慢性的な人材不足や高い離職率(特に洗い場スタッフの確保)の問題を解消するため、洗い場周りの衛生管理ができるスタッフを迅速に確保できるマッチングサービスの構築	Skrum(スクラム)(東京都)	マッチングプラットフォームの開発技術
(株)静岡新聞・静岡放送(株)	新聞・テレビ放送、ラジオ放送等	リスキングによる企業の広報人材の育成及び効果的な企業情報の発信	市内企業の広報人材に研修機会を提供し、広報人材の育成を支援することで、効果的な企業広報を実現するサービスの構築	Schoo(スクー)(東京都)	人材育成のプラットフォーム、コンテンツの提供

デジタルツイン技術を活用した工場のバーチャル化
(株)シーズプロジェクト



特殊冷凍技術による品質を維持したお弁当の開発
(株)天神屋

3-9 2025年の市内企業イノベーション創出支援事業の実施

《2024年からの変更点》

- ・スタートアップとの協業により新規事業創出などに取り組む絶好のタイミングのひとつとして、**事業承継の機会**が挙げられる。
- ・全国的に事業承継前の経営候補者や承継後間もない経営者(**アツギ**)を**対象とした支援**に取り組む自治体が増加しており、本市でもこうした支援の充実を図り、市内企業の生産性の向上・競争力の強化につなげていく。

 **スタートアップとの協業による事業承継時の新規事業創出や業態転換などを支援**するため、既存の「オープンイノベーションプログラム」に加え、「アツギベンチャープログラム」を実施

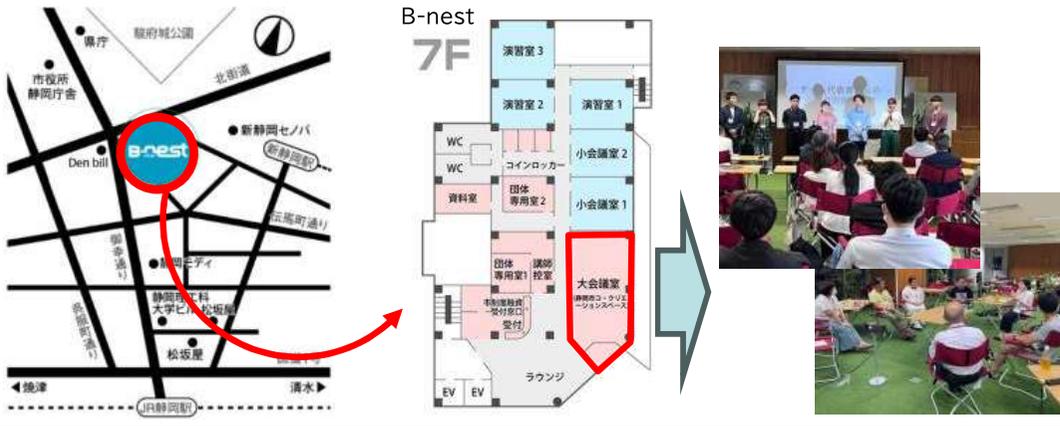
《スケジュール(予定)》

6月24日	共創セミナー・プログラム説明会の開催、プログラムへの参加企業の募集開始
7月下旬	プログラムへの参加企業の募集締め切り、参加企業の決定
7月上旬～10月下旬	新規事業開発や経営課題の解決などに必要な知識を学ぶ研修の実施 ※プログラム参加企業以外も受講が可能
10月上旬～10月下旬	協業するスタートアップの募集・マッチング
11～3月	実証事業 ※専門家による伴走や補助金交付により、事業化を支援
3月	成果報告会

(参考) 静岡市コ・クリエーションスペース (コクリ)

1 施設概要

- 【設置目的】産学官金の連携によりオープンイノベーションを創出し、新規事業を生み出すことで、市内産業の活性化を図る。
- 【設置期間】2021.8～
- 【開館日時】平日10時-18時(イベント時は夜間、土曜日開設もあり)
- 【設置場所】ペガサート7階 (128.9㎡)
- 【運営方法】委託
2025～: (一社)静岡ベンチャースタートアップ協会(SVSA)が受託
- 【施設機能】コワーキング、イベントスペース、打ち合わせスペース



4 主な実績

・交流イベント 2022年:87件、900人 2023年:59件、1,268人 2024年:89件、1,964人

年度	主な内容
2023	<ul style="list-style-type: none"> ■学生の意見をもとに市内企業の課題解決を目指す「学生の有償インターン事業」 ・学生による学生目線の市内企業紹介記事を発信【常葉大学生・静大学生×㈱LEAPH】 ■天神屋×市内学校の商品開発 ・静岡サレジオ中学校が販売・流通も学びながら「うさぎむすび」を開発。全30店舗で販売 ・城南静岡高と登呂遺跡で作った古代米で新商品開発。「夢おはぎ」として販売 ■新規事業開発支援 ・中村農場の新規事業を伴走支援。人手不足の農家と農業に興味のある人材のマッチングサイトを作成し、実証実験実施。事業化に向けて実施検討中 ■スタートアップ支援 ・オカラテクノロジズを市内事業者へ紹介。その後、新商品開発、販路先・仕入れ先の紹介等の支援の結果、市内誘致に成功
	<ul style="list-style-type: none"> ■行政が抱える課題を解決できる事業者をマッチング・伴走支援する「行政課題解決プロジェクト」 ・オリンピックレガシー材の活用について森林政策課、静岡市文化・クリエイティブ産業振興センター(CCC)と連携し、静岡庁舎の授乳室の木質・デザイン化を実施
2024	<ul style="list-style-type: none"> ■新規事業開発支援 ・天野屋駄菓子店がお菓子の端材を活用した新しいお菓子をサレジオ中学生と連携して開発 ・半身まひを持つ人向けのコミュニティサイトを制作。将来はスタートアップの実証の場としての活用も想定

5 課題・今後の強化点

- ・これまで、コミュニティマネージャーを2名常駐させ、企業・大学・学生・行政等の連携・マッチングの支援を行ってきたが、マッチング後に事業化に至った件数が十分でないことから、インキュベーションマネージャーを新たに配置し、伴走支援を実施
- ・スタートアップ協業等促進事業と連携し、市内で活動するスタートアップが拠点として活用できるよう、フロンブースを設置するほか、登記などの機能を新たに追加する。

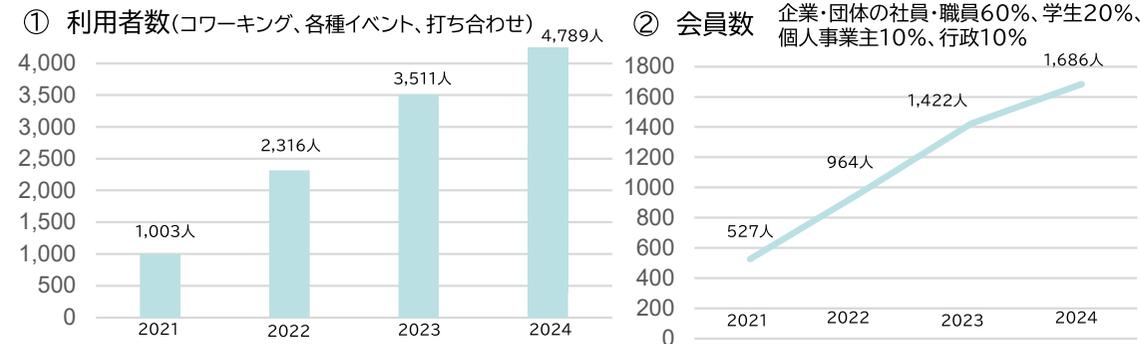
6 コクリ・SHIP比較

	コクリ (B-nest)	SHIP
開設時期	2021.8～	2023.3～
設備	コワーキングスペース 会議室 (B-nest) 面積:128.9㎡	キッチン、会議室×2 1人用ブース×2 面積:204.3㎡
対象	幅広い業種の事業者・学生	主にデジタルに関わる事業者
運営方法	施設:市有施設 委託:SVSA	施設:民間借上げ 委託:LTS
スタッフ	常駐コミュニティマネージャー2人 インキュベーションマネージャー3人	プロデューサー・常駐コミュニティマネージャー各1人 スタートアップ支援相談員3人
強み・弱み	マッチング、新規事業開発支援◎ デジタル人材育成△ 市内企業との繋がり◎ 個人単位での登録◎	マッチング、新規事業開発支援○ デジタル人材育成◎ (特化したセミナー実施) 市内企業との繋がり△ 個人単位での登録× (法人単位での登録が必要)

2 主な事業内容

- ① コクリ会員に向けた交流イベント・マッチングイベント・各種セミナーの企画・運営
- ② コミュニティマネージャーによる会員同士、会員と企業・団体等のマッチング・交流の促進
- ③ 会員のアイデア、事業PR等のサポート
- ④ テーマ別(学生と企業の連携、新規事業創出等)のプロジェクト企画・運営
- ⑤ スタートアップと会員・市内企業・団体等とのマッチング促進

3 利用者数、会員数



4 中小企業支援

- 01 基本認識
- 02 DX化の支援
- 03 販路拡大支援
- 04 人材不足への対応

4-1-1 基本認識

中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」強化に向けた支援について

「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進5か年計画」に示された政策を踏まえ、市民の所得向上に向けて、市内の雇用の約8割を担う中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の強化を後押しする。

現状

課題

想定される支援策

【生産性の向上】

本市GDPはコロナ禍を除き増加傾向にあり、労働力人口の減少を加味すると労働力人口当たりの生産額(生産性)は向上している。業種別にみると近年のGDP増加は製造業(特に電気機械器具製造業)の寄与が圧倒的に大きい(寄与率6割強)一方、製造業(電気機械器具)以外の業種(サービス業など)のGDP増加、生産性向上は十分ではない。特に、サービス業では人手不足が深刻で、省力化投資やデジタル化も十分には進んでいない。

中小企業・小規模事業者の生産性を向上するためには、規模を拡大するための産業用地の創出やオフィスの供給、成長分野への設備・施設への投資を後押ししていくことが必要である。また、中小企業・小規模事業者では、デジタル化や省力化に向けた知識・経験を持った専門人材の確保が困難な事業者もいるため、DX・デジタルの導入支援、専門家による現場改善や新技術を持った企業の活用などを進めていく必要がある。さらに、海外を含めた販路の開拓を進めていくことで、企業の「稼ぐ力」を強化していくことが必要である。

- 1 DX、デジタル活用の支援
- 2 専門家による支援
- 3 販路拡大の支援
- 4 設備投資の支援
- 5 知的財産権の活用支援
- 6 観光施策の支援

【産業の新陳代謝】

本市の開業率は政令市、特別区の中で18位と低く、産業の新陳代謝が進んでおらず、新たなビジネスの創出や新規雇用が生まれにくい経済環境となっている。

産業の新陳代謝を高めるためには、市内企業の新しい価値の創出や競争力の強化につながる新規事業や新商品の開発を後押ししていくことが必要である。特に、革新的な技術等を有するスタートアップとの連携が効果的であるため、市内企業とスタートアップとの協業を促進していくことが必要である。

- 1 新事業の支援
- 2 新商品の開発支援
- 3 イノベーションの創出支援

【経営基盤の強化】

物価の高騰や国際経済情勢の変化、自然環境の変化による突発的災害、経営者層の高齢化により、黒字でも廃業する企業が増加するなど、地域経済を取り巻く環境が劇的に変化している。若い経営者ほど新商品開発等の新しい取り組みに積極的であるという傾向がある。

環境の変化に対応した企業経営が可能となるよう、専門家派遣や資金調達など、経営基盤を強化するための支援が必要である。また、廃業の半数以上が経営者の高齢化による黒字廃業となっている現状を打破するため、事業承継の円滑な実施をサポートしていく必要がある。

- 1 専門家による支援
- 2 資金調達の支援
- 3 経営基盤強化のための補助
- 4 事業承継、M&Aの推進

【価格転嫁・取引適正化】

市内企業の価格転嫁率は、微増しているもののいまだ不十分(5割以上価格転嫁できている企業48.0%)で価格転嫁が全くできない企業も一定数存在しており、特にコストが見えづらい人件費割合の高い業種(運輸業等)は進んでいない。

賃上げによる人件費の上昇や原材料価格の高騰に伴うコストを価格に転嫁する必要が高まっているものの、価格転嫁が十分に進んでいない。価格転嫁にあたっては、材料等の原価計算や人件費シミュレーション等の適正な原価管理を行い、コストを「見える化」した価格交渉力の強化が必要である。

- 1 価格転嫁・取引適正化に向けた取組
- 2 価格交渉力強化のための支援

【人材のリスキリング】

従業員が多く(88.1%)がリスキリング・学びなおしの必要性を感じているのに対し、実際に取り組んでいる割合は小さい(25.7%)。企業人材や求職者のリスキリングのための講習機会はポリテクセンター、大学、民間事業者等により多数提供されている。

市内事業所では、専門的知識やスキルを持つ人材の不足が目立つ中、人材不足を補う方針として、採用の強化に次いで、今いる人材の育成をあげる企業が多い。企業・従業員ともに、人材育成・スキルアップに取り組むにあたっての課題として「時間的余裕がない」に続き「資金的余裕がない」が挙げられている。また、企業からは、従業員の育成を行うにあたって、行政に対して「金銭的助成」や「研修・講習の提供」が多く挙げられている。経済的負担の軽減と講座機会の提供が必要である。

- 1 DX化に向けた人材の育成
- 2 デジタル関係人材の育成
- 3 その他人材の育成

4-1-2 基本認識

- ・市内企業の99.7%(33,413事業所)は中小企業

(2021年「経済センサス 活動調査」)

- ・県内中小企業が抱える経営上の課題として、72.3%の企業が「人材不足」を挙げている。

(2024年度 静岡県中小企業団体中央会 調査)

- ・新規採用者を募集した市内事業所の71.7%が、「計画どおりに採用できなかった」と回答

(2025年4月 静岡商工会議所「採用動向・雇用環境調査」)

- ・生産年齢人口の減少率が3.0%と政令指定都市の中で3番目に高い水準にあり、人手不足の深刻化が危惧されている中、デジタル化の必要性が高まっているものの、市内でDXに取り組んでいない企業が約半数となっており、DX化が進んでいない。

(2020年 国勢調査・工業統計調査・2023年 静岡市調査)

- ・県内の経営者の後継者不在率は近年減少傾向にあるものの、50%を超えている状態

(2024年 帝国データバンク調査)

- ・国の「事業承継ガイドライン」では、半数以上の企業が事業承継に3年以上を要しているとされ、静岡市においても早期に取り組む必要がある。

4-2 DX化の支援

《今後の対策と主な事業》

(1) 中小企業のDX化の推進

■ 中小企業等DX伴走支援事業

- ・主に製造業について、デジタル技術を活用した製造工程の効率化や抜本的な見直し等の生産性向上に向けた専門事業者による伴走支援を実施
- ・製造業以外の業種についても、データの有効活用による社内情報共有や売上データの管理など社内業務の効率化と省力化に向けた伴走支援を実施する。

■ 中小企業等デジタル活用事業補助金

- ・販路開拓や管理業務の効率化を目的としてデジタル技術の積極的な活用に取り組む事業者に対して補助金を交付
- ・ハードウェアとソフトウェアの導入経費に対する助成

■ ITなんでも相談窓口の設置

- ・IT導入に向けたワンストップの相談窓口を開設し、デジタル技術の活用が進んでいない中小企業の相談に対応

4-3 販路拡大支援

《今後の対策と主な事業》

(2) 海外展開支援

■ 食品関連海外展開支援事業

- ・台湾市場における食品関連製品の販路拡大を支援
- ・現地飲食店等でのテストマーケティングや、バイヤーとの商談等を実施する。

■ 現地アンテナショップでの販売支援

- ・フランスにおいて、現地のアンテナショップにて市内事業者の製品のテスト販売を実施
- ・現地消費者の反応を商品改良に活用し、取扱店舗の増加など、販路拡大につなげる。

■ 越境EC利用支援事業

- ・越境ECサイトを活用し、市内事業者が直接海外の消費者に販売す機会を提供することで、海外販路開拓を推進する。
- ・輸出に関する規制への対応や発送業務などについて専門事業者から助言を行うとともに、消費者の反応を商品改良に活用する。

4-4-1 人材不足への対応

《今後の対策と主な事業》

◆各世代や働き方の多様性に対応する施策を実施



①小・中学生向け事業

■静岡市こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」の運営(2013年1月20日開館)

- ・主に小学生以上を対象に、仕事体験やものづくり体験を通じて、自主性や創造性を育み、未来の地域産業を担う人材育成を目的とした施設
- ・選挙で選ばれた「市長」「副市長」(小学生)がリーダーとなり、こどもたちが自ら「こどものまち」を運営
- ・市役所や銀行など、様々な施設や店舗をこどもたちが経営。店舗や施設の責任者である「こども店長」たちがまちの運営方法、店舗の開業・廃業などを「こども会議」で決定
- ・地域の職業人がこどもたちに仕事や技術を教える「しごと・ものづくり講座」を年間240回以上開講



■しぞーかおしごと愛ランド(静岡県中小企業家同友会主催)への支援

- ・中小企業経営者が体験をとおして仕事の楽しさを伝える、小中学生を対象とした仕事体験イベント
- ・市内中小企業約30社及び警察、消防、病院などが出展。2016年以降、5,000人以上のこどもたちに仕事体験の場を提供。

4-4-2 人材不足への対応

②高校生向け事業

■高校生キャリア形成事業

- ・インタビューや就業体験等を通じ、市内で活躍する社会人と触れ合う機会を創出
- ・社会人と交流を持つことで、自らの将来を真剣に考えるきっかけを提供し、地元企業への理解を促して早期からのキャリアビジョン形成を支援
- ・2024年度の参加校14校、参加者1,480人(静岡西高、駿河総合高など)



③大学・短大・専門学校生向け事業

■大学生向け市内企業魅力発信事業

- ・市内大学のキャリア講座受講生等に、市内企業との交流や企業研究の機会を提供
- ・首都圏の大学生が市内企業の抱える課題の解決策を提案するワークショップを実施し、企業理解を促進
- ・県内就職率の高い市内大学(常葉大学)と連携し、市内企業への就職を促進

■市内大学の留学生に向けた市内企業の魅力発信とマッチング支援

- ・公益社団法人ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する「グローバル人材&静岡県企業交流会」等において、市内企業の参加働きかけを行い、留学生の市内就職を支援

4-4-3 人材不足への対応

④若年層全般を対象とした事業

■ファクハク 静岡工場博覧会

- ・静岡のものづくりの魅力を、オープンファクトリーを通じて発信
- ・ものづくりを感じることでできる工場見学やワークショップ、マルシェなどのコンテンツを通じて、地域の産業の魅力を再発見できるイベント
- ・2024年度は約30社の企業が出展し、約1,600名が参加



■市内企業の情報発信

- ・若者就活応援サイト「しずまっち」や、就職支援情報誌「静岡で働こう」を通じて、市内企業の情報を市内外に幅広く発信することで、市内企業の認知度向上に繋げる。



4-4-4 人材不足への対応

■奨学金返還支援事業補助金

- ・従業員の奨学金返還を支援する市内企業に対し、その費用の一部を助成
- ・補助対象とする企業の規模を限定せず、大企業も含めて対象とすることで、企業規模を問わず市内企業の採用力を高め、首都圏企業等に対する人材獲得における競争力強化を図る。
- ・また、企業が支援する対象者の年齢制限を設けず、新卒者をはじめ転職者も含む幅広い若者の市内就職を後押しする。

4-4-5 人材不足への対応

⑤障害者・外国人等向け事業

■障害者就職面接会

- ・静岡労働局と静岡市が連携して開催
- ・グランシップにて、障害者と企業の採用担当者との面接会を実施
- ・2024年度は2回開催し、就職を希望する障害者延べ458人、障害者雇用を検討している企業延べ73社が参加



■外国人材の活躍・定着に向けた企業支援

- ・市内企業を対象に、外国人材雇用や技能実習生受入実績のある市内企業による事例発表や個別相談等を行い、外国人の雇用に向けた情報収集や検討の機会を提供
- ・合わせて、外国人雇用を前向きに検討しようとする企業について、専門家によるフォローアップを実施
- ・2024年度に実施し、外国人材の活用を検討している企業11社が参加



4-4-6 人材不足への対応

⑥柔軟な働き方の拡大、勤務体制の拡充

■多様な人材の活躍応援事業所表彰

- ・外国人や高齢者、子育てや介護と仕事との両立をしたい人など、多様な人材の活躍のために勤務体制の拡充などに取り組む市内事業所を表彰
- ・その事例や成果を広くPRすることで、受賞事業所の付加価値を高め、取組の拡大を図る。



令和6年度 多様な人材の活躍応援事業所表彰 表彰式 令和7年1月31日

2024年度の表彰企業

- 【大賞】 丸長鍍金株式会社 株式会社吉田鍍金工業所
- 【特別賞】 株式会社セイセイサーバー マルマツビューロー株式会社
- 【奨励賞】 株式会社大瀧建築事務所 株式会社薩川組

■子育て中の女性の就職支援

- ・静岡労働局との雇用対策協定に基づき、ハローワーク静岡のマザーズコーナーと連携し、子育て中の女性の再就職支援を実施
- ・こども連れで参加できる合同企業説明会や、自宅で就職に必要な情報が得られるオンラインセミナー、子育てや保育施設への入所などについて相談できる「保育情報相談会」をハローワークとの共催で開催

4-4-7 人材不足への対応

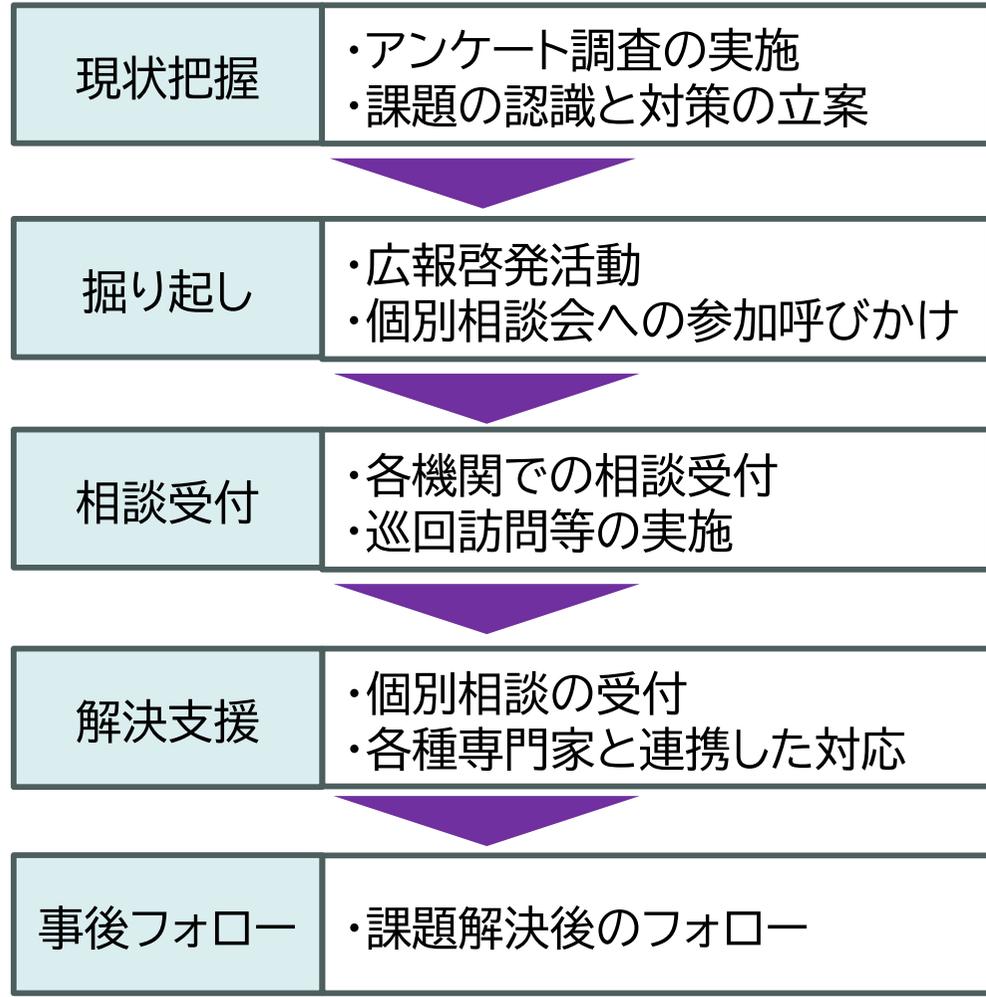
⑦経営者の後継者不足

■事業承継

・静岡県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとして、商工団体、士業専門家、金融機関等と連携し、相談者の個別状況に応じて、法務・税務・資金面の対策支援、参考事例の紹介、後継者の選定方法についてのアドバイス等を行う。

・アンケート調査や相談会等を通じた要支援者の掘り起こしを行い、同支援センター等との連携により個別支援につなげていく。

《国の「事業承継ガイドライン」によるフローチャート》



5 中心市街地活性化

- 01 基本認識
- 02 静岡地区中心市街地の商店街・大型店
- 03 中心市街地活性化基本計画
- 04 中心市街地活性化に向けた取組

5-1-1 基本認識

《現状・課題・背景》

- ・静岡地区の中心市街地は、15程度の商店街(小売・飲食・サービス店等の個店)と複数の大型店が面的に立地し、一定の商業集積が保たれている。また、再開発の進展等により、居住人口も維持・微増している。
- ・他方、インターネット販売をはじめとした買い物方法の変化等の影響もあり、歩行者通行量の減少や、空き店舗の増加、一部大型店の撤退等が続いている。特に、商店街においては、会員店舗の減少や、会員の高齢化等、全国の商店街と同様の課題も顕在化している。
- ・また、中心市街地外の動向として、区画整理が進む宮川・水上地区において、新たな商業施設等が整備され、広域から多くの来訪者が訪れることが見込まれている。

《方向性》

- ・中心市街地の活性化に向け、第3期中心市街地活性化基本計画(2022年度～2026年度)を推進しているが、まちづくり行政の変革と歩調を合わせ、2027年度を初年度とする次期・第4期中心市街地活性化基本計画を策定し、子育て環境をはじめとしたまちの魅力・機能の向上や、地域の共創・連携に向けた商店街組織の下支え、空き店舗対策等に取り組んでいく。
- ・宮川・水上地区の新たな人流を、中心市街地へ回遊させ、宮川・水上地区開発の効果を、中心市街地・静岡市全体へ波及させるよう取り組んでいく。

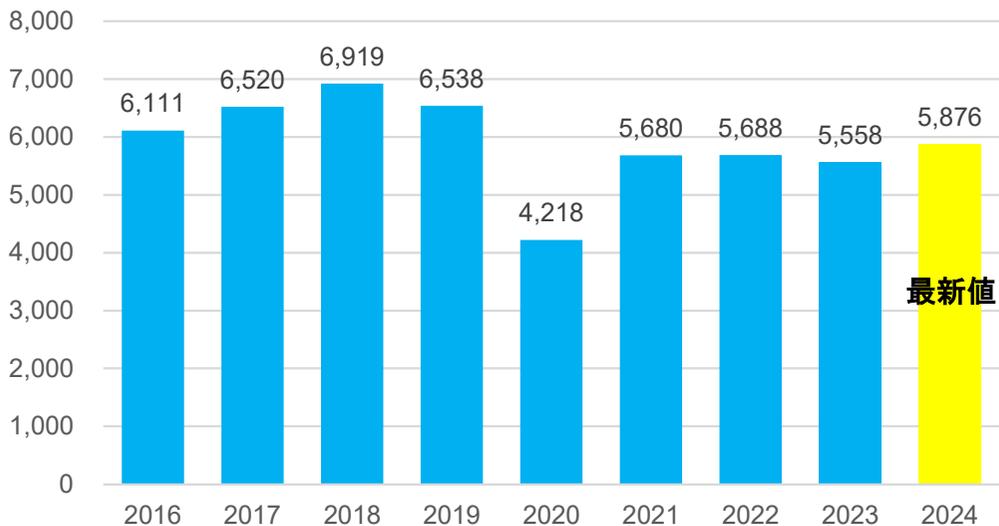
5-1-2 基本認識

《静岡地区の現況》

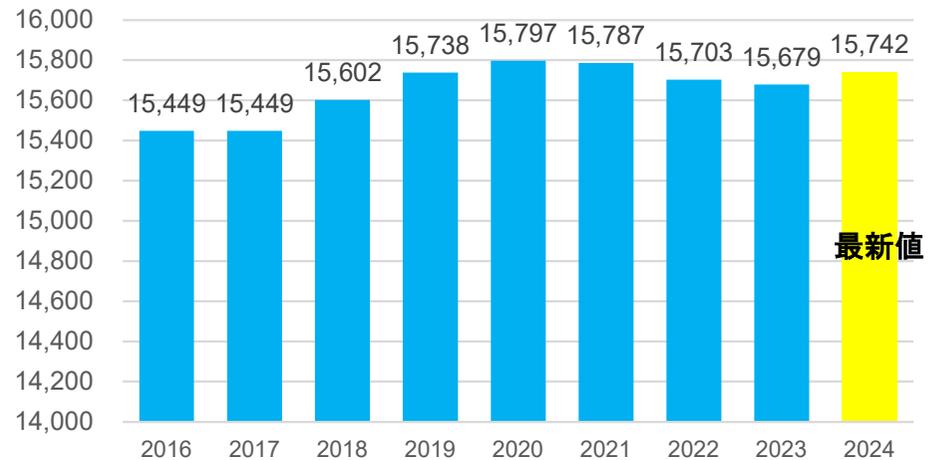
- ・【表1】 中心市街地(※1)の居住人口は、維持・微増傾向にある。
- ・【表2】 歩行者通行量は、中期的には減少しているのだが、コロナ後は回復傾向にある。
- ・【表3】 空き店舗率は、微減～横ばい傾向にあり、大きくは改善されていない。

(※1)中心市街地とは、「中心市街地の活性化に関する法律」第9条第2項の規定により定めた区域をいう。

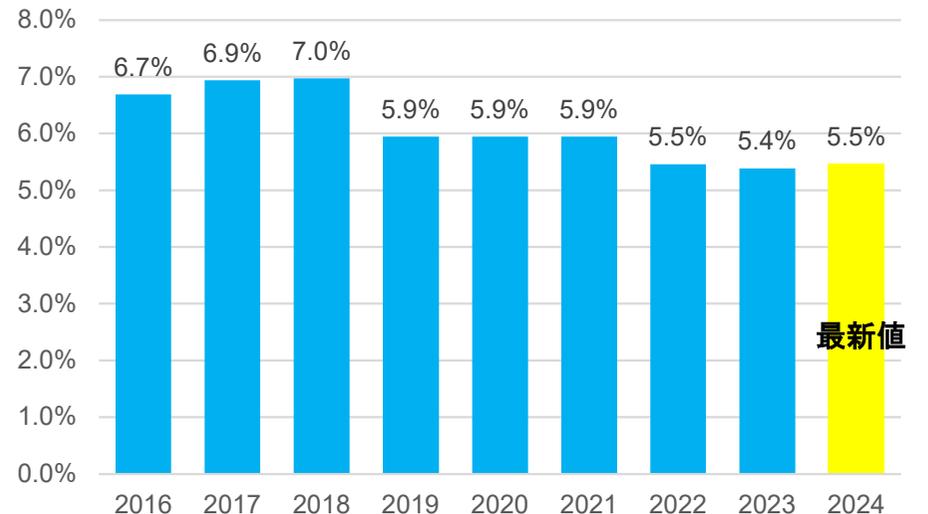
【表2 歩行者通行量 (人)】



【表1 中心市街地の人口 (人)】

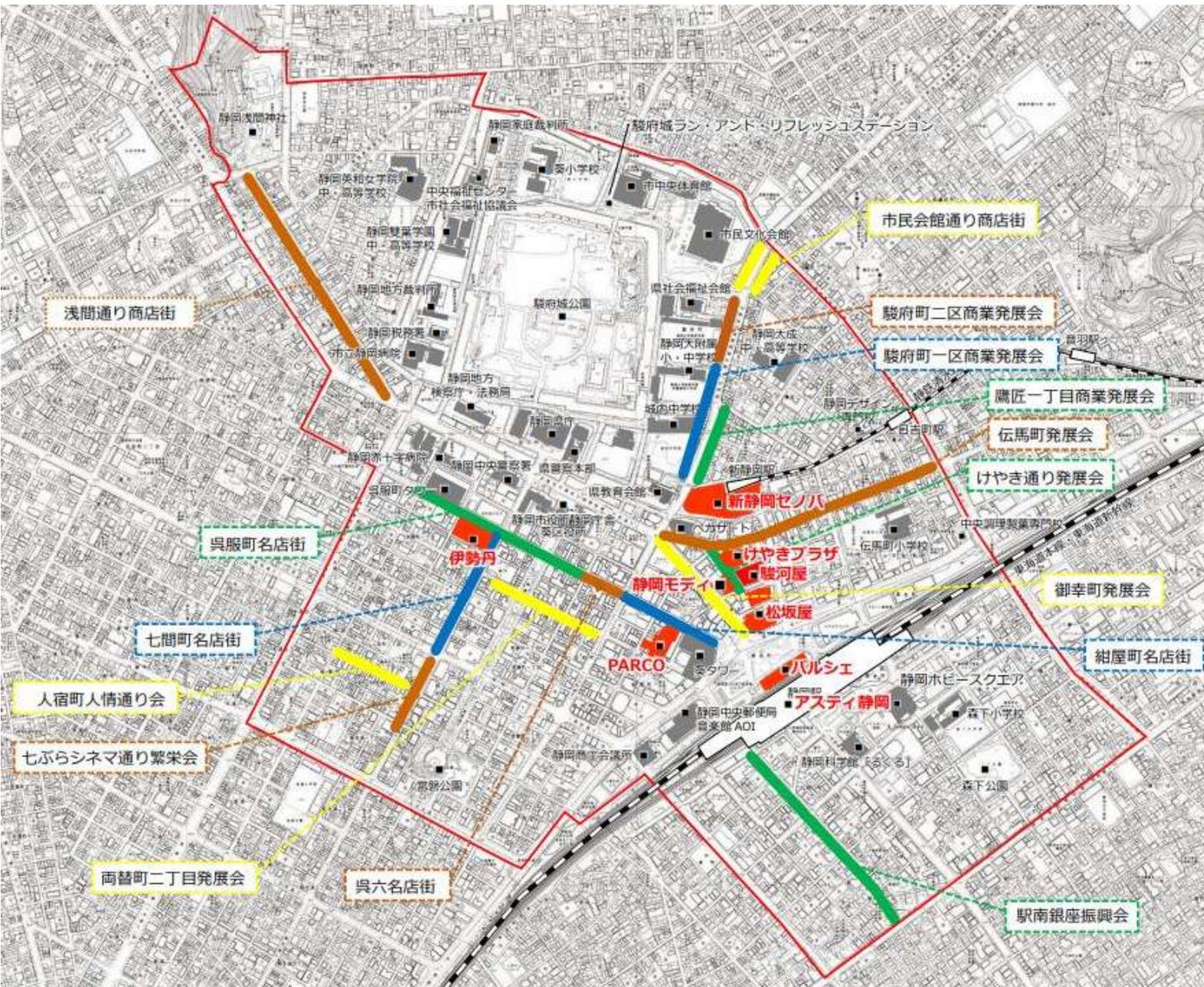


【表3 主要な(※2)商店街の空き店舗率 (%)】



(※2) 呉服町名店街、呉六名店街、紺屋町名店街、七間町名店街、七がらシネマ通り繁栄会、御幸町発展会、伝馬町発展会、鷹匠1丁目商業発展会、市民会館通り商店会、静岡浅間通り商店街、駅南銀座振興会

5-2 静岡地区中心市街地の商店街・大型店



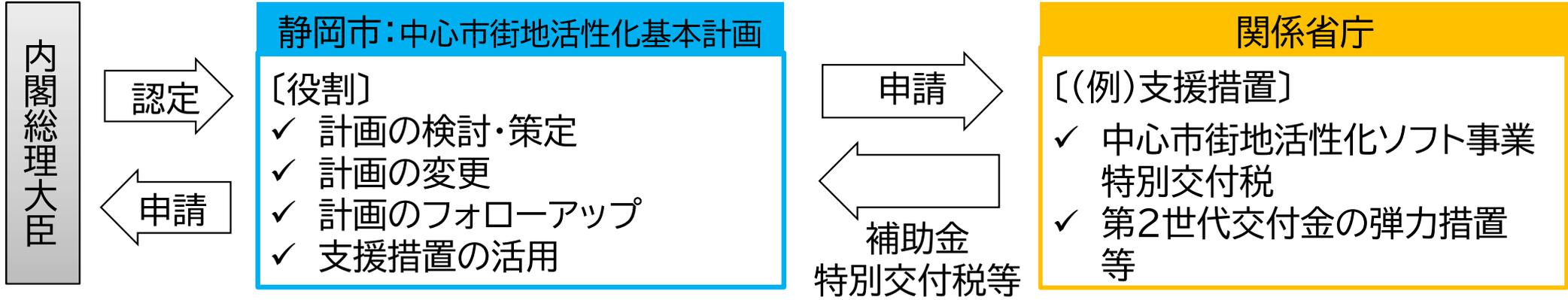
- 主な商店街**
- 静岡呉服町名店街
 - 呉六名店街
 - 静岡紺屋町名店街
 - 七間町名店街
 - 七ぶらシネマ通り繁栄会
 - 両替町二丁目発展会
 - 御幸町発展会
 - 伝馬町発展会
 - 鷹匠1丁目商業発展会
 - けやき通り発展会
 - 静岡浅間通り商店街
 - 静岡市民会館通り商店街
 - 駅南銀座振興会

- 主な大型店**
- 静岡伊勢丹
 - 松坂屋静岡店
 - 静岡モディ
 - 静岡PARCO
 - パルシェ
 - けやきプラザ
 - アスティ静岡
 - 新静岡セノバ

5-3 中心市街地活性化基本計画

《目的・概要》

- ・「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき、市町村が作成する計画。少子高齢化や消費生活の変化等に対応し、中心市街地における都市機能増進・経済活力向上を総合的かつ一体的に推進する。
- ・国の認定を受けた計画の登載事業は、関係府省庁の支援措置を活用できる。



《計画年次》

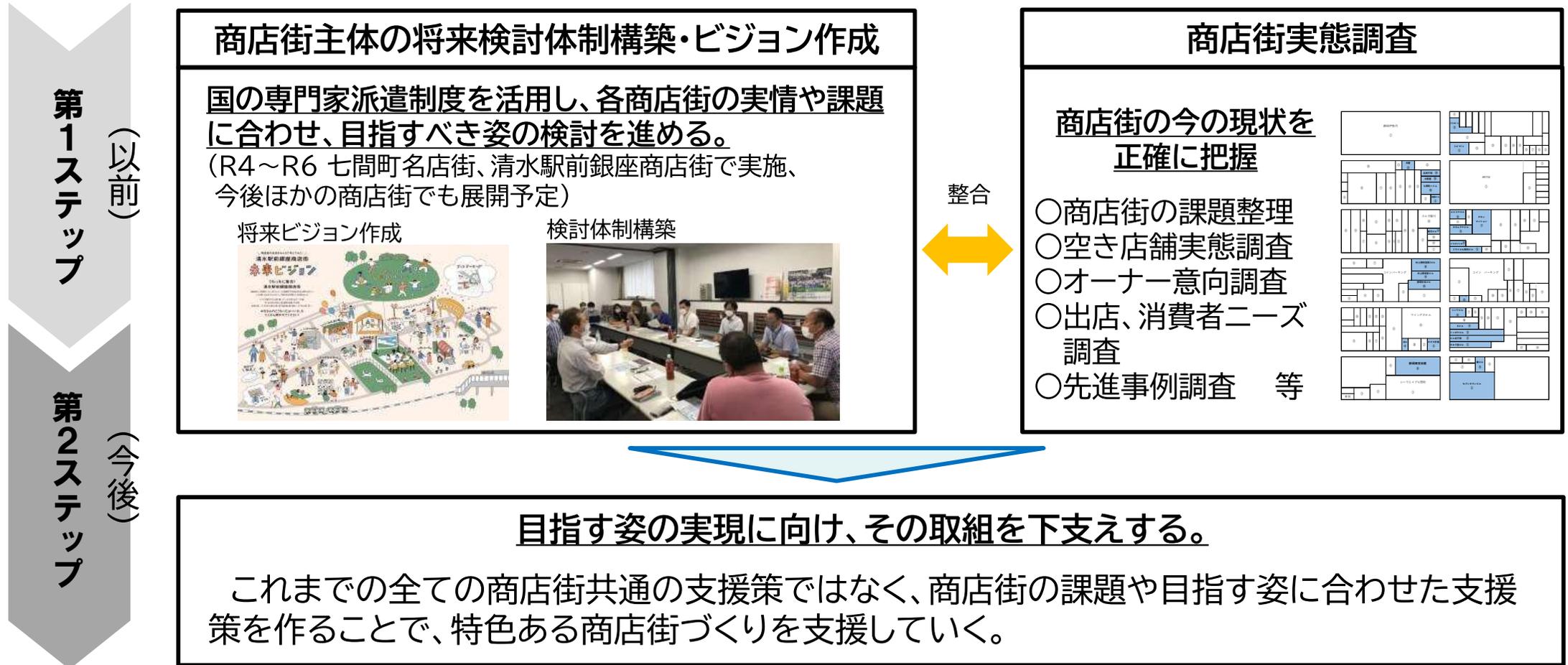
- ・静岡市の中心市街地活性化基本計画は2009年を始期とする第1期計画に始まり、現在は第3期計画にあたる。
- ・現計画は2026年度で終了だが、中心市街地の更なる活性化に向け、2027年度を初年度とする次期・第4期計画の策定を進めていく。

第1期			第2期				第3期					
2009	～	2013	2014	2015	2016	～	2021	2022	2023	2024	2025	2026
1年目	～	5年目			1年目	～	6年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目

5-4-1 中心市街地活性化に向けた取組

《方向性① 魅力ある商店街づくり》

- ・まちの魅力・特色を創出し、地域の共創・連携を図るため、商店街の目指す姿・在り方を明確にしていく。
- ・具体的には、商店街が主体的にまちの将来を検討する体制を構築し、併せて、ビジョンを作成する。また、商店街の実態・課題・ニーズ・先進事例等を調査し、目指す姿の実現に向けた下支え・支援を行っていく。



5-4-2 中心市街地活性化に向けた取組

《方向性①の具体事例「七間町名店街での取組」》

- ・七間町名店街は、増加する空き店舗・空き地を解消するため、2022年度から国の専門家派遣制度等を活用し、子どもをターゲットとした特色ある商店街づくり・空き店舗対策を実施している。
- ・静岡市は、その取組を下支えし、官民共創による商店街づくりを推進していく。

【検討体制構築・ビジョン作成】

専門家を招聘したワークショップ

【メンバー】
専門家、商店街、まちづくり公社、行政

【内容】
商店街の将来像の検討



ビジョンと推進体制確立

【未来ビジョン】
子どもが集まる街

【推進体制】
七間町未来会議設立

【メンバー】
商店街、子育て団体、まちづくり公社、行政



イメージ

子どもの遊び場整備支援

屋内型子どもの遊び場整備支援により、子どもが集まる街の実現を支援



イメージ

【実態調査】

空き店舗実態調査

【調査内容】
空き店舗調査
オーナー意向調査
出店者調査
空き店舗マップ
空き店舗情報発信



空き店舗活用の取組

空き店舗見学ツアー

空き店舗を活用した親子向けイベント



新規出店

子育て関連施設出店支援により出店を支援



イメージ

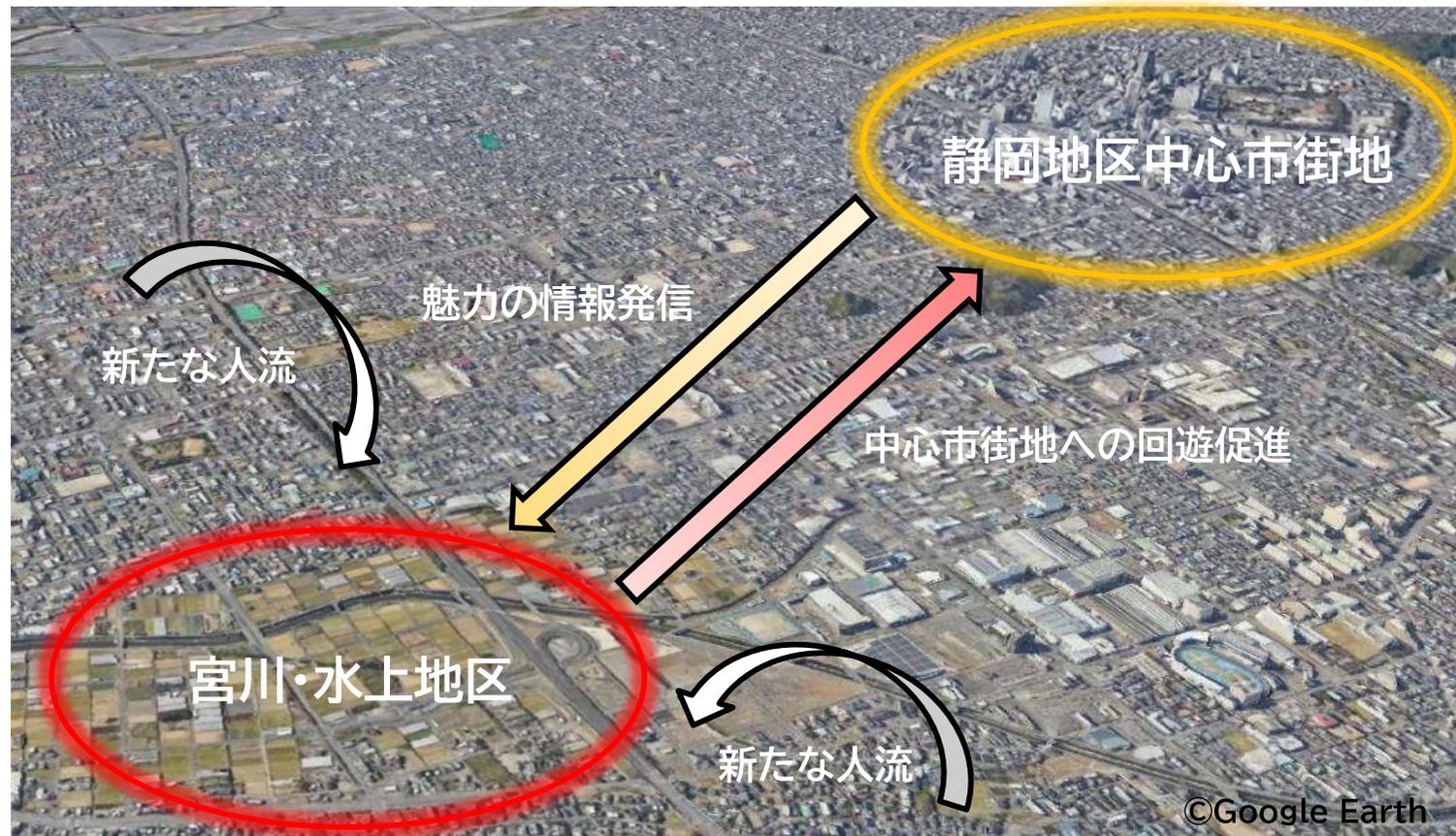
5-4-3 中心市街地活性化に向けた取組

《方向性② 新たな人流の回遊促進》

・宮川・水上地区で新たな商業施設等が整備され、広域から多くの来訪者が訪れることが見込まれる。その新たな人流を、中心市街地へ回遊させ、宮川・水上地区開発の効果も、中心市街地にも波及させていく。

【イメージ】

- 【回遊促進策のイメージ案】**
- ・宮川・水上地区～中心市街地を繋ぐデジタルスタンプラリー
 - ・周遊モデルコース
 - ・駐車券割引
 - ・お買い物クーポン
 - ・宮川・水上地区における中心市街地の魅力・情報発信ベースの設置 等



©Google Earth

6 プラモデル

- 01 基本認識
- 02 静岡市プラモデル化計画
- 03 静岡市プラモデル化計画 各種広告賞への応募について

6-1-1 基本認識

《現状と課題》

- ・静岡市は、プラモデルの国内製造品出荷額の80%を占める一大生産地であり、「ホビーのまち静岡」として模型ファンに認知されている。(国内製造品出荷額:2023年経済産業省「経済構造実態調査」をもとに算出)
- ・一方、模型ファン以外で静岡市を「ホビーのまち」と認知している割合は低い。(2023年首都圏イベントでの認知度約30%)
- ・市内の小中高生の約7割が、模型・プラモデルをほとんど作ったことがない。
(プラモデルを作ったことがない・ほとんど作らない児童生徒の割合70% (2024年静岡ホビーショー小中高生招待日参加アンケート))

《課題の背景》

- ・静岡ホビーショーなどの大規模イベントを除きホビーのまちを感じさせる場所や機会が乏しい。
- ・プラモデルをシティプロモーションや観光に活用できていない。
- ・若年層を中心に模型・プラモデルに触れる機会の創出が必要

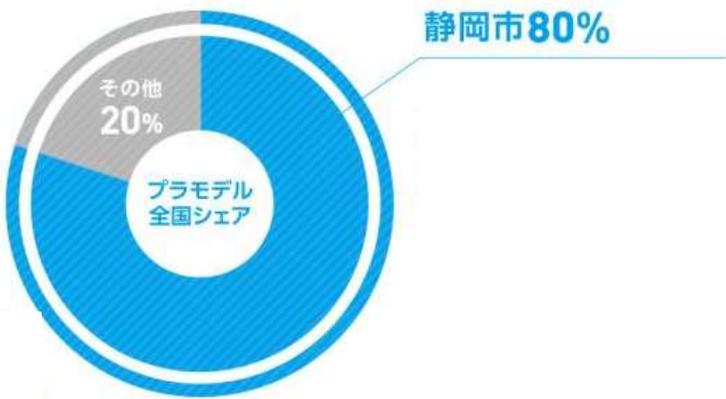
《方向性》

- ・2020年度から、ホビーのまちを体感できる地方創生プロジェクトとして、「静岡市プラモデル化計画」をスタートさせた。
- ・2022年度から、ホビーのまちであることのPRだけでなく、事業の幅を広げ、プラモデルを活用した総合的なまちづくりの取組とするため、「環境づくり」「人財づくり」「コンテンツづくり」の3つを方向性とし、取組をさらに進めることとした。
- ・2024年度から、高校生のプラモデルコンテストとして「全国プラモデル選手権大会」開催し、若者世代のプラモデルやものづくりへの関心を高める取組を開始した。

6-1-2 基本認識

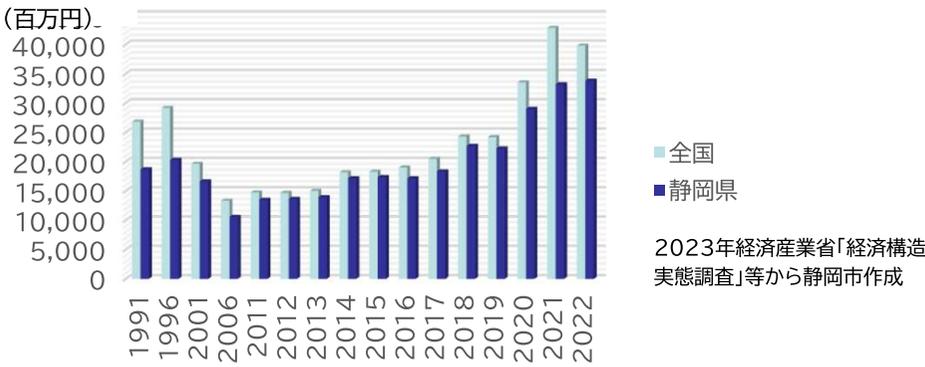
《各種データ》

2022年プラモデル国内製造品出荷額



静岡市のプラモデル製造品出荷額は全国トップ
(2023年経済産業省「経済構造実態調査」をもとに算出)

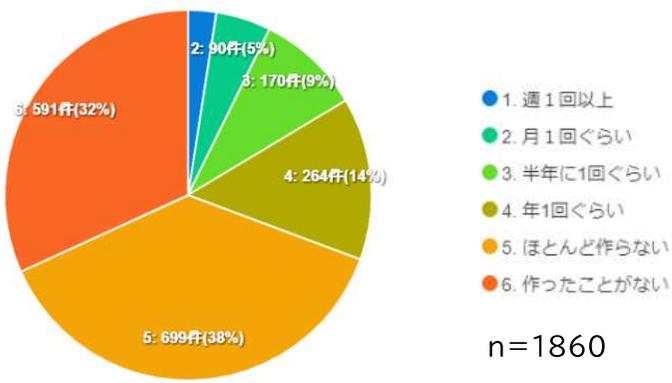
プラモデル製造品出荷額の推移(全国・静岡県)



コロナ禍以降、プラモデル製造品出荷額は、全国的に右肩上がりに伸びている。

2024年静岡ホビーショー小中高生招待日参加児童アンケート

普段どれくらいプラモデルを作っていますか？



「作ったことがない」、「ほとんど作らない」が約70%

2022年市政アンケートモニター調査(18歳以上の市民)

余暇時間にプラモデルや模型を作りますか？



「作ったことがない」、「昔作ったことがあるが今は作らない」が約93%で、小中高生よりさらに低い割合となっている。

6-2 静岡市プラモデル化計画

《2025年度の取組概要》

プラモデルを活用した総合的なまちづくりの取組として、下記3点を方向性とし、取組を行っている。

環境づくり	人財づくり	コンテンツづくり
官民連携による「模型の世界首都・静岡」のプロモーション促進 【具体的取組】 ・プラモニュメント設置 ・民間企業によるプラモデル化計画PRツール配布 ・SNSを活用したPRキャンペーン	プラモデルを通じたものづくり教育及び模型業界を活気づける人財の輩出 【具体的取組】 ・静岡ホビーショー小中高生招待日 ・ものづくりキャリア教育(小学生向け) ・ものづくりプラモデル大学(一般市民向け)	イベントや大会といったプラモデルの魅力を実際に体験できる機会の創出 【具体的取組】 ・企業、団体と連携した製作体験会等のイベント ・全国プラモデル選手権大会(高校生のプラモデルコンテスト)

《取組の効果》

模型関連以外の地元企業や市民を巻き込んだ取組が進み、「ホビーのまち静岡」や「プラモニュメント」の認知度が上がり始めた。また、本県プラモデル製造品出荷額も上昇している。

・首都圏における「ホビーのまち静岡」の認知度 28%(2017年)→31%(2023年)

<主な実績(2020年～2024年)>

- ①計画に協力した模型関連企業以外の企業・団体数 200団体以上
- ②プラモニュメント 15基設置(うち民間設置10基→民間資金額2,500万円以上)
- ③民間主体によるプラモデルに接する機会創出(コラボイベント) 20件
- ④教育系事業への児童・生徒参加人数 16,000人以上
- ⑤オフィシャルサポーターソング(MV)YouTube再生回数 77万回以上
- ⑥各種広告賞の受賞
- ⑦テレビ取材69件(うち全国放送24件)、新聞掲載67件ほか
→広告宣伝費換算20億円以上(博報堂推計)



6-3 静岡市プラモデル化計画 各種広告賞への応募について

《背景・目的》

- ①国内外の様々な広告賞に応募し、優秀な成績を収めることにより、業界関係者から一般消費者に至るまで計画やプラモニュメントの認知度を高める。
- ②メディアが注目する広告賞を受賞することにより露出機会を獲得し、広告宣伝効果としてのプラモニュメントの設置メリットを創出することで、より多くの企業の参加を促す。

《取組の効果》

- ①計画及びプラモニュメント認知度向上
・首都圏における「ホビーのまち静岡」の認知度
28%(2017年)→ 31%(2023年)
- ②プラモニュメント民間設置数の増加
民間企業による設置基数10基
2021年 1基
2022年 1基
2023年 5基
2024年 3基
2025年 5基程度検討中
- ③民間企業がコラボイベント等を開始
・コジマ×ビックカメラ静岡店によるプラモデル工作体験会の開催
・ベルテックス静岡によるプラモニュメント風キーホルダーの販売 など。

《授賞状況》

広告賞名	概要	入賞種類	授賞年月	静岡市プラモデル化計画授賞内容
日本サインデザイン賞	国内唯一のサインデザインに関する顕彰事業	経済産業大臣賞/大賞 1作品 金賞 4作品 銀賞 15作品程度 銅賞 30作品程度	2021年 10月	金賞
ACC TOKYO CREATIVITY AWARDS	広告・PR・プロモーション活動等に関する顕彰事業	※8部門13カテゴリーごとに 総務大臣賞/グランプリ 1作品 ゴールド 3作品程度 シルバー 3作品程度 ブロンズ 5作品程度	2022年 10月	ブランデッド・コミュニケーション部門 Cカテゴリー 総務大臣賞/グランプリ ブランデッド・コミュニケーション部門 Bカテゴリー ゴールド デザイン部門 シルバー メディアクリエイティブ部門 ブロンズ
			2024年 10月	マーケティング・エフェクティブネス部門 シルバー
グッドデザイン賞	日本を代表するデザインの評価とプロモーション活動を顕彰する事業	内閣総理大臣賞/大賞 1作品 ベスト100 100作品 入賞 1,500作品程度 ※19カテゴリーごとに 経済産業大臣賞/金賞 1作品	2022年 10月	グッドデザイン入賞
JAA広告賞 消費者が選んだ 広告コンクール	広告の発信側が応募した作品を、受け手である消費者が実感に基づいて審査する顕彰事業	経済産業大臣賞 1作品 ※6部門ごとに グランプリ 1作品 メダリスト 10点程度	2023年 1月	屋外・交通広告部門 グランプリ 屋外・交通広告部門 メダリスト
釜山国際広告祭 (MAD STARS)	韓国の国際広告賞で、全世界から応募された広告作品を対象とする顕彰事業	グランプリ・オブ・ザ・イヤー 1作品 ※6部門373カテゴリーごとに グランプリ 1作品 金賞 銀賞	2023年 7月	City Brandsカテゴリー グランプリ Special Buildカテゴリー 金賞
広告電通賞	約500名の選考委員によって選考され、優れた広告コミュニケーションを実践した広告主を顕彰する事業	総合賞 1作品 ※7部門ごとに 最高賞 1作品 ※7部門24カテゴリーごとに 金賞 1作品 銀賞 1作品	2023年 8月	総合賞(賞金6,000千円)※自治体初受賞 OOH広告部門 最高賞 ブランドエクスペリエンス部門 最高賞 エリアアクティビティ部門 最高賞 イノベティブ・アプローチ部門 最高賞
デザイン・インテリジェンス・アワード	中国において人々の生活を向上させる革新的で先進的な設計ソリューションを顕彰する事業	金賞 2作品 銀賞 8作品 銅賞 10作品	2023年 11月	銅賞

7 BX(ブルートランスフォーメーション)、水産業

01 基本認識

02 目指す姿「Fuji-Suruga BX PARC 構想」

(参考):美しく魅力的な清水港…様々な海の魅力を持つスマートガーデンポート清水

(参考):国際的な連携…ブルーテッククラスターの取組み

(参考):海洋に関する国の動向…AUV開発や北極域研究船建造

03 BXを加速させる取組み

04 取組み(1)静岡における海洋研究開発活発化

05 取組み(2)駿河湾・清水港における、唯一無二の海・空テストベッドエリアの具体化

06 取組み(3)貝島地区の研究船活動やテストベッド利用者向け研究開発拠点具体化

07 その他の取組み 産業創出…BX分野の出資制度

08 その他の取組み 発信普及…海洋地球総合ミュージアム・STEAM教育

09 BX×水産業…BXにより静岡市の水産業をより持続可能にする可能性

(参考)『サクラエビの生活史と生息量について』

(参考) しらすとは

7-1 基本認識 … BX(ブルートランスフォーメーション)

《静岡市のBXに係る可能性、実現のアプローチ》

- ・産業、研究が集積し、高度な港湾機能を有する清水港、陸からわずかな距離に深海があり、日本一深い湾である駿河湾という地の利は、海洋分野における社会変革(BX=Blue Transformation)を起こす上で、他に類を見ない可能性を持っている。
- ・静岡市においては、世界でもまれな恵まれた海洋環境を活かし、「世界の知と人が集まりつながる」ことによるオープンイノベーションを興すことが可能だが、そのためには、現状に加え、以下のようなハード、ソフトのトータルな環境をつくることが重要

⇒国内外から企業・研究機関が集積する拠点の形成

⇒「海洋に近い陸上拠点エリア」と、「様々な技術開発を試験、実証できる海洋テストベッド」

⇒地域内外から集まる企業、大学・研究機関が緊密に交流・連携できる体制・エコシステムの形成

⇒海洋、BX関連のスタートアップ企業等が成長可能な投資環境の促進

⇒次代を担う人材が海洋に関心を持てる海洋研究活動・成果の発信

- ・海に関わる産業(水産業など)の課題解決、魅力強化に、BXを活かしていくことが重要

《静岡市においてBX、水産業が目指す方向性》

【BX】 清水港・駿河湾をフィールドに、海洋に関する研究開発、産業創生、教育・人材育成を総合的に展開する世界的拠点を形成する。

【水産業】 限りある水産資源を適正に管理しながら付加価値を高め、変化に適応しながら持続可能な「儲かる・魅力ある水産業」を維持・継続する。

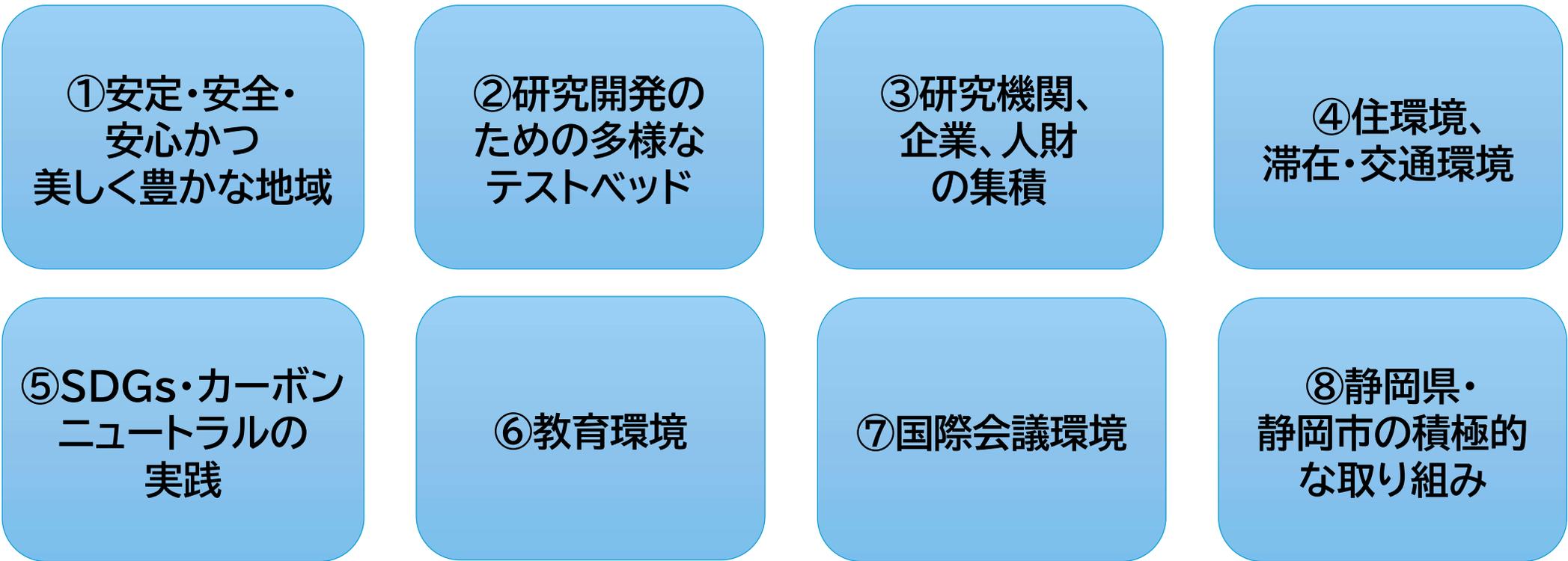
7-2-1 目指す姿 駿河湾を活かしたブルートランスフォーメーション国際拠点 Fuji-Suruga BX PARC 構想

- **Fuji-Suruga BX PARC**は、富士山(Mt. Fuji)と駿河湾(Suruga bay)を臨む公園(Park)のような美しい地にあり、持続可能な経済・社会環境が整った地域にある。
- この**BX PARC**は、**Blue Transformation**(海洋分野における社会変革)の**Practice and Applied Research Center**(実践応用研究センター)である。
- このPARCに、世界の大きな知と人が集まり、つながることにより、ブルーエコノミー(海洋生態の健全性を維持しながら、経済成長、生活の質の向上、雇用創出のために海洋資源を持続的に利用すること)の発展を目指す。



- 海洋研究・開発の拠点となるブルー・トランスフォーメーション・ゾーン (貝島地区)
- 空の研究・開発拠点となるスカイ・イノベーション・サイト (三保飛行場地区)
- 産学連携、海洋教育・交流の拠点となる日の出地区、次世代エネルギー・スタジアムシティ (清水駅東口)、ブルーカーボン・スマート水産ゾーン (折戸湾)
- これらが、眼前のテストベッドの駿河湾の環境と一体となり、海洋の研究開発、産業、教育・人材育成を総合的に展開する世界的拠点を形成

- BX、とりわけ実践・応用研究の発展のためには「世界の知と人が集まりつながる」ことによるオープンイノベーションが重要
- PARCのある場所は、海洋分野における様々な知を実践、応用(実用化、社会実装、商業化)する研究開発のために必要となる、次のような機能、魅力を備えている。



これらの地域の強みを活かし、FS-BX PARCが発展することは、静岡市の経済活性化、文化、観光への寄与、市民の海洋への意識醸成など、多面的な地域への効果が生まれ、同時に世界の海洋課題解決、可能性創出にも大きく貢献する。

⇒静岡市の公共政策として進める、大きな意義を持つ。

(参考) 美しく魅力的な清水港 様々な海の魅力を持つスマートガーデンポート清水

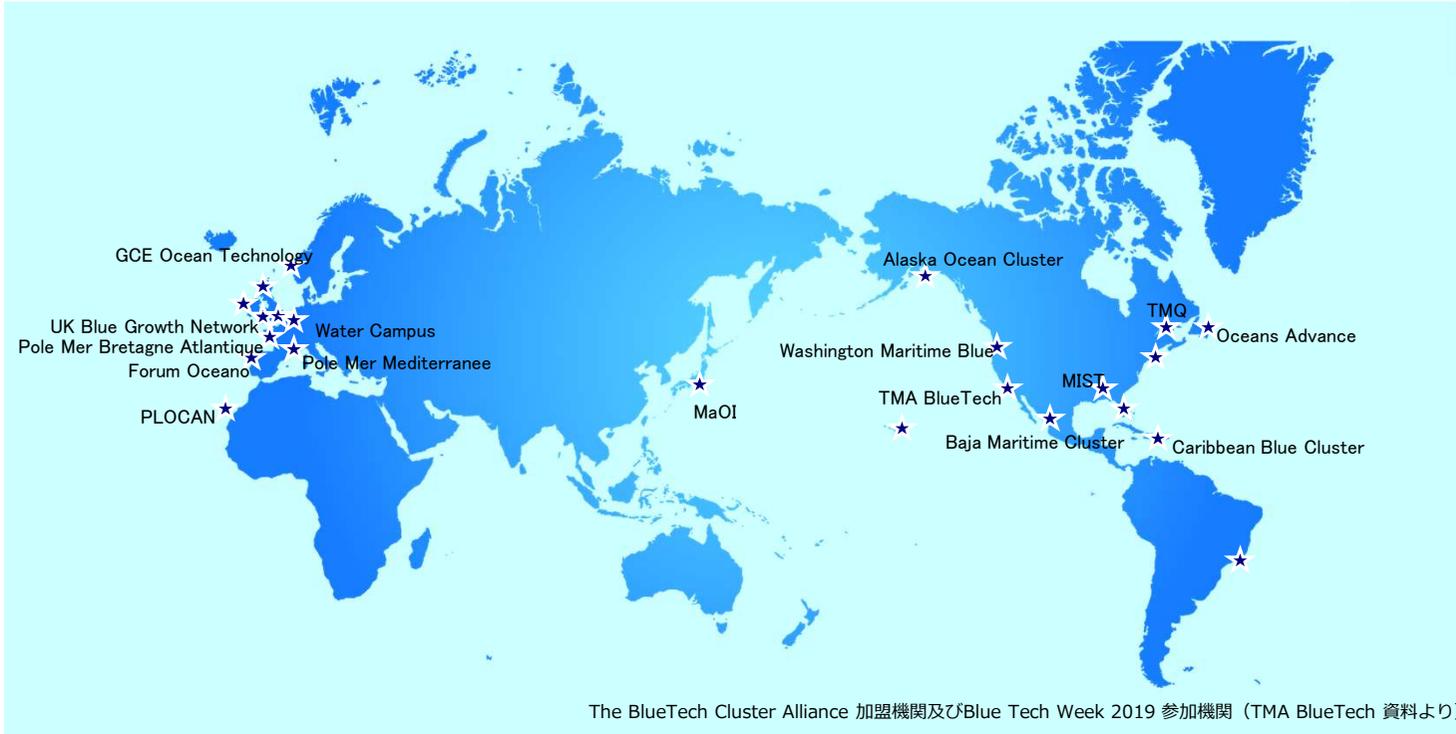
- 清水港では数年前より野生のイルカ群が生息しており、清水港と三保半島を結ぶ水上バスから高頻度で遭遇する。
- 日本でも有数の国際海上コンテナ取扱機能を持つ国際貿易港であり、国際旅客船拠点形成港湾として大型クルーズ船も寄港するが、湾内で多種多様なマリンスポーツも楽しめる。清水港は、景観だけでなく日本でも他にない様々な魅力を持ち合わせる。



(参考) 国際的な連携 ブルーテック・クラスターの取組み

海洋研究、産業に関する機関、人材、経済、環境が総合的に集積した地域(ブルーテッククラスター)は、世界各地に。静岡市もその資質を持ち、国際的な重要性を持ちうる。

ブルーテッククラスター：世界が海洋に注目して取組みを強化…



**世界各国で「海洋」をテーマにした産業クラスターが次々と設立
日本では静岡・駿河湾で誕生**

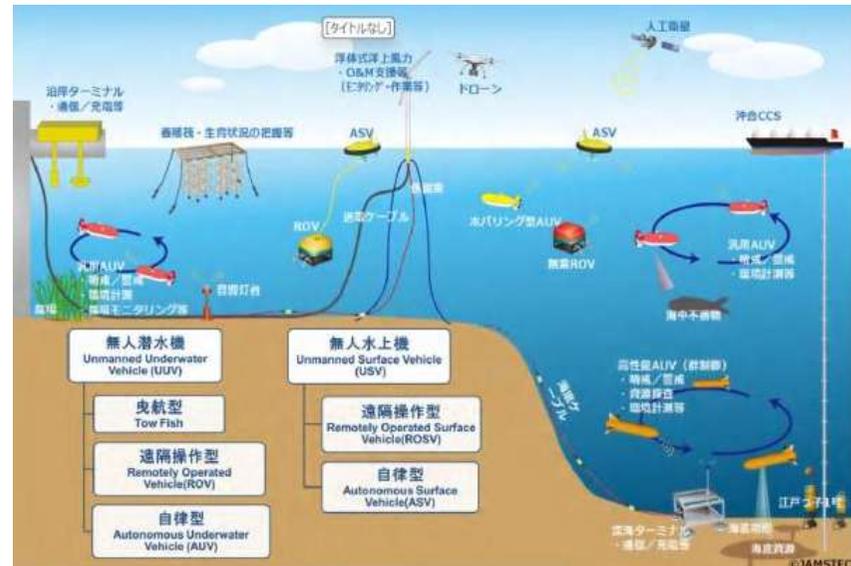
(参考) 海洋に関する国の動向 AUV開発や北極域研究船建造

政府は、2030年にかけてAUV開発や北極域研究船(みらいⅡ)など、今後の海洋多面的利用や地球環境課題解明に必須の海洋機器、船舶の開発を重視。これらの開発・支援環境に応えられる地域は少ない。

重要ミッションの内容及び目標

1) 自律型無人探査機 (AUV) の開発・利用の推進
 海洋分野の省人化、生産性向上等に資するAUVについて、
 ・洋上風力発電等の現場での利用実証 (自律型無人探査機 (AUV))
 ・AUV官民プラットフォームの運営
 ・実利用を見据えた制度環境整備、研究開発等を実施し、社会実装を加速化する。
 【目標】令和12(2030)年までに我が国のAUV産業が育成され、海外展開までを可能とする。

2) 海洋状況把握 (MDA) 及び情報利活用の推進



参考図：海洋無人機の種類と将来の海洋ロボティクス利用イメージ

AUV戦略のポイント

(1) AUVの将来ビジョン及び技術マップ

AUVが海洋産業、海洋安全保障等どのように利用されるかを示す

将来ビジョン

AUVの国産化に向け、主要技術の重要性・優位性を分析した

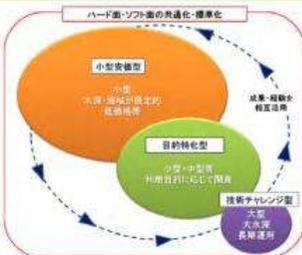
技術マップ

AUV技術開発の方向性 (3類型)

技術チャレンジ型：長期運用や大深度等、AUVの利用範囲を大きく広げるモデル
 目的特化型：AUVの利用目的に応じて開発するモデル
 小型安価型：水深や海域の利用範囲を狭めた低価格帯モデル

(2) 2030年までのAUV産業育成に向けた取組み

- 2030年までに我が国のAUV産業が育成され、海外展開まで可能となるよう、国が主導し官民が連携して、研究開発、利用促進、共通化・標準化等を推進。
- AUVに関する情報交流や利用促進の場であるAUV官民プラットフォームを、戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 等と連携しつつ開発・利用を進める場として引き続き活用。



参考図：AUV 3類型の関係性と規模感

日本初の北極域研究船「みらいⅡ」

7-3 BXを加速させる取組み

・ 今後、静岡市、静岡県、大学、研究機関、企業と連携しつつ、下記の取組みを加速させる。

FS BXPARCの核となる 海洋研究開発拠点の実現



(1)
静岡における海洋研究
開発活発化

「駿河湾・海洋DX先端
拠点化計画」等を通じて、
地元の大学、企業が主体と
なった駿河湾海洋研究開発
の活発化

(2)
駿河湾・清水港における、
唯一無二の海・空テスト
ベッドエリアの具体化

海・空の技術開発に不可欠な高
度な実証環境提供

(3)
貝島地区の研究船活動や
テストベッド利用者
向け研究開発拠点
具体化

貝島地区の基盤整備、
先導的開発の実行

+ その他(産業創出(BX分野の出資制度)、発信普及(海洋地球総合ミュージアム・STEAM教育))

❖ 地方大学・地域産業創生交付金事業の概要と事業申請の経緯

- 内閣府所管の「地方大学・地域産業創生交付金」は、「地方大学・産業創生法」に基づき、首長のリーダーシップの下、地域の産学官が連携し、「地域における大学の振興」「地域における中核的な産業の振興」「専門人材の育成」を行うことにより、「キラリと光る地方大学づくり」を進めるとともに「地域における若者の雇用機会を創出」する取り組みに対し、国が地方公共団体に交付金を交付するもの。
- 静岡市・静岡県は、今後、ますます重要性が高まる「海洋DX」に着目し、日本一深い湾であり、様々な海洋研究・技術開発のテストフィールドの適地である駿河湾を活用して、大学、研究機関、企業等の知と人が集まる、「駿河湾・海洋DX先端拠点」を形成するため、関係大学、企業等との密接な連携のもと、内閣府に事業申請を行い、採択をめざしてきた。

- 2024年7月23日、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」事業に採択
- 静岡市、静岡県、静岡理工科大学、静岡大学、東海大学、MaOI機構等の研究機関、企業等が推進体制を構築し、駿河湾・清水港を活かした海洋DXの研究開発拠点形成、海洋DXの大学院修士課程の設置等による人材の育成、海洋関連の新産業創出等を一体的に進めていく。
- 産学官関係者の連携の要として本事業を推進する事業責任者を橋本正洋氏((一財)マリンオープンイノベーション機構理事・統括プロデューサー、静岡市市政変革研究会会長、法政大学大学院政策創造研究科教授)が務める。

◆事業期間：2024年度～2033年度(10年間)

◆事業費総額(採択時点)：約20億円(うち国費約13億円)※2024～2028年度の5か年

7-4-2 取組み(1)静岡における海洋研究開発活発化 ～駿河湾・海洋DX先端拠点化計画での研究開発～

- 2024年度に地方大学・地域産業創生交付金事業※に採択された「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画」(静岡市・静岡県共同申請)に、(一財)マリンオープンイノベーション機構、静岡理工科大学、静岡大学、東海大学、鈴与株式会社、NTTグループが参画
- プロジェクトは、超高解像度海洋シミュレーション基盤「駿河湾マリンインフォマティクスシステム」の開発や、「スマート水産」「ブルーカーボン」「海洋観測機器開発」をテーマとした駿河湾、清水港における研究開発プロジェクトを創発する。
- 駿河湾を舞台とした海洋研究開発を活発化し、新たな産業・ビジネスを創出する。

※大学と産業界が連携し、特色ある研究・教育を進め、地域振興や就業機会創出を目指す内閣府の交付金制度



2025年6月19日に開催した「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画 キックオフセレモニー」には関係者約150名が出席 119

7-4-3 取組み(1)静岡における海洋研究開発活発化 ~駿河湾・海洋DX先端拠点化計画での研究開発~

- ・清水港、駿河湾という国内有数の海洋環境を最大限に活かした新産業創出や起業創出のため、海洋DXを多角的に活用した魅力ある事業を見出し、人材を育成し、若者の流入と雇用創出を実現する。
- ・静岡市・静岡県の連携のもと、域内の産学官や市民の協力と支援を創発し、国内外への波及効果を視野に入れた環境保全と経済発展を両立する海洋産業を創出する。

→静岡市、静岡県、関係大学（静岡理工科大学、静岡大学、東海大学）、MaOI機構、企業（鈴与・NTT）が連携体制を構築し、取組を推進する。

事業①実施計画推進

事業の全体進捗管理、推進会議等の運営、調査・企画業務、産学マッチング、広報活動など

事業②大学改革

1. トップレベル人材招聘
2. 「マリンインフォマティクス研究機構」設置（静岡理工科大・静岡大共同設置、東海大連携）
3. 海洋DXコース（大学院修士課程）開設（R9年度）
4. 海洋DX人材育成セミナー開講（R7年度）

教育への活用

事業③「マリンインフォマティクス」

1. マリンインフォマティクス研究推進（R7年度～20テーマ）
2. 「駿河湾マリンインフォマティクスシステム」開発・構築

海洋DX人材を育成し地域産業に供給
産業界は講師派遣等、実践的教育に協力

事業④海洋DX研究開発、事業化推進

1. 産学官による共同研究開発・事業化コンソーシアムの設立（静岡市・静岡県を主体としてMaOI機構が事務局となり運営）
2. 研究開発テーマごとに分科会を設置し研究開発及び事業化を推進

【事業化に向けた研究開発（4テーマ予定）】

- ・高精度生物・生態情報に基づくサクラエビ動態・漁場予測システムの開発
- ・駿河湾関連データによるAI解析やIoT技術を用いたサクラエビ漁業支援システムの研究開発
- ・静岡市清水区で養殖が可能な「紅藻アマノリ」種の選定およびその陸上養殖システムの構築
- ・海洋観測機器の高度化・知能化を目指した光学式海洋センシング・通信技術の開発

研究開発・事業化

関連企業等

地元の鈴与グループ、広域で事業展開、研究開発を行うNTTグループ企業が海洋DX推進のための共同研究開発、事業化協力・支援に参画



上記2グループ以外にも、海洋DX推進関連の既存、新興の域内外企業を広く巻き込み、集積を高める。

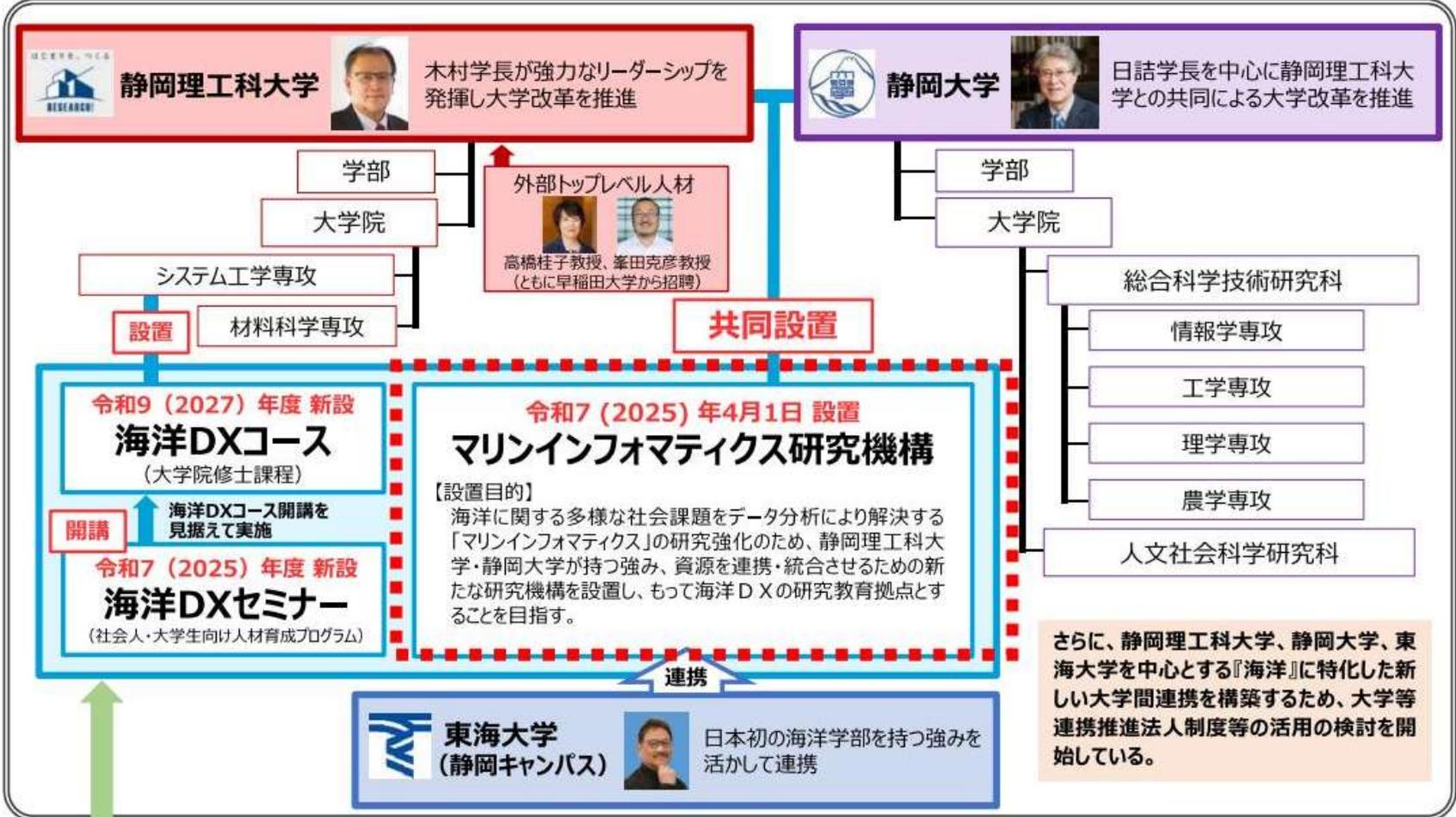


MaOIフォーラム会員企業等

新たな雇用

7-4-4 取組み(1)静岡における海洋研究開発活発化 ~駿河湾・海洋DX先端拠点化計画での研究開発~

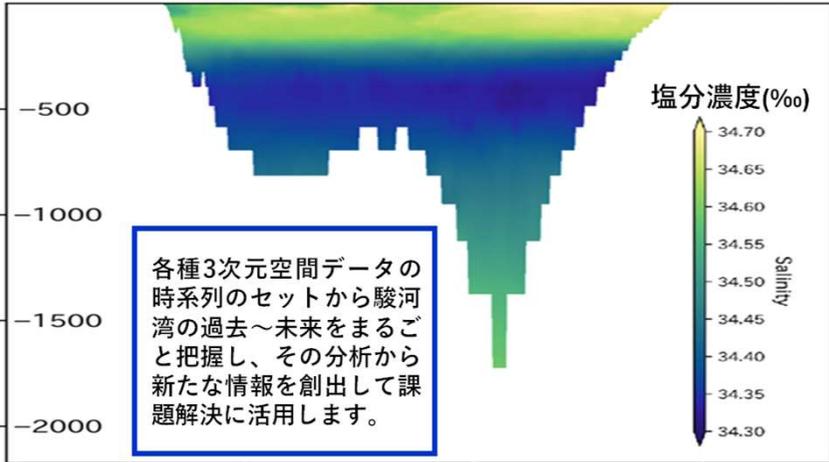
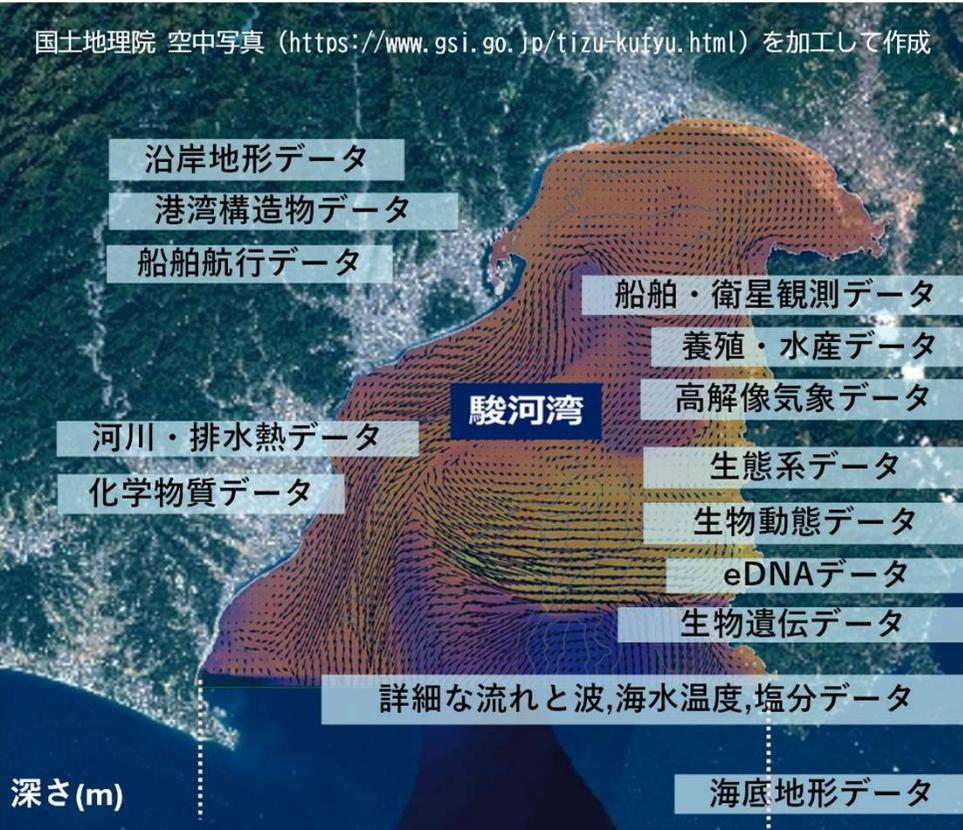
- 海洋DX先端拠点化の中核となる静岡理工科大学と静岡大学は、東海大学と連携し「マリンインフォマティクス研究機構」を設置（2025年4月1日）
- 静岡理工科大学は、大学院修士課程での「海洋DXコース」を2027年度に新設する。
- さらに、海洋DXの研究・教育をより高度に進めるため、「大学等連携推進法人」制度の活用による域内外大学の新たな連携体制の構築を検討している。



参画・協力（調整中）
その他の域内外大学・研究機関

「駿河湾マリンインフォマティクスシステム」の開発

- 多種多様な駿河湾海洋データを収集し、それらのデータを利活用できる環境を「駿河湾マリンインフォマティクスシステム」として構築する。
- 駿河湾の海域をマルチスケールかつ超高解像度で解析可能な、信頼性の高いシミュレーション環境の実現を目指す。



駿河湾海洋DXの推進基盤となる大型計算機システム『MI駿河』で、巨大データの分析やAI活用を実施

駿河湾・海洋DX研究開発事業化コンソーシアムにおける共同研究開発

- 地域の海洋関連産業の高度化・高付加価値化を図るため、産学官連携のコンソーシアムに「スマート水産」「ブルーカーボン」「海洋関連機器」の3つの分科会を設置し共同研究開発を推進する。

スマート水産分科会
テーマ①:高精度生物・生態情報に基づくサクラエビ資源量把握技術の開発 (テーマリーダー 東海大学)
テーマ②:駿河湾関連データおよびIoT技術を用いたサクラエビ画像判定AIモデルの研究開発 (テーマリーダー 静岡大学)

ブルーカーボン分科会
テーマ:静岡市清水区で養殖が可能な「紅藻アマノリ」種の選定およびその陸上養殖種苗システムの構築 (テーマリーダー 株式会社 鈴与総合研究所)

海洋関連機器分科会
テーマ:海洋観測機器の高度化・知能化を目指した光学式海洋センシング・通信機器の開発 (テーマリーダー 静岡大学)



7-5-1 取組み(2)駿河湾・清水港における、唯一無二の海・空テストベッドエリアの具体化

- ・駿河湾に面した清水港は、水中ドローン(ROV、AUV等)や水中音響、デジタル技術の開発のための海洋テストベッドの好条件を多く兼ね備える。
- ・有人・無人航空機の離着陸が可能な三保飛行場や、今後陸上拠点として活用可能な貝島地区を組み合わせ、他に類をみない**海・空テストベッドエリア**を形成する可能性を持つ。
- ・清水港周辺が充実したテストベッドエリアになり、貝島地区に関連研究開発が集積し、世界の海洋保全・活用が加速することを目指す。

【貝島地区の可能性】

- 海に面しており、テストベッド利用の船舶係留や、実験用の海水取水などが可能
- 資機材保管用地、倉庫 建設用地、研究・実験 施設等の関連施設の一体確保が可能
- 上記の利用頻度が高い研究機関、民間企業、産学連携支援施設等の誘致が可能



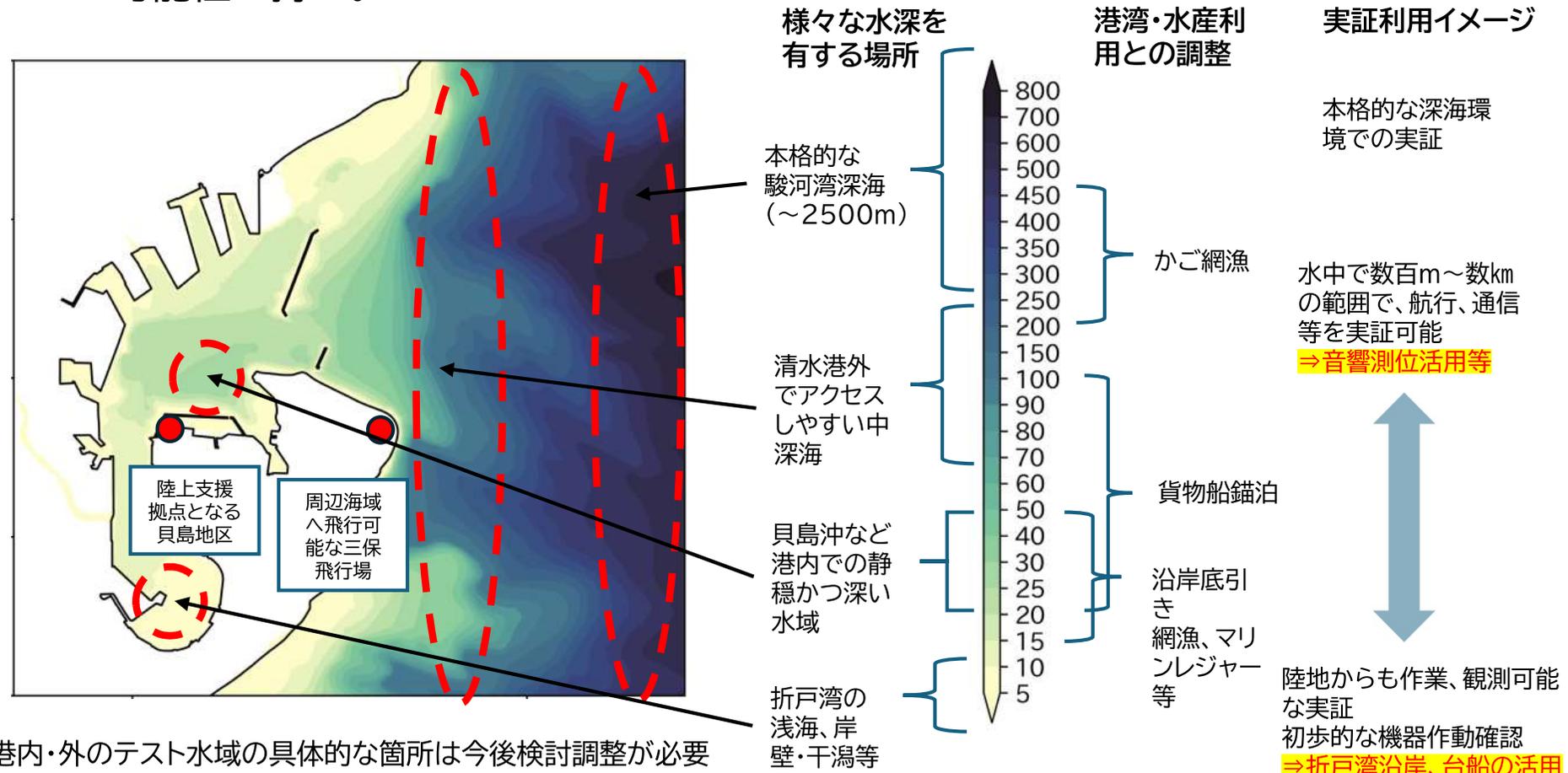
【清水港・駿河湾のテストベッドとしての適性】

- 港内の浅い水域から駿河湾の深い水域まで、目的に合わせた多様な水域を選択可能
- 港湾物流、エネルギー、製造業、水産業、観光業など多様な社会実装環境と連携可能
- 三保飛行場や、駿河湾の他のテストベッド(沼津市内浦湾等)との連携
⇒利用環境、観測・評価機能などの充実・付加により、本格的なテストベッド化が可能

※清水港内・外のテスト水域の具体的な箇所は今後検討調整が必要

7-5-2 取組み(2)駿河湾・清水港における、唯一無二の海・空テストベッドエリアの具体化

- 清水港内の浅い水域から駿河湾の深い水域まで、様々なエリアに、船等で短時間にアクセスし、充実した実証実験が可能
- 港湾船舶関係者、漁業関係者と丁寧に調整し、理解・協力を得ることで、適切な水域を研究開発に利用できる可能性を持つ。



- 近接したエリアに、海(浅～深海)・空の様々な天然のテストベッドを有する地域は、世界的にも希少
- 今後、利用調整や、デジタル観測基盤整備、受入体制構築などを進めることで、充実したテストベッドエリアとなる。



静岡市所有台船(15×40m)

7-5-3 取組み(2)駿河湾・清水港における、唯一無二の海・空テストベッドエリアの具体化

《三保飛行場取得の経緯》

未利用となっている三保飛行場を再整備し、産業振興、観光、防災など多面的な利活用を図ることで、次世代エアモビリティ等を核としたスカイイノベーション、空と海が連携した研究開発を推進するため、静岡市で、取得、管理、利活用を2025年7月に開始

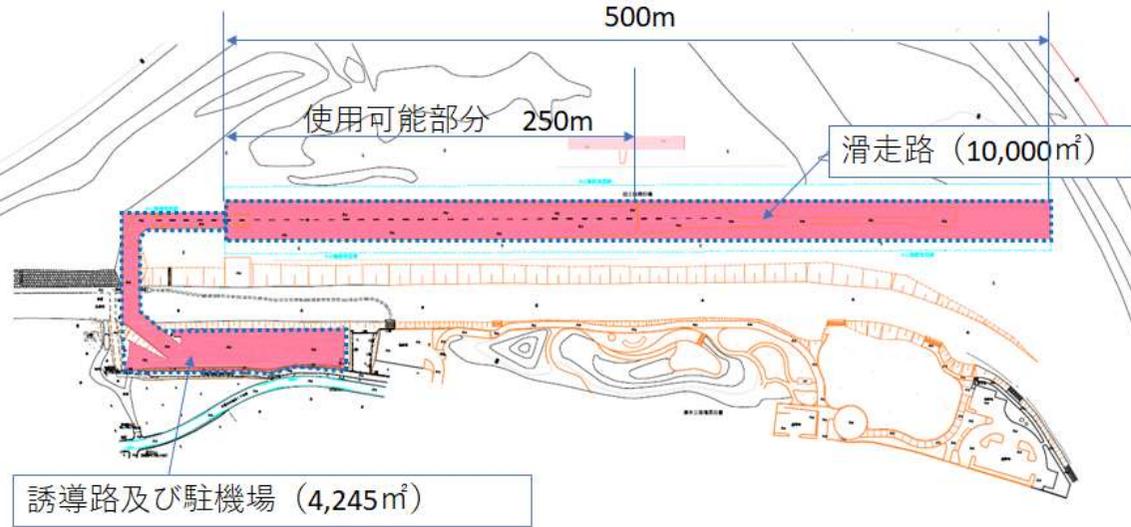
《概要》

滑走路:500m(約250mが使用可能) 駐機場 約4,000㎡

《活用想定》

官民学等による無人ドローン開発、空飛ぶクルマ開発、ヘリ訓練、世界遺産遊覧等の公益的な利用
今夏から試験的に利活用を開始予定(様々な使い方をしてもらい、可能性、課題を明確化する)

⇒「空・海」のブルー・トランスフォーメーションを静岡市で展開



7-5-4 取組み(2)駿河湾・清水港における、唯一無二の海・空テストベッドエリアの具体化

《台船取得の経緯》

駿河湾をフィールドとした産業や研究、地域活性化事業、災害対応などの幅広い分野における活動を促進するため、2024年7月に、様々な海上活動に活用できる台船を購入、取得

《概要》

寸法:15m×40m×2.25m (県内では最大規模)

設置位置:清水港内折戸湾入口に係留

《活用想定》

海洋研究(ROV等の海洋機器テスト、等)、地域活性化(花火大会、海上舞台、等)、港湾工事(起重機、資材輸送等)、災害対応(支援物資、車両等輸送) …今夏以降、外部貸出手続きを開始予定



7-6-1 取組み(3)貝島地区の研究船活動やテストベッド利用者向け研究開発拠点具体化

■ブルー・トランスフォーメーション・ゾーン(貝島地区海洋研究・開発拠点)将来像

- ・ 貝島地区は、スマート・ガーデン・ポート清水の中に位置する。今後、早期に土地造成を進め、**清水港・駿河湾の海・空テストベッド**と一体となった**国際海洋研究・開発拠点**として、関連施設の集積を進める。
- ・ ここは、国内外から最先端の海洋研究・技術開発を進める研究機関、企業等が集まる場となる。
- ・ 研究やビジネス向けのMICE機能も備えた、マリンリゾート機能も併設し、活発な研究・技術開発のビジネスとともに、富士山と海の絶景を活かした滞在も可能となる。

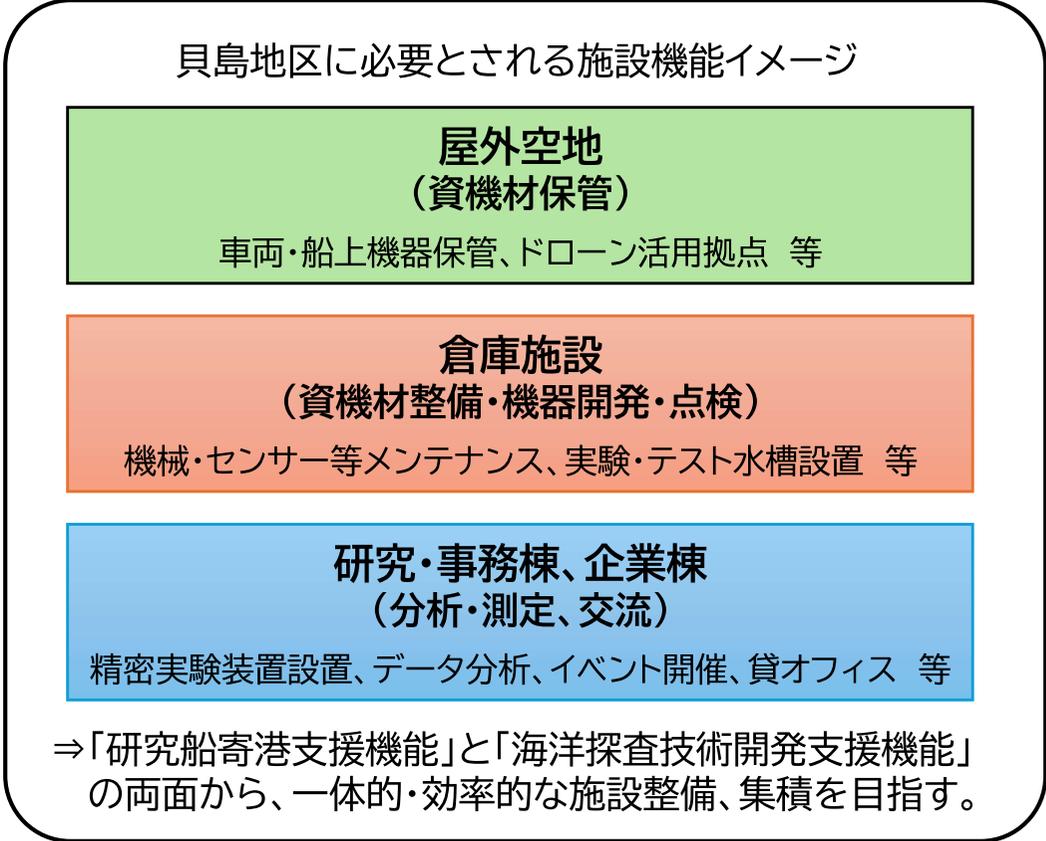


7-6-2 取組み(3)貝島地区の研究船活動やテストベッド利用者向け研究開発拠点具体化

- 貝島地区埋立地約25haのうち、西側エリア約5haは、岸壁整備や埋立ての一部完了など、先行的に土地利用が開始できるエリア
- 今後、JAMSTEC等の研究船の寄港や、海洋テストベッド利用者の活動を支える陸上拠点として、関係者のニーズを踏まえ、土地造成や施設整備を早期に具体化する。



※施設位置は現時点イメージ



- **第1次整備: ~2028年度**
岸壁利用環境及び倉庫・研究棟の先行整備により、研究船寄港やビジター利用を中心に、スピード&スモールスタート(公的整備も含み、先導的に進める事業)※同時に、5ヘクタール全体の土地造成・基盤整備を進める。
- **第2次整備: 2030年度頃~**
清水港・駿河湾海・空テストベッドユーザー関連の企業立地・進出が進む。(第1次整備から波及した民間集積の受け皿)

7-6-3 取組み(3)貝島地区の研究船活動やテストベッド利用者向け研究開発拠点具体化

- 三保松原や富士山を望む貝島地区は、海洋研究開発拠点として利用することで魅力的に生まれ変わる。



貝島の未来 研究棟前からの眺望(三保半島を望む)



貝島の未来 (ホテル前からの眺望)



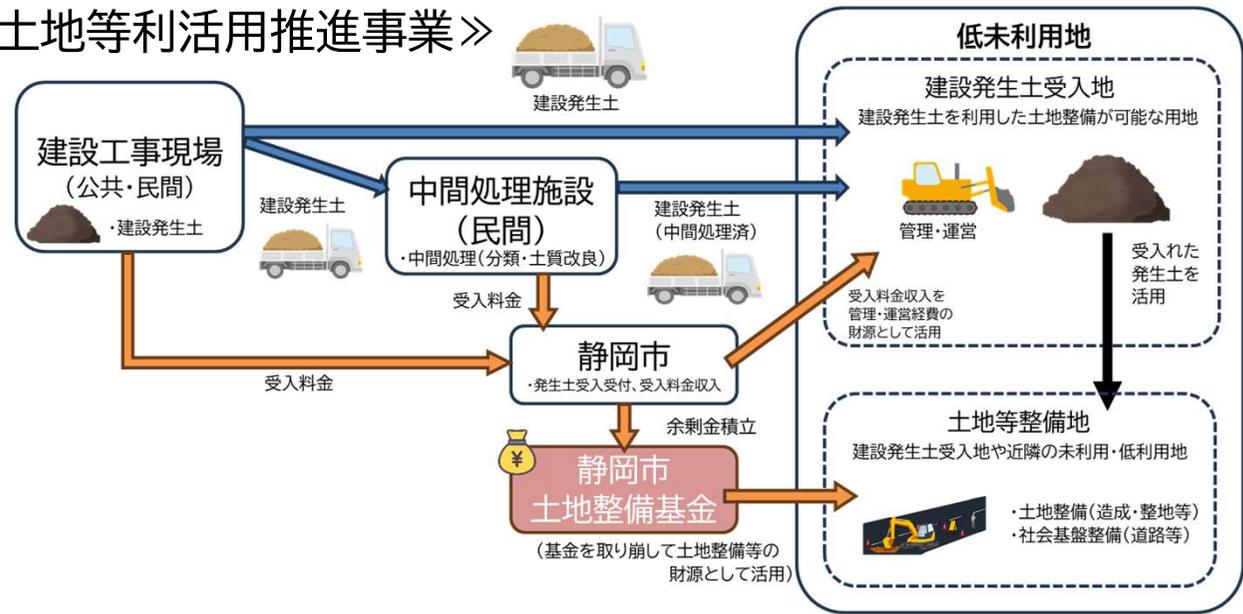
7-6-4 取組み(4)貝島地区の研究船活動やテストベッド利用者向け研究開発拠点具体化

- ・土地等利活用推進事業により、建設発生土を受入れ、貝島の盛土造成を行う。
- ・受入れ時期:2025年度～2029年度
- ・受入れ土量:264,000m³ ※高さTP6mまで

	2025	2026	2027	2028	2029以降	合計
受入土量	28,800m ³	57,600m ³	57,600m ³	57,600m ³	62,400m ³	264,000m ³



《土地等利活用推進事業》



市内の建設発生土の多くは市外の最終処分場に搬出されており、処分・運搬コストがかかっているため、市も積極的に関与し、公民連携で建設発生土処理地の確保に取り組む必要がある。そこで、市が指定する低未利用地において、建設発生土を受け入れるとともに、受け入れた建設発生土を土地整備や社会基盤整備に有効活用する仕組みを構築した。

(参考) JAMSTECの北極域研究船「みらいⅡ」の就航

日本初の北極域研究船「みらいⅡ」

北極域は、海水の減少などの急激な環境変化が進み、その変化が経済活動の活性化をもたらしています。また、北極域の環境変化は、我が国など地球全体の気候・気象にも大きく影響を及ぼしており、北極域が抱える課題はグローバルな視点でとらえる必要があります。我が国は、北極域に積極しその影響を受ける国として、さらには世界のリーダーの一員として、北極域が抱えている諸課題の解決に科学的根拠をもって貢献していくことが責務となります。

このような状況を踏まえ、我が国は、国際的な研究プラットフォームとして活用可能な、十分な砕氷機能と世界レベルの観測機能を備える北極域研究船「みらいⅡ」の建造を決定しました。

北極域研究船「みらいⅡ」によって、国際連携のもとで北極域に存在する諸課題の解決に資するための研究活動を促進し、持続可能な北極域の実現を目指すとともに、研究者や技術者などの人材育成に貢献していきます。

① ラジオゾンデ・係留気球などによる気象・大気観測

ラジオゾンデの放球によって、海上上空の気圧、温度、湿度等の機動的な観測を実施。また係留気球を用いた温室効果ガスなどの詳細な大気化学組成を調査。

② ドップラーレーダーによる降雨・降雪観測

海上に降着する雲に電波を照射し、雲の中の風向・風速や雨滴・雪片の降下速度・量の観測を実施。

④ 自律型空中・海中観測ドローンによる非破壊的海水観測

北極域海氷域において、空中・海中の両方から非破壊で海水の観測を実施。氷の厚さや形状、海水下の海洋環境・生物なども把握可能な技術の実現を目指す。

③ 船体構造の応答モニタリング

安全な操船や効率的なメンテナンスに活用するために、砕氷等によって船体に生じるひずみ等のデータを測定。

⑤ CTD採水システムによる海洋観測

表層から海底までの水温・塩分を測定するとともに、採水により、海水中の二酸化炭素や酸素量、浮遊生物、プランクトンなどの観測を実施。

⑥ 海底サンプリングシステムによる堆積物の採取

北極海の数万年前からの環境の復元を可能とする海底堆積物を掘削することなく柱状に採取し、物理・化学・生物学的な性状を把握。

⑦ 係留系による定点観測

海水が存在する冬季を含む過年度の海洋物理・化学・生物学的時系列データを取得するための係留系による定点観測を実施。北極域研究船は、係留系の設置回収を行う。

⑧ 音波調査による海底地形や生物資源調査

音波を用いた海底地形の調査や海洋生態系を理解するための生物資源調査を実施。

⑨ 無人探査機による海底探査

無人探査機を運用し、海中・海底において海底地形や堆積物・底生生物のモニタリング・採集探査、映像取得などの探査を実施。

※このイラストは概略的に観測機能を紹介するものであり、実際の状況とは異なります。

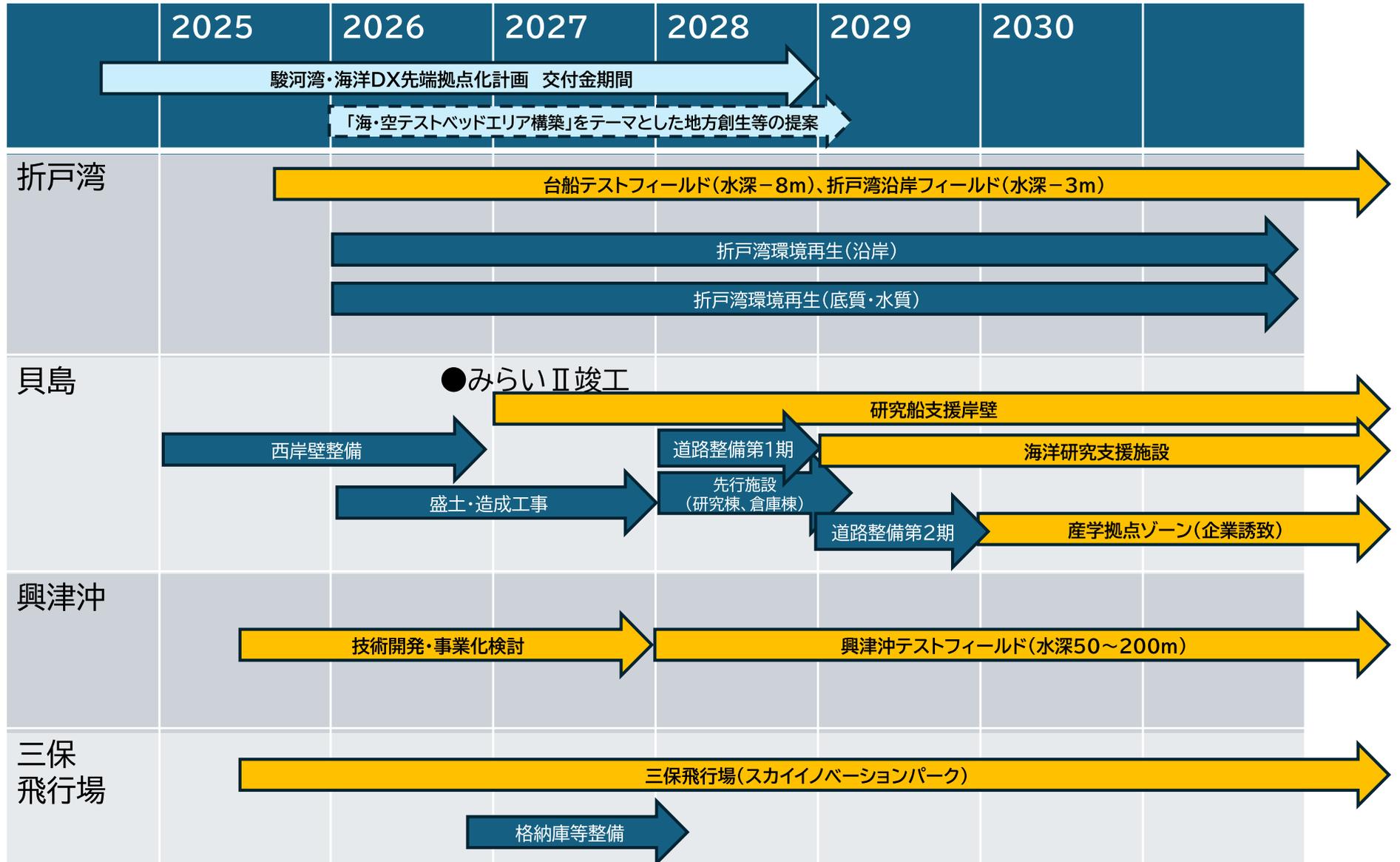
「みらいⅡ」の概要 (JAMSTECホームページより)

船名	みらいⅡ
全長	128m
幅	23m
深さ	12.5m
喫水	8m
国際総トン数	13,000トン
砕氷能力	平坦1年氷1.2mを3.0ktの船速で連続砕氷可能
耐氷能力	ポーラークラス*4
発電機 ディーゼル	約5,600kW x 3、デュアルフューエルディーゼル (DFD) 約2,600kW x 1
推進機	可変ピッチプロペラ
乗員	97名(乗組員 34名、研究者・技術者等 63名)
竣工(予定)	2026年11月
船籍港	むつ

- ・地球環境予測に重要な北極域の観測のために、砕氷機能を持つ最新の研究船「みらいⅡ」が建造中。
- ・2026年11月に竣工し、2027年頃から北極域の調査航海を進める予定。
- ・船籍港は青森県むつ市関根浜港だが、現行船「みらい」同様、清水港も主要な活動拠点の一つとなる可能性が高い。

7-6-5 取組み(3) 貝島地区の研究船活動やテストベッド利用者向け研究開発拠点具体化

ブルー(海・空)イノベーション・テストエリア、貝島地区整備工程イメージ
 海・空の技術革新に不可欠な多彩なテストベッドを地域独自の地形・海洋、社会基盤を活かして整備し、様々な研究機関・企業が集まり、交流が生まれるエリアを目指す。



※上記整備工程イメージは現時点での想定であり、実際の整備にあたっては関係者との連携・調整を十分に図りながら進めていく必要がある。 133

7-7 その他の取組み 産業創出(BX分野の出資制度)

《概要》

市内において、海の社会変革・技術革新に関連する技術開発を伴う新たな製品、サービス等の社会実装、事業化を予定する事業者を出資により支援する。(2025年度は、3000万円以下、1社を募集)

6, 7月に周知・事前相談期間を設け、8月以降、提案募集を行う。

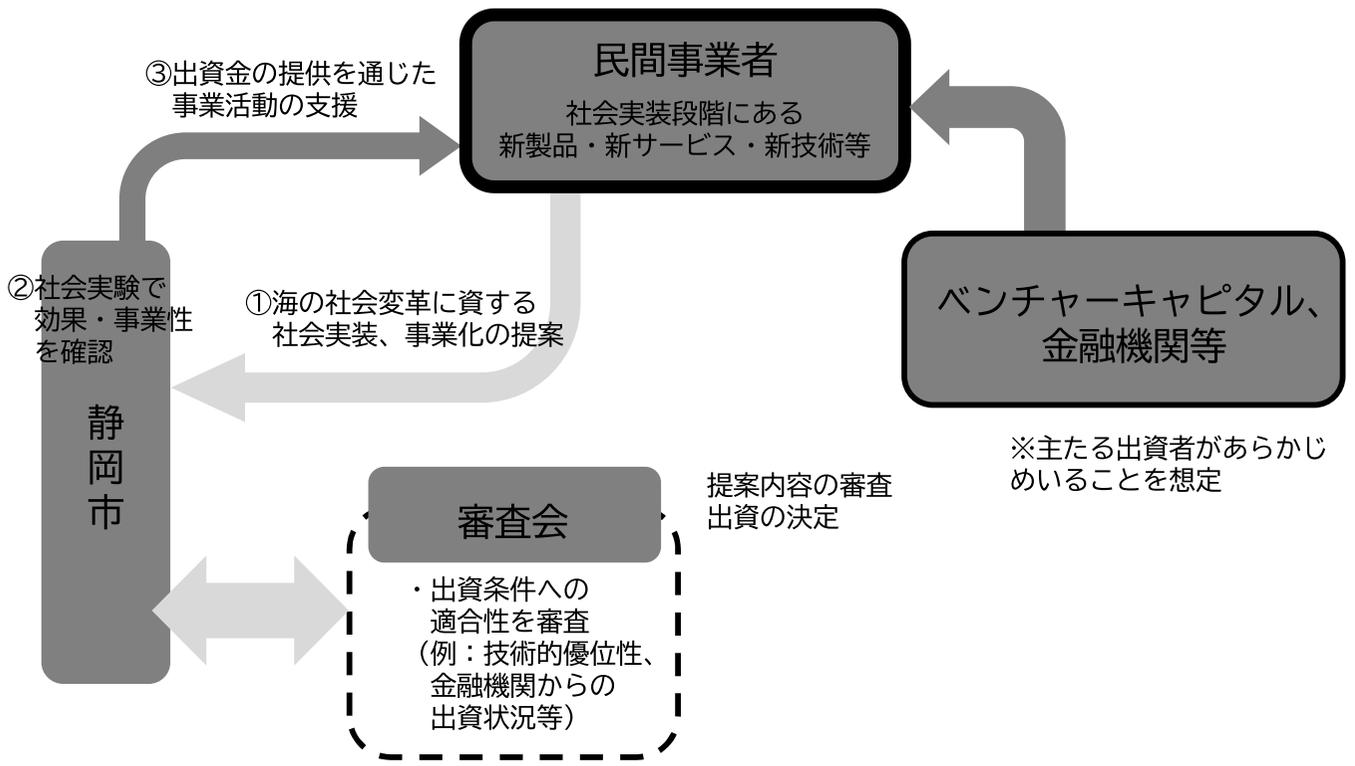
《活用想定》

新たな養殖技術、海洋データ活用、海洋観測技術、機器類開発などを行うスタートアップなどを想定

■産業支援・関わり方のちがい

- 補助金・交付金 ⇒ 一方的な支給
- 融資(デット) ⇒ 一時的な資金貸与
- 出資(エクイティ) ⇒ 出資先とリスク・リターンを共にする。

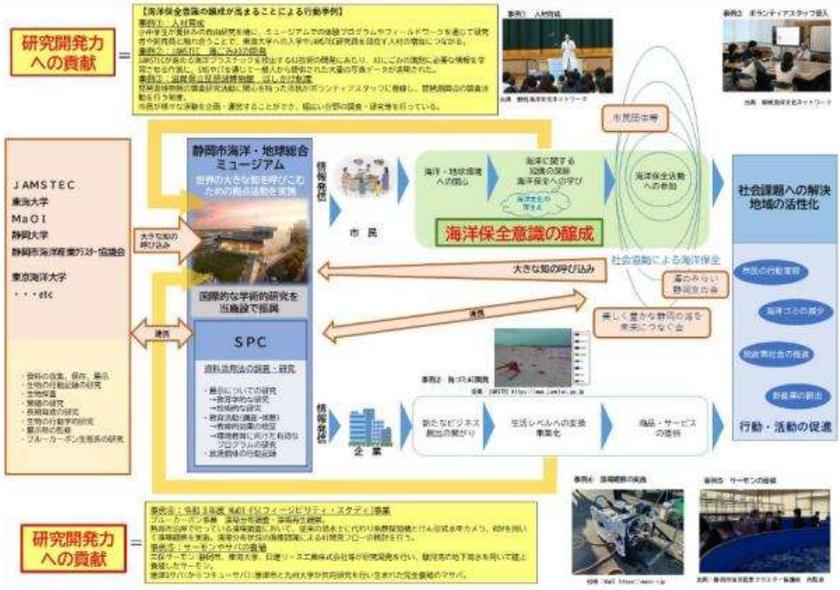
➡出資により、静岡市と出資先企業は、「より長期的(出資期間中)な関係性のもと、企業の挑戦・成長を地域に取り込む関係性を持つ」ことを期待



※主たる出資者があらかじめいることを想定

7-8 その他の取組み 発信普及(海洋地球総合ミュージアム・STEAM教育)

海洋・地球総合ミュージアム公的意義



施設と周辺図



施設の運営理念

駿河湾とつながるみんなのキャンパス
 Suruga-Bay Community Campus for All
 駿河湾とつながる多様な生命や人々との出会いを通じて、
 地球環境と海洋、人のつながりを探究する楽しさを伝えます



JAMSTECが進めるSTEAM教育とミュージアムの連携



4 「ちきゅう」の探査技術

最新の探査技術を知ろう

地球深部探査船「ちきゅう」は、海底下7000mを掘削する(地下を掘る)ことができる船です。世界最高の掘削能力をもち、P.3で絶叫したコア試料を採取するなど、海底探査で多くの成果を取ってきました。「ちきゅう」は、なぜ海底下を深く掘り進めることができるのでしょうか。

地球深部探査船「ちきゅう」

「ちきゅう」船上的のワイヤーパイプの組み立て作業

船内の「アジマススタスタ」とよばれるプロペラが、潮流や風の力に耐える

「ちきゅう」はなぜ7000mも掘削できるのだろうか？
 ワークシートへ

【関連資料】

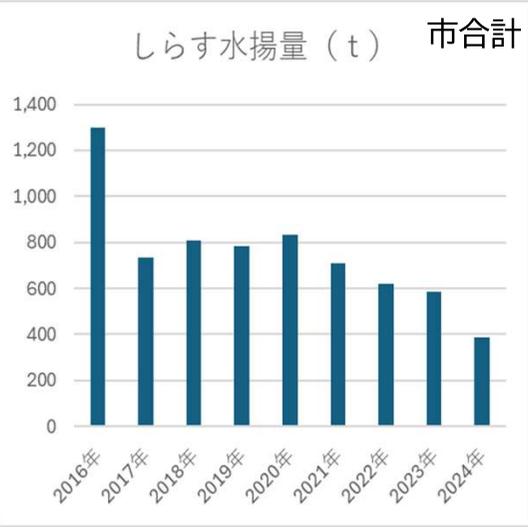
- 社会 世界の中の日本(小6)
- 社会 現代の日本と世界(中学)

2024年1月

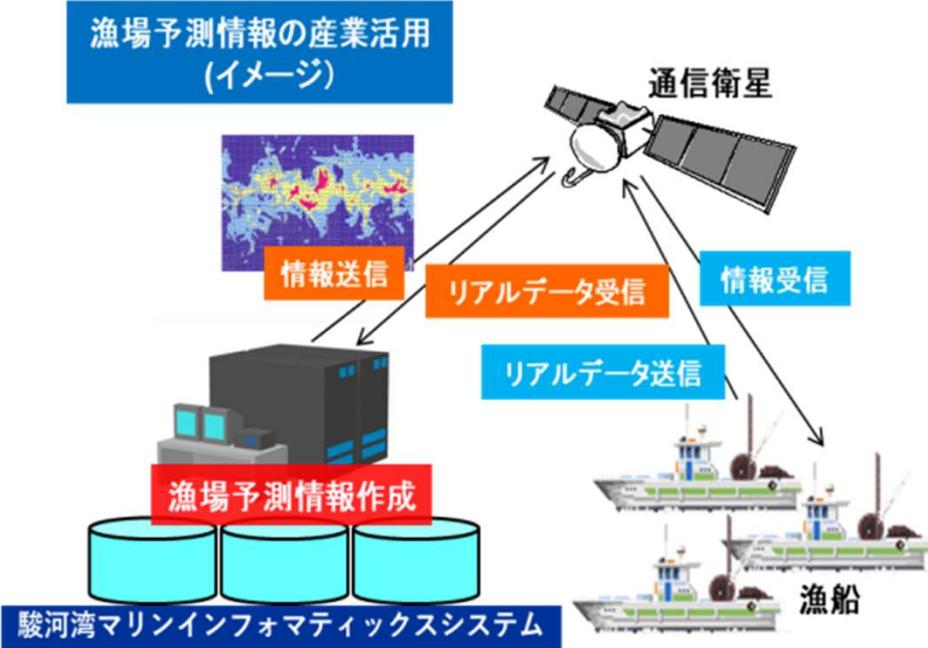
7-9-1 BX×水産業 BXにより静岡市の水産業をより持続可能にする可能性

シラス(清水・用宗)・サクラエビ(由比)に代表される、駿河湾・市内の水産業は、サクラエビ・シラス漁獲減に代表されるように、近年の地球規模の海洋環境、生態系変化の影響を大きく受け、漁獲量だけでなく、漁業の方々の収入、産業構造が影響を受ける。

伝統的な水産業に、海洋データ、シミュレーション、マリンバイオなど、新たなブルーランスフォーメーションを取り入れる試みを増やし、漁場・資源管理、養殖高度化など様々な解決策、代替策を科学的に予測しながら取り組むことで水産業の持続性につなげる。



各漁協総会資料より作成



7-9-2 BX×水産業 静岡市の漁業の現状

①経営体数 ※経営体数とは、県知事から許可を得ている漁業における船主の数

・経営体数は、清水漁協、由比港漁協ともにやや減少傾向
 (2024年、由比港漁協でシラスウナギの経営体が加入したことによりやや回復)

(体数)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
清水漁業協同組合	194	193	190	184	185	182	182	184	184
由比港漁業協同組合	187	176	175	175	175	172	172	165	180
合計	381	369	365	359	360	354	354	349	364

②総組合員数

各漁協総会資料より作成

・総組合員数(正組合員+準組合員)は、清水漁協、由比港漁協ともにやや減少傾向
 (ただし、後継者有の割合は34%で、全国平均17%や静岡県平均18%と比較し、高い数値)

(人)

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
清水漁業協同組合	248	242	234	221	218	209	211	201	199
由比港漁業協同組合	607	590	588	579	574	570	563	566	557
合計	855	832	822	800	792	779	774	767	756

各漁協総会資料より作成



7-9-3 BX×水産業 静岡市の漁業の現状

③漁労所得(桜えびとしらす) ※桜えびは漁船1ヶ統あたりの所得、しらすは漁船1戸あたりの所得 (万円)

・桜えびの漁労所得は、水揚量減少の影響を受け2020年に大幅に減少したが徐々に回復傾向
 ・しらすはおおむね横ばいで推移していたが、2024年、2025年と減少が見込まれる。

漁労所得	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
桜えび	—	3,913	1,755	1,712	976	1,737	2,027	2,476	3,040
しらす	1,483	950	1,460	1,163	1,070	903	1,070	1,382	(確認中)

各漁協に聞き取り

④水揚量と水揚金額(清水漁協・由比港漁協合計)

・桜えびの水揚量及び水揚げ金額は、2017年以降下落したが、2021年から回復傾向にある。
 ・しらすの水揚量はおおむね横ばいで推移していたが、近年下落傾向にある。(次頁グラフ参照)

(トン)

水揚量	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
桜えび	1,019	968	269	157	100	229	296	389	416
しらす	1,301	736	806	785	832	709	622	587	387
その他	435	511	372	455	574	412	313	311	383
合計	2,755	2,215	1,447	1,397	1,506	1,350	1,231	1,287	1,186

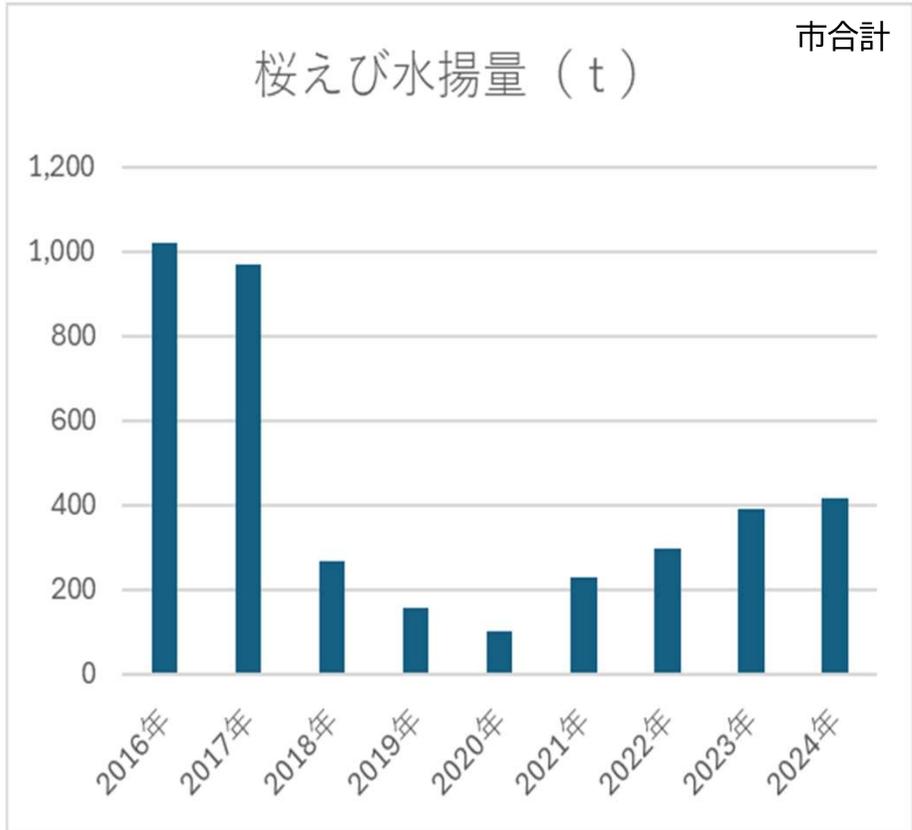
(百万円)

水揚金額	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
桜えび	2,598	2,149	975	981	508	928	977	1,213	1,526
しらす	1,110	664	1,029	784	775	665	709	1,006	494
その他	193	186	145	145	138	95	126	139	131
合計	3,901	2,999	2,149	1,910	1,421	1,688	1,812	2,358	2,151

各漁協総会資料より作成

7-9-4 BX×水産業 静岡市の漁業の現状

- ・桜えびの水揚量及び水揚げ金額は、2017年以降下落したが、2021年から回復傾向にある。
- ・しらすの水揚量はおおむね横ばいで推移していたが、近年下落傾向にある。



各漁協総会資料より作成

7-9-5 BX×水産業 持続可能な水産業の実現

《現状・背景》

- ・気候変動による海水温の上昇、黒潮の大蛇行等、自然環境の影響を受け、漁獲量や漁労所得の減少、今後予測される高齢化等による担い手不足の加速化など、水産業を取り巻く環境は厳しい状況である。

《本市における水産業の課題》

- (1)水産資源の確保
- (2)生産性の維持向上
- (3)水産物の消費拡大
- (4)漁港施設の機能維持・保全



《施策》

- (1)水産資源の適正な管理
- (2)漁業の効率化
- (3)水産物の高付加価値化
- (4)漁港施設の維持管理

《方向性》

- ・限りある水産資源を適正に管理しながら付加価値を高め、変化に適応しながら持続可能な「儲かる・魅力ある水産業」を維持・継続することで、安心感がある温かいまちの実現を目指す。

《取組の効果》

漁業所得の維持⇒ 持続可能な水産業の実現

1 はじめに

近年の不漁に伴い、漁業者は、2018年の秋漁から駿河湾の湾奥部を実質禁漁にするという苦渋の決断をし、その後も自主規制により生息量の回復に努めてきた。その結果、少しずつ漁獲量は回復してるが、回復は未だ十分ではない。(表1参照)

表1 サクラエビの漁獲量の推移 ※情報提供:静岡県水産・海洋技術研究所

年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
漁獲量(t)	1,725	1,828	1,847	1,840	1,306	943	1,080	1,358	1,284	948
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	1,006	1,214	1,132	312	175	128	282	384	501	529

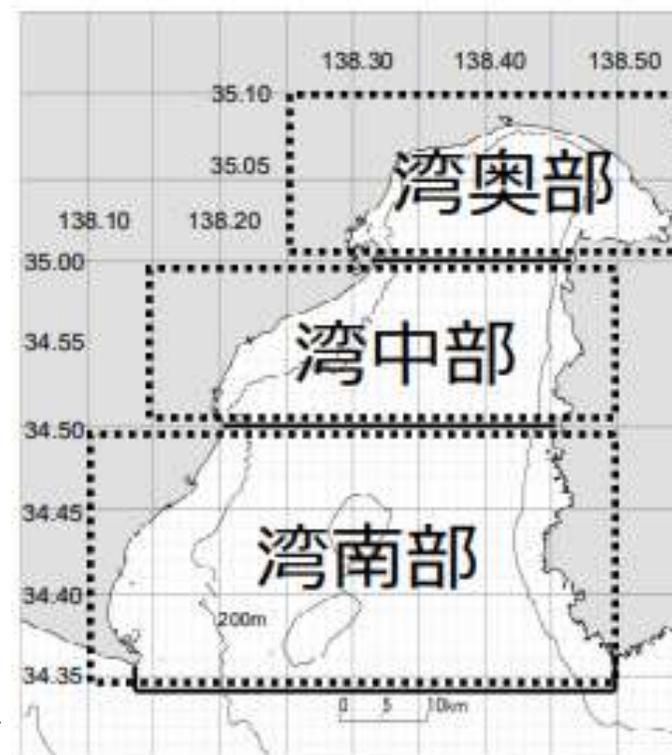
2024年秋漁については、「桜えび秋漁の操業に関する取り決め事項」で、「来年親になる0歳エビ(35mm以下)を保護するため、秋漁では産卵後の1歳エビ(35mm超)を漁獲主体とする。試験網にてエビの大きさを確認した上で操業網を投網することとし、漁期、操業日数、操業海域、漁獲可能基準などの具体的な規制内容を決めた。また、2025年春漁においても「桜えび春漁の操業に関する取り決め事項」を決めた。基本方針は次のとおり。

- <基本方針>
- 昨年秋漁で保護した0歳エビが今後産卵するエビであるため、以下の事項に十分留意して操業を行う。
 - (1)産卵するエビを保護するため、産卵エビ(頭黒)の出現に注意する。
 - (2)本来、湾奥部は春漁の主漁場であるが、主産卵場を含むことに考慮して一部の海域を保護区とする。
 - (3)漁期中に得られたサンプルは、県水技研に提供し分析を依頼する。また、資源状態、操業方法等について県水技研から助言があった場合はそれに従う。

(参考) 『サクラエビの生活史と生息量について』

2 サクラエビの生活史(どこで生まれ、どこでどのように育ち、一生を終えるか)

- ・サクラエビは、通常は駿河湾の奥部(北部)で夏に産卵し、約1日半で孵化する。
- ・生まれて間もない卵や幼生は遊泳力が弱いため、駿河湾内の海流(反時計回りの海流が主)により駿河湾西部、南部へ流されながら移動し、秋には体長20~25mm程度に成長する。
- ・その後、体力のついたサクラエビは海流に逆らって遡上(北上)し、翌年春には湾奥に集まり、産卵期の夏まで周辺に滞留して(同じ場所で上昇、下降を繰り返して)産卵期を迎える。
- ・産卵後は滞留する必要がないので、海流により再び駿河湾西部、南部に移動し、おおむね1年半で寿命を迎える。
- ・サクラエビは駿河湾の海流の影響を受けながら、駿河湾内で生活している。



(参考) 『サクラエビの生活史と生息量について』

3 サクラエビの生息数に影響するもの

次の表と図は、県水産・海洋技術研究所が調べた2019年から2024年の秋のサクラエビの個体数と体長分布の推定値。

◆1歳エビの資源量推定結果 推定資源量

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
湾奥部	算出不能※	159	443	算出不能※	528	21	87
湾中部	384	751	1,529	315	135	281	71
湾南部	算出不能※	881	2,057	6,456	151	1,633	946

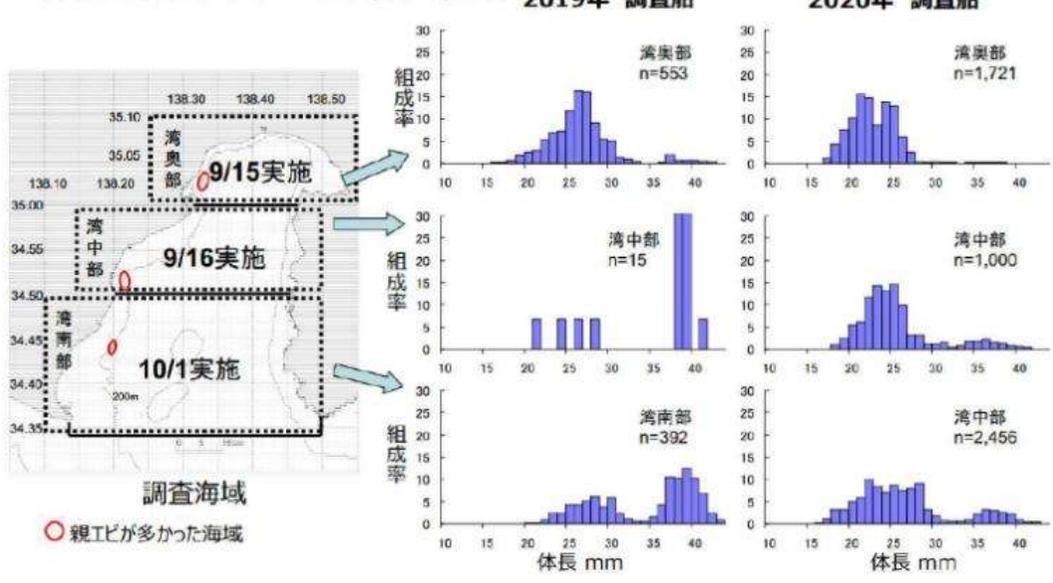
算出不能: ♀の採取量が少なく、正確な値が算出できなかった

提供: 静岡県水産・海洋技術研究所

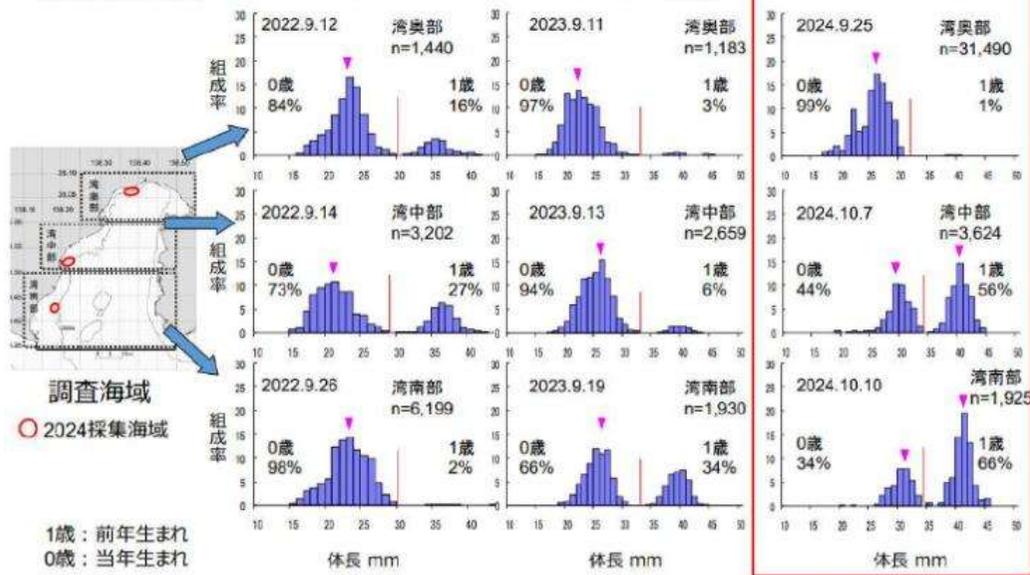
◆サクラエビの体長の別推定個体数

秋のサクラエビの体長分布は、その年生まれの体長20~25mmのものと、昨年生まれの35~40mmの2つの山が現れる。

採捕されたサクラエビの体長組成



※ 調査時の結果



提供: 静岡県水産・海洋技術研究所

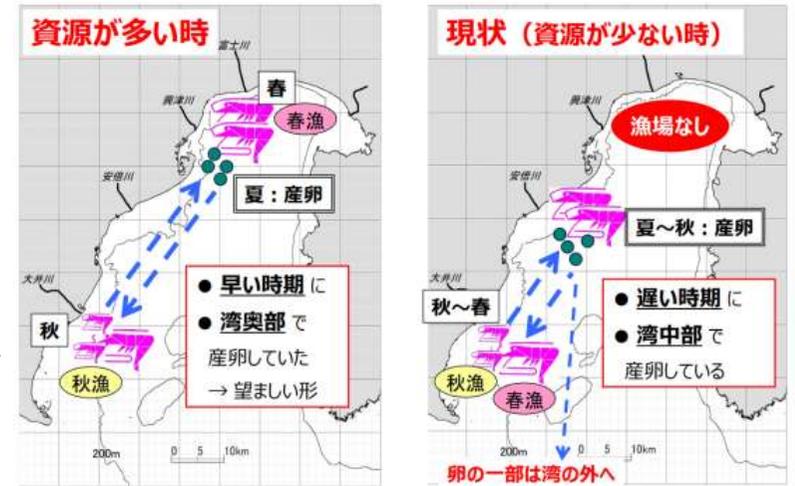
(参考) 『サクラエビの生活史と生息量について』

寿命が1年半と短いことから、「サクラエビの生息量には、駿河湾内に卵を産む親エビがどのくらいの数がいて、その卵から生まれたサクラエビが、次の年の夏までにどのくらい生き残って、駿河湾内で卵を産むかが決定的な影響を与える」ことになる。

産卵したサクラエビが駿河湾内でどのくらい生き残れるかは、主に次の4つの要素に支配されると考えられる。

- ① サクラエビの卵と幼生が海流に流されて湾外に出てしまうことなく、駿河湾内に残れるか
- ② 湾内で幼生がどのくらい成育・成長するか
- ③ 食物連鎖によりどのくらい食べられてしまうか
- ④ 魚によってどのくらい獲られるか

(図)好漁期と不漁期の生活史の比較
提供:静岡県水産・海洋技術研究所



①については、いつ、どこで卵を産むかが影響する。

前述のサクラエビの生活史からわかるように、湾の西部の比較的南(中部)で卵を産むと、卵から生まれた幼生は、駿河湾の反時計回りの海流により湾外に流されてしまう。サクラエビの異変という点では、図に示すように、従来の好漁期では、夏の早い時期に、主に湾奥部で産卵していたが、現状のような不漁期では、夏から秋の遅い時期に、主に湾中部で産卵しており、卵や幼生の一部が駿河湾の外に流出していると考えられる。

②については、サクラエビのエサとなるプランクトンがどのくらい豊富か、あるいは生息や産卵のしやすい水温分布などが重要。これらの点について、今後、より詳しい調査・研究が必要

③については、自然環境下にあり、人為(人の行為)で管理はできない。

④については、人為であるため、管理できる。このため、④の人為によって現状の低水準の生息量を回復させることが重要

(参考) 『サクラエビの生活史と生息量について』

4 2020年9月の調査結果と、それから推定されること

①秋漁の対象となる1歳エビの生息量は昨年より多かったが(図1)、量的には十分でない。

→ 2019年夏生まれの少ない量のエビが、その年の秋漁及び2020年の春漁での自主規制により保護されてきた結果と考えられるが、生息量は十分でない。

②2020年生まれの0歳エビは、2019年には割合が少なかった湾中部も含めて広範囲に分布しており、生息量も2019年に比べて多い(図2)。

→ 2019年夏生まれのエビが、少ないながらも秋漁・春漁での自主規制により保護され、2020年夏1歳エビとなり産卵。成長した0歳エビが広範囲にかつ2019年より大幅増で生息していると推定される。

→ 秋漁・春漁の自主規制の効果が出ていると考えられる。

③秋漁においては、1歳エビは既に産卵を終え、まもなく一生を終えるため、0歳エビをとらずに1歳エビだけの漁をすれば来年の生息量には影響しない。

④来年産卵する現在の0歳エビを保護するため、引き続き自主規制を設けて操業する必要がある。

→ 自主規制を継続することにより、現在の0歳エビが来年夏には1歳エビに成長し産卵量が増え、その秋にはその1歳エビが秋漁対象となる。その時、自主規制により来年夏生まれの0歳エビを保護すれば、再来年夏に産卵できる1歳エビに成長するという好循環が生まれ、生息量の増加基調につながると考えられる。

(参考) 『サクラエビの生活史と生息量について』

5 もう少し精緻な分析

5-1 残る課題・問題点

サクラエビの生活史(生まれてから一生を終えるまで、どこでどう生活するか)を考慮し、もう少し精緻に分析してみたい。

課題として残るのは、近年、産卵時期が遅く、湾中部で産卵すること。これにより、卵と幼生の一部が湾外に流されてしまう。

なぜ産卵時期が遅いのかは明確ではない。

また、なぜ中部で産卵するかについては諸説ある。栄養分の不足が影響し、成長が遅れているからかもしれない。

産卵場所がだんだんと南寄りになり、サクラエビが流れに逆らって湾奥部を目指すけれども、湾奥部に到達するまでに産卵期を迎えてしまい、幼生が南に流されるという悪循環なのかもしれない。

このことから、サクラエビの産卵場所と産卵時期について、より精緻な分析が必要。

このうち、産卵時期が遅くなっている問題については、静岡県の水産資源課の職員と話し合ったが、私自身、まだ腹にストーンと落ちるような納得感のある答えは得られていない。

おそらく、何らかの原因で成長が遅れているのだろう。そこで、産卵場所の問題を考えてみたい。

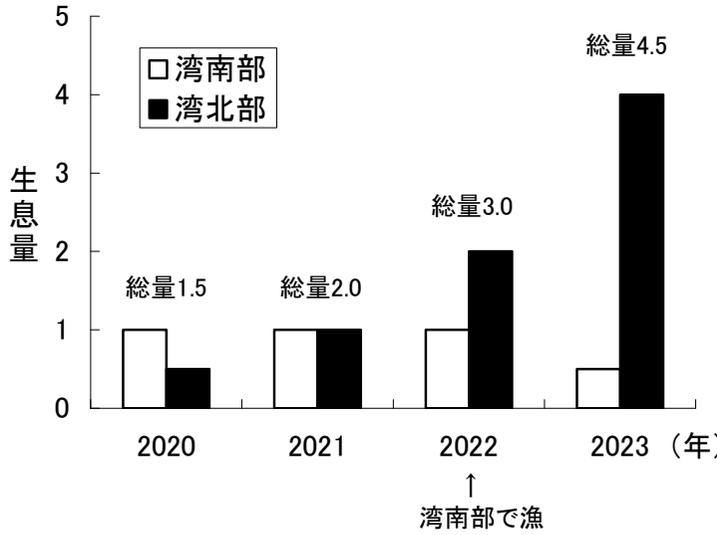
(参考) 『サクラエビの生活史と生息量について』

5-2 産卵場所による総生息量への影響

産卵場所による総生息量への影響について、現象を単純化したモデルを用いて考えてみる。

仮定として、漁をしなければ、サクラエビの生息量(湾内の生き残り量)は、北部(湾奥)では前年に比べて2倍になり、南部では1倍と仮定する。(湾奥の卵は湾内にとどまりやすいため。)

2020年の秋をスタートとして、生息量の変化をしてみる。



右上図に示すように、生息分布は、2020年の「南部が多い」から、2022年には「北部の湾奥が多い」に変わってきている。

この状態になると、生息量が増えていく好循環になる。仮に2022年の秋漁で湾南部を獲り切っても、2023年には南部の生息量は北部から移動してくるため、一定量の生息量(0.5と仮定)があります。2倍となった北部の生息量(4.0)と合わせると、湾全体の生息量は増える。

(実際には1か所の生息量が集中的に増えると生存競争が激しくなり、また魚に捕食される量も増えるので、このような単純な関係にはならない。)

起きている現象を極めて単純化したモデルであるが、感覚的に湾奥の生息量を増やすことの重要性が理解しやすいと思う。

(参考) 『サクラエビの生活史と生息量について』

5-3 秋漁、春漁についての考察

- ①サクラエビの生活史を考慮すると、秋漁において産卵を終えている1歳エビを獲っても、翌年の生息量には影響しない。
- ②1歳エビだけを獲ることはできず、0歳エビとの混獲になる可能性がある。秋漁において、南部で0歳エビを獲っても、生息量への影響は北部に比べて小さい。(逆に北部での0歳エビの混獲は生息量への影響が大きい。)
- ③春漁は、その夏に産卵する1歳エビを獲ることになり、生息量に直接影響する。とりわけ、産卵間近の成熟したサクラエビ(頭黒)の捕獲は、生息量に決定的に影響する。南部での捕獲は、北部に比べて影響が小さい。
- ④2019年春漁、秋漁、2020年春漁の実質禁漁により、生息量は回復傾向が見られる。

(参考) 『サクラエビの生活史と生息量について』

6 総括(難波私見)

- ①サクラエビの生息量を回復するためには、湾奥の生息量を増やすことがより有効である。
- ②秋漁においては、その年生まれの0歳エビの捕獲量を規制すること、とりわけ湾奥部において保護を強化することが、生息量を増やすためには有効である。
- ③春漁においては、全体の生息数が回復するまで、夏に産卵する1歳エビを、とりわけ湾奥部ではできるだけ獲らないことが決定的に重要である。
- ④秋漁における湾南部の1歳エビの捕獲は、生息量に影響がない。
- ⑤0歳エビと1歳エビの獲り分けを、場所(北部、南部)と時期(春、秋)できめ細かく行うことが重要。これらのきめ細かい漁獲管理(規制)によって、湾奥部の生息数が増え、かつての好漁期のような生息・産卵状況に戻すことが可能ではないか。
- ⑥栄養分や水温の問題など、サクラエビの成長に影響する環境要因についての調査・研究や産卵時期の遅れの原因の究明などをさらに進めることが重要。新たな知見を活用し、サクラエビの生活史と生息量分布を考慮した、より高度な漁獲管理システムを確立することが必要
- ⑦このためにも、陸と海の栄養分の結びつきの研究などを進めるとともに、森・川・海を豊かにする具体的な行動を推進することが必要

(参考) しらすとは

1 はじめに

- ・しらすは、日本国内では常磐(茨城県、福島県)から九州にかけて太平洋岸で漁獲される。
- ・静岡県は、沖合に黒潮が流れていることや、沿岸には栄養分に富む河川水が多く流入していることなど、しらすの生育に適した環境にある。
- ・遠州灘、駿河湾奥部の比較的浅いところが、しらすの主な漁場

イラスト:
静岡県HPより



2 しらすの生態

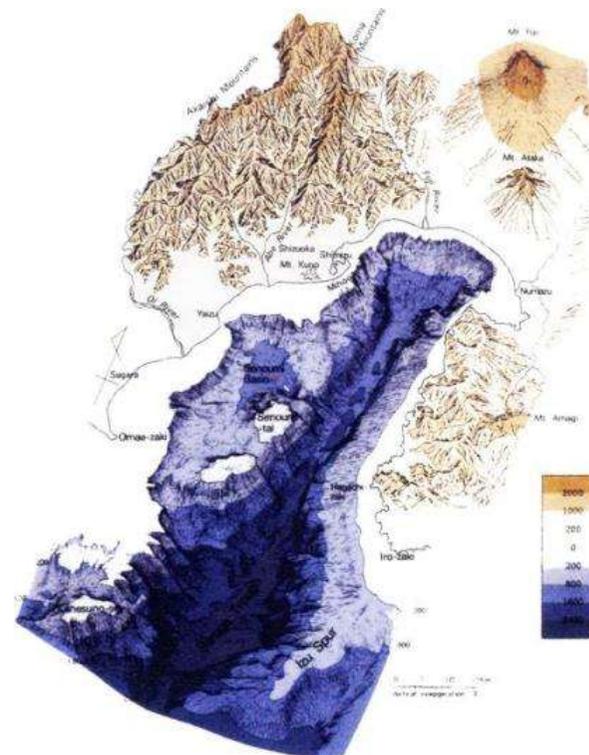
- ・しらすとは、カタクチイワシ、マイワシ、ウルメイワシ等の幼魚の俗称。
- ・春から秋にかけて産卵し、数日で孵化する。孵化時点では約3mm。
- ・1か月で2~3cmの、「しらす」と呼ばれるサイズになる。
(※一般的に2~3cmが「しらす」、4cm程度になると「かえり」、5cm程度になると「イワシ」と呼ばれる。)
- ・しらすはプランクトンを食べて成長し、1年程度で親(イワシ)になる。



水揚げされたばかりの新鮮なしらす

(参考) 用宗のしらすはなぜ日本一美味なのか？

- ・駿河湾には、富士山や南アルプスなどの山々からミネラルなど栄養を含んだ水が河川を通じて流れ込んでいる。
- ・さらに、駿河湾は日本一の深さを誇り、深海から湧き上がる栄養分の豊富な深層水が表層の光の届くところに運ばれ、プランクトンが大量に繁殖し良好な漁場を形成している。
- ・安倍川河口周辺もこうした山々と深海の恩恵を受ける好漁場となっており、用宗漁港は安倍川河口から約2kmの至近距離に位置している。こうした「良好な環境の中で良質な用宗のしらすが生育する」。
- ・用宗のしらす漁は3隻1組で漁が行われ、2隻で網を曳き、「網上げの都度、漁獲されたしらすを運搬船により港に運び、即座に競りにかけられ、高鮮度のまま漁港周辺の加工場等へと運ばれる」。
- ・このように、「漁獲→運搬→競り→加工がスピーディーに高鮮度で行われる」。
- ・この結果、日本一おいしい用宗しらすが生しらす、釜揚げしらすとして提供されている。



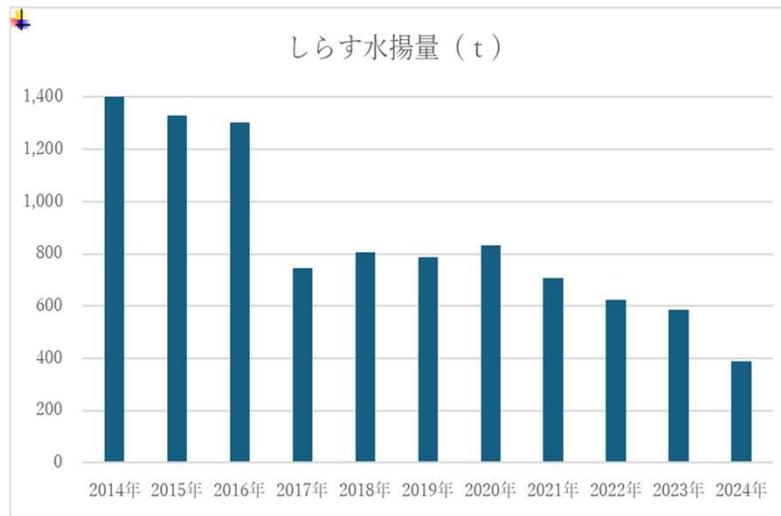
イラスト出典：静岡県公式ホームページ
駿河湾早わかりガイド



用宗漁港 水揚げの様子

(参考) しらす漁の現状

- ・しらす漁は、静岡市全体で2016年までは1300トン以上あったが、2017年以降水揚げが減少し、600トンから800トン前後で横ばいが続いたのち、2024年には387トンと、更に減少している。
- ・しかし、愛知県や遠州灘では回復の兆しが見られており、静岡県水産・海洋技術研究所が6月(4日～6日までの3日間)に実施したカタクチイワシ卵の最終調査結果では、遠州灘から駿河湾奥部までの合計27測点にかけて、広範囲で卵が確認されている。

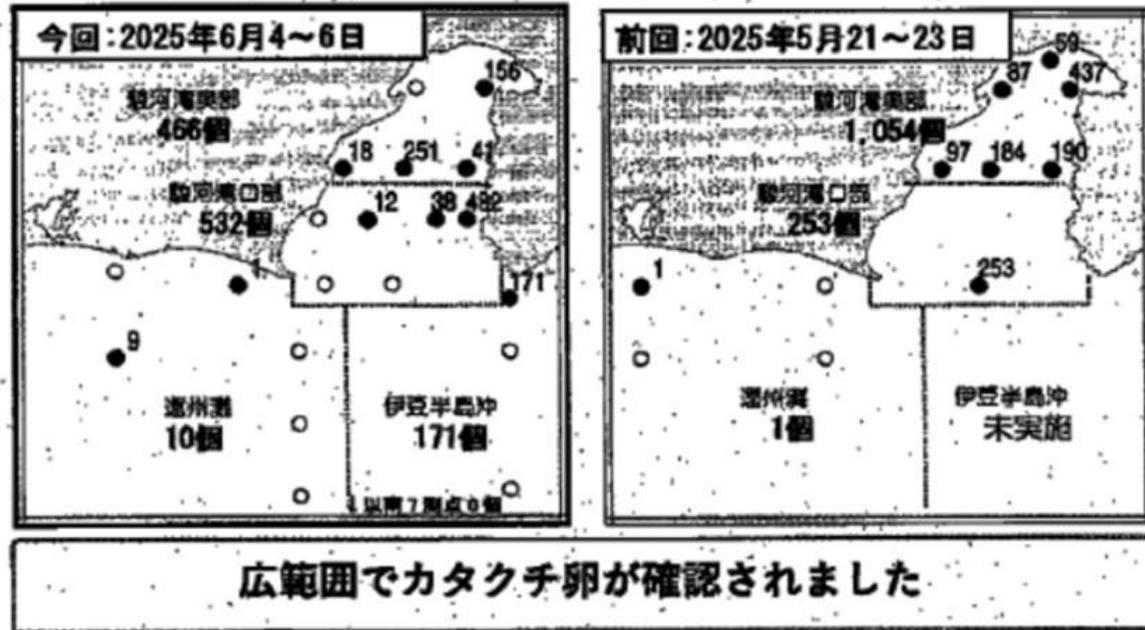


静岡市全体 しらす水揚量の推移
(各漁協総会資料より)

(補足) 用宗しらすの水揚状況

- ・2025年は例年に比べ、更に不漁で、1月から5月までの水揚げ量は27,888kg。
- ・2024年の同時期(171,055kg)と比較し17%にとどまっている。(※清水漁協へ聞き取り)

(参考) しらす漁の現状



(出典)
 静岡県水産・海洋技術研究所発行
 「静岡水技研しらす情報2025年第7号」より

【カタクチイワシ卵の最終調査結果】

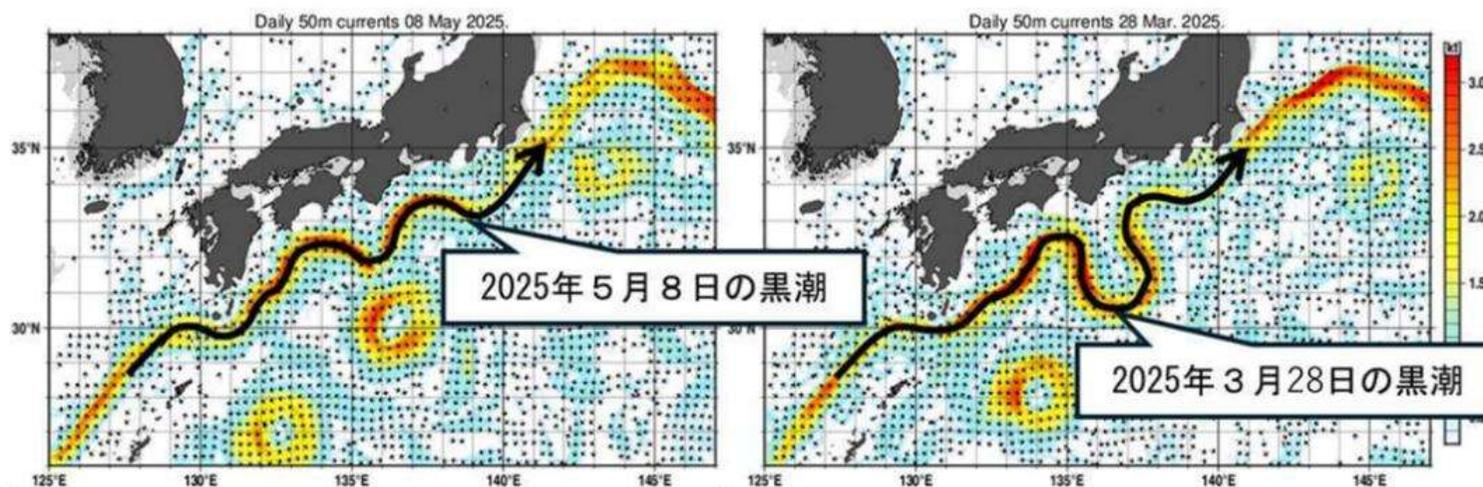
- ◆調査日 2025年5月4~6日
- ◆調査海域 遠州灘から駿河湾奥部(合計27測点)
- ◆調査方法 網口直径0.45mのプランクトンネットを水深150m(水深150m以浅の時点では水深×0.8m)から鉛直曳き
- ◆結果 各調査海域における採卵集数
 ※採集された場合は点●の右上に卵の数を示す

コメント

- 引き続き広範囲でカタクチ卵が確認されています
- 今後の海況次第では、シラス水揚量の増加に繋がる可能性があります
- この時期のカタクチ卵は数日でふ化し、1か月で20mmを超えるサイズまで成長します。

(参考) しらす漁の今後 (2025年7月9日現在の認識)

- ・また、気象庁によると2017年8月から7年9か月続いていた紀伊半島から東海沖の黒潮の大蛇行は、5月8日現在、見られなくなり、この状態が持続して大蛇行が終息する兆しがある。
- ・今後の海の状況次第で、しらす水揚量の回復につながる可能性がある。
- ・海の中のことは予測が困難で、今はしらす類の回復を祈る。
- ・中長期的な取組として、海洋研究の中で水産資源の回復に取り組んでいく。



(出典:2025年5月9日 国土交通省気象庁 HPより)

図のとおり、「黒潮の流路」は、2025年3月末に比べて蛇行が小さくなっている。

(参考) 漁業災害補償制度

漁業経営の安定を図る制度として、「漁業災害補償制度」がある。

漁業災害補償法に基づき、ほとんどの経営体が加入し、漁獲量の減少などが発生した場合に共済金を支払うことで損失が補填される(8割補償)というもので、国と漁業者が掛け金を拠出し、共催団体が保険事業を行っている。

静岡市としては、静岡県水産振興課、静岡県水産・海洋技術研究所、他都市や漁協と情報共有し、今後の状況を踏まえて対応していく。

漁協	経営体数
清水漁協(本所)	16件
清水漁協(用宗支所)	14件
由比港漁協	40件
市合計	70件

静岡市 しらす水揚量の経営体数
(各漁協総会資料より)

8 農業

- 01 基本認識
- 02 キーワード ー 持続可能な「食と農」
- 03 持続可能な農業経営に向けた今後の農地利用の考え方
- 04 茶
- 05 柑橘
- 06 その他作物
- 07 有機農業の推進
- 08 スマート農業
- 09 「食と農」一体のスマートフードチェーン
- 10 新規就農支援

8-1-1 基本認識 ー静岡市の農業の課題と解決に向けた取組の方向性ー

《静岡市の農業に関する現状・課題》

- 2005年から2020年で、総農家数は14,376人から7,022人と51%減少。65歳以上の割合は、42%から59%に上昇。耕地面積は6,731ha(市内農地面積10,602ha)から4,580ha(市内農地面積9,861ha)となり、32%減少(市内農地面積7%減少)
- 社会環境・自然環境面では、異常気象による農業災害の増大や、紛争・円安による肥料や農業用資材の高騰が農業経営に大きな影響を与え、農家の生産意欲の低下を招いている。
- 農業の担い手の減少には様々な要因があるが、根底にあるのは、「既存の農業では十分な収入が得られず続けられない。」「十分な収入が得られないため就農意欲が低下」と考えられる。

《方向性》

(1) 農地集約による収益性の向上

耕作放棄地など低利用・未利用の農地を、2024年に設置した(一財)静岡市土地等利活用推進公社と連携し一団の農地として集約、高度施設園芸などスマート農業を導入することにより収益性の高い農業へ変革

(2) 環境負荷低減と循環型農業の推進

化学肥料・化学農薬の使用量低減への取組のほか、有機農業や地域資源を有効活用した循環型農業を推進していくとともに、消費者の理解を深め、地産地消を進める。

(3) 販路の拡大

生産された農産物の販売については市場出荷以外に、多様な方法があり、そこに活路を見出す農家もいるので、輸出などの販路拡大にも取り組む。

(4) 担い手の確保

儲かる農業を目指すための研修を進めていくことに加え、生活不安を解消するための支援や、就農をスムーズに行えるための農地整備に対し支援をしていくことで、将来の担い手を確保する。

《取組による社会的効果》

環境負荷低減と生産性向上が両立した持続可能な農と食の地域循環システムの構築を進め、静岡市の農業を「儲かる・魅力ある産業」へ変革する。

- ・ 静岡市の農業の問題は、「生産力の革新の遅れ」である。
- ・ 清水区の柑橘畑総で生産力を上げたが、それ以外については、長年、十分な取組が行われていない。
- ・ 特に茶生産については、「お茶のまちしずおか」というプロモーションだけで、生産現場の革新（大規模化、有機化、碾茶化、輸出促進など）に手がつけられていない。
↓
- ・ マーケットニーズに対応した生産現場の革新が必要

(参考) 01 基本認識 ー静岡市の農業の現状ー

【産出額】

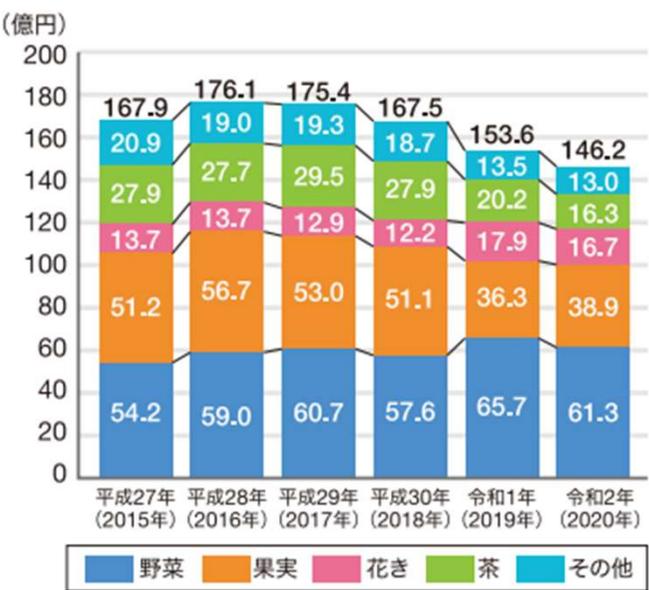
- 2020年の農業産出額は146.2億円。
2016年の176.1億円から約17%減少。
特に主要作目である「茶や果実の産出額が減少」

【総農家数】

- 2020年の農家数は5,690戸。
2000年の9,350戸から約39%減少。
販売農家(※)の減少が著しい。

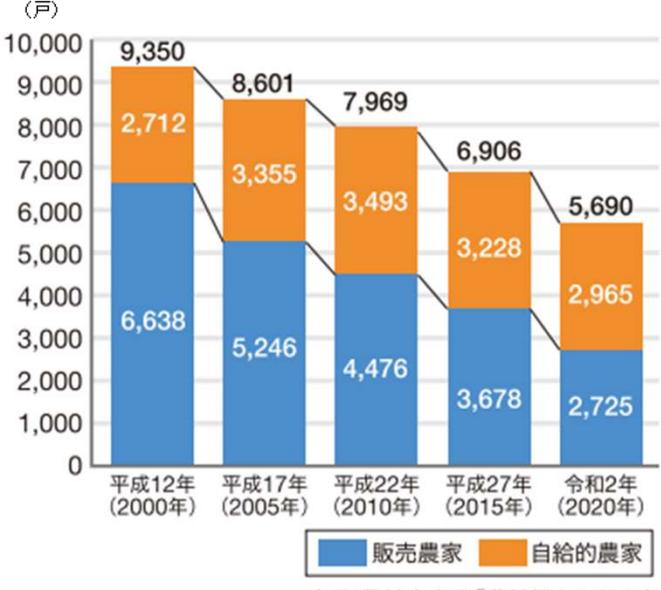
(※)耕地面積30a以上又は売り上げ50万円以上の農家

◆静岡市の農業算出額



出典:農林水産省「市町村別農業算出額(推計)」

◆静岡市の総農家数



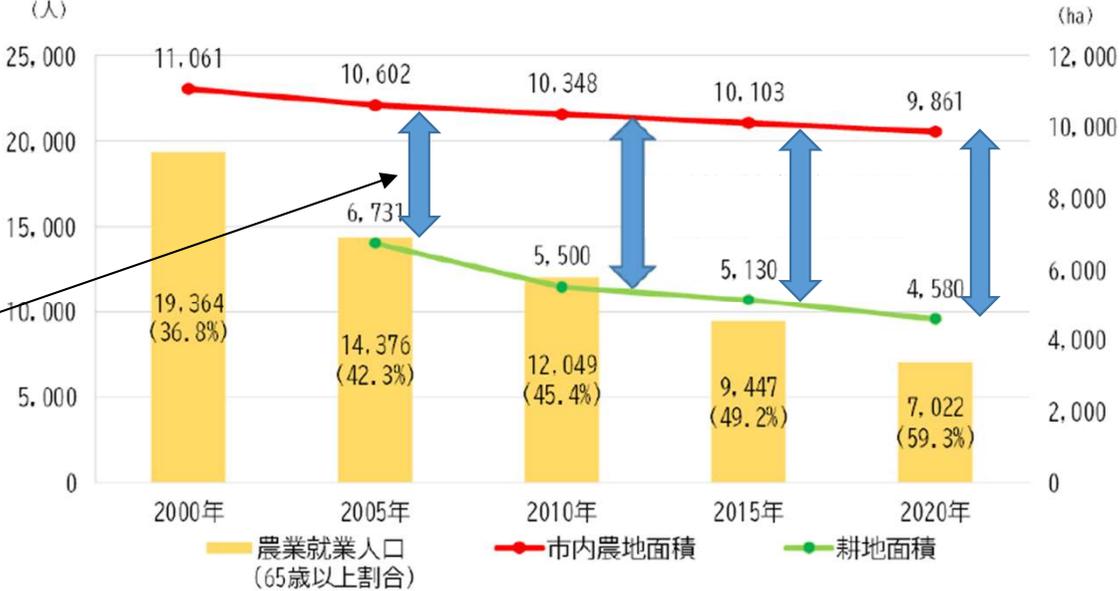
出典:農林水産省「農林業センサス」

【市内農地面積、耕地面積】

- 2020年の市内農地面積は9,861ha。
うち、耕地面積は4,580ha。
半分以上が有効活用されていない
「未利用・低利用農地」で、このような
農地は拡大傾向にある。

この差を有効活用
されていない
「未利用・低利用農地」
と推定

静岡市の農業就業者人口と市内農地面積、耕地面積の推移



出典:農林業センサス、作物統計耕地面積調査/農林水産省
静岡市農地台帳/静岡市農業委員会

(参考) 01 基本認識 —静岡市の農業の現状—

①市内総生産 (2021年)

全体	うち農業
3兆5009億9200万円	64億4800万円(0.18%)

出典:静岡県(令和3年度 経済活動別市町内総生産)

②人口に占める 農業者の割合

市内人口 (出典:2020年静岡市人口・世帯数の推移)	うち農業従事者 (出典:2020年農林業センサス)
692,823人	7,022人(1.01%)

③市内の経営体数 (2020年)

農家数	うち経営体数
5,690	3,035 (個人3,001、法人34)

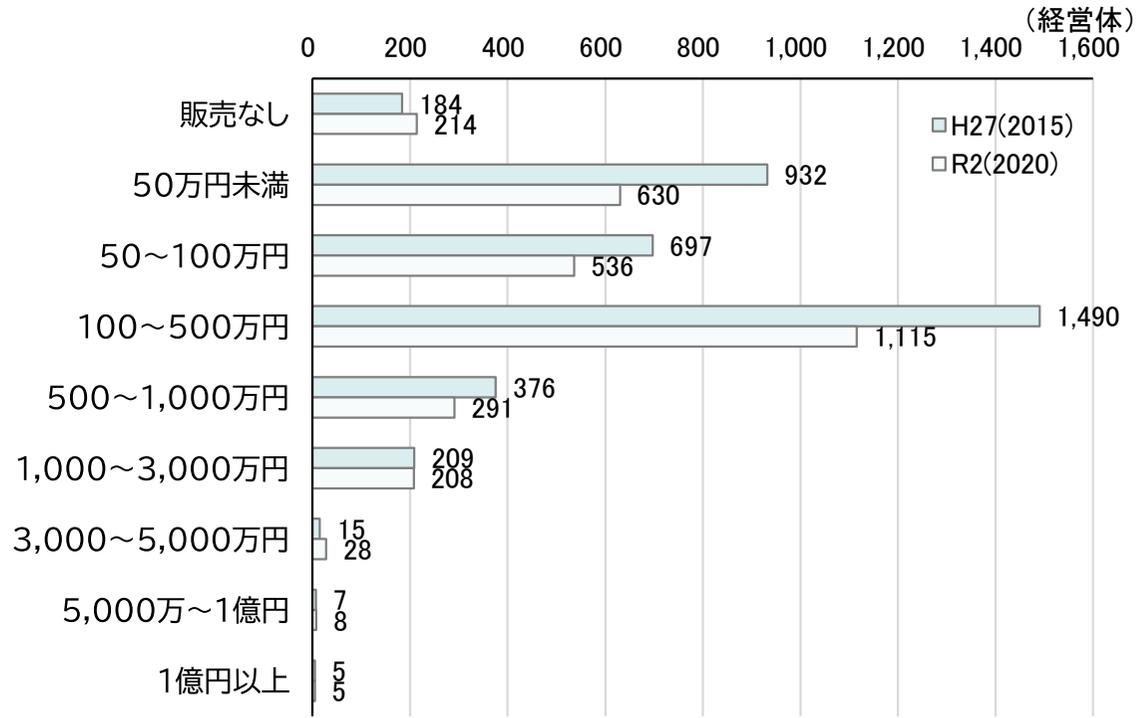
出典:2020年農林業センサス

※経営体数とは下記のいずれかに該当する事業を行うものをいう。
 1.経営耕地面積が30a以上の規模の農家
 2.農作物の栽培面積等が基準以上の農家
 3.農作業の受託の事業

④市内経営体の販売規模(法人含む)

	2015	2020
販売なし	184	214
50万円未満	932	630
50~100万円	697	536
100~500万円	1,490	1,115
500~1,000万円	376	291
1,000~3,000万円	209	208
3,000~5,000万円	15	28
5,000万~1億円	7	8
1億円以上	5	5
合計	3,915	3,035

出典:2020年農林業センサス



出典:2020年農林業センサス

(参考) 01 基本認識 ー静岡市の農業の現状ー

③市内経営体の経営耕地面積

経営規模	経営耕地なし	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10
経営体数	127	546	808	882	334	145	105	63	13

経営規模	10～20	20～30	30～50	50～100	100～150	150ha以上	合計
経営体数	7	2	2	1	0	0	3,035

出典:農林業センサス2020

④「農林業センサス(農林水産省)」にみる過去20年間(2000年～2020年)の農地面積の状況

年度	市内農地面積(ha)		耕作面積(ha)	
2000	11,061	2000年度比 約11%減少	—	2005年度比 約32%減少
2005	10,602		6,731	
2010	10,348		5,500	
2015	10,103		5,130	
2020	9,861		4,580	

(参考) 01 基本認識 一静岡市の農業の現状一

⑤静岡市内の主な農作物の反収(10a当たり生産額)

作物種別		A 生産者数 (経営体)	B 生産面積(a)	C 生産量(t)	D 反収 (万円/10a)	E(B/A) 生産者の 平均面積 (10a)	備考
米		455	31,389	1,632	6.2 (静岡県: 転作作物含む) 11.6 (静岡県: 主食用米のみ) 12.4 (全国: 主食用米のみ)	6.9	<ul style="list-style-type: none"> 生産者数、生産面積は2020センサスより 生産量は1,632t=31,389a×520kg/10a 反収(転作作物を含む水田)は静岡県作成2016作物別技術原単位より 反収(主食米のみ)は農水省ホームページ掲載数値より試算 (2022年静岡県平均) 11.6万円/10a=520kg/10a×223.6円/kg (参考: 2022年全国平均) 12.4万円/10a=536kg/10a×231.0円/kg 2022年産水稻の全国農業地域別・都道府県別10a当たり平年収量、令和4年産米の相対取引価格・数量
茶	生葉 (山間地: 工場)	※851	※71,736	※391	29.1 (20)	8.4	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県作成2016作物別技術原単位より ()内は2023年推計値
	生葉 (平坦地: 工場)				29.4 (20)		
	自園自製(山間地)				66.7		
	自園自製(平坦地)				46.2		
温州みかん		※1,099	※50,685	※5,247	70.2	4.6	
いちご		※260	※4,040	※1,357	693.5	1.6	
自然薯		13	450	40	168.9	3.5	
中玉トマト		20	427	192	240.0	2.1	市内両JA 作物部会実績より
桃		47	1,300	39	105.0	2.8	

※JAからの聞き取り数値

8-2-1 キーワード — 持続可能な「食と農」

農業単体で考えるのではなく、「食と農」一体(生産、流通、加工・販売、消費)で考える。

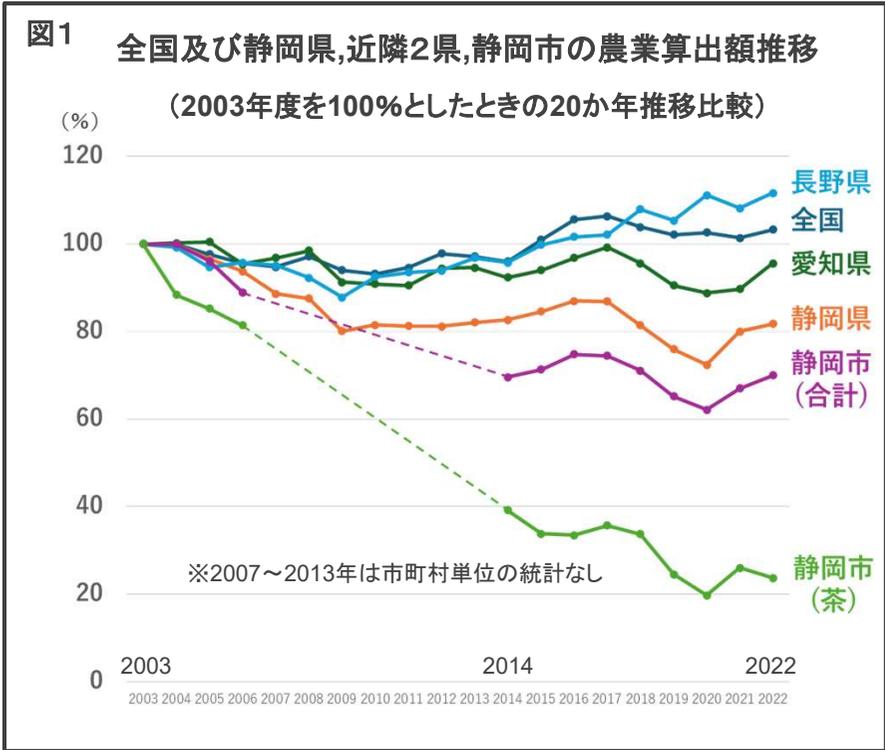
キーワード

- 農業SDGs…持続可能な農業と農産品
- 有機農業の拡大
- 楽で儲かる農業
- スマート農業(持続可能性と生産性の両立)
- AOIプロジェクト(アグリ・オープンイノベーション・プロジェクト)
- スマートフードチェーン
- ガストロノミーツーリズム、ティーツーリズム

8-2-2 キーワード – 持続可能な「食と農」

1.はじめに

- 静岡市と静岡県の農業産出額は減少傾向にあり、特に静岡市の茶については、減少が大きい。(全国平均や近隣の長野県や愛知県は、2003年水準を維持)(図1)
- 静岡県では農業への最先端技術導入のための取り組みを本格展開しており、2022年からは持続可能な「食と農」の実現や、脱炭素社会の構築、SDGsの実現のための取り組みを本格展開している。
- 農業の有する多面的機能のうち、食料の供給としての「農」と、需要としての「食」、とりわけ食文化との関係が最も重要である。



【データ 全国・県・市(～2006):[農林水産省]生産農業所得統計(長期累年) 出典] 市(2014～):[農林水産省]市町村別農業産出額(推計)

2.食の未来

(1)食の現状

- 食は人が命をつないでいくための源であり、健康で文化的な生活の基盤である。
- 一方、世界規模での人口増加、気候変動、自然災害、戦争及び食生活の変化は、農産品の需給や自然環境に大きく影響し、農と食の持続性をおびやかすことになる。
- 持続可能な食と農は、国土、国家や人々の命や未来に関わる重要な問題である。

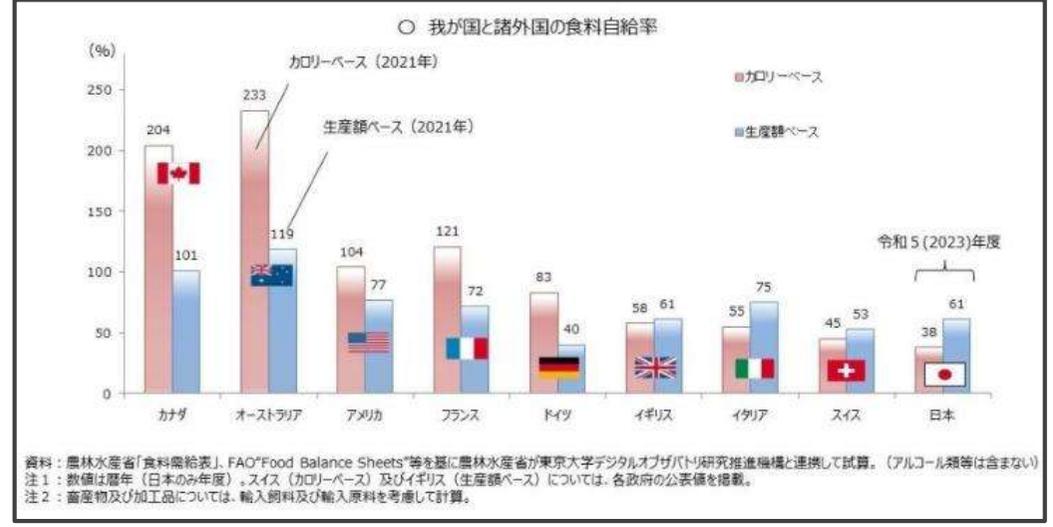
8-2-3 キーワード - 持続可能な「食と農」

(2)マクロとしての「食」・・・食料自給率と食品ロス

- 日本は豊かな食文化を有するが、「命をつなぐ食」という点で重要な食の安全保障の指標と言える食料自給率は世界最下位レベルである。

カロリーベース 食料自給率 (2023年)	全体	38%※
	小麦	18%
	大豆	6%

※生産額ベースでは61%



(出典：農林水産省HP「世界の食料自給率」)

- 食料自給率が低い一方で、食品ロスが多い。
- 年間1700万トン、国民1人当たりでは133.6kgに相当する量を廃棄している。



食品ロスは、無駄の問題とともに、世界の食料の充足や地球環境問題に影響



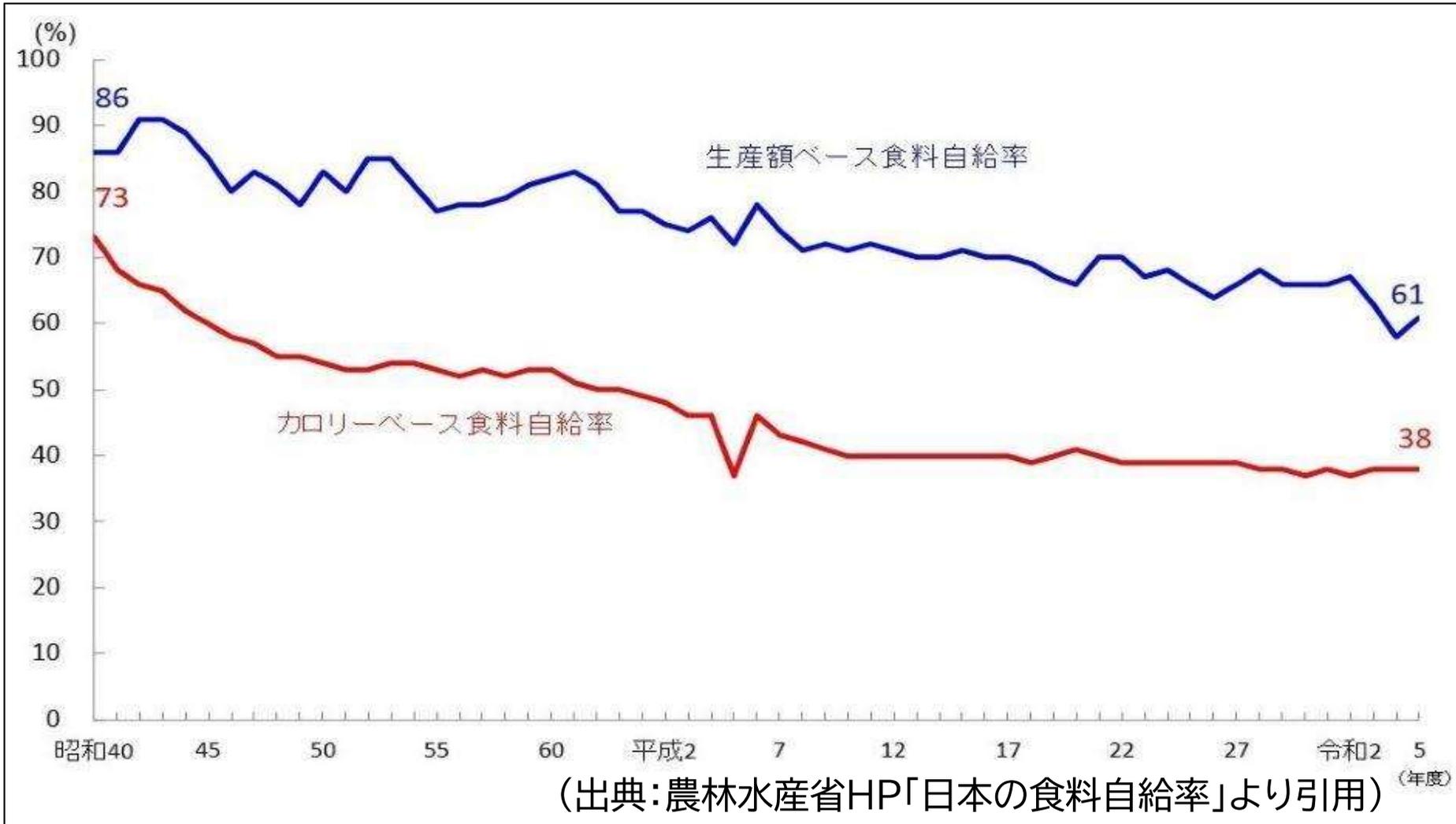
(出典：農林水産省広報誌「aff」2020年10月号)

2 飢餓をゼロに 13 気候変動に具体的な対策を

8-2-4 キーワード - 持続可能な「食と農」

(3)食料自給率の推移

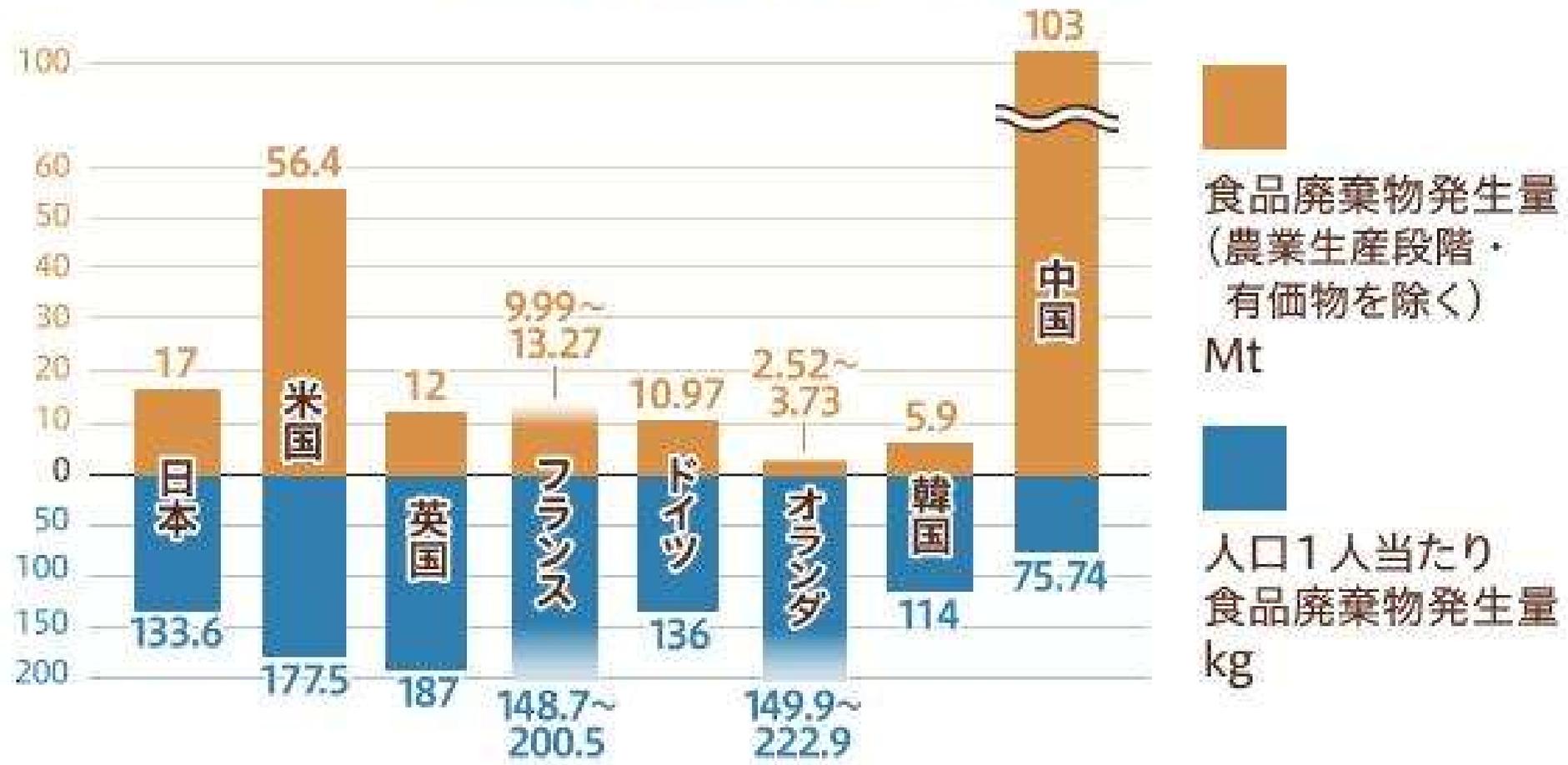
食料自給率は、生産額ベースでは、米の消費減少や多くが輸入される畜産物・油脂類の消費増大により昭和40年代から減少し、その後も低下。カロリーベースでは高齢化に伴う1人・1日あたりの供給熱量減少により平成10年(1998年)以降は横ばい



8-2-5 キーワード - 持続可能な「食と農」

- ・食料自給率が低い一方で、食品ロスが多い。
- ・年間1700万トン、国民1人当たりでは133.6kgを廃棄している。

食品廃棄物発生量の主要国比較

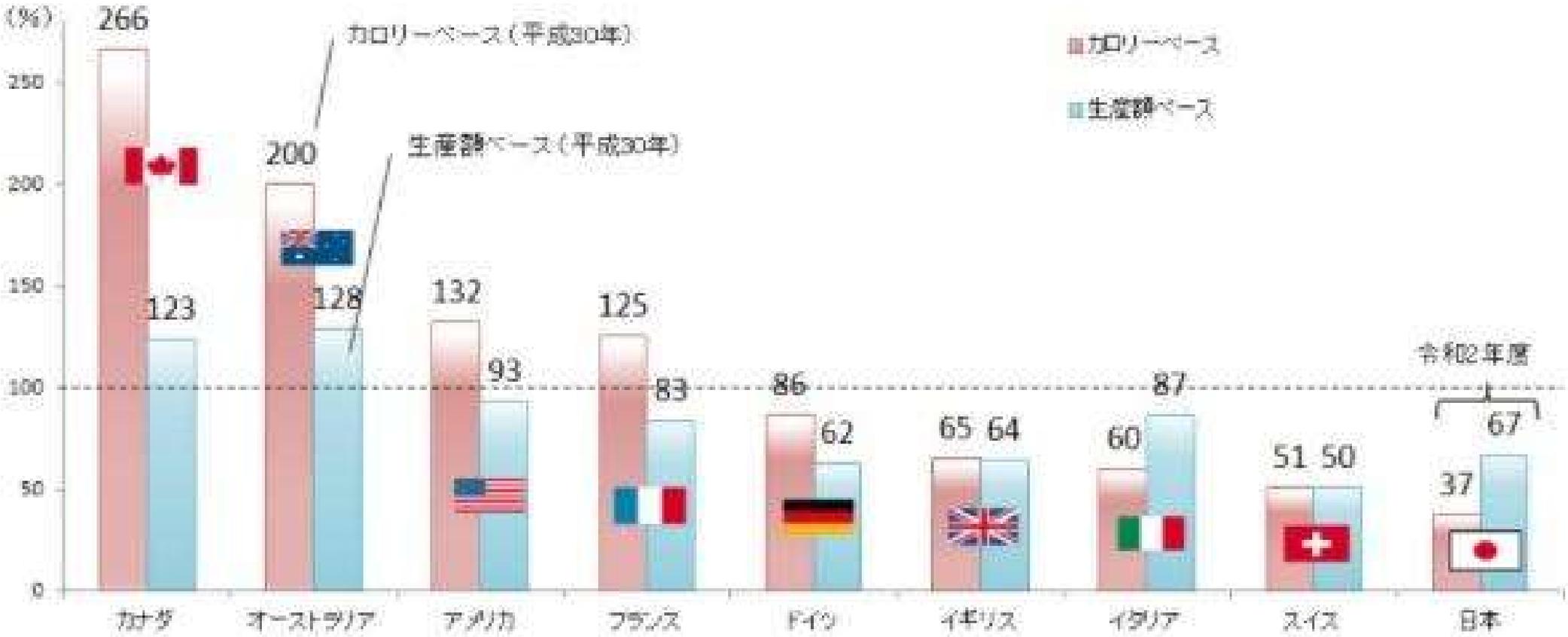


(出典:農林水産省広報誌「aff」2020年10月号)

8-2-6 キーワード - 持続可能な「食と農」

日本は豊かな食文化を有するが、「命をつなぐ食」という点で重要な食の安全保障の指標と言える食料自給率は世界最下位レベル

○ 我が国と諸外国の食料自給率



資料：農林水産省「食料供給表」、FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省で試算。（アルコール類等は含まない）
 注1：数値は暦年（日本のみ年度）。スイス（カロリーベース）及びイギリス（生産額ベース）については、各政府の公表値を掲載。
 注2：畜産物及び加工品については、輸入飼料及び輸入原料を考慮して計算。

（出典：農林水産省HP「世界の食料自給率」より引用）

8-3-1 持続可能な農業経営に向けた今後の農地利用の考え方

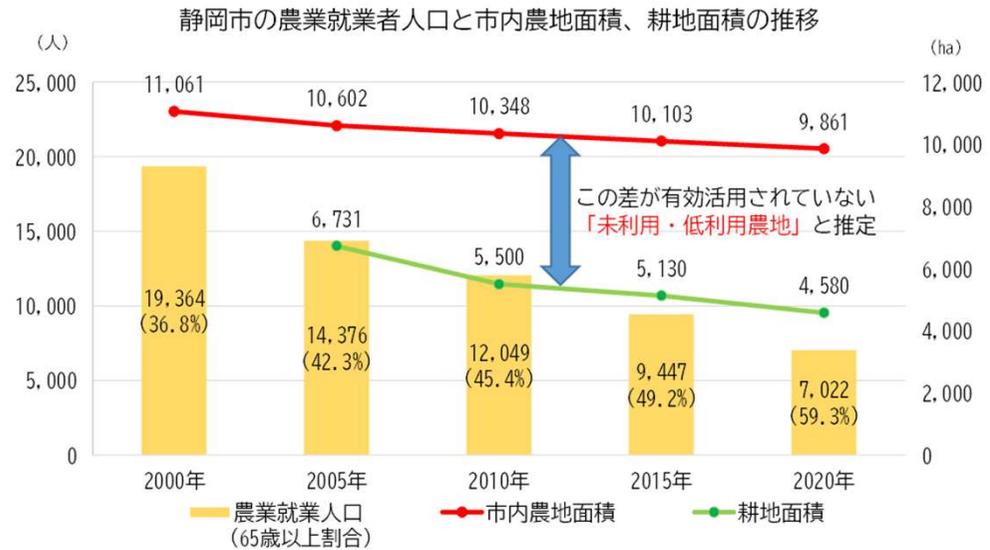
《静岡市の農地に関する現状・課題》

- 農地は食料の安定供給を担う生産基盤であるとともに、環境保全、災害時の緩衝機能といった多面的な役割を果たしており、その保全と適切な利用は重要
- 多面的な役割のうち、最も大事なことは、農地は農家の収入源であるということ。
- 静岡市の品目別の反収(10a当たりの収入)には大きな差があり、特に米や茶は、柑橘、イチゴ、トマトなどに比べて低い。
- こうした農業所得の低さなどを背景に、農業者の減少と高齢化が急速に進んでいる。2005年から2020年の15年間で総農家数は半減し、65歳以上の割合は42%から59%に上昇。その結果、未利用・低利用農地が増加。現在、市の全農地面積(約9,861ha)のうち約5,300haが未利用・低利用地という状況

静岡市内の主な農作物の反収(10a当たり生産額)

作物種別	A 生産者数 (経営体)	B 生産面積(a)	C 生産量(t)	D 反収 (万円/10a)	E(B/A) 生産者の 平均面積 (10a)	備考	
米	455	31,389	1,632	6.2 (静岡県：転作物含む)	6.9	<ul style="list-style-type: none"> 生産者数、生産面積は2020センサスより 生産量は1,632t=31,389a×520kg/10a 反収(転作物を含む水田)は静岡県作成2016作物別技術原単位より 反収(主食用米のみ)は農水省ホームページ掲載数値より試算(2022年静岡県平均) 11.6万円/10a=520kg/10a×223.6円/kg(参考：2022年全国平均) 12.4万円/10a=536kg/10a×231.0円/kg(2022年産水稻の全国農業地域別・都道府県別10a当たり平均収量、令和4年産米の相対取引価格・数量) 	
茶	生葉(山間地：工場)	※851	※71,736	※391	29.1 (20)	8.4	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県作成2016作物別技術原単位より ()内は2023年推計値
	生葉(平坦地：工場)				29.4 (20)		
	自園自製(山間地)				66.7		
	自園自製(平坦地)				46.2		
温州みかん	※1,099	※50,685	※5,247	70.2	4.6	市内両JA 作物部会実績より	
いちご	※260	※4,040	※1,357	693.5	1.6		
自然薯	13	450	40	168.9	3.5		
中玉トマト	20	427	192	240.0	2.1		
桃	47	1,300	39	105.0	2.8		

※JAからの聞き取り数値



出典：農林業センサス、作物統計耕地面積調査／農林水産省
静岡市農地台帳／静岡市農業委員会

8-3-2 持続可能な農業経営に向けた今後の農地利用の考え方

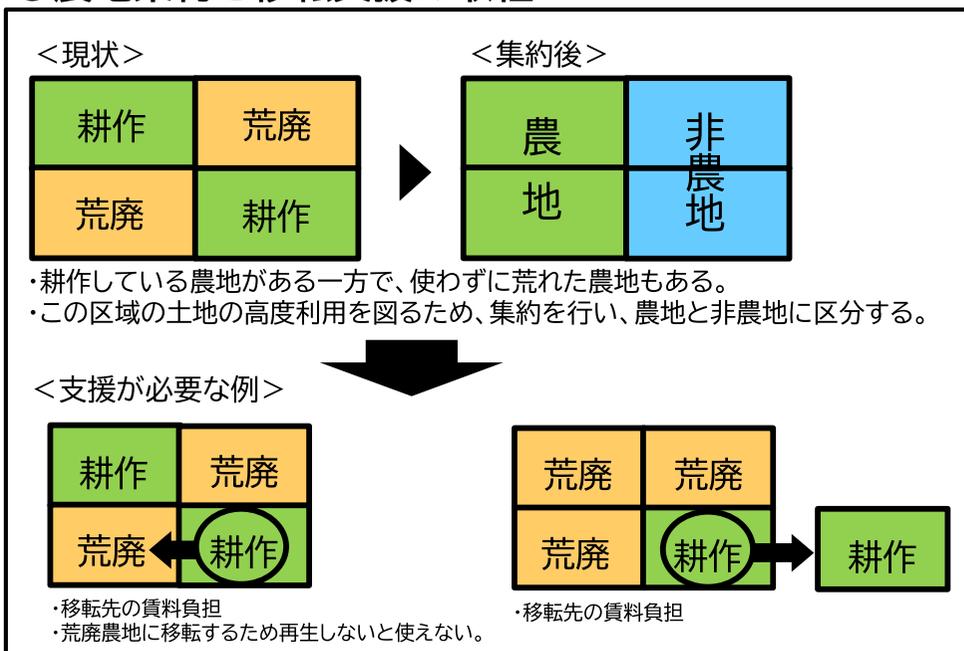
《農地利用の対策と具体的な取組》

- 静岡市は2025年3月に「地域農業経営基盤強化推進計画(地域計画)」を策定した。この計画は、10～20年後の農地の担い手を地域全体で明確にし、将来にわたって農地が適切に維持・活用されることを目指すもの
- この計画を踏まえ、担い手がいない農地や耕作放棄地などの未利用・低利用地が多い地域においては、一団の農地への集約を進め、大規模かつ効率的な農業経営が可能となるよう取り組んでいく。
- 農地の集約にあたっては、耕作している農地の移転が必要。この移転を促進するため、2025年4月、「静岡市農地集約化促進事業補助金」を創設。集約に協力し耕作地を移転した農業者や、それによって空いた農地をまとめて再生した農業者に対し、補助金を交付して支援する。

○地域計画(目標地図)



○農地集約と移転支援の取組



(参考) 静岡市の地域計画(目標地図)における農業を担う者(後継者)の位置付け状況

《地域計画区域内における後継者未定の農地について》

- 全国では、10年後の後継者が決まっていない農地が17都府県で5割超
- 静岡県では、59% ※参考文献 静岡新聞(2025年9月10日「農地の後継未定17都府県5割超」朝刊)

《静岡市の地域計画での後継者未定》

- 地域計画区域内の農地5,900haに対して、農業を担う者の位置付けがある農地は1,531haで、後継者が決まっていない農地の割合は74%(4,369ha)である。

《地域計画策定の現状と課題》

- 各区での位置付け割合: 葵区(22%)、駿河区(29%)、清水区(32%)
→ 傾斜地が多い、作業環境が良好ではない、など農地の状況が影響していると考えられる
- 位置付け割合が高い地区: 三保地区、庵原地区、高部地区
→ 農地基盤整備事業が実施された地域を含む地区での割合が高い傾向があり、清水区で割合が高い
- 位置付け割合が低い地区: 井川、梅ヶ島、両河内、小島地区
→ 茶や柑橘などの農産物の土地利用が分散していて集積・集約が進みにくい
→ 小規模農家が多く、集積・集約に積極的でないケースがある

《今後の取組》

- 土地改良区をはじめとして、農業を担う者の位置付けを行う区域を設定し、先行的に実施する
→ 平地の優良農地が広がるが、多くの農地に担い手の位置付けがない区域
→ 農地の再編により大規模に使える農地への集約が期待できる区域

取組地区

・ 葛沢エリア(両河内地区)	・ 中沢エリア(玉川地区)
・ 久能エリア(南部地区・駒越地区)	・ 油山エリア(美和地区)

その他、葵区飯間、葵区羽鳥本町の2地区で農地集約の取り組みを実施している。

8-3-3 持続可能な農業経営に向けた今後の農地利用の考え方

《期待される効果》

(1) 所得向上と担い手確保

- 経営規模の拡大と作業効率化によって生産性を高め、農業者の所得向上を実現する。
- これが意欲ある新たな担い手の参入を促し、耕作放棄地の解消と農地の有効活用につなげる。

(2) 先進的農業の導入と地域活性化

- 集約された大規模な農地では、スマート農業や農業法人による経営など、先進的なモデルの導入が可能になる。
- これにより、さらなる収益向上や地域での雇用創出を図り、地域農業全体を活性化させる。

(3) 多角的な土地利用

- 農業利用が困難な土地については、地権者の意向を確認した上で、企業用地化するなどの活用により、地域経済の活性化にも寄与することを目指す。

《今後の方針》

静岡市は、一般財団法人静岡市土地等利活用推進公社と連携しながら農地の集約を進め、地域の貴重な資源である農地を最大限に活用し、持続可能な農業経営の実現を図っていく。あわせて、非農地の高度利用を進め、地域社会における雇用と所得の向上を図る。

8-4-1 茶 ー静岡市の茶生産の現状・課題と対策ー

《静岡市の茶業に関する背景・課題等》

- 静岡市の茶の経営体数は15年で約70%減少、茶園面積も約60%減少している。
- 茶の産出額は、茶価低迷と茶園面積・生産量の減少に伴い、15年で約80%減少
と壊滅的
- 結果、静岡市の1経営体あたりの平均農業収入は、2020年において200万円
に満たない。

8-4-1 茶 ー静岡市の茶生産の現状・課題と対策ー

《現状と課題》

- 静岡市は「お茶のまち静岡市」と言っているが、茶生産においては、結果として静岡市政は無策だったと言わざるを得ない。
(根拠)1995年→2020年で茶農家数は1/7、茶園面積は1/3、1ha当たり農業収入は497万円→228万円と、他県・県内他市町に比べて突出して減少している。その原因は、農地の大規模化や碾茶への転換など「儲かる商品」への生産転換を戦略的に進めてこなかったため。
- 一方、静岡市には茶市場があり、茶の集積地としては依然として「お茶のまち静岡市」と言える。
- 日本茶の輸出量は、毎年順調に伸長。特に抹茶は世界的ブームにより、供給が追い付かないほど。
- 海外では、ヨーロッパを中心に有機栽培への関心が高く、有機茶に対する需要も期待できる。
(有機JAS認証を取得した製品であれば、世界各国への輸出が可能となる。)
- 高価格ではあるが高品質の静岡市内産の煎茶も、海外の高所得者層には人気がある。

《今後の方向性》

富士山と海・茶畑の風景は、絶対の強み。今を生き残らなければ将来は無い。

(今の需要に即応)

- 有機茶転換支援 : 市内4か所の圃場の実証から静岡市独自の栽培技術を確認し、技術の普及を目指す。
- 碾茶転換支援 : 共同茶工場の碾茶炉導入を支援。生葉出荷農家の碾茶生産転換を促す。
- 輸出拡大支援 : 海外に輸出拠点(仏・米・豪にプラットフォーム)を設置し、営業代行を実施

(将来のために)

- 茶ツーリズムなどによる生産地としてのブランド力と収益力の向上
- 静岡の煎茶・和紅茶などリーフ茶の魅力を再構築

静岡茶統一ブランド推進事業 ～グローバルブランドへの道～

現状と課題

<現状>

- 静岡茶の産地は8地域、17銘柄により構成
- 高品質のお茶は手揉製茶技術(8流派)が源流
- それぞれの産地で香味に特徴
- 中山間地の山のお茶、平坦地の深蒸し茶
- 多様なお茶があるのが強み
- 海外では日本茶産地は宇治と鹿児島
- 緑茶ペットドリンク主流で静岡が茶産地と知らない

<課題>

- 静岡茶は産地を示し、ブランドになっていない
- それぞれの産地の特徴があるが、分かりづらい
- 商品に「静岡茶」の表示がほとんどない
- 個別産地をアピールしても伝わらない
- 香味など特徴をイメージできない
- 海外のみならず国内でも知名度がない

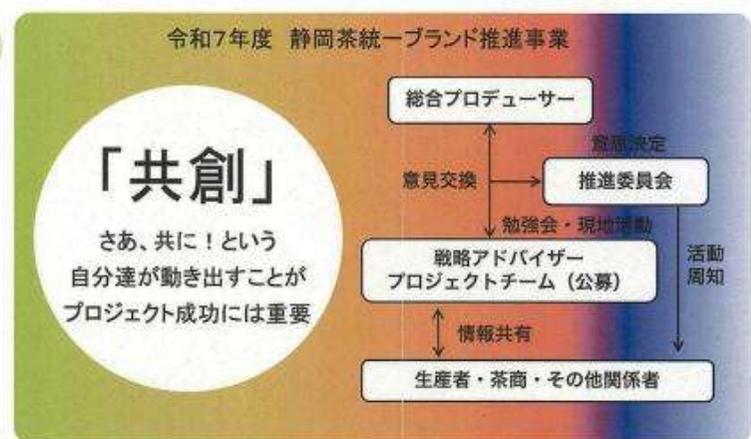
対応

令和6年度 静岡茶リブランディングプロジェクト

<インナーブランド・コンセプト>

「正真正銘」を茶都から世界へ。さあ、共に！
今すぐ100年後の未来のために、自ら変化を生み出そう

お茶の世界的価値の再発見・再定義
静岡茶を日本発グローバルブランド



将来像

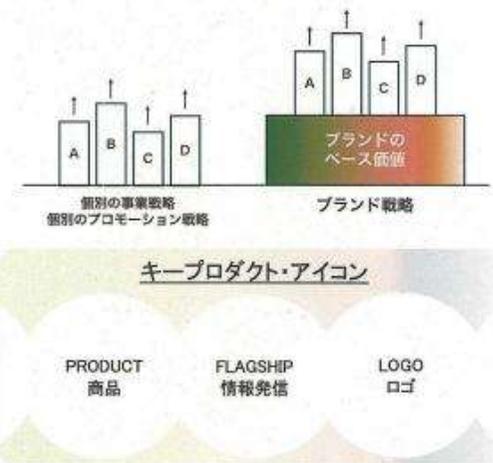
<茶業会議所を中心に業界がブランド運営>

「共創」、唯一無二の存在

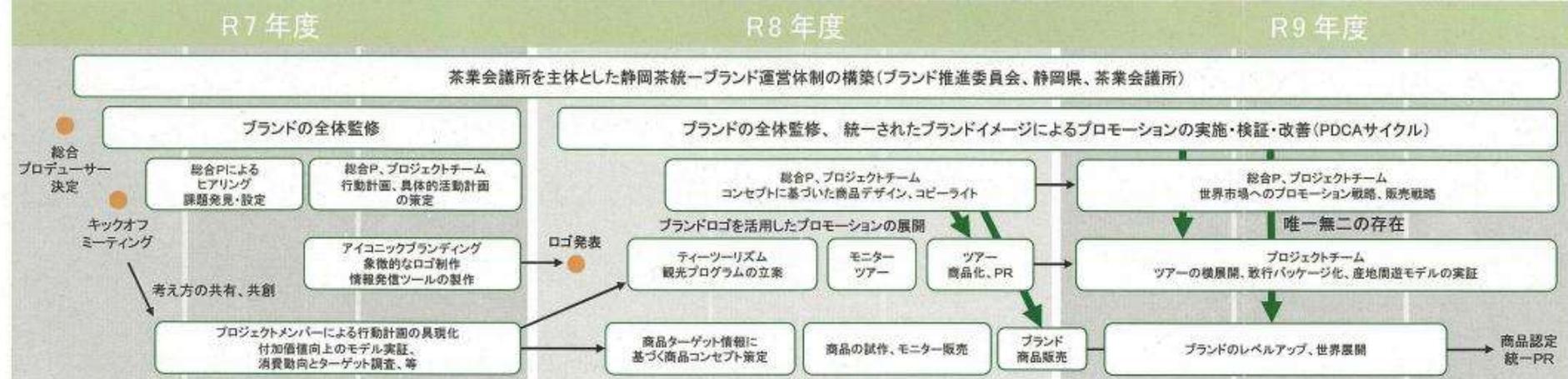
世界に通用する静岡茶ブランド

GLOBAL BRAND

世界中どこから見ても一つのブランドに見える



静岡茶統一ブランド推進スケジュール ～グローバルブランドへの道～



8-4-2-1 茶 –静岡市の茶業振興の取組–

《重点取組》

<有機茶への生産転換に向けた支援策>

● 有機茶経営モデルの構築

(内容)

- ・有機茶について研修会、視察会等の開催
- ・市内4か所のモデル圃場の栽培実証(土壌・成分分析、病害虫発生調査、生産コスト調査等)及びマニュアル作成に向けたカルテ作成
- ・有機JAS認証取得等支援補助金

(認証取得経費の補助:上限5万円(補助率1/2)、認証新規取得茶園への奨励金:10万円/10a)

● 高価格・安定的販売環境の整備

(内容)

- ・販路確保に向けた商談会や展示会等への出展
- ・有機茶地域拠点(モデル地区)創出に向けた支援(地域おこし協力隊)

8-4-2-2 茶 – 静岡市の茶業振興の取組 –

《重点取組》

＜碾茶への生産転換に向けた支援策＞

需要の高い碾茶生産への転換を実施することで収益改善を図る市内農業者・団体等に対して助成する。

● 碾茶炉導入事業

(内容)

碾茶製造ライン整備事業に対する助成(補助率:事業費の7/10)

● 被覆資材等導入事業

(内容)

碾茶の生産で使用する被覆資材等導入事業に対する助成(補助率:事業費の7/10)

● 茶産地総合対策事業

(内容)

碾茶に適した品種への改植を行う事業に対する助成(補助額:15万円/10a)

8-4-2-3 茶 – 静岡市の茶業振興の取組 –

《重点取組》

<輸出拡大に向けた支援策>

● 輸出拡大支援プラットフォーム構築事業

(内容)

中部5市2町「しずおか中部連携中枢都市圏事業」として、農水産物の輸出を集約して行うプラットフォームを構築・運営し、商談・契約締結・納品に至るまでの営業代行・継続的支援を実施する。

(対象国) 茶:アメリカ(2024年～) 世界最大の日本茶輸入国

(成果)契約成立8件、既に追加受注も発生し、お茶時期に直接買い付けに来る案件も発生

● お茶の輸出拡大支援事業

(内容)

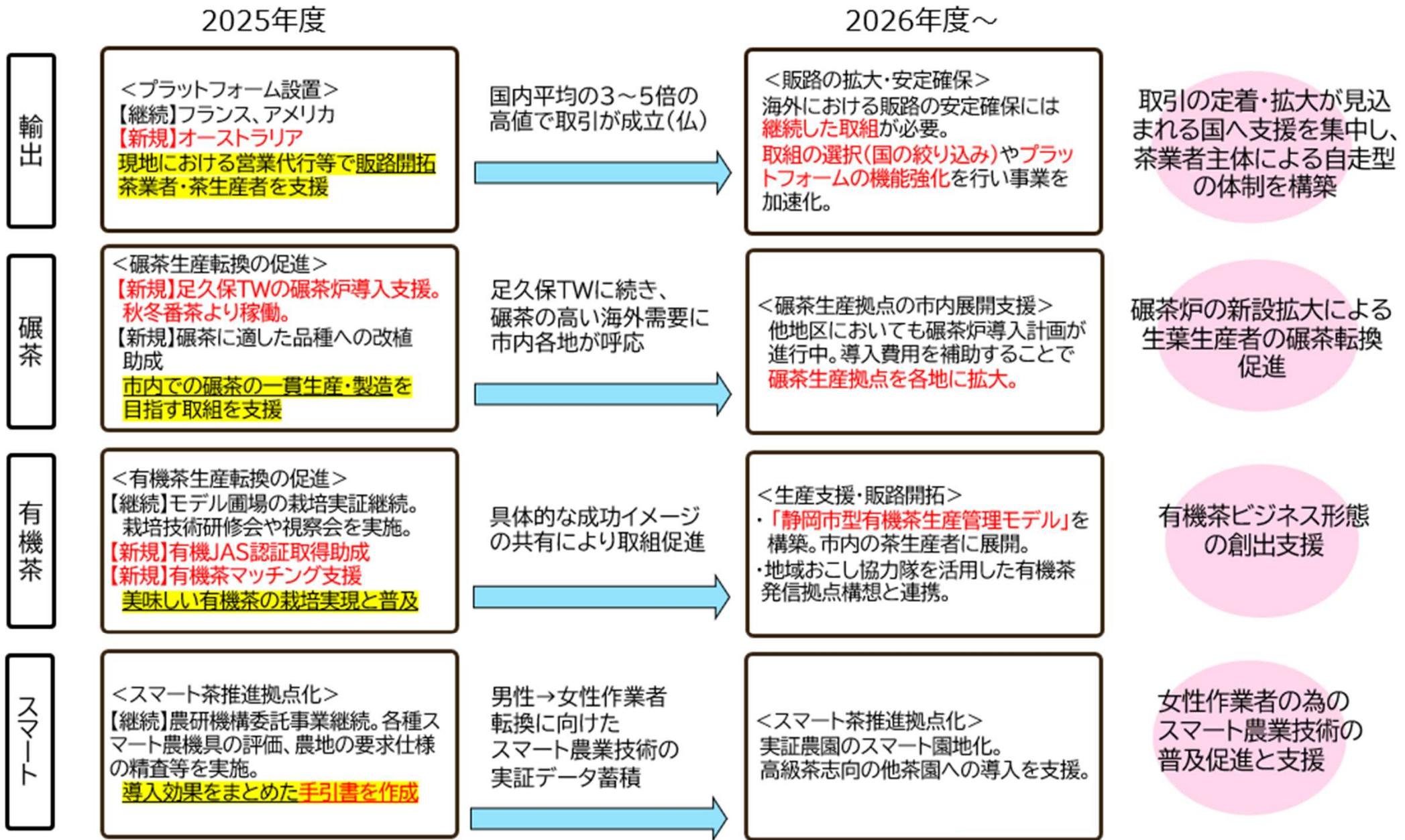
静岡市産のお茶を扱う茶業者の海外進出を促進し、輸出量をさらに増加させることにより、茶業者の所得向上を目指す。海外にプラットフォームを構築・運営し、商談・契約締結・納品に至るまでの営業代行・継続的支援を実施する。(静岡市単独)

(対象国) フランス(2023年～)、オーストラリア(2025年～)

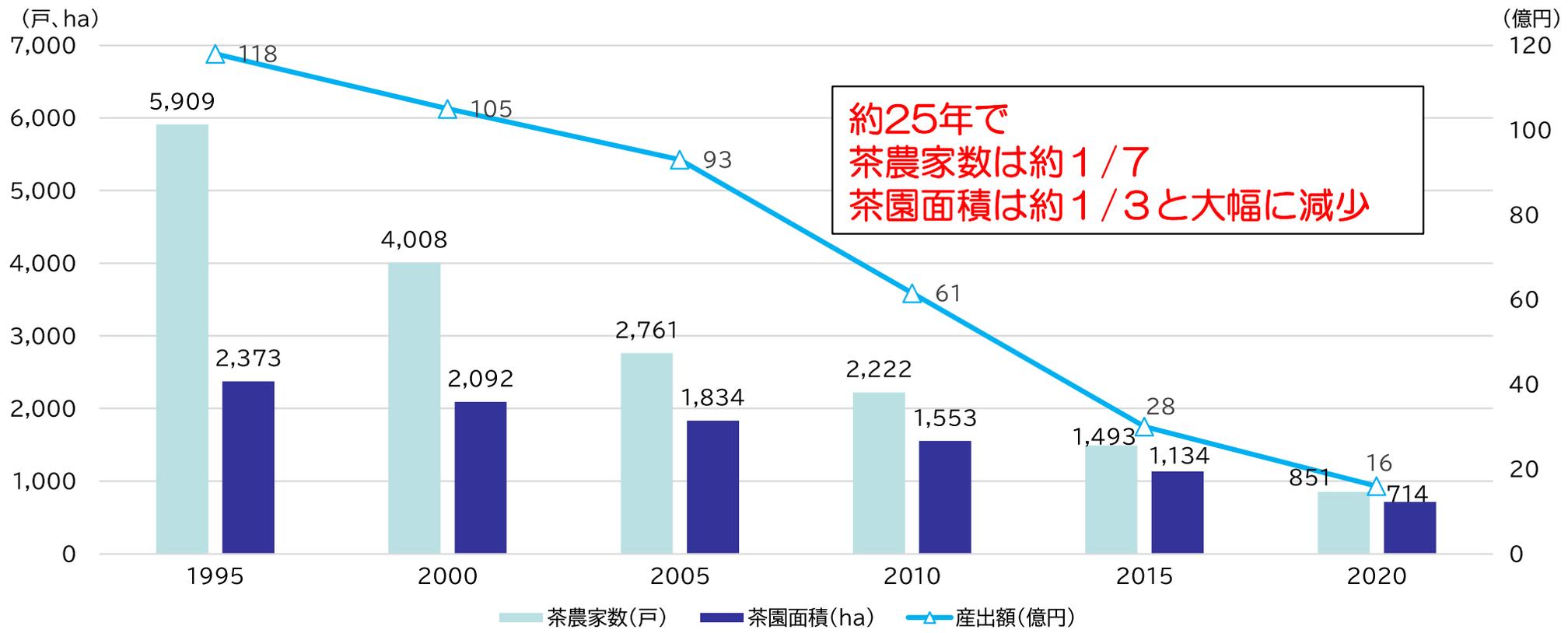
(成果)新規開拓11件、平均単価約15,000円/kg(フランス平均単価の約3倍)での輸出を実現

8-4-3 茶 – 静岡市の取り組み(2025年～) –

《具体的な取組》



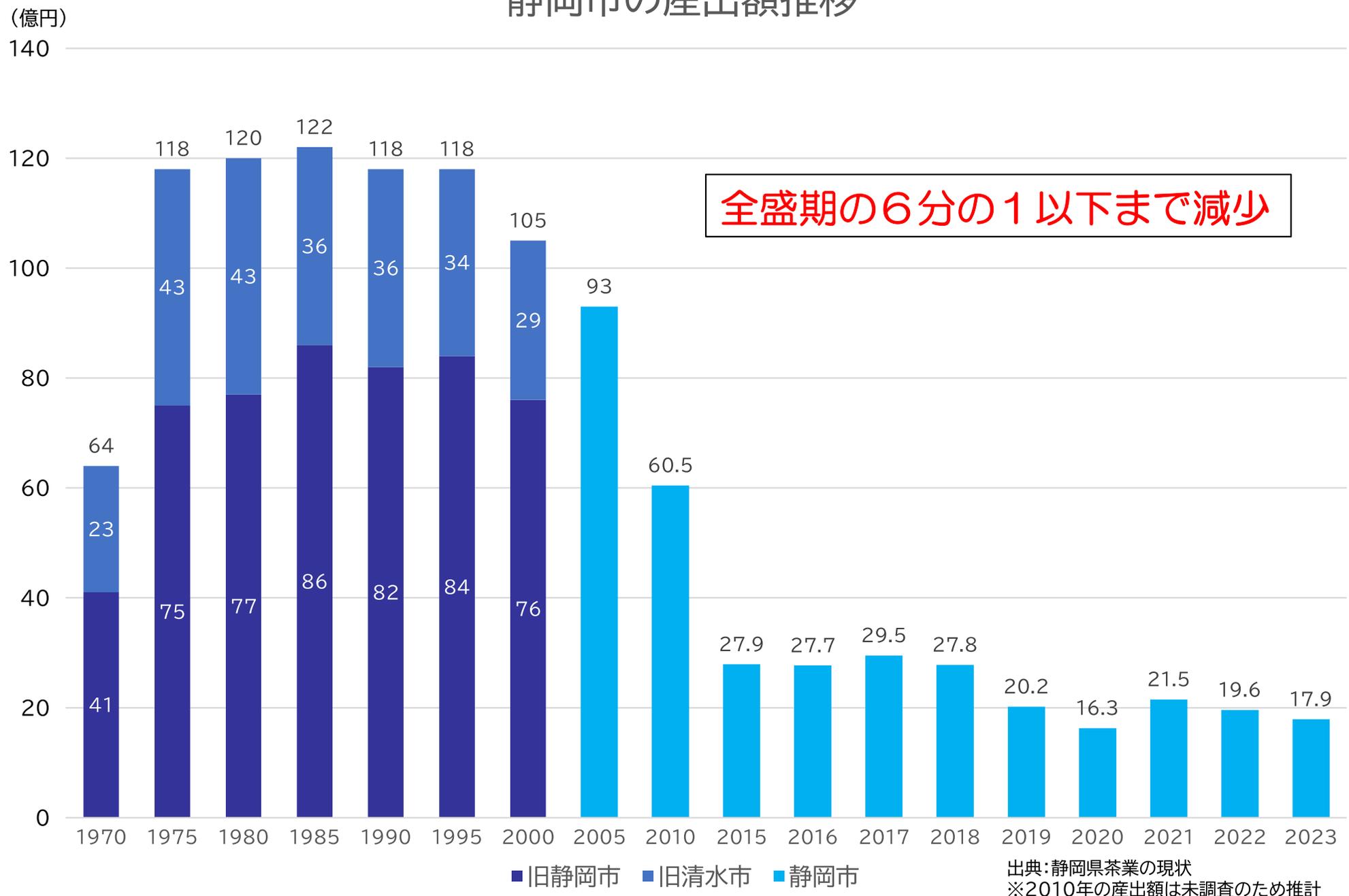
(参考) お茶のまち静岡市の現状①(茶園面積・茶農家・産出額推移)



年	1995	2000	2005	2010	2015	2020
一戸当たり茶園面積(a) (茶園面積/茶農家数)	40	52	66	70	76	84
一戸当たり農業収入(万円) (産出額/茶農家数)	200	262	337	275	188	192
1ha当たり農業収入(万円) (産出額/茶園面積)	497	502	507	393	247	228

(参考) お茶のまち静岡市の現状②(産出額推移)

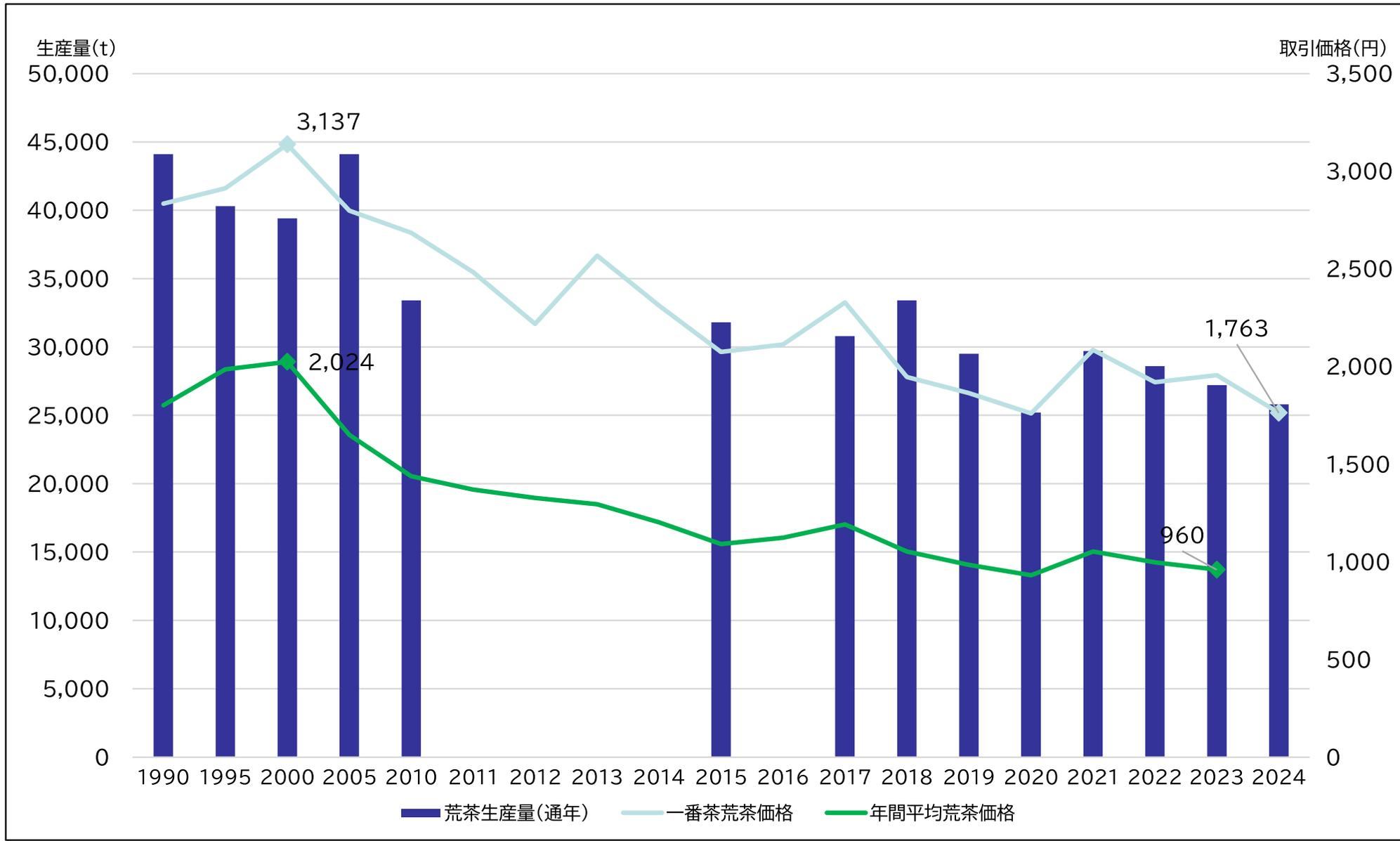
静岡市の産出額推移



出典:静岡県茶業の現状
 ※2010年の産出額は未調査のため推計

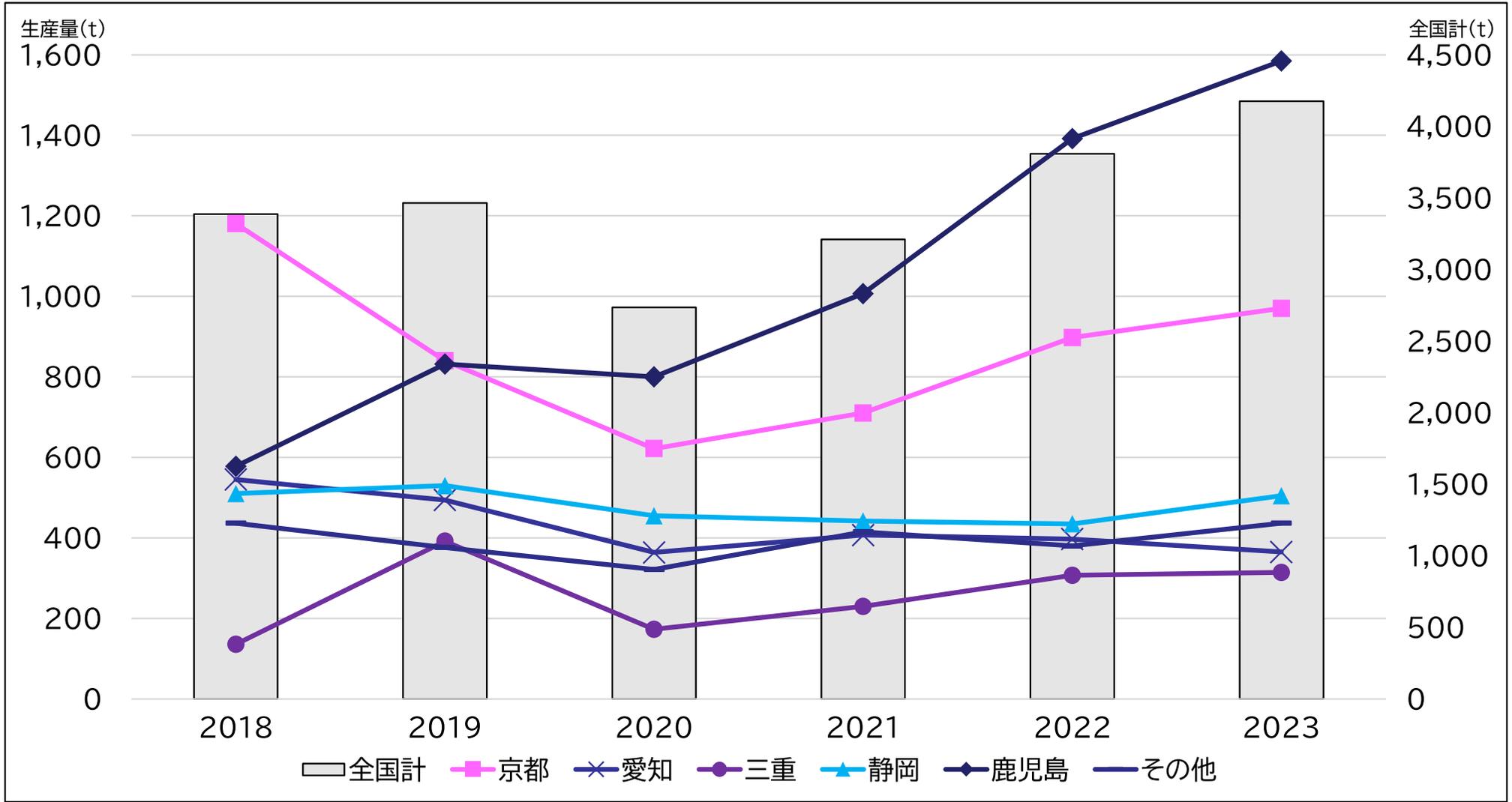
(参考) 静岡県の荒茶の生産量及び取引価格

- ・県内の荒茶生産量は、1990年→2024年でほぼ半減
- ・一番茶の荒茶価格はピーク時(2000年)から約40%下落(年間平均荒茶価格は約50%下落)



(参考) 主要茶生産府県における碾茶の生産量推移

- 2018年までは京都が生産量第1位(シェア:35%)
2020年に鹿児島が追い抜き全国トップ(2023年のシェア:38%)
- **2018年→2023年で、全国の生産量は20%増加**
- 2018年時点では静岡と鹿児島の生産量はほぼ同量であったが、その後、鹿児島は約3倍に増加
- **静岡は煎茶依存から脱却できず、碾茶炉導入が進まなかったことから、ほぼ横ばい**



(参考) 主要茶生産府県における茶種別生産量

- ・静岡と鹿児島で全国生産量の約70%を生産、これに京都、愛知、三重を加えると約84%を生産
- ・静岡と鹿児島の煎茶(合計:30,901t)で、全国の煎茶生産量の約80%を占める。
- ・**碾茶生産量トップは鹿児島県で、シェア:38%**
- ・**鹿児島の生産量全体に占める碾茶の割合は6%(1,585t/26,100t)**
- ・**静岡県は2%(505t/27,200t)に満たず、碾茶の生産量・割合が低い。**

➡ **静岡県は需要が伸び悩む煎茶の生産が中心であり、「儲かる商品」への生産シフトが進んでいない。**

2023 茶種別生産実績(t)		京都	愛知	三重	静岡	鹿児島	全国
碾茶	生産量	970t	365t	314t	505t	1,585t	4,176t
	全国におけるシェア	23.2%	8.7%	7.5%	12.1%	38.0%	100.0%
煎茶	生産量	259t	81t	878t	15,601t	15,300t	38,418t
	全国におけるシェア	0.7%	0.2%	2.3%	40.6%	39.8%	100.0%
番茶	生産量	917t	63t	955t	10,733t	8,100t	22,192t
	全国におけるシェア	4.1%	0.3%	4.3%	48.4%	36.5%	100.0%
かぶせ茶	生産量	106t	7t	1,311t	168t	6t	2,095t
	全国におけるシェア	5.1%	0.3%	62.6%	8.0%	0.3%	100.0%
その他 ※玉露、紅茶、 食品加工用等	生産量	1,791t	1t	1,753t	193t	1,109t	7,875t
	全国におけるシェア	22.7%	0.0%	22.3%	2.5%	14.1%	100.0%
合計	生産量	4,043t	517t	5,211t	27,200t	26,100t	74,756t

出典:全国茶生産団体連合会調査

(参考) 静岡市・静岡県における茶の生産データの推移と比較

- ・茶の経営体数は静岡市・県ともに同様の減少率であり、**15年で約70%減**
- ・静岡市の茶園面積は15年で約60%減少しており、県の平均値(約40%)より高い。
(茶価低迷に加え、静岡市は傾斜が強い農地や、飛び地の小規模農地が多いことなどが影響)
- ・**産出額は**、静岡市・県ともに、茶価低迷と茶園面積・生産量の減少に伴い大きく減少
茶園面積の減少が著しい静岡市は、**15年で約80%減と壊滅的**
- ・静岡市・県ともに、1戸あたりの面積は集約化等により拡大している。
しかし、静岡市は茶園面積の減少が著しいことが影響し、1戸あたり面積が、1ha以下に留まっている。
- ・加えて、**需要が見込めるお茶への生産転換が進まず、**
静岡市の1経営体あたりの平均農業収入は2020年において200万円に満たない。

	静岡市／静岡県		2005年 ()は市/県シェア率	2020年 ()は市/県シェア率	増減率 (2005年→2020年)
茶経営体数	静岡市		2,776戸 (15%)	851戸 (15%)	▲69%
	県		18,064戸	5,827戸	▲68%
茶園面積	静岡市	面積	1,840ha (12%)	714ha (8%)	▲61%
		1戸あたり面積	0.66ha	0.84ha	127%
	県	面積	15,183ha	8,907ha	▲41%
		1戸あたり面積	0.84ha	1.53ha	182%
産出額	静岡市		93億円 (14%)	16億円 (8%)	▲83%
	県		652億円	203億円	▲69%
1経営体あたりの 平均農業収入	静岡市		335万円	192万円	▲43%
	県		361万円	348万円	▲3%
荒茶生産量	静岡市		4,690t (11%)	1,800t※ (7%)	▲62%
	県		44,100t	25,200t	▲43%

※2020年の市の荒茶生産量については推計値

出典:農林業センサス、市町村別農業産出額(農水省)、茶関係資料(日本茶業中央会)

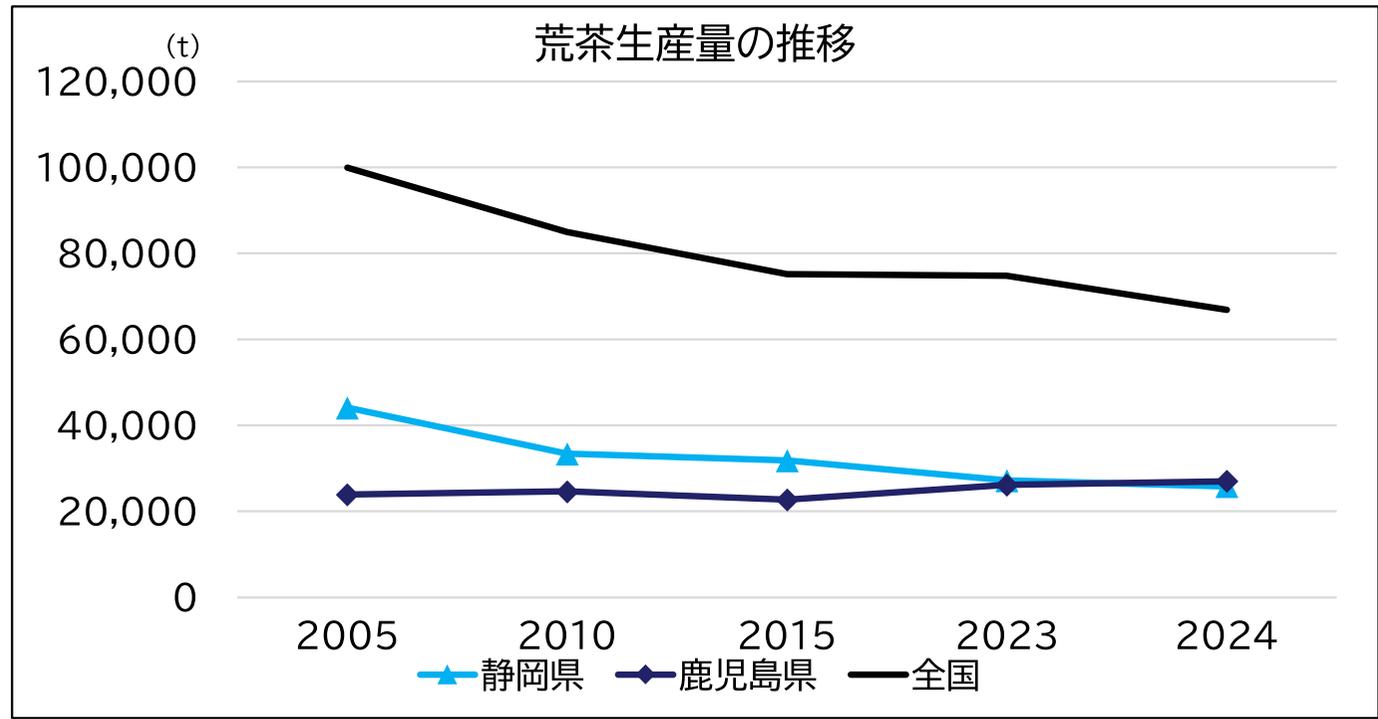
(参考) 静岡県・鹿児島県における荒茶生産量の茶の推移と比較

- ・ 2023年までは静岡県が荒茶生産量全国1位を堅持してきたが、2024年に初めて鹿児島県に逆転された。
- ・ 調査開始以降、全国の荒茶生産量の7割程度を静岡と鹿児島で占めている。

単位:t

荒茶生産量	2005	2010	2015	2023	2024
静岡県	44,100	33,400	31,800	27,200	25,800
鹿児島県	23,900	24,600	22,700	26,100	27,000
全国	100,000	85,000	75,164	74,756	66,900

出典: 2005~2023...全国茶生産団体連合会調査、2024...作物統計調査(農水省)

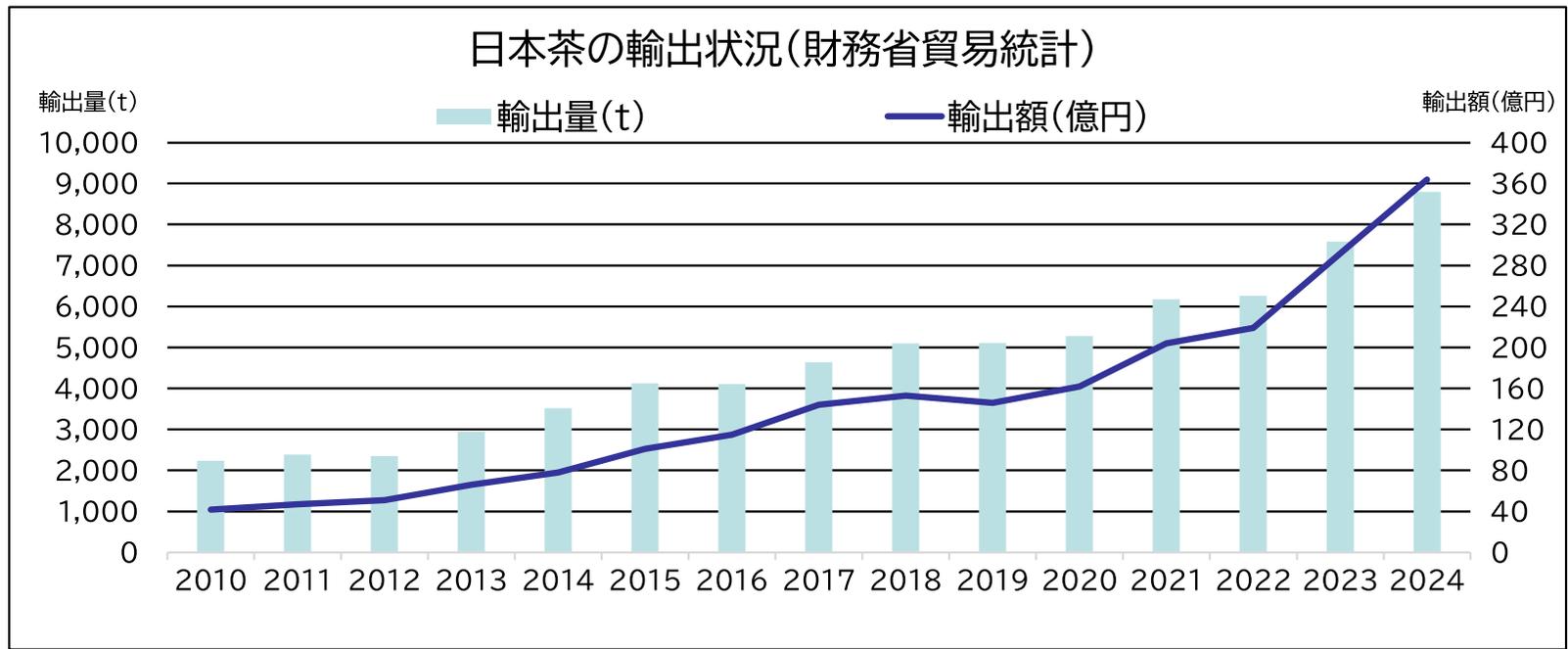


(参考) 日本茶の輸出量について

- ・日本茶の輸出量は、毎年順調に伸長しており、近年は、毎年20%程度の伸びを示している。
- ・また、年々、抹茶を含む粉末茶の比率が上がってきている。
- ・輸出される静岡市内産の多くは煎茶であり、2024年の静岡市内産の茶の輸出量は50t。輸出量は増加しているものの、全国の輸出量に対する市内産輸出量は1%未満となっている。

お茶の輸出状況(全国)	2022	2023	2024
輸出量／全国の荒茶生産量	6,299t / 77,200t	7,579t / 75,200t	8,798t / 73,900t
うち粉末状 ()は比率	3,183t (50.5%)	4,290t (56.6%)	5,092t (57.9%)
うち市内産輸出量(煎茶+粉末状)	7t ※	7t ※	50t
輸出額	219億円	292億円	364億円
うち粉末状 ()は比率	147億円 (67.1%)	216億円 (74.0%)	272億円 (74.7%)

出典:全国の日本茶の輸出量…財務省貿易統計ほか、全国の荒茶生産量…農林水産省農林水産統計
 ※市内輸出量は2023年までは本市事業に関連した輸出量(輸出総量未調査)
 2024年は茶商等への市内産輸出量の聞き取り調査



8-5-1 柑橘 —静岡市の柑橘生産の現状と課題、対策—

「青島温州」等を6～7千t/年 生産。新たな栽培管理方法や共選場再整備により、数量確保・品質安定を目指す。

《現状と課題》

①現状



静岡市内での柑橘生産量※推移(t)
※JA静岡市、JAしみずの共選場出荷量合計

温州みかんは「青島温州」、
中晩生柑橘は「はるみ」を主体に生産



青島温州



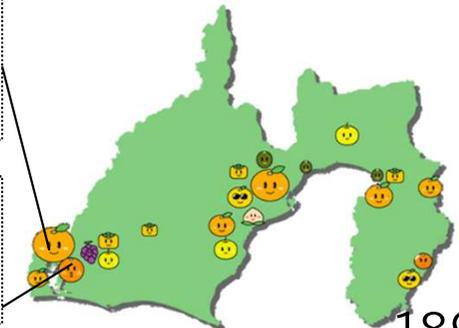
はるみ

②課題

- ・隔年結果(桁年・㍉年)の影響により生産数量が不安定
- ・近年では気候変動や病害虫(カメムシ等)により生産数量減少
- ・競合産地においてAI選果機導入により高品質な製品の出荷が行われている。

2021年
JA三ヶ日柑橘選果場竣工
(2023生産量22,900t)

2024年
JAとぴあ柑橘選果場竣工
(2023生産量6,500t)

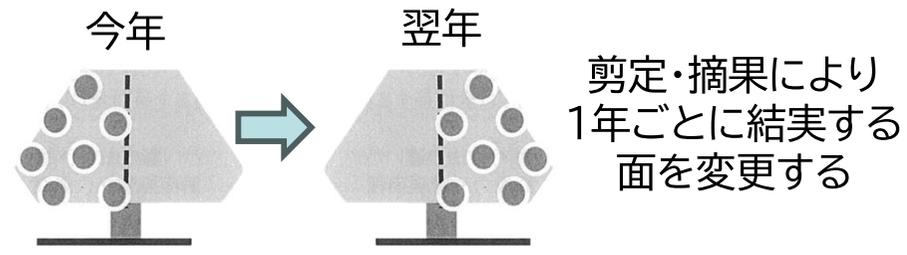


8-5-2 柑橘 —静岡市の柑橘生産の現状と課題、対策—

《対策》

①生産性向上のための取組

- ・新たな栽培管理技術「片面交互結実栽培」の普及
結実面を樹の半面ずつとし、1年ごと交互に結実させても、
全面結実と同等の収量を確保。隔年結果を是正可能
- ・新品種「春しずか」の普及
青島温州より食味は良好で、浮皮が少なく長期貯蔵
にも向く。2027年からの本格出荷を目指す。



新品種「春しずか」

②販売力向上のための取組

- ・AI選果機を導入した選果場整備
【事業主体】JAしみず 【総事業費】22.5億円
【整備内容】AIセンサー選果機、パレット出荷施設等
※農水省「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」を活用

- ・産地間連携による産地の拡大
選果場をJA大井川・JAハイツと共同利用し数量を確保

柑橘生産量2023年度実績・2026年度目標(t)

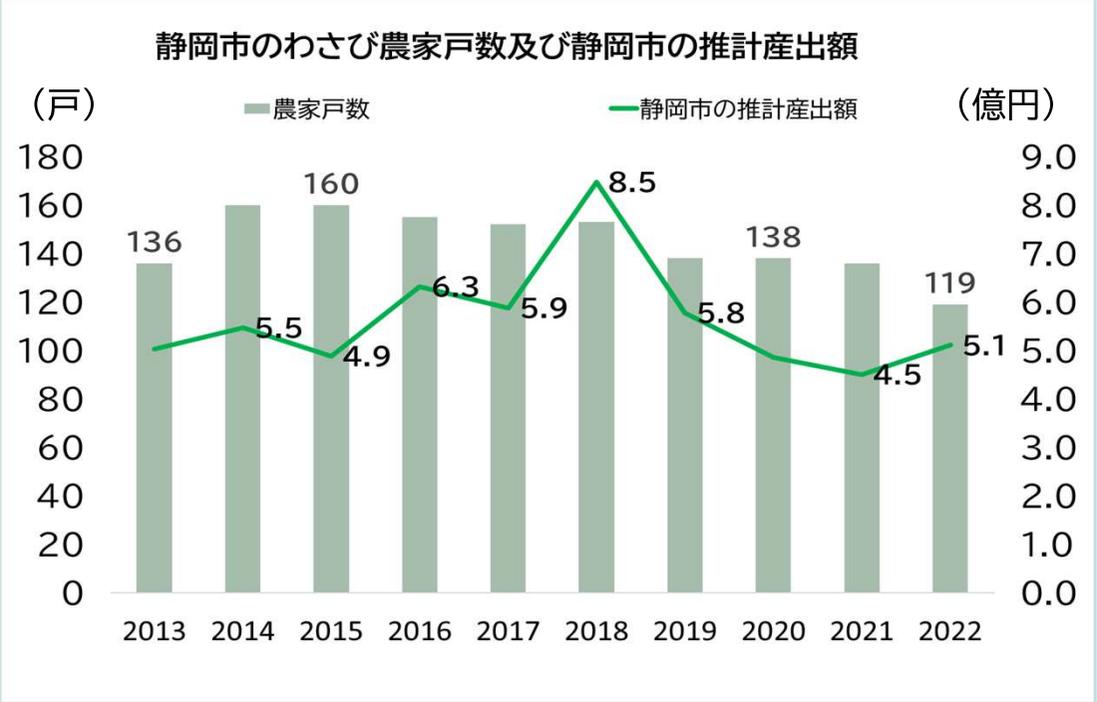
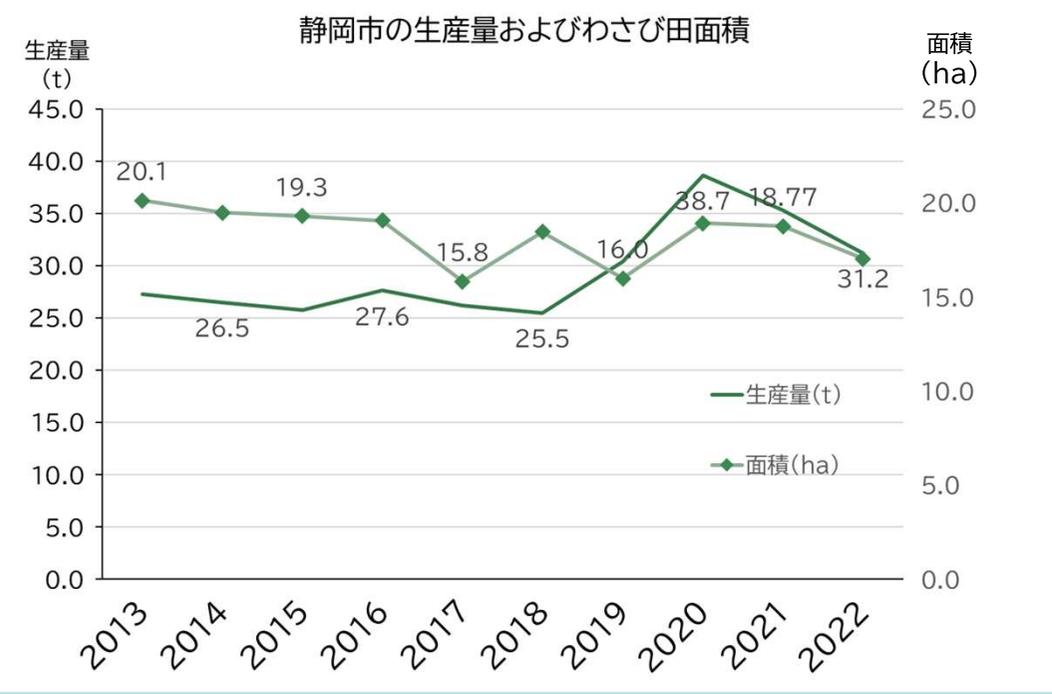
	JALしみず	JA大井川	JAハイツ	合計
2023年度	5,986	830	351	7,167
2026年度	共選場共同利用開始(予定)			7,500

安定品質の柑橘出荷と、数量確保による有利販売により、消費者の信頼を得る新ブランドを確立

8-6-1 その他作物 ー現状と課題、対策ー

(1) わさび

《現状》



- ・「わさび田の面積」は少し減っているものの「わさびの生産量」は増えている。
- ・農家戸数は減ってきているものの、静岡県の農業総産出額を基として計算した静岡市の推計産出額については、コロナ前のピークはあったものの全体として平行線である。

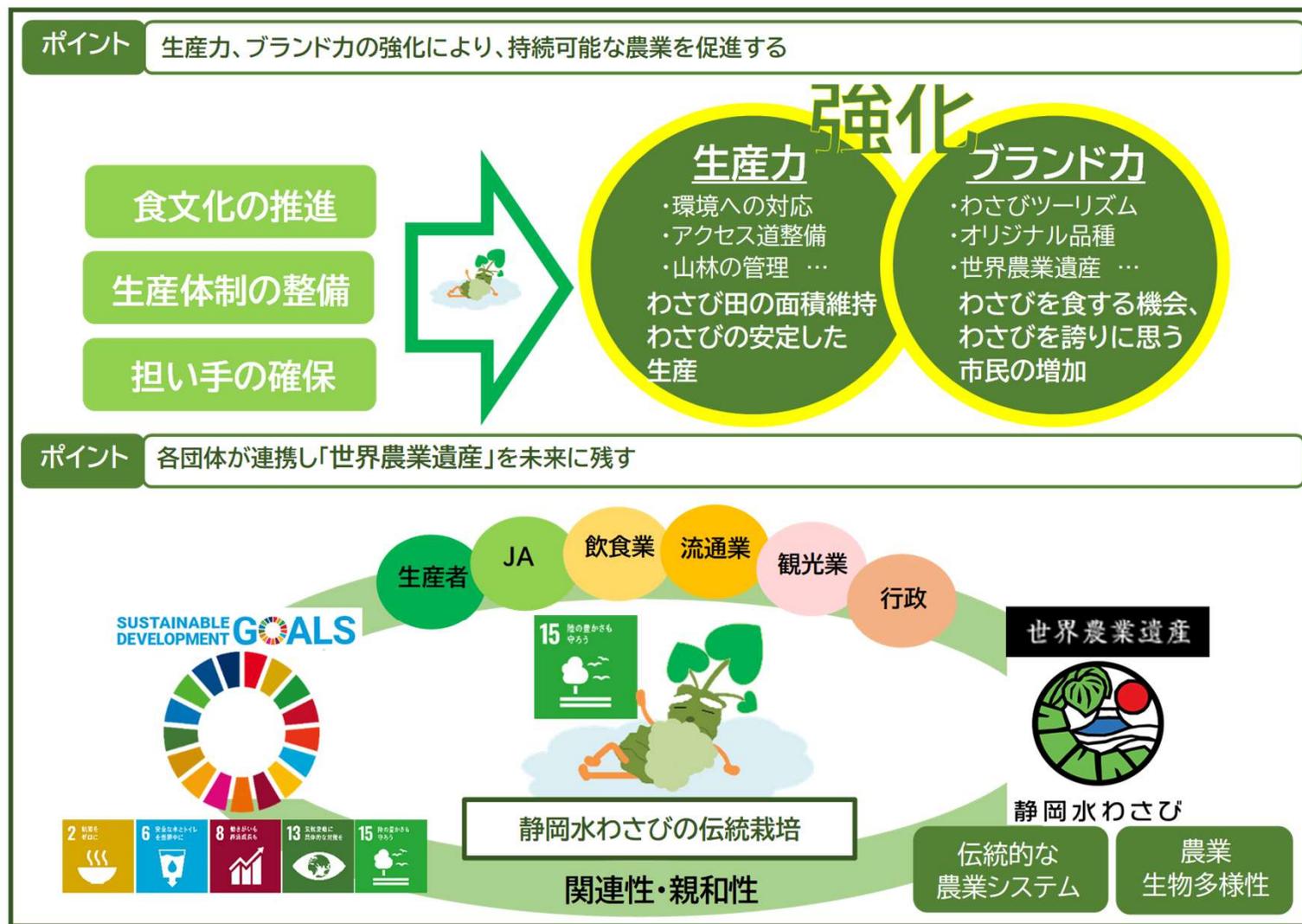
《課題と対策》

- ・生産現場としては「優良なわさび田の確保」「従業者の高齢化」「環境変化への対応」が問題となっている。
- 優良なわさび田の確保と従業者の高齢化については、わさび田を担い手に集約できるようなシステムを構築する。また、環境変化への対応では夏の高温対策として高温対策資材等(遮熱資材など)を実証する。

8-6-2 その他作物 ー現状と課題、対策ー

《今後の対応》

- ・世界農業遺産である「水わさびの伝統栽培」を持続可能な農業として後世に残していくための取り組みを進める。
- ・生産者・JA・行政のみならず、飲食業・流通業・観光業など様々な分野との連携を進める。

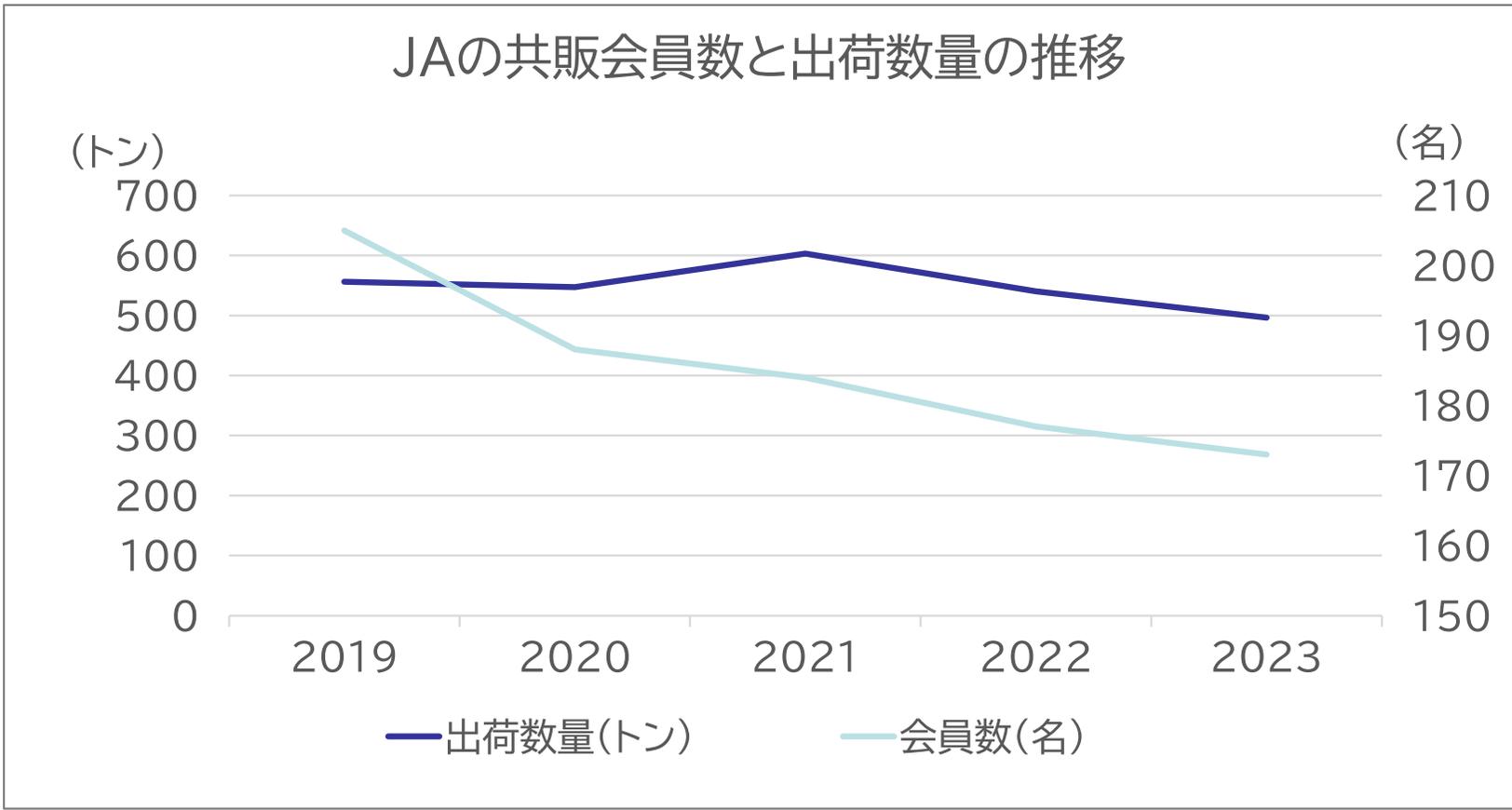


8-6-3 その他作物 ー現状と課題、対策ー

(2) いちご

《現状》

葵区では美和地区、駿河区では大谷地区、清水区では庵原地区を主体に高設栽培によるイチゴ生産が行われている。また、海岸線に面した駿河区の久能地区、清水区の駒越地区では、石垣栽培による観光イチゴ狩りが行われている。



8-6-4 その他作物 ー現状と課題、対策ー

＜課題＞

- 奨励品種「紅ほっぺ」では高温により花芽分化が遅れる傾向にある。
- 夏場の高温により、苗が不足している。
- ピーク時より観光いちご狩りの入園者が減少している。

＜対策(今後の取り組み)＞

① 生産性を上げる取り組み

- ・新品種の導入により、収量の向上を図る。

→紅かおり:2024年11月に種苗登録、香りがよく多収品種。JA静岡市のイチゴ委員会にて取扱い。

→県としても、紅ほっぺ・きらび香に次ぐ優良品種の開発を行っている。

・夏場の高温対策

→苗場での遮光・遮熱資材の導入推進:市として「高温対策緊急支援事業補助金」を新設

② 販売力を上げる取り組み

- ・日本平、久能における観光戦略

→石垣いちご狩りのチラシ等を作成し静岡市内外へPRする。また、その他の観光施設との連携

③生産者の確保

→トレーニングファームによる人材育成、農地集積を進め担い手の経営基盤を強化



8-7-1-1 有機農業の推進の基本認識

《有機農業に関する背景・課題等》

- 気候変動や化学肥料などの資材高騰など、農業を取り巻く環境は大きく変化しており、国は持続可能な食料システムを推進するため、みどりの食料システム戦略を策定し、2050年に有機農業に取り組む面積を25%に拡大する等の目標を掲げた。
- 高付加価値である有機農産物の市場は国内外で拡大傾向で、消費者の関心も高まっており、静岡市も取組を進める必要がある。
- 有機農業に取り組む市内農業者は全体の約6%にとどまっている。その理由として、「人手が足りない(47.2%)」「栽培管理で手間がかかる(44.5%)」「資材コストが高い(22.6%)」「収量が上がらない(20.2%)」「販路の確保が難しい(8.6%)」(※)といった課題が挙げられており、これら作業労力や販路確保などが有機農業の継続や参入において求められている。

※出典：2021年度 食料・農林水産業・農山漁村に関する意識・意向調査有機農業等の取組に関する意識・意向調査結果(農林水産省)

《対策》

(1) 有機農業実施計画の作成

有機農業の推進における長期目標(2050)、中期目標(2029)を定め、目標に向けた取組を示す「有機農業実施計画」を策定。2025年3月4日「静岡市オーガニックビレッジ宣言」とあわせて公表

(2) 高価格・安定的販売環境の整備拡大

①学校給食への食材の供給

学校給食に米、大根、玉ねぎ、人参などの有機農産物を供給している。

2024年度に供給を試行(米、大根、人参：約9千食⁰)。2025年度は供給量(約2.6万食供給予定)、供給品目(玉ねぎ、かぼちゃ、じゃがいも、さつまいもの4品目追加)を増やして取り組んでいく。

なお、現状の生産状況では有機の食材が生徒全員に行き渡らないため、生産拡大に向けた取組についても併せて進める。

②販路の拡大

加工による商品の付加価値創造、飲食店・事業所との契約販売、有機農産物直売所での対面販売の他、生産者がインターネットを通じて消費者に直接販売できる「産直ECサイト」等の活用など、多様な販売チャネルを生産者が確保できるよう支援する。

(3) 消費の拡大

環境負荷の低減に加え、地域資源の活用や学校給食利用のような食育活動の観点などを含めた市独自の認証制度を構築し、総合的な視点で農業者の取組を発信する。

- 0 学校給食の供給食数は、各品目ごとの供給数の合計（大根8,000食、人参8,000食、米1,000食、計17,000食）である。ただし、大根と人参については、汁物で同時に使われたため、大根と人参の16,000食については、8,000食としてカウントすることが正しかった。そのため、丸子給食センター8,000食と庵原・由比給食センター1,000食の計9,000食が正しい数字となる。

, 2025-07-09T01:17:30.942

8-7-1-2 有機農業の推進の基本認識

《対策》

(4) ブランド化を見据えた作物の選定

消費者に求められる作物、取り扱いたい作物、有機に転換することで優位性が増す作物の聞き取り調査を実施する。調査結果を踏まえ、JAや作物部会など農業生産者組織と協議し、有機栽培を推進する作物の選定を行う。

(5) モデル圃場での生産コストと安定供給の実証

茶：静岡市の茶畑の特性に適した静岡市型有機茶栽培技術の体系化を図ることを目的に、市内モデル圃場（4圃場）にて有機JAS認証取得に向けた各種実証を行う。

野菜：静岡市内3区に1か所ずつ野菜の実験圃場を設け、有機栽培で実績のある企業や研究機関と連携して、静岡市の気象や土壌条件に適した栽培方法を検証し、その成果を栽培マニュアルに反映させる。

(6) 資源循環を踏まえた肥料の開発

食品残渣等の活用など資源循環を踏まえた肥料の開発においては、肥料成分の安定性と原料の素性がしっかりしていることが重要となるため、流通させる肥料の商品開発と、肥料化を進めるための試作に区分し取組を進める。

《取組による社会的効果》

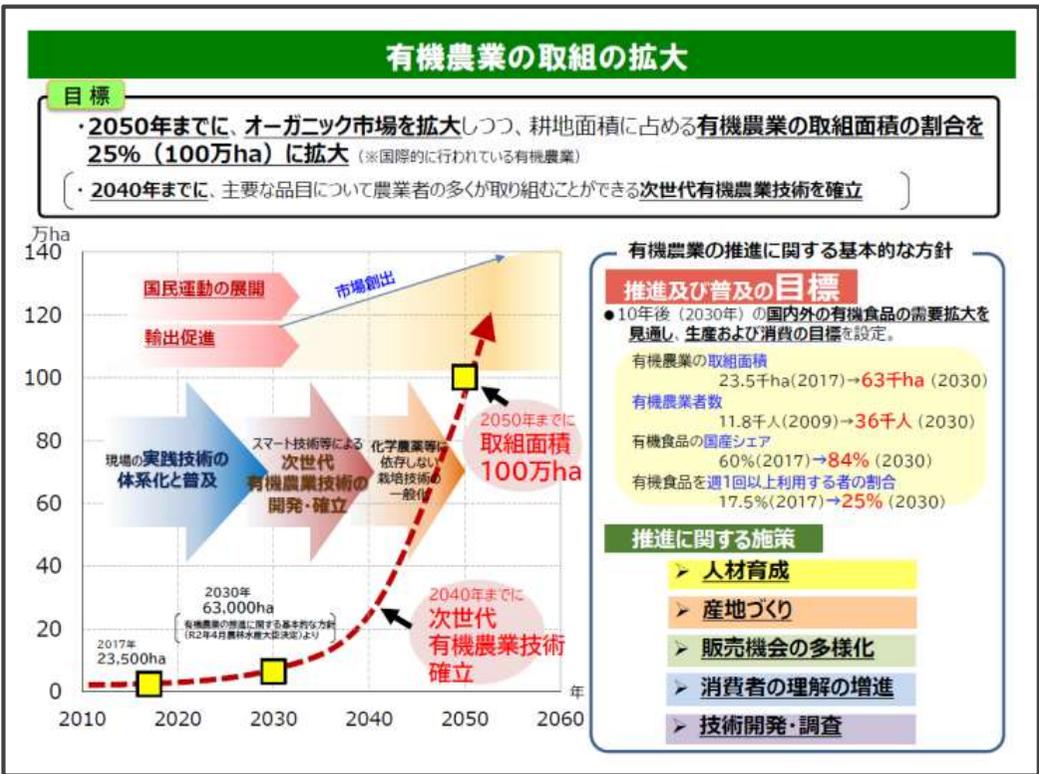
これまで個々の取組であった有機農業を、地域一体で推進することで、軽労かつ高収益で取り組みやすい有機農業を実現する。また、化学肥料・農薬を使用しない、環境に配慮して生産された市内の有機農産物を消費者が自ら選択することが可能となる。加えて、食品残渣を肥料として有機農産物の生産に活用することも静岡市の有機農業を持続可能な形にすることができる。

8-7-2 有機農業の推進

1.有機農業の取組拡大

(1) はじめに

- 農水省の「みどりの食料システム戦略」(2020)では、有機農業の取組面積を現在(2017年時点)の2.4万ha(耕地面積に占める割合0.5%)から、2030年までに6.3万ha(同1.5%)に拡大するとしている。
- EUの「Farm to Fork戦略」では、2030年までに25%('17年時点では7.2%)としており日本は見劣りする。
農林水産省の計画では、2050年までに25%に拡大するとしている。



(出典: 農林水産省「有機農業をめぐる事情」)

(2) 固定観念の打破

- 有機農産物は、生産者は「収量が低い」「労力がかかる」と考えている一方、消費者は、「価格が高い」割には「品質が低い」という印象を持っている。
- このため、単なる生産拡大ではなく、「需要の増大・創造」という消費者側、需要者側への対策が必要である。これによって、農業者等が積極的に有機農業生産等に取り組むことができるようになる。
- 「収量が低い」「労力がかかる」ということへの対応によって農業者が容易に有機農業に取組ができるようになる必要がある。

8-7-3 有機農業の推進

(3)日本とEUの達成目標の比較

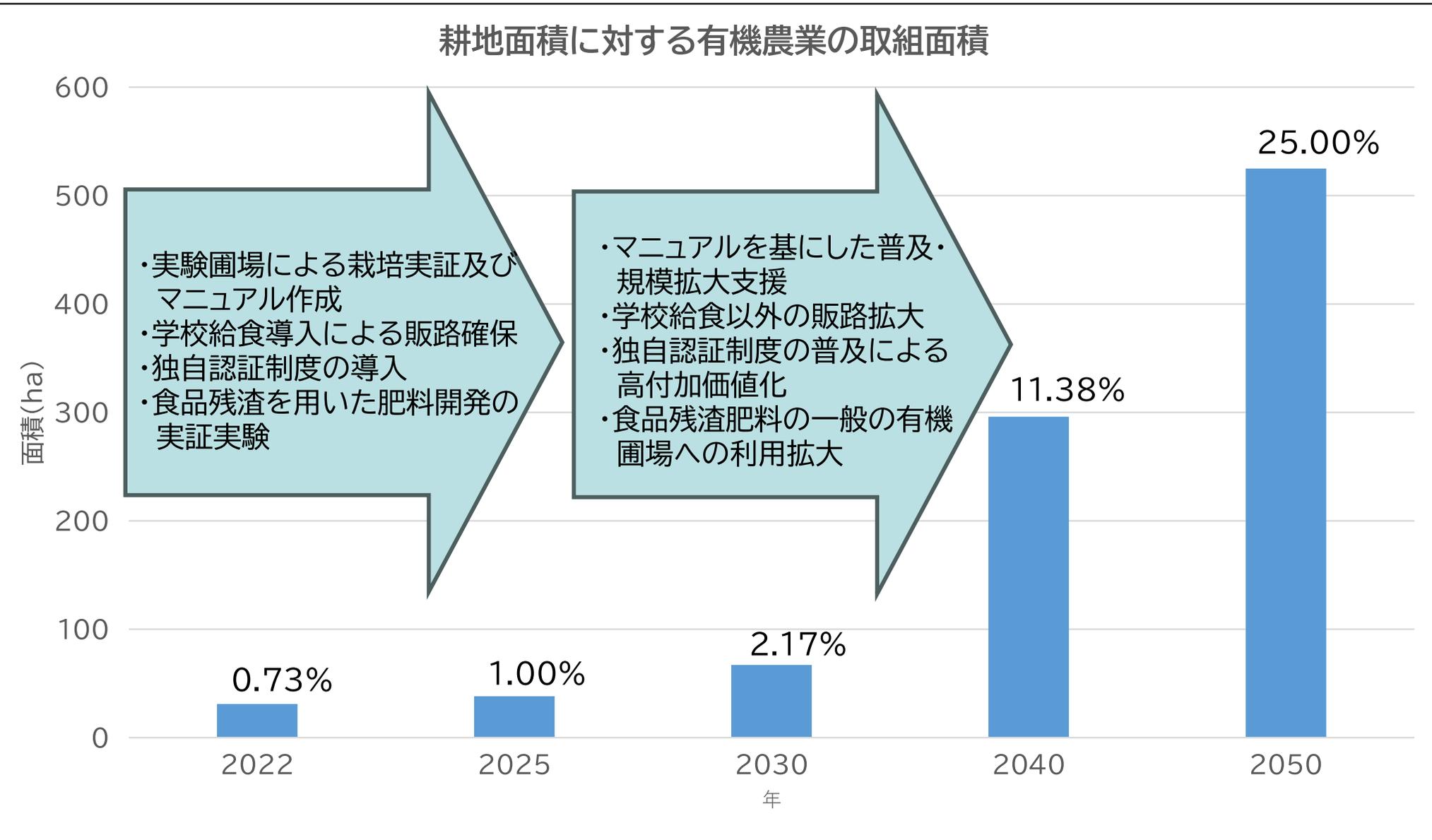
	EU「農場から食卓まで戦略」 「生物多様性戦略」	日本「みどりの食料システム戦略」 (中間とりまとめ)
温暖化ガス	2050年まで 0	2050年まで 0
化学農薬	2030年まで リスク・使用・有害農薬使用 50%減	2050年まで リスク 50%減
化学肥料	2030年まで 最低 20%減	2030年まで 30%減
有機農業	2030年まで 25%	2050年まで 25%
抗菌剤 (畜産、養殖)	2030年まで 抗菌剤の販売を50%減	高い抗病原性を有する家畜 育種・改良 AIやICTを活用した飼養 管理技術の高度化
食品ロス	削減に関する教育啓発の強化	2030年まで 2000年比で50%削減

(注)多様な目標を包括している「みどりの食料システム戦略」と地勢・気候に加え、農地の比率や制度が異なるEU(草地を含む農地の比率が日本より高く、所得補償の制度もある)の戦略を単純に比較できないが、その前提に立っても戦略が先行する欧州に参考にすべき点がある。
香坂・石井著「有機農業で変わる食と暮らし ヨーロッパの現場から」参照 (出典:日本経済新聞より引用)

達成年限は大きく異なるがEUと日本で化学農薬・化学肥料・有機農業の目標値は同じ 198

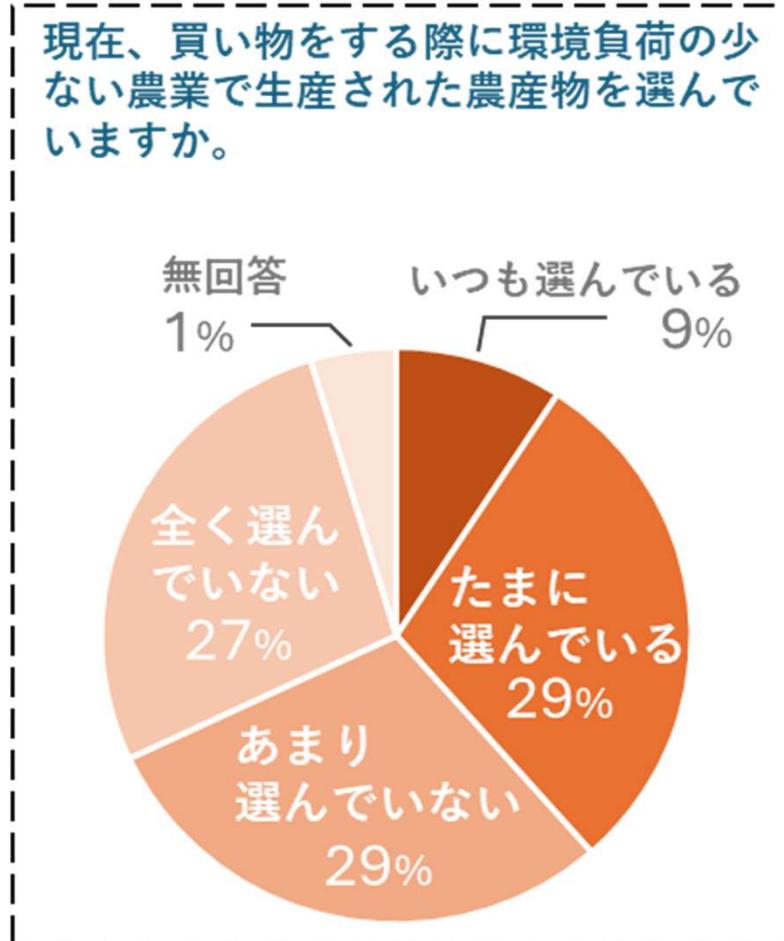
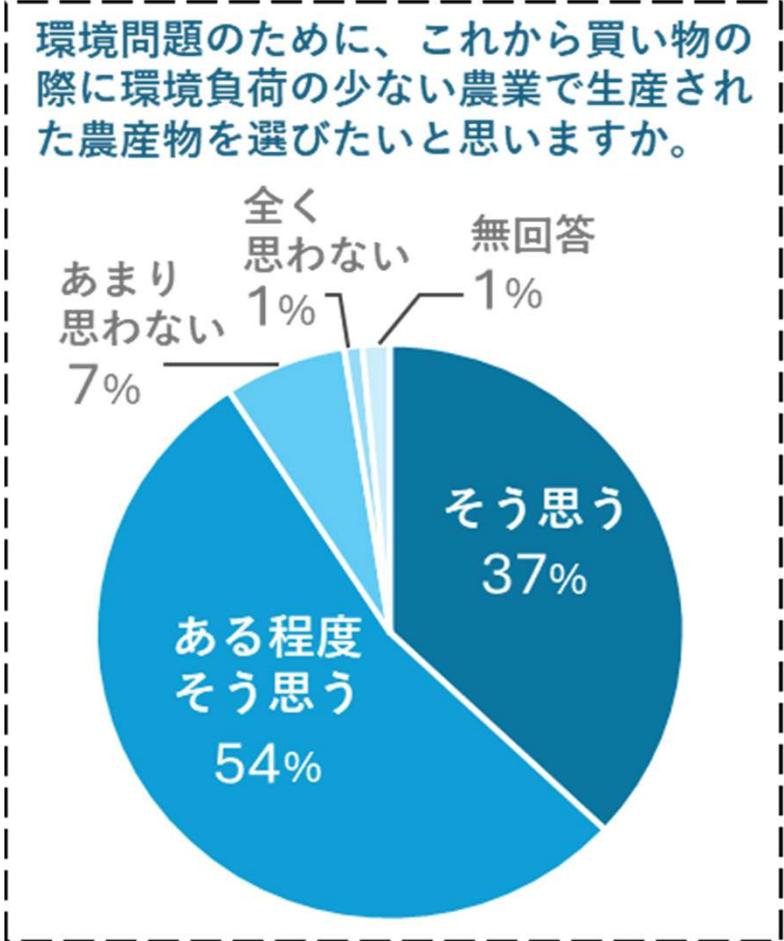
8-7-4 有機農業の推進

(4) 静岡市の目標と達成に向けての取組方針



8-7-5 有機農業の推進

(5) 静岡市民の有機農産物に対する意識



【静岡市の農産物等に関するアンケート調査(令和5年実施)】

9割以上の市民が環境負荷の少ない農産物を選びたいと回答



有機農産物に対する需要は静岡市民の間でも十分あると考えられる。

8-8-1 スマート農業 基本認識

《静岡市の農業に関する現状と課題》

- ・ 2005年から2020年で、総農家数は14,376人から7,022人と51%減少している。また、65歳以上の割合は、42%から59%に上昇しており、農業従事者の高齢化と担い手不足が進んでいる。
- ・ 耕地面積は、6,731ha(市内農地面積10,602ha)から、4,580ha(市内農地面積9,861ha)となり、32%減少している。(市内農地面積7%減少)
- ・ 静岡市内には小規模な農地が分散しており、機械化に適さない。
- ・ 特に、静岡市では、茶やみかんをはじめとする農業が、中山間地域で行われており、地形条件の制約から、機械化等も進みづらく、農作業の負担も大きい。後継者問題もより深刻であり、高齢化が進む中山間地域では地域内の支援体制も限定的である。

《対策》

- ・ スマート農業技術の導入と活用を検討し、農地の集約化などの基盤整備と一体的に進めることで、生産性の向上と軽労化を図る。
- ・ 農業者が、スマート農業技術を活用することで、経営の安定化と持続可能性を確保する。

《今後の方向性》

- ・ 静岡市の基幹農産物で主に中山間地域で生産されるお茶については「誰でも可能な作業形態」への変革を推進中。そのために先行してスマート農業技術(ドローン、アシストスーツ等)の導入を検討 → 詳細次ページ
- ・ 成果をもとに、茶分野でのスマート園地化を段階的に進め、地域全体での活用を目指す。
- ・ みかんについては、「片面交互結実栽培法」等の省力かつ高品質な栽培体系の導入を促進

8-8-2 スマート農業

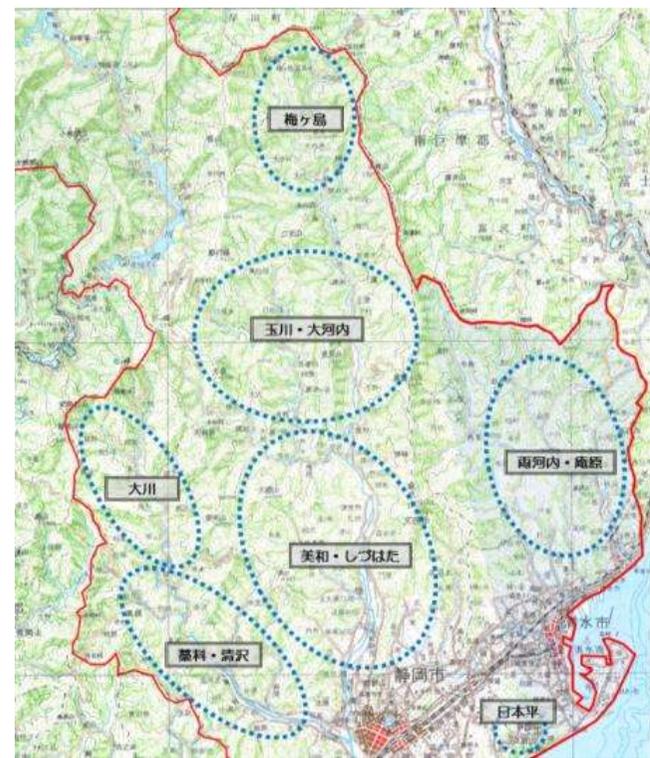
スマート農業 : テクノロジーで環境性と生産性の両立これによる持続可能性を目指す農業

・茶の実証事業

山間傾斜地における茶園管理の省力化を実証

—現状—

- 茶の生産者は山間地に分散している
- 国や県が提唱するスマート農業体系は、平坦地への移行 + 大型機械活用であり、そのままでは導入困難である。
- 静岡市の茶は、急傾斜の山間地域が大部分で、スマート農業導入が遅れている。
- 生産量維持には、山間地の生葉生産者の生産継続が必須
- 体力 & 技術が不要の作業化への変身が喫緊の課題



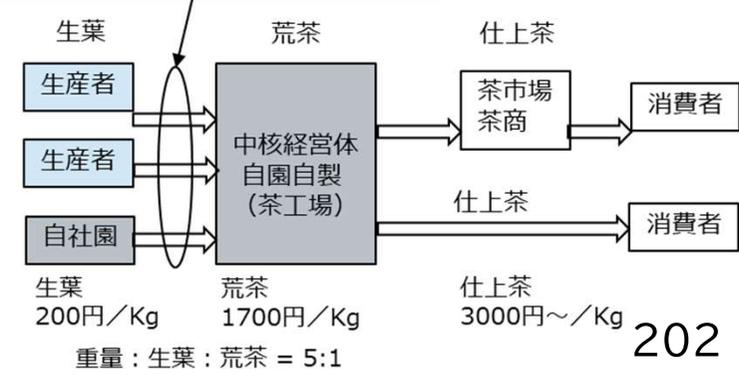
「摘採」関連作業におけるスマート農機の適用

- 露払い: 朝露や雨で茶樹についた露をブローアードで飛ばす、摘採直前に行う作業
- 摘採: 可搬型摘採機械で二人一組で茶葉を刈り摘採袋に詰めていく作業
- 茶袋の運搬: 摘採袋を茶畑からトラックまで移動する作業
- 茶工場移送: トラックで茶工場へ移送
- 茶工場内移動: 摘採袋を工場内で移動する作業

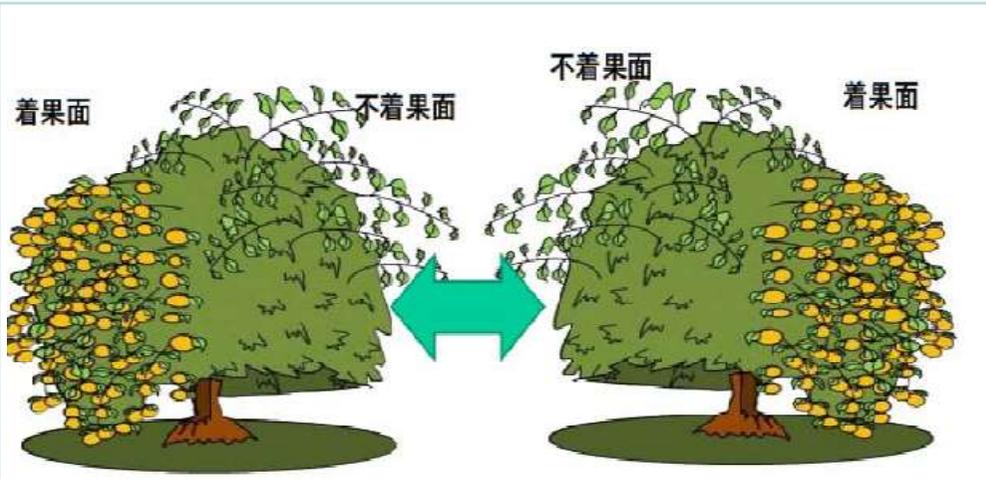
実証するスマート農機の適用

- ・ドローン: ①「露払い」と②「茶袋の運搬」
- ・アシストスーツ: ③「茶工場内移動」

体力 & 技術が不要の作業化への変身が必要



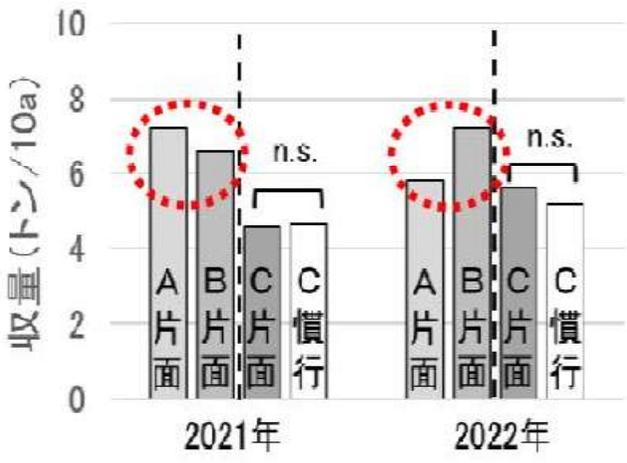
柑橘：青島温州の省力・多収・高収益を実現する取組「片面交互結実栽培」



樹冠を縦半分に分け、片面を着果(着果面)、反対側を無着果(不着果面)の状態とし、この状態を毎年交互に繰り返す。

- <効果>・摘果、剪定、薬剤散布の作業が省力化、かつ作業も単純化され労働時間削減
- ・隔年結果が是正され連年安定生産が可能、かつ慣行栽培より収量も増加

青島温州の片面交互結実栽培が経営指標に及ぼす影響(10a当たり) (山家,2023)



<予備調査の結果>
 片面結実栽培開始4~5年目(A、B園)の収量性は、10a当たり6~7トンと高い。
 果実品質(糖度、酸含量)は慣行栽培と同程度。
 片面結実を部分的に開始した1~2年目のC園では、果実の結果習性から、3年目から片面結実樹の収量が慣行より増える見込み

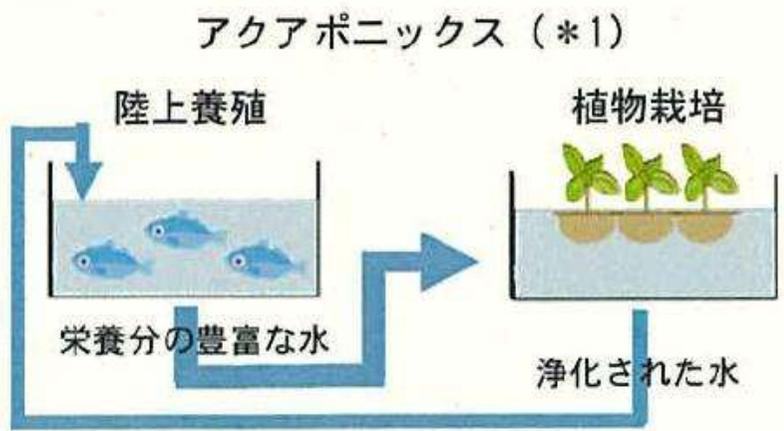
図 樹当たり収量年次変化

令和6年3月「研究成果写真集」静岡県農林技術研究所より抜粋

経営指標	片面交互結実栽培	慣行栽培
直接生産費(円)	223,941	225,314
出荷販売経費(円)	210,419	156,008
全体経営費(円)	547,541	494,502
生産量(kg)	4,125	3,300
生産額(円)	1,056,000	844,800
農業所得(円)	508,459	350,298
所得率(%)	48.1	41.5
所得(円/家族労働時間)	8,767	5,463
総労働時間(時間)	156	168
家族労働時間(時間)	58	64
雇用労働時間(時間)	98	103
利潤(円)	347,322	189,161
利益率(%)	32.9	22.4

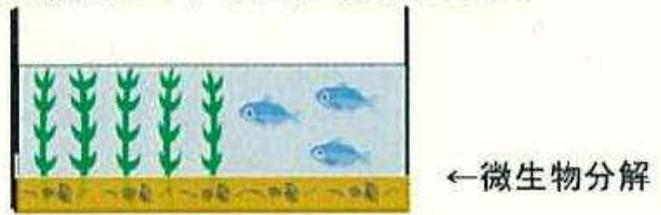
注 直接生産費:肥料、農薬、諸材料費などの精算 生産費:2021~2022年現地調査より算出
 ※2023年以降もJALみず、静岡県立農林環境専門職大学、静岡県農林技術研究所果樹研究センターにより引き続き効果検証を実施中

陸と海、農と漁の循環の新技术

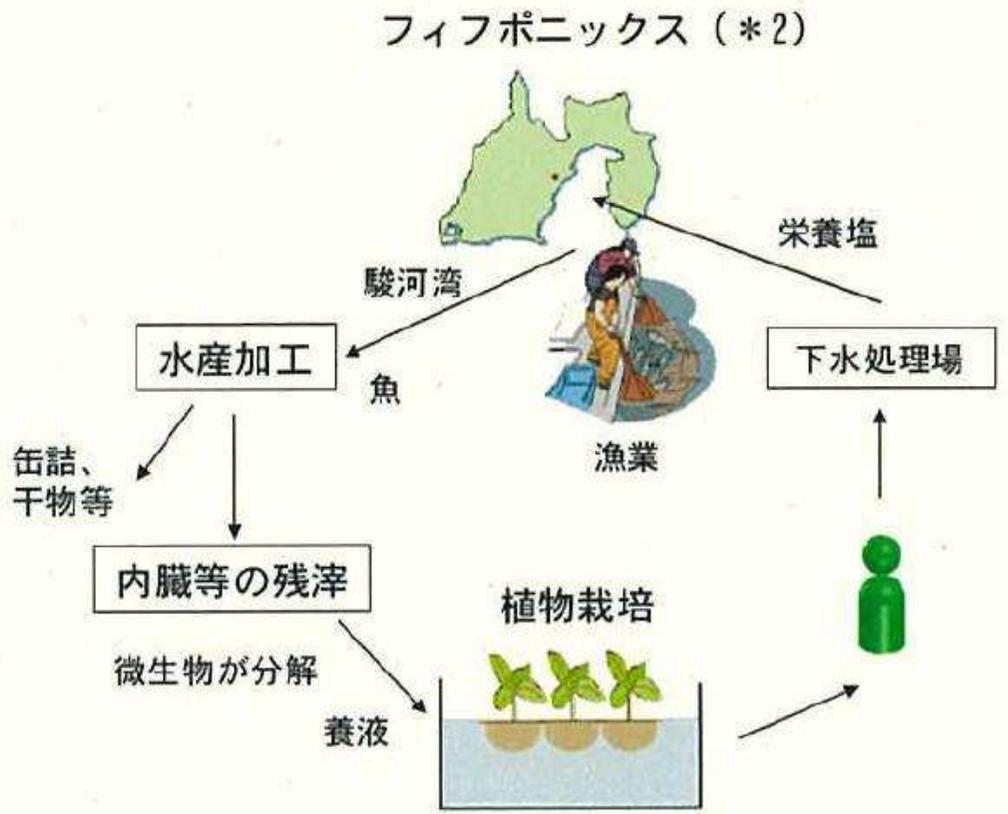


微生物がふんを分解
(例) 養殖：チョウザメ
植物：レタス

水槽の中の魚と水草、微生物の関係の縮図



(*1) Aquaponics: 養殖 (Aquaculture) から生じた魚のふんを微生物が分解し、植物の栄養にする水耕農法 (Hydroponics agriculture)。農薬や化学肥料を使わず、廃水も最小化できることにより、環境負荷を軽減。

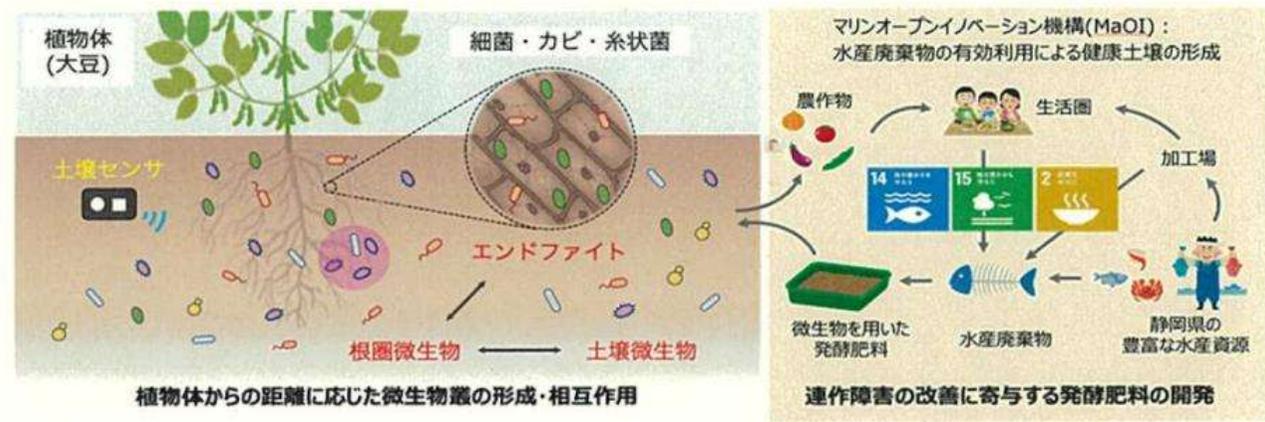


(*2) Fifponics: (仮の造語) 魚の内臓等、水産加工で生じた残滓を微生物が分解し、植物の栄養にする (fish fertilizer) 水耕農法 (Hydroponics agriculture)。Fish fertilizer and Hydroponics の略。

(参考) スマート農業

未利用資源の生物機能等をフル活用し、地球規模でのムリ・ムダのない持続的な食料供給産業の創出に係る取組

土壌微生物叢アトラス、作物、環境制御・測定、社会科学、栽培マネジメントの5つのサブグループによる研究体制を構築し、土壌・植物・環境の3つの要素を正確に把握し、それらの相互作用を理解し、制御することを目指す取組み。
 「循環型協生農業プラットフォーム」を基盤として、土壌の健康管理を行う栽培マネジメントが可能なシステム作りを推進することで、産業展開を見据えた農業イノベーションを図ることが目標。
 (早稲田大学, マリンオープンイノベーション機構, 堀場製作所, 他)



現在、県AOI機構と情報共有し、将来的な可能性を探っている。

(出典:内閣府HP)ムーンショット型農林水産研究開発事業

土壌微生物叢アトラスに基づいた環境制御による循環型共生農業プラットフォーム構築

微小組織高速採取装置
特許: JPB6640238

顕微ラマン分光計測
生理活性物質等の検出

ハイスループットな
シングルセルゲノム解析・培養
特許: PCT/JP2019/17952

突き刺し型イオンセンサ
(多種項目を経時的に直接測定)
特許申請を計画

早稲田大学 堀場製作所

(参考) スマート農業

マイクロバイオーム

ヒトの腸内細菌が健康に寄与するのと同様、植物も土壌の微生物と密接に関係し、その成長や性質に影響を受ける。

・マイクロバイオーム農法

200種以上の乳酸菌を分析し、有益なものを選んで配合した「アクアビオータ」を土壌に散布。

これにより、植物に有益な微生物叢の生態系が育まれ、化学肥料や農薬を使わずに害虫を防ぎ、栄養豊富な作物を育てられると考えられている。

また、家畜の餌に混ぜることで成長を促進する効果もある。

事例: スペイン南東部のアリカンテ近郊の農園

自然のマイクロバイオームが石灰質の土地でも樹齢1000年以上のオリーブ樹を育て、大粒の実が豊かに実り、周囲の果樹やハーブもよく育っている。

(参考) スマート農業

AOIプロジェクト

革新的な栽培技術や品種開発による農業の飛躍的な生産性の向上や、「農・食・健」「農・商・工」「産学官金」の幅広い分野の参画による農業を軸とした関連産業のビジネス展開の促進を図る。

AOI-PARC

静岡県農業のスマート化を牽引する
最先端技術の研究開発拠点

AOIフォーラム

AOI-PARCと一体となって新たな価値を共創する
アグリ・オープンイノベーション・プラットフォーム
“最先端科学研究”×“事業化を目指す企業”とのマッチング



8-9 基本認識 「食と農」一体のスマートフードチェーン

スマートフードチェーン

農産品の生産から流通、加工、販売までを連携するもの

(現在の生鮮物流)

生産から販売までの各セクションのデータが分断されている。

…多くの無駄や非効率が起こっている。

(スマートフードチェーン)

・生産から販売までの各セクションのデータを連携し、無駄や非効率を見える化

→出荷時期、加工・輸送方法、保管コストなどの一連の流れと動きを最適化しつつ、
全体として、付加価値を高めることを目指す。

個々の農家の生産性や規模拡大ではなく、
地域全体としての付加価値＝所得を高めていくことを目指すもの

8-10-1 新規就農支援 ー静岡市で儲かる農業をはじめようー

《背景》

- ・ 農業者の高齢化や人口減少により、農業者数は年々減少している。
- ・ 就農に興味を持ち、新規に農業を始めようとする者は一定数いるが、農業経営開始直後から儲かる農業経営のモデルケースが乏しく、実際に就農に結び付いていない。
- ・ これまでの就農に向けた研修は、指導者となる農業者の経営の下で行われるため、研修生自らが主体的に研修に取り組むものではない。

静岡市の新規就農者数 (静岡県調査)		2019	2020	2021	2022	2023
年度		2019	2020	2021	2022	2023
新規就農者数	※ () 内は法人数	15 (3)	19 (3)	29 (1)	26	21
個人のうち	独立自営就農者数	1	5	9	5	3
	農業後継者数	2	2	1	3	10
	法人就職者数	9	9	18	18	8

《方向性》

- ・ 農業経営開始初期段階から儲かる農業経営が可能な作物で、研修から就農、定着までを一体的に支援し、研修生自らが主体的に研修に取り組む体制を確立する。

《新規就農支援策の強化の方向性》

- 現在、静岡市の新規就農支援策は、主として県が行う「がんばる新農業人支援事業」や農業者の下での研修によるものが大半を占めている。
- しかし、研修元の農業者によって指導法が異なり、システム化されていないため、今後は就農希望者に対し研修から就農までを一体的に支援するシステムを構築していく。
- 静岡市における新規就農支援策は以下の3点を軸に推進する。

(1) [儲かる農業]を実現するための取組み(新規)

(2) 地域を代表する作物生産を通じた産地維持のための取組み(拡充)

(3) 有機農業の推進に向けた取組み(新規)

- なお、これらの取組みによる新規就農者は年間10名程度確保していくことを目指す。

(1)[儲かる農業]を実現するための取組み

- ・ 静岡市を代表する作物で、市場評価も高く、価格も安定し最も儲かる農業が実現できる作物が【イチゴ】である。この【イチゴ】については美和地区(JA静岡市管内)でトレーニングファームの設立に向け、JA側と調整中である。
- ・ 美和地区は、28名の生産者が695aの面積(24.8a/1人あたり平均)でイチゴを生産している地区である。この美和地区で30aの規模(本圃20a、育苗圃及び作業場10a)により就農した場合の想定収入金額は1,388万円となる。(※10aあたりの反収:694万円(県作物別技術原単位より))
- ・ 経営開始初期から1,000万円を超える農業収入が見込むことのできる【イチゴ】による就農システムを確立するため、以下のスキームにより事業を展開する。

《事業スキーム》

○イチゴによるトレーニングファーム(研修施設)の整備

JA静岡市美和管内で2024年分までの生産で農業経営を終了する生産者の施設等を借用することで調整中。既にJAが生産者側に説明済みであり概ねの了承は得ている。

本圃は16a、育苗圃は4aであり基本的な生産設備は多少の修繕は要するものの概ね整っている。

○指導者の選定

JA静岡市管内においてイチゴの生産指導を行うことができる生産者に打診済。また、自らの経営に影響しない(生産者ではない)静岡県農林大学校の職員が指導者として動くことができるよう連携協定の締結に向けて調整中である。

○就農地の選定

トレーニングファーム周辺の農地を複数、就農候補地として選定しており、土地所有者の意向確認等はJAと連携しながら進めている。

○事業開始時期

2025年度当初から事業に着手する。2024年分の収穫を終えた施設の整備を年度当初から開始し、その後、研修生の選考を実施。トレーニングファームにおける研修開始時期は、イチゴの生産サイクルや、研修修了後に自らが経営を行うハウス等の建設にすぐ着手でき、生産活動がスムーズに開始できる時期である2026年1月を予定している。

研修期間は、育苗を含めた生産技術の確立と、自らの力で実際に生産する経験値を積むため、佐賀県のトレーニングファームと同様約2年間とする。

なお、研修生は2名/年ずつを受け入れる予定であり、研修開始2年目以降はトレーニングファームに研修生が4名いる状態となる。

(2)地域を代表する作物生産を通じた産地維持のための取組み

- ・ 静岡県の“がんばる新農業人支援事業”による新規就農希望者への研修は2019年度から実施しており、静岡市内では5つの作目で研修生を受け入れるための地域受入連絡会が設立され、2025年度はこのうちの2作目で研修生の受け入れを予定している。
※イチゴについては、今後、トレーニングファーム事業に一本化する予定
- ・ なお、これらの作目は、地域農業(産地)の維持が必要であることや、地域も上記のフレームで新規就農者の確保・育成を行っていきたいという意向がある。

《JAしみず管内の柑橘による新規就農者確保・育成の考え方》

JAしみず管内を代表する作物である柑橘の新規就農者の確保・育成については、JAしみずの子会社(株式会社ジエイイしみずサービス)が研修生を受け入れ、当該子会社が借り受けている農地でジエイイしみずサービスの社員による生産研修を行い、繁忙期には地域の農業者の農地での作業支援に入る形で、JAしみず並びにジエイイしみずサービスと大枠で合意している。

なお、この取り組みはJAしみずと同様に柑橘生産が盛んなJA伊勢の取組みを参考にしている。

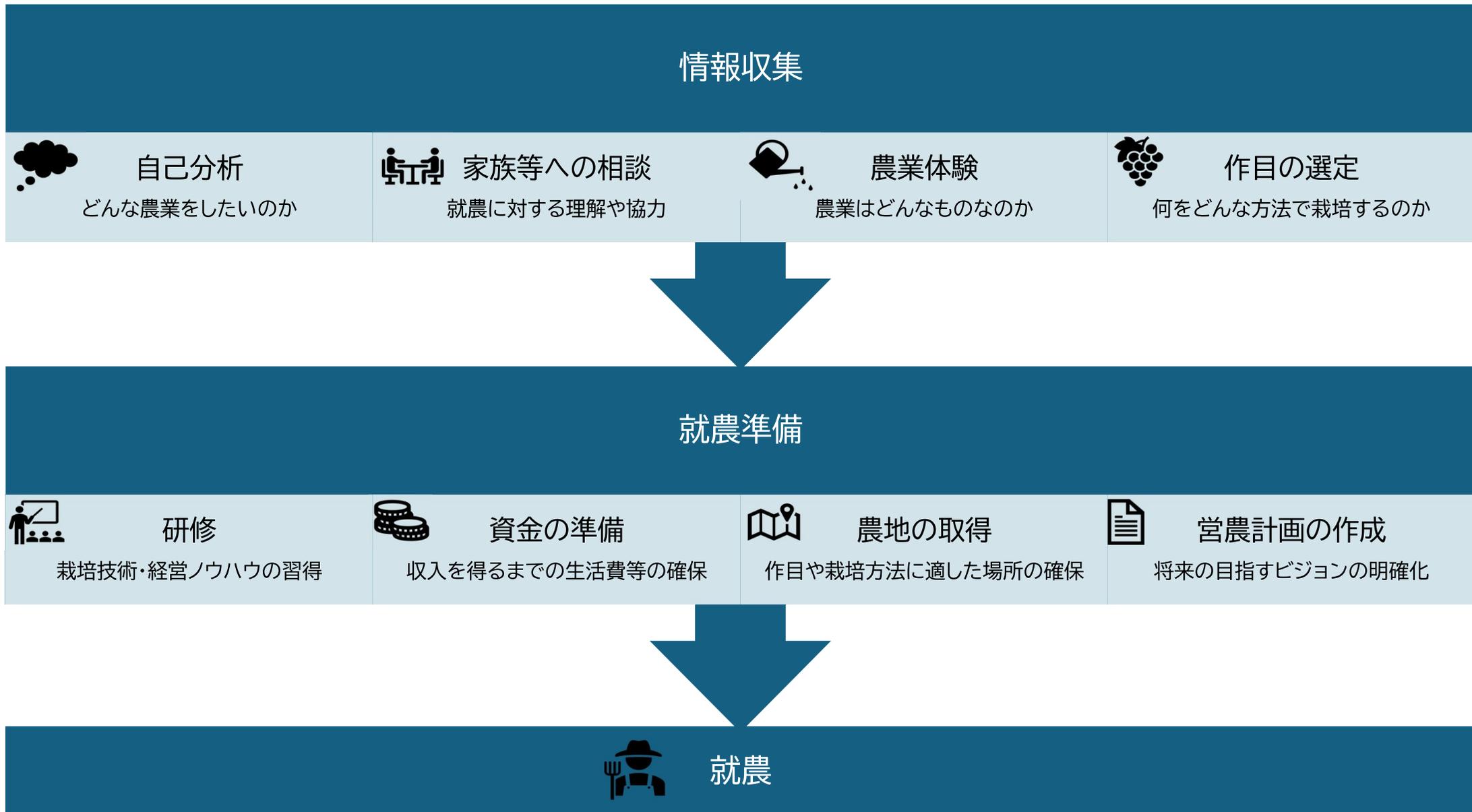
(3)有機農業の推進に向けた取組み

- ・ 研修ほ場は慣行栽培との棲み分け、日常的な相談相手の確保の点から、現在有機農業を行っている農業者の周辺の土地が適当であり、現在候補地を調査中である。研修は外部から講師を招聘し、実施を計画しているが、講師が不在の時でもアドバイスが適宜、得られる状況を作る。

※その他

- ・ 現在は農業経営開始初期段階から[儲かる農業]として1,000万円以上の売り上げを期待できる作物はイチゴのみではあるが、他の作物についても将来的に[儲かる農業]が行えるよう関係機関と連携しながら調査を行っていく。
- ・ また、農業法人の誘致に関しては、全体での利用調整を行ったうえで、一団のまとまった農地を生み出す目途がついた場合、県の農業法人誘致推進連絡会と連携して情報収集し誘致を進める。

(参考) 新規就農支援 ー就農までの流れー



(参考) 新規就農支援 ー就農までの段階に応じた主な支援ー

	生活費支援	機械・設備投資支援	融資
研修期間	就農準備資金(国) 12.5万円/月(最長2年で300万円)		
農業経営準備期間	やらうよ!静岡農業!定着支援事業(市) 12.5万円/月(最長8か月で100万円)		
農業経営開始	経営開始資金(国) 12.5万円/月(最長3年で450万円)	①経営発展支援事業(国) 補助率3/4以内 補助上限額375万円又は750万円 ②施設園芸大国しずおか構造改革促進事業費助成(県) 補助率1/3以内 補助上限額0.7万円/㎡又は1.5万円/㎡ ③認定農業者等経営基盤強化事業補助金(市) 補助率1/3以内 補助上限額100万円	①青年等就農資金(金融機関) 借入限度額3,700万円 借入金利 無利子 ②スーパーL資金(金融機関) 借入限度額 個人3億円 法人10億円 借入金利 0.85%~1.40% ③近代化資金(金融機関) 借入限度額 個人1,800万円 法人2億円 借入金利 0.85%~1.35%

(参考) 新規就農支援 ー目指す就農スタイル別の農業研修ー

農業収入1,000万円以上を目指す方	
1 JA静岡市トレーニングファーム事業 (JA静岡市、市)	
対象者	独立自営就農を目指す者
研修期間	約2年間
研修作物	イチゴ
2 JAしみずトレーニングファーム事業 (JAしみず、市)	
対象者	独立自営就農を目指す者
研修期間	約2年間
研修作物	柑橘
3 がんばる新農業人支援事業 (静岡県農業振興公社)	
対象者	独立自営就農を目指す者
研修期間	1年間
研修作物	自然薯、わさび、枝豆、中玉トマト

ちょっと農業をやりたい方	
1 アグリチャレンジパーク蒲原研修生制度	
対象者	独立自営就農や農業に興味がある者
研修期間	1年間
研修作物	露地野菜(トマト、ナス等)
2 地域の農家のもとでの研修	
<ul style="list-style-type: none"> ・ JAに研修を受入れてくれる農家がないか相談 ・ 静岡県のJAグループのサイト「しずおかの農業で働こう」で求人検索 	

(参考) 認定新規就農者制度

《制度概要》

農業経営基盤強化促進法に基づいて新たに農業を始める者が作成する「青年等就農計画」を市が認定し、当該計画に沿って農業経営を営む認定新規就農者を重点的に支援(認定期間は5年間)

《申請者の要件》

新たに農業経営を営もうとする青年等(農業経営を開始して5年以内の者を含む)で以下に当てはまる者

- (1) 青年(原則18歳以上45歳未満)
- (2) 特定の知識・技能を有する中高年齢者(65歳未満)
- (3) (1)、(2)の者が役員の過半数を占める法人

《青年等就農計画の主な認定基準》

- (1) 青年等就農計画が市の基本構想に照らし適切であること。
(経営開始5年目の農業所得目標が300万円以上かつ年間労働時間1,800時間～2,000時間程度の水準が実現できるものであること。)
- (2) 青年等就農計画が達成される見込みが確実であること。
- (3) 認定農業者等の下で栽培管理や経営に関する研修を1年間かつ年間1,200時間程度受講していること。

《制度概要》

農業経営基盤強化促進法に基づいて農業者が作成する「農業経営改善計画」を市が認定し、当該計画に沿って農業経営を営む認定農業者を重点的に支援(認定期間は5年間)

《農業経営改善計画の主な認定基準》

(1) 農業経営改善計画が市の基本構想に照らし適切であること。

<収益>

個人経営:主たる農業従事者1人あたりの年間農業所得が500万円以上であること。

法人経営:主たる農業従事者1人あたりの年間農業収入が1,000万円以上であること。

<労働時間>

主たる農業従事者1人あたりの年間労働時間1,800時間～2,000時間程度であること。

(2) 農業経営改善計画が達成される見込みが確実であること。

(参考) 認定新規就農者・認定農業者の認定手続き

相談・ヒアリングの実施

認定新規就農者又は認定農業者になりたい認定希望者は、各審査会の約3か月前までに市に相談し、ヒアリングを受ける。

申請書の作成

認定希望者は、市、県及びJA等の関係機関の助言を受けながら認定申請書を作成し、市に提出する。

審査会

- ・ 市認定農業者協会会長、JA営農経済部長や中部農林事務所生産振興課長などで構成された「静岡市担い手育成総合支援協議会」による審査を実施(例年、6月中旬、9月下旬、12月下旬、3月下旬に開催)
- ・ 提出した計画が「静岡市担い手育成総合支援協議会」によって妥当と判断された者について、市は認定新規就農者又は認定農業者として5年間認定し、認定証を送付

再認定

認定から5年を経過した

- ・ 認定新規就農者は、
 - 認定農業者にレベルアップ(農業経営改善計画の作成・申請)
- ・ 認定農業者は、
 - 前回の認定を受けた後の計画の達成状況を十分踏まえた上で次の5年間について認定を受ける。

(参考) 認定農業者の概況

《静岡市における認定農業者の概況(2025年3月31日時点)》

○認定農業者数の推移

認定農業者		2020	2021	2022	2023	2024
	総数	596	610	615	605	599
	増減	12	14	5	△10	△6
	(うち新規)	29	40	34	20	23

○年齢別経営体数

	29歳以下	30歳～44歳	45歳～49歳	50歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳以上	合計
個人経営体	1	50	44	71	75	107	122	68	20	558
年代別割合	0.2%	9.0%	7.9%	12.7%	13.4%	19.1%	21.9%	12.2%	3.6%	100%
法人経営体										41
合計										599

(参考) 認定農業者の概況

《静岡市における認定農業者の概況(2025年3月31日時点)》

○作物別経営体数 ※()は法人経営体の内数

作物	経営体数	割合
イチゴ	106(7)	17.7%
トマト	31(2)	5.2%
葉生姜	23	3.8%
枝豆	17	2.8%
茶	87(11)	14.5%
柑橘	128(4)	21.4%
その他果樹	27(1)	4.5%
バラ	18	3.0%
トルコギキョウ	7	1.2%
洋ラン	1	0.2%
畜産	13(4)	2.2%
わさび	32(1)	5.3%
椎茸	10(1)	1.6%
水稻	13	2.2%
自然薯	9	1.5%
その他作物	77(10)	12.9%
計	599(41)	100.0%

(参考) 認定新規就農者・認定農業者のメリット

- ・国・県・市の支援事業は、認定新規就農者や認定農業者であることが要件とされていることが多い。
- ・農業従事者が認定を受けることによって、農作業の省力化や先進的な農業技術の導入など、経営基盤の強化を促進するための支援を受けることができる。

《活用できる支援事業の例》

支援区分	事業	認定新規就農者	認定農業者
生活資金	就農準備資金(国) 研修中の生活を安定させるための資金の交付 補助率10/10、交付額12.5万円/月(最長2年で300万円)	○	
	やろうよ！静岡農業！定着支援事業(市) 研修終了後から経営開始までの期間の生活を安定させるための資金の交付 補助率10/10、交付額12.5万円/月(最長8か月で100万円)	○	
	経営開始資金(国) 就農初期段階の経営の安定化を図るための資金の交付 補助率10/10、交付額12.5万円/月(最長3年で450万円)	○	

(参考) 認定新規就農者・認定農業者のメリット

《活用できる支援事業の例》

支援 区分	事業	認定 新規 就農者	認定 農業者
機械 施設等 の導入	経営発展支援事業(国) 経営発展のための機械・施設等の導入の支援 補助率3/4以内、補助上限額375万円又は750万円	○	
補助金	施設園芸大国しずおか構造改革促進事業費助成(県) 施設園芸作物の生産拡大のための鉄骨ハウス等の新設に対する支援 補助率1/3以内、補助上限額0.7万円/m ² 又は1.5万円/m ²	○	○
	認定農業者等経営基盤強化事業補助金(市) 農作業の省力化、先進技術の導入などの経営基盤の強化の取組を支援 補助率1/3以内、補助上限額100万円	○	○

※上記以外にも事業目的に応じた支援事業あり

(参考) 認定新規就農者・認定農業者のメリット

《活用できる支援事業の例》

支援区分	事業	認定新規就農者	認定農業者
融資	青年等就農資金(金融機関) 農業経営を開始する際に必要な資金の融資 借入限度額3,700万円、償還期間17年以内、借入金利は無利子	○	
	スーパーL資金(金融機関) 施設や機械の取得、農地の取得・改良などに必要な資金の融資 借入限度額 個人3億円、法人10億円 償還期間25年以内 借入金利 0.85%~1.40%(金利負担軽減措置制度あり)		○
	近代化資金(金融機関) 施設や小規模な土地改良、6次産業化への取組に必要な資金の融資 借入限度額 個人1,800万円、法人2億円 償還期間15年以内 借入金利 0.85%~1.35%(市の金利負担軽減措置制度あり)		○

9 その他

- 01 中央卸売市場
- 02 物価高騰対策
- 03 静岡おみやげ創出
- 04 物流効率化等生産性向上支援事業

01 中央卸売市場

- 01 基本認識
- 02 市場再整備の必要性
- 03 市場再整備を含めた持続可能な食と農システムの構築

9-1-1 基本認識 … 中央卸売市場

《現状・課題・背景》

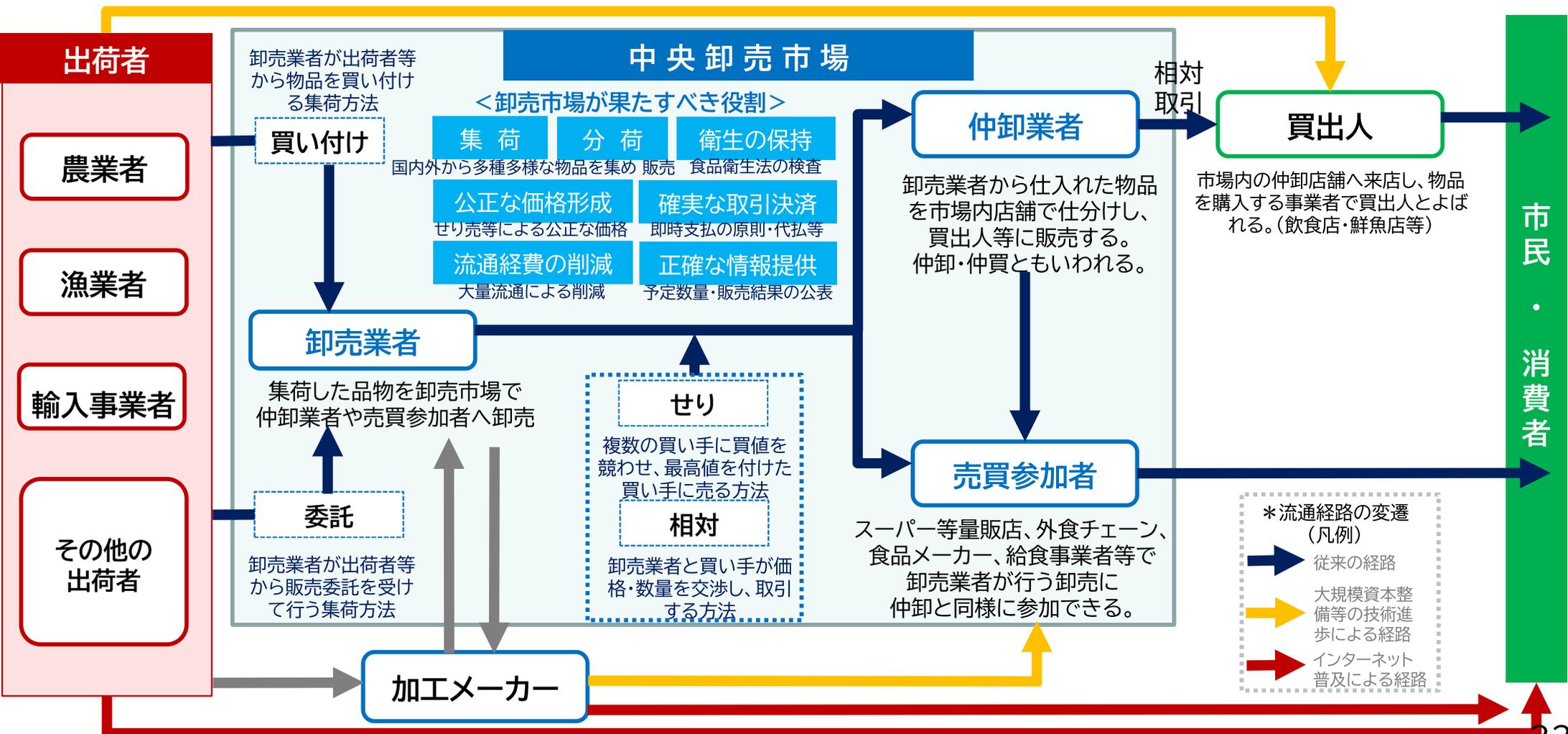
- ・ 卸売市場が果たしてきた役割は、今後も時代の変化に適応し、機能を維持する必要がある。
- ・ 市場施設の老朽化およびコールドチェーンへの対応など機能面での不足による品質維持の難しさから、生産者や出荷団体などから『出荷先として選ばれにくい市場』となっている。
- ・ 物流の2024年問題を背景に、全国の農産品の生産地では出荷先の市場を選択集中し、1カ所あたりへの出荷量を増やす傾向がある中、静岡市中央卸売市場はそういった産地の出荷先から外される傾向にある。
- ・ 静岡市の将来の人口減少が見込まれる中、農水産物が大規模市場へ集中することで、市場間格差が拡大し、消費される生鮮食料品の量も減少する。さらなる市場の絞込が加速し、生鮮食料品の調達には、これまで以上のコストが必要となり、市民へ安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給できなくなる恐れがある。
- ・ 静岡市における「食」の生産、加工、流通、消費に関する施策については、農業振興、卸売市場、学校給食など各分野の目的に基づいて実施されていたが、各分野の連携が不十分

《方向性》

- ・ **次世代に適応した、地域における持続可能な生産(農産物・食品等)、加工、流通、消費の全体最適なシステムの構築**
従来の市場機能に限らず、「食品加工」「品質・衛生管理」「パッケージ・ラベリング」「物流」「外部供給」などの機能を含め、地域の生産、加工、流通、消費が循環する“持続可能な食と農に関する新しいシステム”を構築するため、「静岡市食と農システムプロジェクトチーム」において市場の再整備を含めた詳細な検討を行う。

(参考) 静岡市中央卸売市場が果たす役割

- 中央卸売市場は、市民・消費者の食生活に欠かすことのできない水産物・青果物などの生鮮食料品を販売するために、卸売市場法に基づき、開設者が農林水産大臣の認定を受け事業実施することで、生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための卸売の拠点となっている。
- 生鮮食料品等は、鮮度が低下しやすいため保存が難しく、鮮度によって商品価値が著しく変化する。また、自然条件等によって大きく左右されるという商品特性を持っているため、円滑な供給と消費生活の安定を図り、公正かつ迅速な取引を確保することを目的としている。
- これらに基づき、中央卸売市場が果たしている(果たすべき)役割としては、「集荷・分荷」や「公正な価格形成」等が挙げられる。



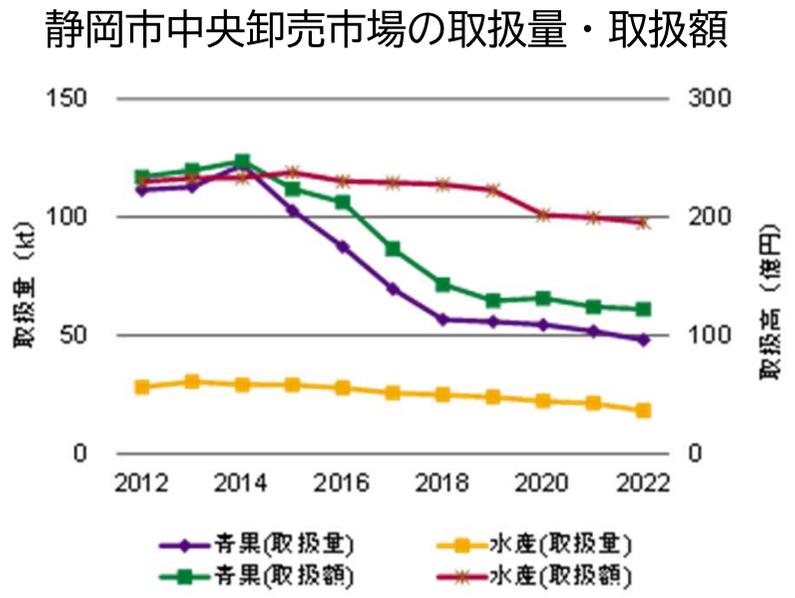
(参考) 静岡市中央卸売市場の取扱量・取扱額

- 市場での取扱量、取扱額の減少

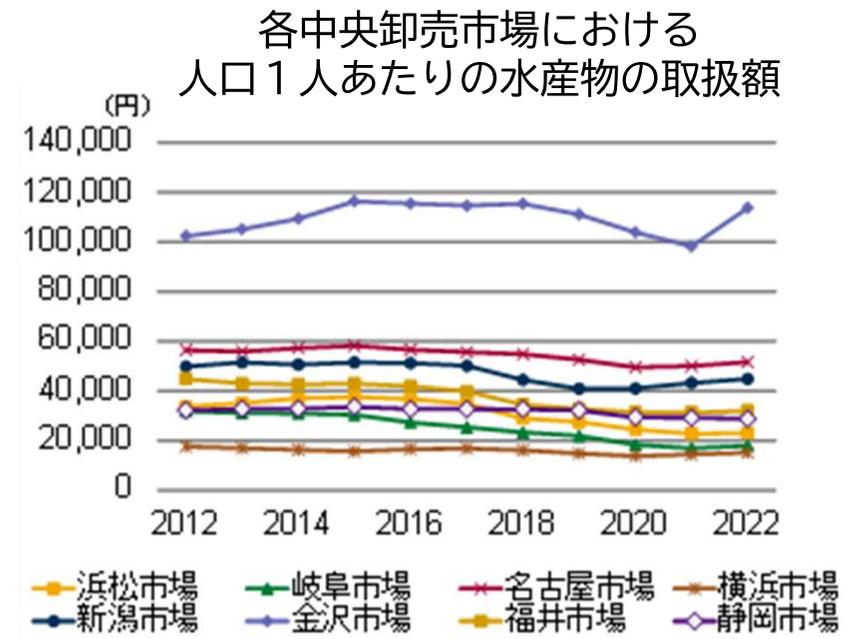
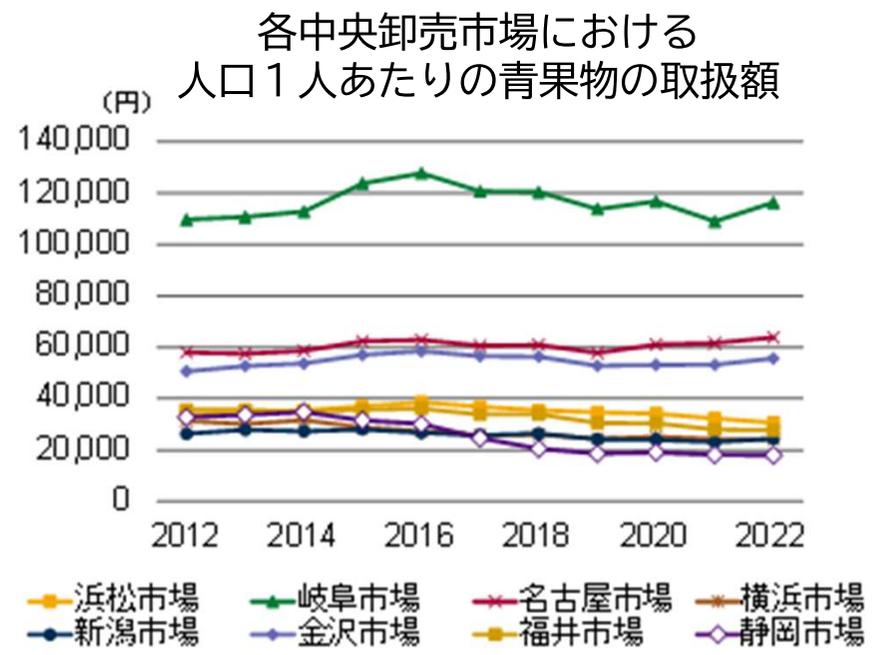
取扱量、取扱額は2012年と比較して青果物、水産物ともに減少が続く。

- 2012年と比較して2022年は

取扱数量 青果56.8%減 水産52.4 %減
 取扱金額 青果47.8%減 水産31.5 %減



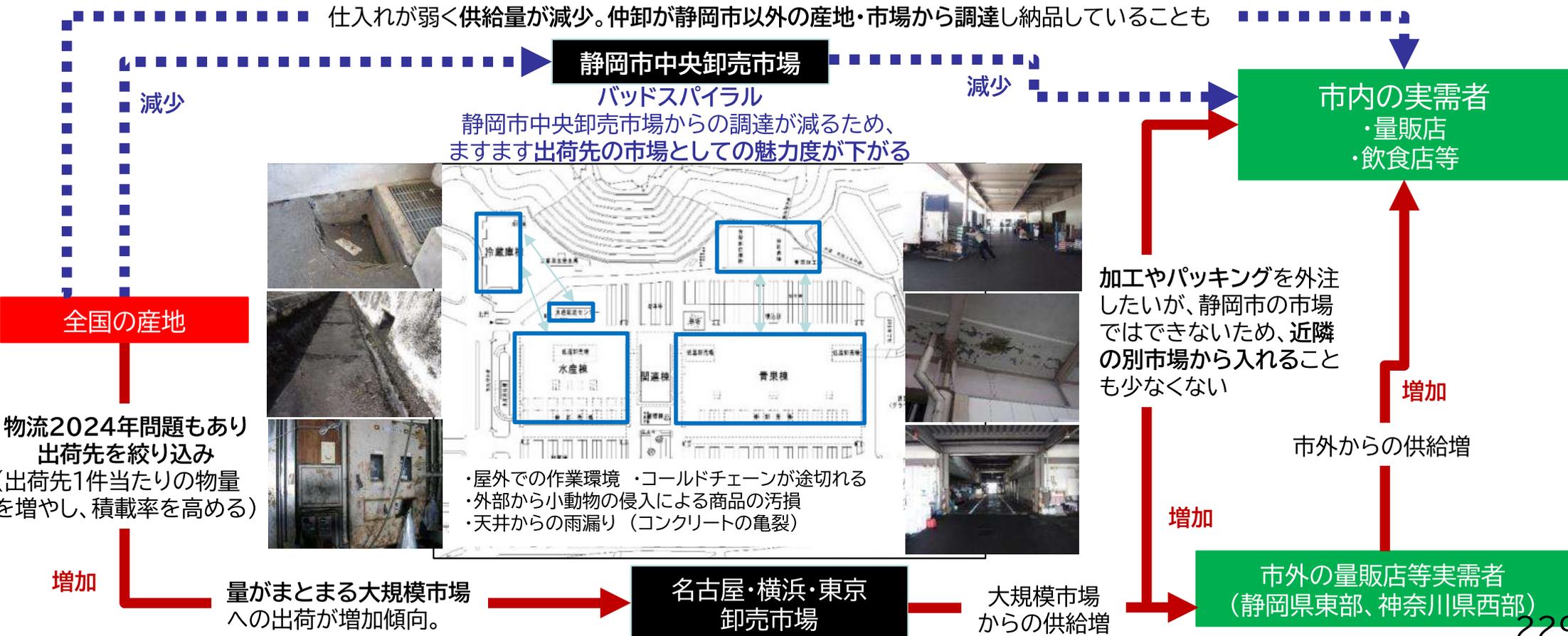
- 他市場と比較して、人口1人あたりの取扱額が少ない(各市場の取扱額/各市の人口)



9-1-2 市場再整備の必要性

現状・課題： 現状の延長では静岡市民へ農産物・水産物の安定供給ができなくなる

- 市場施設の老朽化および機能面での不足による品質維持の難しさから、『出荷先として選ばれにくい市場』となっている。
- 物流の2024年問題を背景に、全国の農産物の生産地では出荷先の市場を選択集中し、1ヵ所あたりへの出荷量を増やす傾向がある中、静岡市中央卸売市場はそういった産地の出荷先から外される傾向にある。特に青果物は、10年間で取扱高が半減しており、調達競争も少なく高価格がつかないため、市場としての魅力が薄いこと、卸売業者の仕入の営業が弱いことも要因となっている。
- このような状況を受け、現在では仲卸が独自に産地から調達を図るほか、静岡市外の市場(横浜、浜松、焼津等)からの調達を強化している傾向にある。静岡市の将来の人口減少が見込まれる中、農水産物が大規模市場へ集中することで、市場間格差が拡大し、消費される生鮮食料品の量も減少する。さらなる市場の絞込が加速し、生鮮食料品の調達には、これまで以上のコストが必要となり、市民へ安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給できなくなる恐れがある。



9-1-3 市場再整備を含めた持続可能な食と農システムの構築

目指すべき姿：地域における持続可能な生産（農産物・食品等）、加工、流通、消費の全体最適なシステムの構築 — 個別最適から全体最適への大転換

【課題】・静岡市における「食」の生産、流通、消費に関する施策については、農業振興、卸売市場、学校給食など各分野の目的に基づいて実施されていた。
・それぞれにおいてハード面、ソフト面で様々な課題が発生しており、これらには施設の老朽化や作業の効率化など共通する課題も多い。
・個別に対策を講じるのではなく、全体最適なシステムを構築する必要がある。

中央卸売市場

- 安全・安心な食材の安定的供給が必要である
- 施設の老朽化により運営に支障が生じる可能性がある
- 取扱高が減少している
- 時代の変化に適応した機能を維持できていない など

学校給食

- 安全・安心な学校給食の提供が必要である
- 施設の老朽化により運営に支障が生じる可能性がある
- 食材の調達や加工、調理、配送の効率化が必要である
- 給食専用のため調理室の稼働率が低い（年間約190日、午前が中心 など）

その他

- 人口減少
- 少子高齢化
- 物価高騰
- 人手不足 など

農業振興（有機農業）

- 新規就農や生産者の規模拡大が進んでいない
- 販路拡大や地産地消が進んでいない など

物流

- 物流の2024年問題等により、輸送力が低下しており、物流革新に向けて輸送の効率化や運送事業者の生産性向上が必要 など

【課題解決の方向性】

➤ 各課題に対して個別解決や連携して補うのではなく、全体最適することでコストを抑えつつ相乗効果を生み出す。
→ 従来の市場機能に限らず、「食品加工」「品質・衛生管理」「パッケージ・ラベリング」「物流」「外部供給」などの機能を含め、地域の生産、加工、流通、消費が循環する持続可能な食と農に関する新しいシステムを構築するため、「静岡市食と農システムプロジェクトチーム」において詳細を検討していく。

9-2-1 これまでに実施してきた物価高騰対策

静岡市では、物価高対策として以下の市民・事業者の負担軽減策を実施してきた。

【 2023年度 】

- ・モバイル決済サービス(PayPay)ポイント還元事業
- ・中小企業等工業用LPガス料金高騰対策事業費助成

< 予算額 >

6億8,000万円

3,180万円

(11月補正措置分は、2024年度に繰り越して事業実施)

- ・物流効率化等生産性向上事業費助成

1億8,000万円 (2024年度に繰り越して事業実施)

- ・中小企業等電気料金高騰対策事業費助成

6億1,040万円

(11月補正措置分は、2024年度に繰り越して事業実施)

- ・お買い物クーポン発行事業費助成

2億0,000万円

- ・プレミアム付きデジタル商品券事業(1回目)

8億3,500万円 (2024年度に繰り越して事業実施)

【 2024年度 】

- ・中小企業等工業用LPガス料金高騰対策事業費助成

1,000万円 (2025年度に繰り越して事業実施)

- ・プレミアム付きデジタル商品券事業(2回目)

9億1,500万円 (2025年度に繰り越して事業実施)

【 2025年度 】

- ・プレミアム付きデジタル商品券事業(増額)

1億5,600万円

9-2-2 静岡市プレミアム付きデジタル商品券「しずトク商品券」

物価高騰の影響を受ける市民の消費を下支えするため、25%のプレミアム付きデジタル商品券を発行
2024年に第1弾(発行総額:32.5億円(52万口))を実施し、2025年に第2弾を引き続き実施中
約70万5千口の申込があり、すべての申込に対し、当選決定した。

(しずトク商品券 第2弾について)

◆概要

- ・発行総額:44.1億円(70万5千口)
- ・専用スマホアプリにより購入・利用
- ・1口6,250円分を5,000円で販売(1人4口まで)
- ・対象者:市内在住者
- ・利用可能店舗:市内の登録店舗(小売・飲食・生活関連サービス業) 約3,700店舗

◆スケジュール

- ・申込期間:5月19日(月)~6月15日(日)
- ・抽選発表日:7月1日(火)
- ・購入期間:7月1日(火)~7月21日(月)
- ・利用期間:7月1日(火)~10月31日(金)

◆購入サポート

新静岡セノバ、清水区役所、駿河区役所にアプリ操作等のサポート窓口を設置(5月23日~26日)

◆PayPayポイント還元事業との比較

- ①対象者を市内在住者に限定できる (ポイント還元事業の場合、市内の対象店舗で買い物をした人全員にポイントが付与される)
- ②対象店舗を市内店舗に限定できる (ポイント還元事業は付与ポイントの使用先を市内の店舗に限定できない)
- ③予算内で着実に実施できる

9-3 静岡おみやげ創出

◆社会課題

国内・インバウンドの観光需要が急激に高まる中、静岡市としてもその需要を取り込んでいくため、旅の大きな魅力の1つである、地域ならではの「おみやげ」の早期充実を図る必要がある。

◆目的

地域資源を生かした、静岡といえばこれだ！と選ばれる新たな「お土産」の共創

◆事業概要

- ・社会の大きな「知」を集めるため、全国の企業、個人からお土産の商品アイデアを募集する。
- ・審査を経て選ばれたアイデアと地元の食品メーカーをマッチングし、製造・商品化を目指す。

◆事業内容

- 応募資格:どなたでも ※自社生産を計画する場合は市内に生産拠点等を有すること。
- 対象商品:食品
- 選考方法:①書類選考 ②最終プレゼン審査
- インセンティブ:①賞金(最優秀賞15万円×1件、優秀賞5万円×3件 ほか)
②市内食品メーカーとのマッチング支援
③開発商品のテストマーケティング機会の提供
- 担当:経済局商工部産業政策課

◆スケジュール

2025.7	8	9	10	11	12	2026.1	2	3	4~
	応募期間		書類選考		最終プレゼン		マッチング		商品開発・テストマーケティング

9-4 物流効率化等生産性向上支援事業

◆社会課題

市民生活や経済活動に不可欠な社会インフラである物流は、人手不足や輸送コストの上昇などにより、安定的な物流機能の維持が困難になっている。

◆目的

生産性の向上や事業の高度化に積極的に取り組む運送事業者を支援することで、物流の効率化を推進する。

◆事業概要

1 物流効率化に向けた生産性向上支援

(1) 物流効率化等生産性向上支援事業補助金

- ・対象者：市内に営業所を有する中小道路貨物運送事業者(組合を含む)
- ・対象事業：① 業務効率化に資するシステム・資機材・設備の導入
② 積載効率向上に資するシステム・資機材・設備の導入
③ 荷待・荷役時間の削減・把握に資するシステム・資機材・設備の導入
- ・補助率等：補助率2分の1、補助上限額200万円

(2) 相談窓口の設置

生産性向上に向けた経営相談対応や、申請書類作成・補助事業実施を支援するため、中小企業診断士による相談窓口を設置

2 物流の2024年問題に取り組む関係者ネットワーク会議の開催

産官学金の連携により物流業界の生産性向上を推進するとともに、物流効率化等生産性向上支援事業に対する意見を聴取し、効果検証をするために会議を開催

- ・構成員：静岡県トラック協会、商工団体、金融機関、国土交通省中部運輸局静岡運輸支局、
(公財)日本ロジスティクスシステム協会